

令和元年度札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査

報告書

2020年3月

札幌市

令和元年度札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査

報告書 目次

1. 業務概要.....	1
1.1 業務目的.....	1
1.2 業務内容.....	1
2. 障がいのある方の生活のしづらさ及び市民が求める共生社会のイメージに関する調査.....	3
2.1 アンケート調査.....	3
2.1.1 調査概要.....	3
2.1.2 障がい者調査.....	6
2.1.3 障がい児調査.....	89
2.1.4 市民意識調査.....	157
2.1.5 企業意識調査.....	183
2.1.6 事業所調査.....	203
2.1.7 施設入所者調査.....	228
2.1.8 精神科病院入院患者調査.....	251
2.2 グループヒアリング.....	266
2.2.1 調査概要.....	266
2.2.2 個別の調査結果.....	266
2.2.3 調査結果のまとめ.....	271
3. 他政令指定都市及び他地域を含めた国内外の先進事例の調査.....	274
3.1 「心のバリアフリー」に関する事例.....	274
3.1.1 バリアフルレストラン（東京都）.....	274
3.1.2 ダイアログ・イン・ザ・ダーク（東京都）.....	275
3.1.3 ユニバーサルマナー検定（全国）.....	276
3.2 障がい当事者の「社会参加」に関する事例.....	277
3.2.1 久遠チョコレート旭川（北海道）.....	277
3.2.2 株式会社ヘラルボニー（岩手県）.....	278
3.2.3 ゲームやろうぜProject（北海道）.....	279
4. 共生社会の実現に向けた市民参加型の取組.....	281
4.1 フォーラム開催概要.....	281
4.2 フォーラム開催結果.....	282
5. 共生社会のイメージ構築と課題の提示.....	285
5.1 共生社会のイメージ構築.....	285
5.1.1 共生社会のイメージ構築プロセス.....	285
5.1.2 アンケート結果の総括.....	285

5.1.3	グループヒアリング結果の総括.....	286
5.1.4	先進事例調査結果の総括	287
5.1.5	共生社会の実現に向けた市民参加型の取組 総括	287
5.1.6	構築された共生社会のイメージ.....	288
5.2	共生社会のイメージ構築にかかる課題整理.....	289
5.2.1	心のバリアフリー化がなされた社会に向けた課題整理.....	289
5.2.2	自立した生活を送ることができる社会に向けた課題整理.....	291
5.2.3	心のバリアフリー化がなされた社会及び自立した生活を送ることができる 社会双方に係る普遍的課題	297

1. 業務概要

1.1 業務目的

本業務は、さっぽろ障がい者プラン2018の一部改定作業を含めた札幌市の障がい福祉施策に係る今後の方向性検討のために、障がいのある方の生活実態や取り巻く課題等を調査・分析するとともに、市民合意を形成しながら、札幌市が目指すべき「共生社会の具体的なイメージ」を構築することを目的とする。

1.2 業務内容

本業務には、障がいのある方の実態把握及び課題抽出を目的とした各種調査等とその分析、市民合意を形成するための取組等、札幌市が目指すべき共生社会のイメージ構築に係る一連の業務を含む。具体的な業務は以下のとおり。

(1) 障がいのある方の生活のしづらさ及び市民が求める共生社会のイメージに関する調査

①アンケート調査、及び、②グループヒアリングを通じて、障がいのある方の生活実態、抱えている困難、及び共生社会像への意識やイメージを把握する。なお、対象となる障がい当事者等については、障がい種別や障がい程度が偏ることのないよう留意する。

① アンケート調査

障がい当事者、障害福祉サービス等事業所、企業及び幅広く市民を対象としたアンケートを実施する。

② グループヒアリング

アンケート調査では把握が難しい実態・課題について、障がい当事者、相談支援窓口、一般市民及び企業等からヒアリングを実施する。なお、類似のニーズを抱えていると考えられる方々（障がい当事者団体等）をヒアリング対象に含める。

(2) 他政令指定都市及び他地域を含めた国内外の先進事例の調査

国内外の参考となる先進事例を抽出し、共生社会の実現に向けた取組や事例について主として文献調査を行う。

(3) 共生社会の実現に向けた市民参加型の取組

障がいのある方々を取り巻く課題及び共生社会のあり方等について、障がいの有無にかかわらず多様な市民が意見交換等を行い、札幌市が目指すべき共生社会について、意見を集約するフォーラム・ワークショップ等を1回開催する。なお、取組実施の際は、手話通訳・要約筆記の活用、資料へのルビ記載等、情報保障に配慮する。

(4) 共生社会のイメージ構築と課題の提示

札幌市の地域特性や上記(1)～(3)を踏まえ、札幌市における「将来的に目指すべき「共生社会の具体的なイメージ」を構築するとともに、その実現に向けて札幌市が取り組むべき重点的な課題を取りまとめる。

2. 障がいのある方の生活のしづらさ及び市民が求める共生社会のイメージに関する調査

2.1 アンケート調査

2.1.1 調査概要

(1) 調査対象と調査方法

本調査では以下7種のアンケート調査を実施した。それぞれ調査対象は次表のとおり。

表2.1.1-1. 調査対象者

調査種別	調査対象
1.障がい者調査	<ul style="list-style-type: none">札幌市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の被交付者特定医療費（指定難病）受給者証所持者（いずれも18歳以上）
2.障がい児調査	<ul style="list-style-type: none">札幌市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳の被交付者特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（いずれも18歳未満）
3.市民意識調査	<ul style="list-style-type: none">札幌市内に居住する18歳以上の市民
4.企業意識調査	<ul style="list-style-type: none">札幌市内に所在する企業
5.事業所調査	<ul style="list-style-type: none">札幌市が指定している障害福祉サービス等提供事業所
6.施設入所者調査	<ul style="list-style-type: none">札幌市内の障がい者入所施設の利用者
7.精神科病院入院患者調査	<ul style="list-style-type: none">札幌市内の精神科病院の入院患者

これらの調査毎の対象抽出数と調査方法は次表のとおり。

表2.1.1-2. 調査対象抽出数と各調査方法

調査種別	母数	抽出数	調査方法
1.障がい者調査			
身体障がい者	82,704	2,000	郵送調査
知的障がい者	13,834	2,000	
精神障がい者	27,338	2,000	
難病	20,933	450	
2.障がい児調査			
身体障がい者	1,460	500	郵送調査
知的障がい者	4,888	500	
難病	1,711	50	
3.市民意識調査	1,691,075 市内18歳以上人口（令和元年10月1日時点）	3,000	郵送調査
4.企業意識調査	47,112社 平成30年版札幌市統計書による	1,000	郵送調査
5.事業所調査	3,485	1,400	郵送調査
6.施設入所者調査	30施設	30施設	Email調査
7.精神科病院入院患者調査	38施設	38施設	Email調査

注1…身体障がい者（児）については、障がい区分（視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、内部障がい）および障がい程度（重度、中度、軽度）の比率により各区分を層化し、各層から無作為に抽出した。知的障がい者（児）については、療育手帳種別の比率により層化し、各層から無作為に抽出した。精神障がい者については、精神障害者保健福祉手帳種別の比率により層化し、各層から無作為に抽出した。

注2…身体障がい者（児）、知的障がい者（児）及び精神障がい者の母数は、平成30年3月31日時点。

注3…難病の児者それぞれの母数は、令和元年9月1日時点。

注4…事業所調査の母数は、令和元年9月1日時点。なお、抽出数について、まず2,000事業者を抽出し、同一事業者において複数のサービス種別で指定を受けている場合があるため、これらの重複等を削除した1,400事業所を対象として調査を実施した。

これらのうち、1.障がい者調査～6.施設入所者調査については、調査期間を令和元年10月21日から11月11日まで、7.精神科病院入院患者調査については、調査期間を令和元年10月21日から12月31日までとした。いずれも調査基準日は令和元年9月1日として実施している。

(2) 回収状況

本調査の回収状況は次表のとおり。

表2.1.1-3. 回収状況

調査種別	発送数	回収数	回収率
1.障がい者調査	6,430	2,806	43.6%
2.障がい児調査	1,046	461	44.1%
3.市民意識調査	3,000	1,048	34.9%
4.企業意識調査	1,000	340	34.0%
5.事業所調査	1,400	866	61.9%
6.施設入所者調査	30	20	66.7%
7.精神科病院入院患者調査	37	15	40.5%

(3) 集計・分析上の注意事項

図表の凡例は以下のとおりである。

- ・ <SA> …シングルアンサー（単一回答）
- ・ <MA> …マルチアンサー（複数回答）
- ・ <実数>…実数回答
- ・ N…サンプルサイズ

「無回答」とは、回答が記載されていないなどの理由によって回答内容が不明であることを示す。マルチアンサー設問<MA>では、表記の割合の合計は100%を超える。また、シングルアンサー設問<SA>に関しても、表記の割合は選択肢ごとに小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

調査結果の表では、各行ごとに最も高い割合のセルは100.0、2番目は100.0、3番目は100.0 と、文字色および背景色を変更している。

2.1.2 障がい者調査

(1) あなたのこと、世帯の状況について

問1（性別） あなたの性別に○をつけてください。

性別は、「男性」が48.6%、「女性」が47.8%と、ほぼ同数となっている。

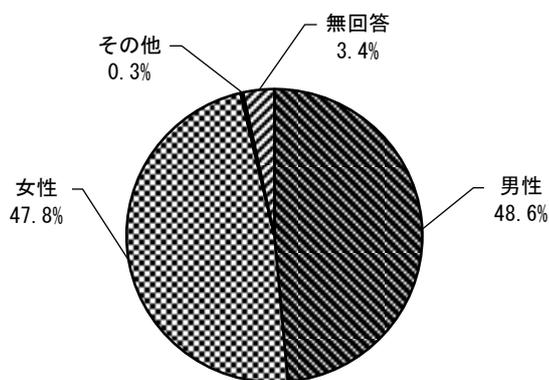


図2.1.2-1. 性別<SA> (N=2,806)

問2（年齢） あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

年齢は、「40歳～49歳」が17.1%と最も高く、次いで「50～59歳」が16.7%となっている。

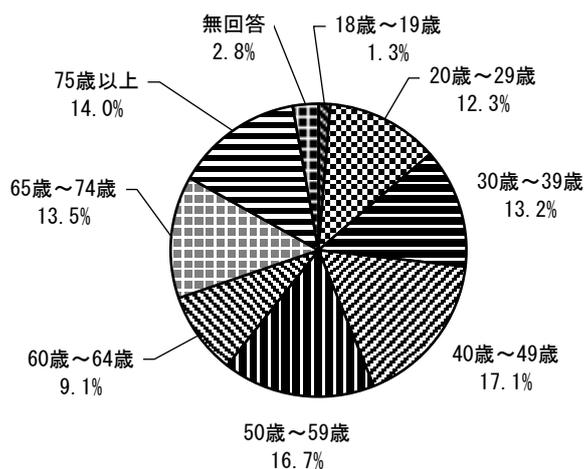


図2.1.2-2. 年齢<SA> (N=2,806)

問3（居住形態）あなたは現在どこで生活していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

居住形態は「家族または自分の持ち家」が46.1%と最も多く、次いで「民間のアパートなど」が28.2%となっている。

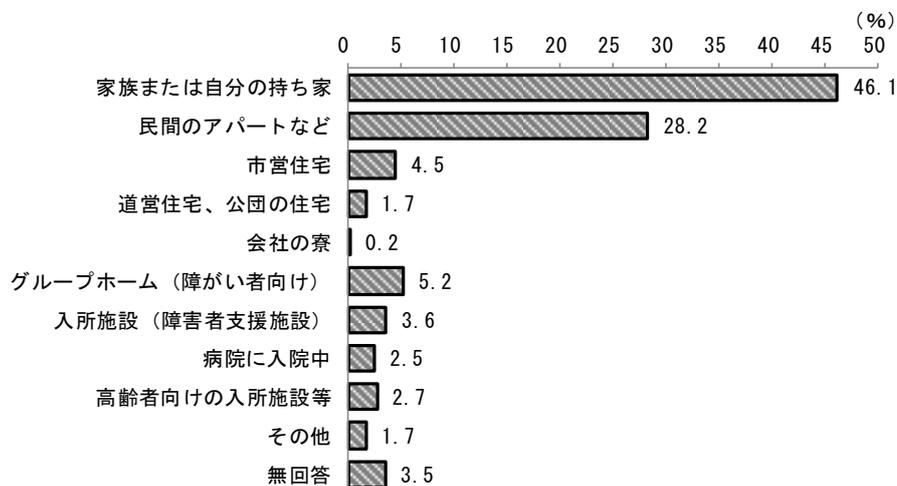


図2.1.2-3. 居住形態<SA> (N=2,806)

問4（障がい者手帳の種類）あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がい者手帳などの種類は、「身体障害者手帳1級または2級」が22.3%と最も高く、次いで「身体障害者手帳3級または4級」が15.5%、「精神障害者保健福祉手帳2級」が14.6%となっている。

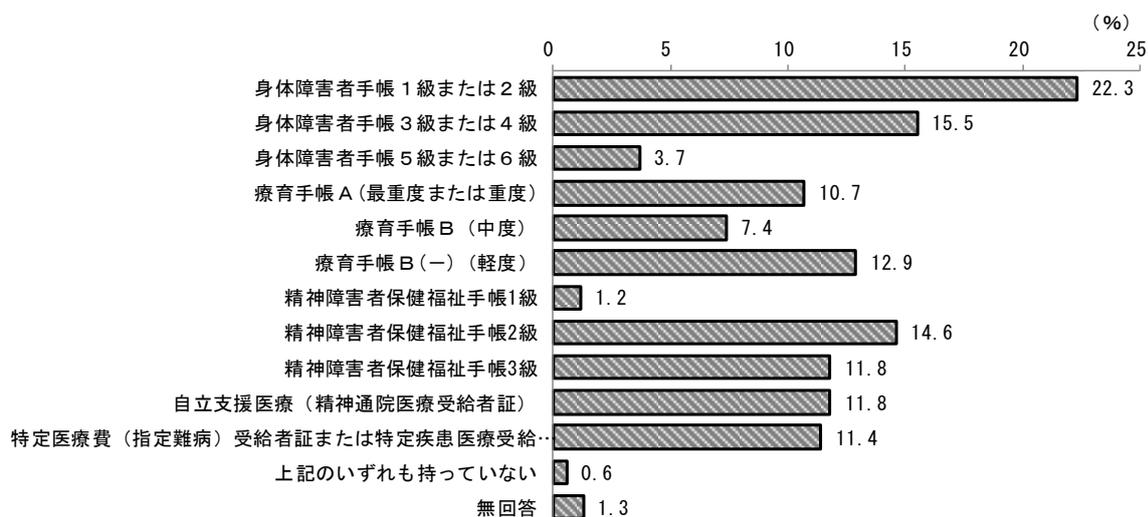


図2.1.2-4. 障がい者手帳の種類<MA> (N=2,806)

問5 (障がいや疾病の種類) あなたの障がいや疾病で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいや疾病の種類は「知的障がい」が25.6%と最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」が17.0%となっている。

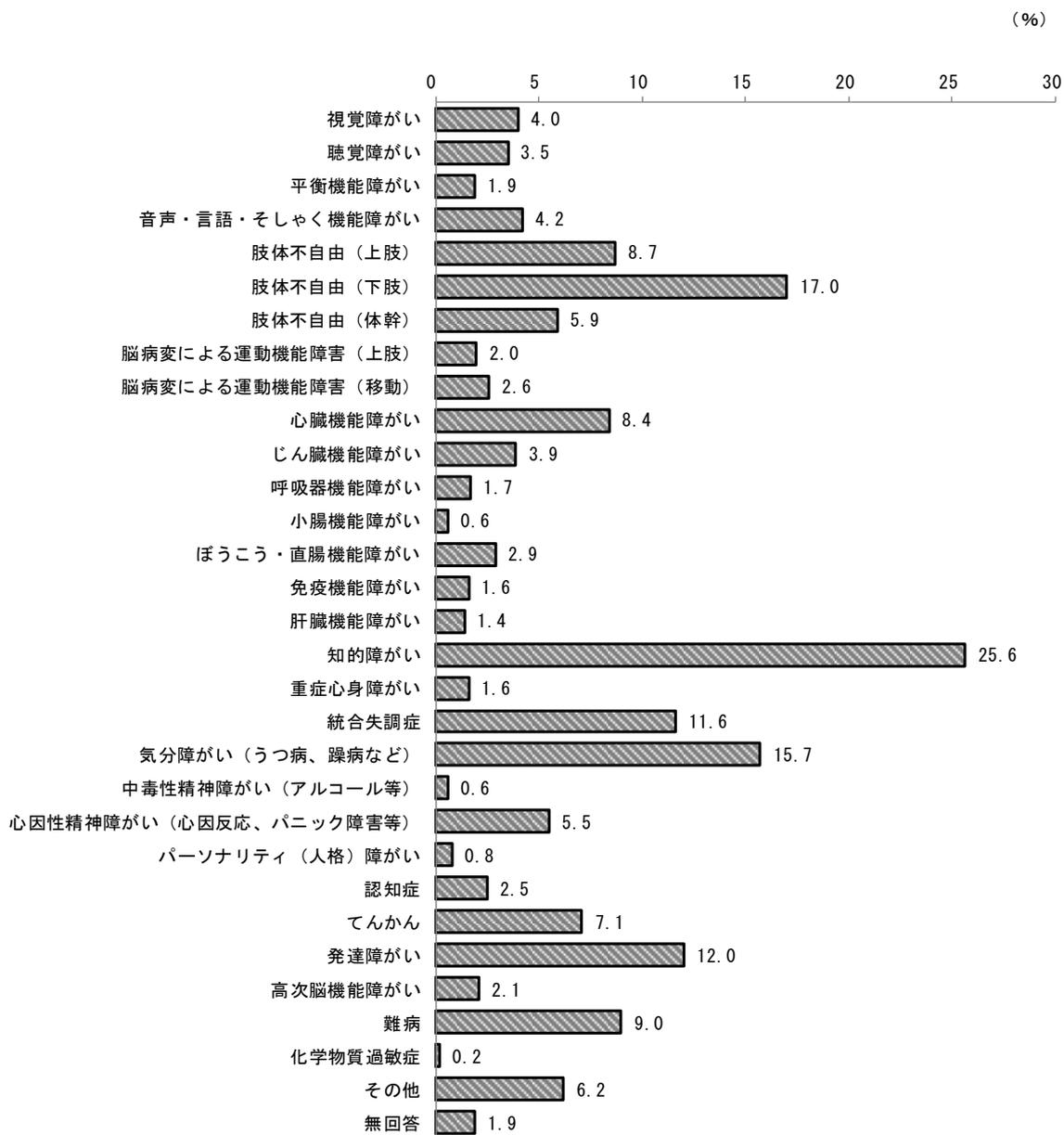


図2.1.2-5. 障がいや疾病の種類<MA> (N=2,806)

問6-1（一緒に住んでいる家族の人数）あなたは何人家族ですか。

一緒に住んでいる家族の人数は、「2人」が26.4%と最も高く、次いで「4人以上」が26.1%となっている。

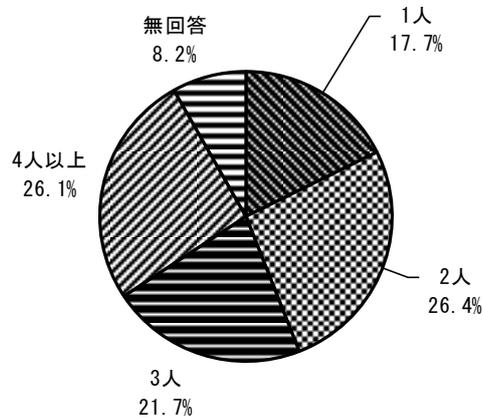


図2.1.2-6. 一緒に住んでいる家族の人数<数量> (N=2,806)

問6-2（同居者）いっしょに住んでいる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

一緒に住んでいる人は、「母」が28.7%と最も高く、次いで「夫または妻（配偶者）」が27.0%となっている。

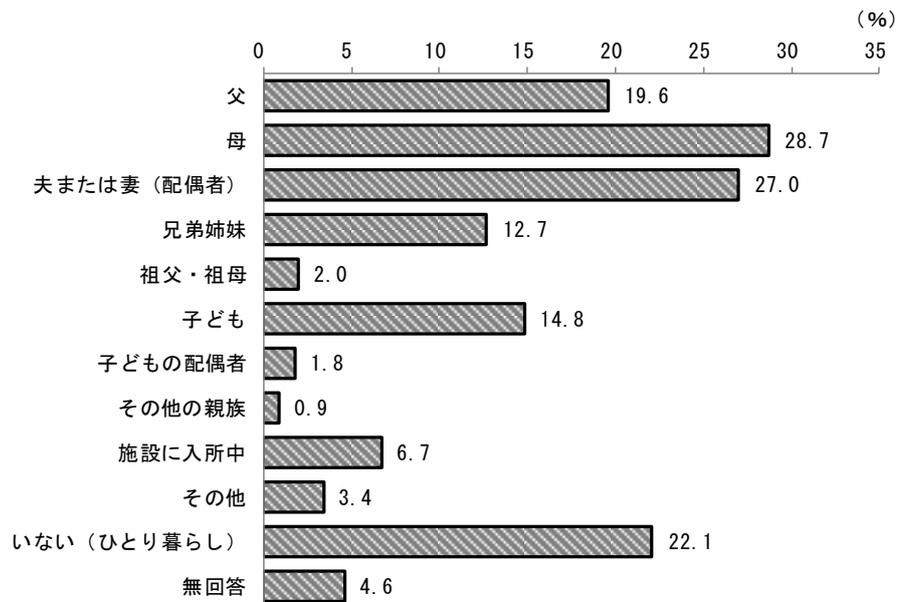


図2.1.2-7. 同居者<MA> (N=2,806)

問7 (主な支援者) あなたの主な支援者はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

主な支援者は「母」が32.6%と最も高く、次いで「夫または妻（配偶者）」が23.3%となっている。

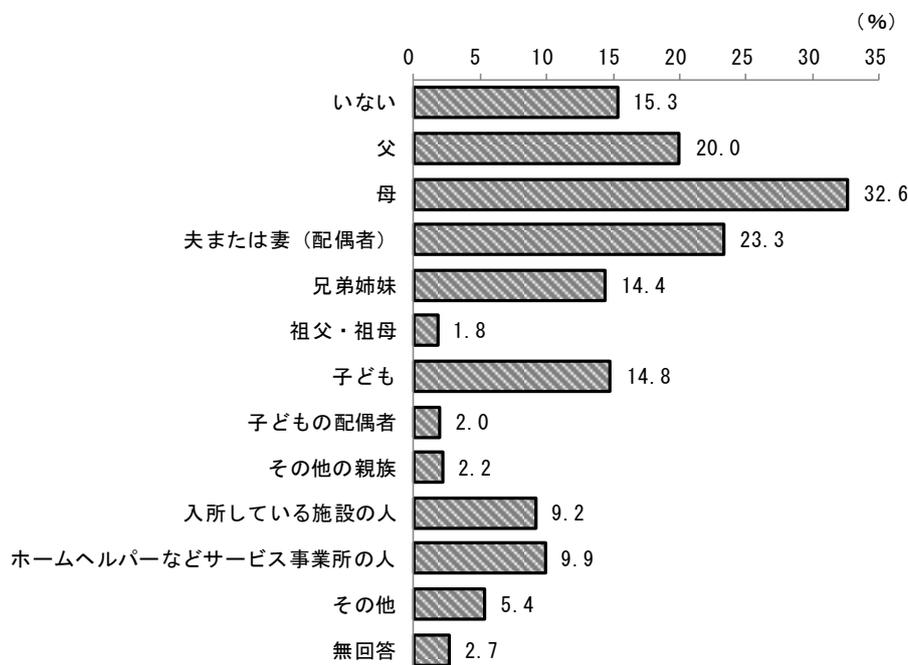


図2.1.2-8. 主な支援者<MA> (N=2,806)

(2) 心身の状況について

あなたは、日常生活の中で、次の項目をひとりでできますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

問8-1（自立性・家の中の移動）

家の中の移動は、「ひとりでできる」が79.3%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が9.7%となっている。

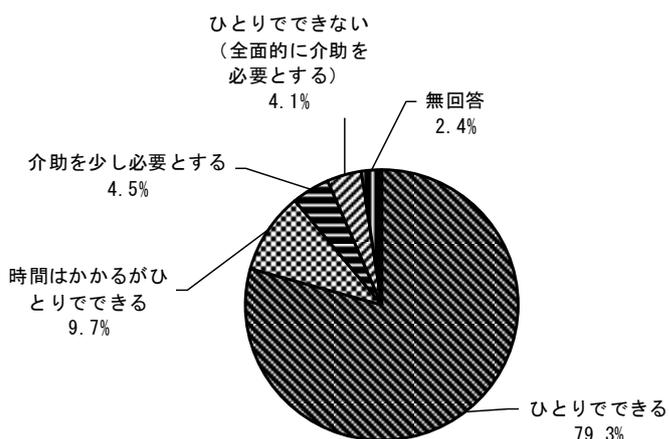


図2.1.2-9. 家の中の移動<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-1. 家の中の移動【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりできない (全面的に介助を必要とする)	無回答
全体 (N = 2806)	79.4	9.7	4.5	4.1	2.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	59.6	14.9	10.9	12.0	2.7
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	77.9	12.2	4.1	2.1	3.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	79.8	11.5	2.9	1.9	3.8
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	64.9	9.0	12.4	11.7	2.0
療育手帳B(中度) (N = 208)	86.1	4.8	2.4	1.0	5.8
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	92.5	5.0	0.8	0.3	1.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	55.9	8.8	17.6	11.8	5.9
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	84.1	12.2	2.2	0.5	1.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	92.7	5.1	0.3	0.0	1.8
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	86.4	9.4	2.7	0.3	1.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	69.6	12.9	5.6	9.7	2.2
上記のいずれも持っていない (N = 17)	64.7	17.6	0.0	5.9	11.8
無回答 (N = 37)	62.2	10.8	2.7	5.4	18.9

問8-2 (自立性・入浴)

入浴は、「ひとりでできる」が67.6%と最も高く、次いで「ひとりでできない」が10.4%となっている。

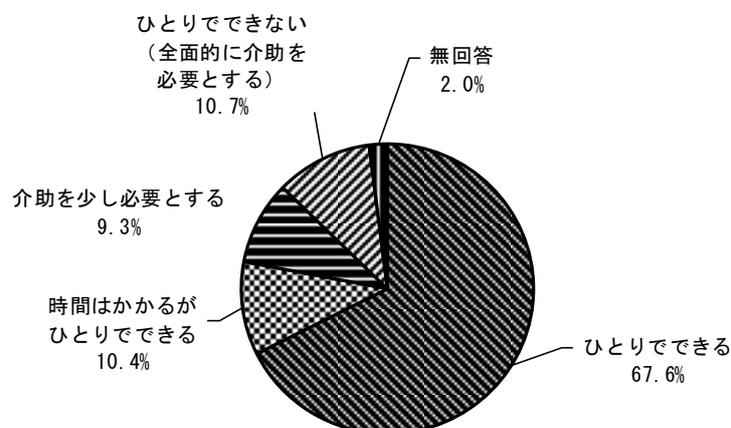


図2.1.2-10. 入浴<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「ひとりでできない (全面的に介助を必要とする)」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-2. 入浴【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない (全面的に介助を必要とする)	無回答
全体 (N = 2806)	67.6	10.4	9.3	10.7	2.0
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	49.4	10.2	12.8	24.8	2.9
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	71.9	13.4	6.7	5.5	2.5
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	79.8	10.6	2.9	2.9	3.8
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	18.1	5.7	29.1	44.8	2.3
療育手帳B(中度) (N = 208)	66.8	12.0	12.0	4.3	4.8
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	87.3	6.4	4.2	0.8	1.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	32.4	23.5	8.8	29.4	5.9
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	75.1	12.4	9.3	2.4	0.7
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	86.1	9.4	2.7	0.3	1.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	76.7	11.8	6.9	3.3	1.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	62.1	12.5	8.5	15.0	1.9
上記のいずれも持っていない (N = 17)	52.9	23.5	5.9	5.9	11.8
無回答 (N = 37)	54.1	8.1	10.8	13.5	13.5

問8-3 (自立性・食事)

食事は、「ひとりでできる」が76.2%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が11.4%となっている。

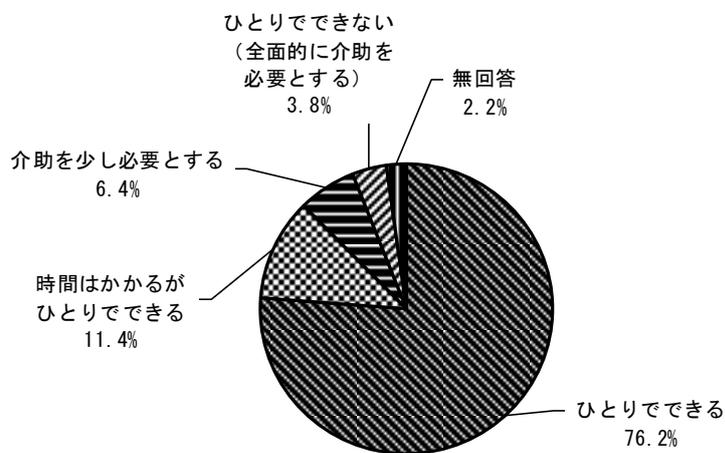


図2.1.2-11. 食事<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-3. 食事【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない (全面的に介助を必要とする)	無回答
全体 (N = 2806)	76.2	11.4	6.4	3.8	2.2
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	61.0	16.3	9.3	11.0	2.4
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	84.1	9.0	3.5	1.2	2.3
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	84.6	8.7	1.9	1.9	2.9
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	39.1	13.7	29.4	15.4	2.3
療育手帳B(中度) (N = 208)	78.8	10.1	5.3	1.0	4.8
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	90.3	7.5	1.1	0.3	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	70.6	5.9	8.8	14.7	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	76.6	13.7	4.9	2.0	2.9
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	86.1	10.0	2.7	0.0	1.2
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	81.0	12.1	4.5	0.6	1.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	69.6	15.7	5.0	7.8	1.9
上記のいずれも持っていない (N = 17)	70.6	17.6	0.0	0.0	11.8
無回答 (N = 37)	67.6	8.1	5.4	0.0	18.9

問8-4 (自立性・トイレ)

トイレは、「ひとりでできる」が77.8%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が8.8%となっている。

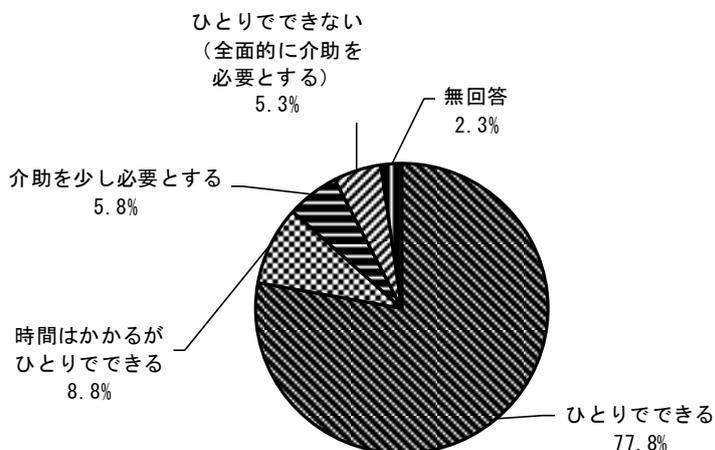


図2.1.2-12. トイレ<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-4. トイレ【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない (全面的に介助を必要とする)	無回答
全体 (N = 2806)	77.9	8.8	5.8	5.3	2.3
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	58.8	15.5	6.9	15.8	3.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	82.5	10.1	2.5	2.3	2.5
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	87.5	3.8	3.8	1.0	3.8
療育手帳A(最重度または重度) (N = 299)	35.8	8.0	33.4	19.7	3.0
療育手帳B(中度) (N = 208)	81.3	6.3	6.3	1.9	4.3
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	93.4	3.9	1.4	0.0	1.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	76.5	0.0	5.9	17.6	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	84.1	11.7	2.7	0.2	1.2
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	92.4	5.4	0.6	0.0	1.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	87.0	8.5	3.3	0.0	1.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	70.8	13.2	4.1	10.3	1.6
上記のいずれも持っていない (N = 17)	76.5	5.9	0.0	5.9	11.8
無回答 (N = 37)	70.3	2.7	2.7	8.1	16.2

問8-5 (自立性・寝返り)

寝返りは、「ひとりでできる」が84.1%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が8.6%となっている。

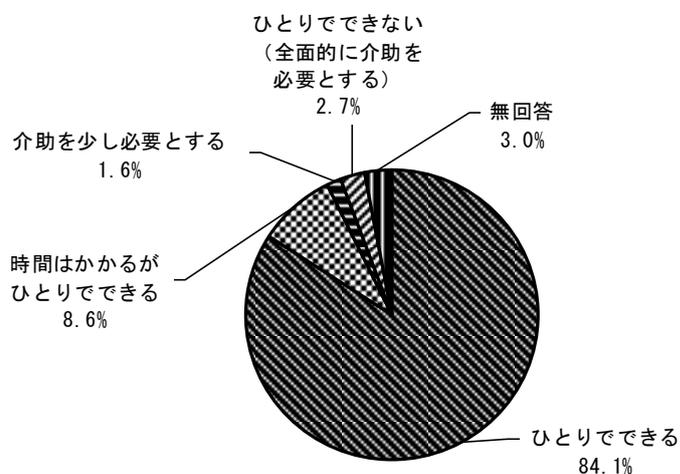


図2.1.2-13. 寝返り <SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-5. 寝返り【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない (全面的に介助を必要とする)	無回答
全体 (N = 2806)	84.1	8.6	1.6	2.7	3.0
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	68.7	15.0	3.8	8.9	3.5
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	81.8	10.8	1.6	1.2	4.6
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	85.6	9.6	1.0	1.0	2.9
療育手帳A(最重度または重度) (N = 299)	76.6	9.7	4.3	7.0	2.3
療育手帳B(中度) (N = 208)	88.9	4.8	0.0	1.0	5.3
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	95.0	2.8	0.3	0.0	1.9
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	76.5	8.8	5.9	5.9	2.9
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	87.8	9.0	0.5	0.2	2.4
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	92.7	4.5	0.3	0.0	2.4
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	90.9	5.7	0.6	0.3	2.4
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	76.8	11.9	1.6	7.8	1.9
上記のいずれも持っていない (N = 17)	76.5	5.9	0.0	0.0	17.6
無回答 (N = 37)	70.3	8.1	0.0	2.7	18.9

問8-6 (自立性・着替えや洗顔、歯みがき、ひげそりなど)

着替えや洗顔、歯みがき、ひげそりなどは、「ひとりでできる」が70.9%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が11.5%となっている。

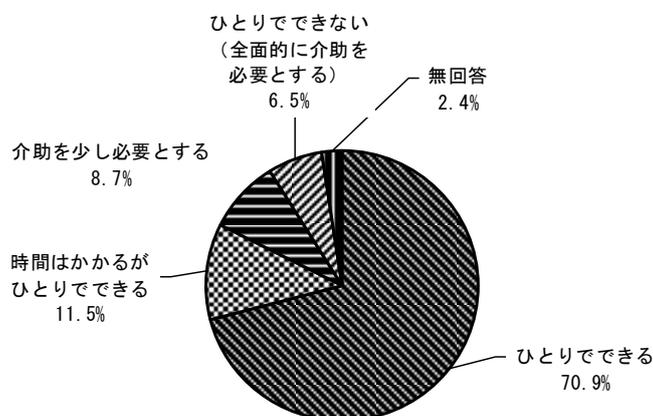


図2.1.2-14. 着替えや洗顔、歯みがき、ひげそりなど<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「介助を少し必要とする」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-6. 着替えや洗顔、歯みがき、ひげそりなど【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N = 2806)	71.0	11.5	8.7	6.5	2.4
身体障害者手帳1級または2級(N = 626)	55.1	16.9	10.1	15.0	2.9
身体障害者手帳3級または4級(N = 434)	78.3	10.6	5.1	2.5	3.5
身体障害者手帳5級または6級(N = 104)	84.6	6.7	3.8	1.0	3.8
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	13.7	8.7	39.5	35.1	3.0
療育手帳B(中度)(N = 208)	70.7	10.6	11.5	2.4	4.8
療育手帳B(-)(軽度)(N = 361)	87.5	8.9	2.5	0.0	1.1
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 34)	52.9	17.6	8.8	17.6	2.9
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 410)	77.8	15.4	4.1	1.2	1.5
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 331)	87.3	10.0	0.6	0.0	2.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 331)	78.5	14.2	3.6	1.5	2.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 319)	68.0	14.4	6.6	9.4	1.6
上記のいずれも持っていない(N = 17)	76.5	0.0	5.9	0.0	17.6
無回答(N = 37)	67.6	0.0	5.4	8.1	18.9

問8-7（自立性・家事（調理・掃除・洗濯等））

家事は、「ひとりでできる」が41.7%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が21.6%となっている。

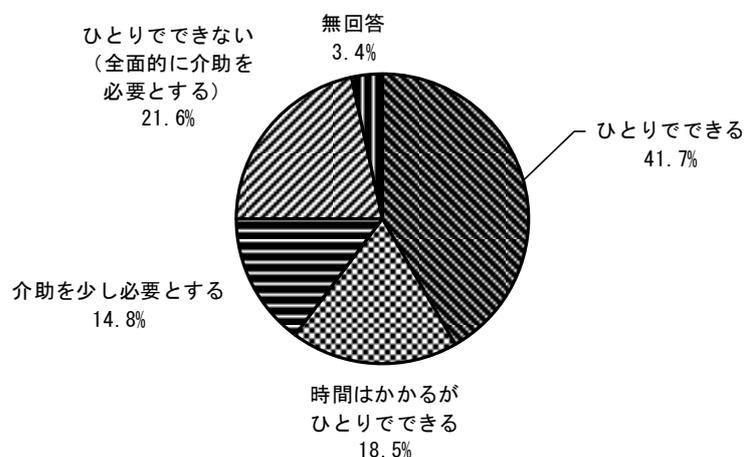


図2.1.2-15. 家事<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、「療育手帳B(中度)」では「介助を少し必要とする」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-7. 家事【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N = 2806)	41.7	18.5	14.8	21.6	3.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	33.7	14.4	13.7	34.2	4.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	57.4	17.5	8.5	11.5	5.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	64.4	16.3	8.7	6.7	3.8
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	2.0	2.0	13.4	80.9	1.7
療育手帳B(中度) (N = 208)	24.5	16.8	30.3	22.1	6.3
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	42.9	25.2	19.7	9.1	3.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	20.6	11.8	11.8	52.9	2.9
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	35.9	26.6	21.5	14.4	1.7
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	51.1	29.6	12.7	4.2	2.4
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	39.0	27.5	17.5	14.2	1.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	49.5	12.9	12.2	21.9	3.4
上記のいずれも持っていない (N = 17)	47.1	17.6	5.9	11.8	17.6
無回答 (N = 37)	32.4	18.9	2.7	24.3	21.6

問8-8（自立性・家族以外の人との意思の疎通）

家族以外の人との意思の疎通は、「ひとりでできる」が56.3%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が18.6%となっている。

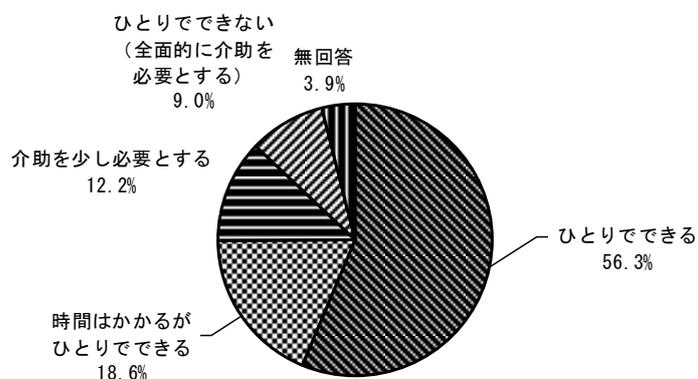


図2.1.2-16. 家族以外の人との意思の疎通<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「ひとりできない (全面的に介助を必要とする)」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-8. 家族以外の人との意思の疎通【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりできない (全面的に介助を必要とする)	無回答
全体 (N = 2806)	56.3	18.6	12.2	9.0	3.9
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	59.7	13.9	8.8	12.1	5.4
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	79.0	8.8	4.8	2.3	5.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	83.7	8.7	1.0	1.9	4.8
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	5.4	9.7	32.1	49.5	3.3
療育手帳B(中度) (N = 208)	31.7	24.0	28.8	6.3	9.1
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	45.4	32.1	14.7	4.7	3.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	32.4	29.4	17.6	20.6	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	52.2	28.3	12.9	3.7	2.9
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	57.4	29.6	8.5	2.4	2.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	48.9	28.4	13.3	5.7	3.6
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	70.2	10.3	8.2	9.1	2.2
上記のいずれも持っていない (N = 17)	47.1	29.4	5.9	0.0	17.6
無回答 (N = 37)	54.1	8.1	8.1	5.4	24.3

問8-9（自立性・お金の管理）

お金の管理は、「ひとりでできる」が54.0%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が21.5%となっている。

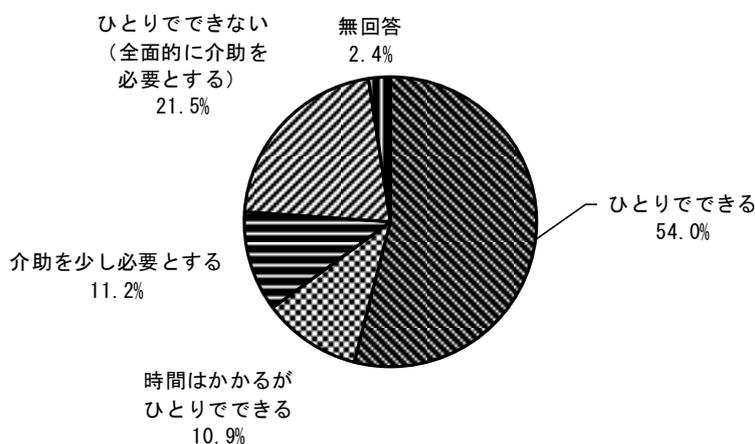


図2.1.2-17. お金の管理<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳B(中度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-9. お金の管理【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体(N=2806)	54.0	10.9	11.2	21.5	2.4
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	57.3	6.9	6.9	26.0	2.9
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	76.7	6.2	4.1	10.6	2.3
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	82.7	3.8	4.8	5.8	2.9
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	2.0	0.7	5.0	90.6	1.7
療育手帳B(中度)(N=208)	17.8	11.1	29.3	35.1	6.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	45.2	16.3	22.7	13.9	1.9
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	23.5	5.9	14.7	55.9	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	47.3	19.0	20.5	11.2	2.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	65.9	21.5	7.9	3.3	1.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	53.2	18.1	15.1	11.5	2.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	66.1	9.1	6.3	17.2	1.3
上記のいずれも持っていない(N=17)	58.8	5.9	11.8	11.8	11.8
無回答(N=37)	43.2	2.7	16.2	21.6	16.2

問8-10（自立性・薬の管理）

薬の管理は、「ひとりでできる」が60.6%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が17.8%となっている。

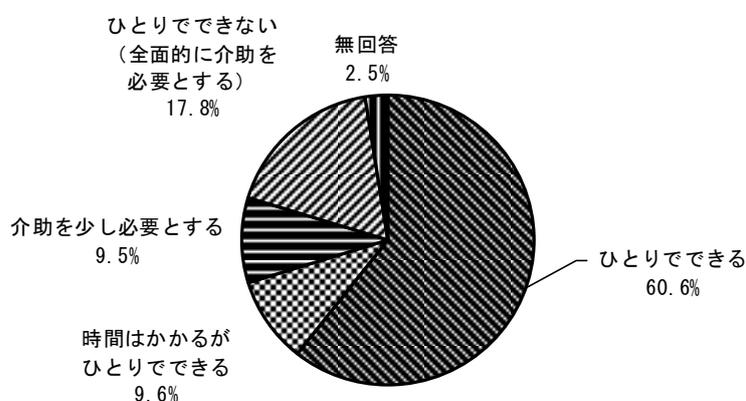


図2.1.2-18. 薬の管理<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-10. 薬の管理【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ひとりでできる	時間がかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N = 2806)	60.7	9.6	9.5	17.8	2.5
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	56.7	7.5	8.5	24.6	2.7
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	82.0	3.9	4.6	7.6	1.8
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	85.6	3.8	1.9	5.8	2.9
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	4.0	1.7	7.7	84.3	2.3
療育手帳B(中度)(N = 208)	30.8	13.5	24.0	24.0	7.7
療育手帳B(-)(軽度)(N = 361)	63.2	13.3	13.0	8.3	2.2
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	20.6	14.7	26.5	38.2	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	57.1	19.3	14.9	7.3	1.5
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	77.9	14.5	5.4	0.9	1.2
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	63.7	14.5	12.7	7.6	1.5
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	66.1	8.2	7.8	16.3	1.6
上記のいずれも持っていない (N = 17)	58.8	5.9	11.8	11.8	11.8
無回答 (N = 37)	48.6	2.7	2.7	24.3	21.6

問9 (受けている医療の状況) あなたが現在受けている医療の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

受けている医療の状況は「定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリング等を受けている」が最も多く69.7%、次いで「服薬管理を受けている」が25.0%となっている。

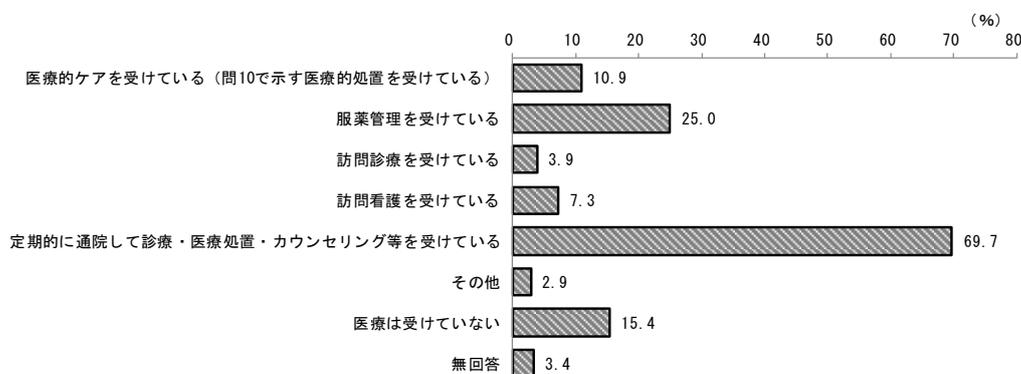


図2.1.2-19. 受けている医療の状況<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると、手帳の種類によらず「定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリング等を受けている」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-11. 受けている医療の状況【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=2,806) (単位%)

	医療的ケアを受けている(問10で示す医療的処置を受けている)	服薬管理を受けている	訪問診療を受けている	訪問看護を受けている	定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリング等を受けている	その他	医療は受けていない	無回答
全体(N=2806)	10.9	25.0	3.9	7.3	69.7	2.9	15.4	3.4
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	21.6	31.3	8.9	11.3	74.0	3.8	7.0	3.0
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	10.4	18.0	3.7	5.5	68.2	2.8	15.7	4.8
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	8.7	17.3	1.9	4.8	56.7	1.0	25.0	8.7
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	10.4	44.8	8.0	4.7	72.2	3.3	14.0	2.7
療育手帳B(中度)(N=208)	9.1	23.6	1.4	3.8	48.1	1.9	35.6	6.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	4.7	13.3	0.8	3.9	46.5	2.8	41.6	2.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	17.6	55.9	5.9	8.8	58.8	2.9	2.9	2.9
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	9.8	28.8	2.0	14.4	83.4	3.7	2.7	2.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	6.9	20.2	0.6	6.9	87.9	0.9	3.9	2.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	5.7	26.9	1.5	9.7	90.3	3.0	1.8	2.4
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	16.0	28.2	5.6	10.3	81.2	4.4	4.1	1.9
上記のいずれも持っていない(N=17)	5.9	5.9	5.9	11.8	52.9	5.9	29.4	11.8
無回答(N=37)	18.9	35.1	8.1	8.1	48.6	2.7	10.8	27.0

<問9で「医療的ケアを受けている」と回答した人にお聞きします>

問10（現在必要としている医療的ケアの種類）あなたが現在必要としている、医療的ケアの種類について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

現在必要としている医療的ケアの種類としては多くが「無回答」であったが、「その他」が多く24.8%、次いで「浣腸」が10.5%となっている。

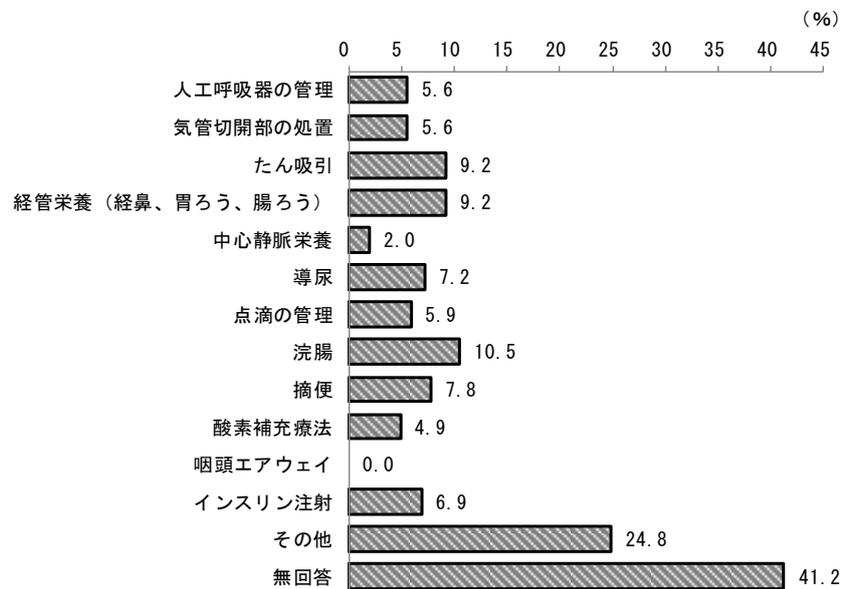


図2.1.2-20. 現在必要としている医療的ケアの種類<MA>（N=306）

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳 A(最重度または重度)」では「たん吸引」が最も高い他は、「無回答」とするものが多い。

表2.1.2-12. 現在必要としている医療的ケアの種類【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=306) (単位%)

	人工呼吸器の管理	気管切開部の処置	たん吸引	経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう)	中心静脈栄養	導尿	点滴の管理
全体(N=306)	5.6	5.6	9.2	9.2	2.0	7.2	5.9
身体障害者手帳1級または2級(N=135)	8.9	11.9	17.8	17.8	3.7	11.1	7.4
身体障害者手帳3級または4級(N=45)	4.4	2.2	2.2	2.2	2.2	6.7	4.4
身体障害者手帳5級または6級(N=9)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1
療育手帳A(最重度または重度)(N=31)	12.9	19.4	32.3	25.8	0.0	12.9	3.2
療育手帳B(中度)(N=19)	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=17)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	5.9
精神障害者保健福祉手帳1級(N=6)	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=40)	2.5	0.0	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=23)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=19)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=51)	13.7	17.6	25.5	19.6	2.0	11.8	11.8
上記のいずれも持っていない(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=7)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0

	洗腸	摘便	酸素補充療法	咽頭エアウェイ	インスリン注射	その他	無回答
全体(N=306)	10.5	7.8	4.9	0.0	6.9	24.8	41.2
身体障害者手帳1級または2級(N=135)	17.8	11.1	5.2	0.0	6.7	25.9	29.6
身体障害者手帳3級または4級(N=45)	4.4	6.7	15.6	0.0	4.4	17.8	42.2
身体障害者手帳5級または6級(N=9)	11.1	11.1	0.0	0.0	22.2	22.2	33.3
療育手帳A(最重度または重度)(N=31)	29.0	16.1	6.5	0.0	6.5	12.9	22.6
療育手帳B(中度)(N=19)	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	15.8	73.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=17)	5.9	0.0	0.0	0.0	11.8	35.3	41.2
精神障害者保健福祉手帳1級(N=6)	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	16.7	50.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=40)	5.0	2.5	0.0	0.0	2.5	30.0	55.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=23)	0.0	0.0	0.0	0.0	8.7	26.1	60.9
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=19)	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	31.6	63.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=51)	19.6	11.8	7.8	0.0	7.8	21.6	25.5
上記のいずれも持っていない(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
無回答(N=7)	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	57.1

(3) 障がい福祉サービスについて

問11（障がい福祉サービスの利用状況）あなたは、現在、居宅介護などの障がい福祉サービス（障害者総合支援法）を利用していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「利用したいと思わない」が最も多く38.0%、次いで「利用している」が24.7%となっている。

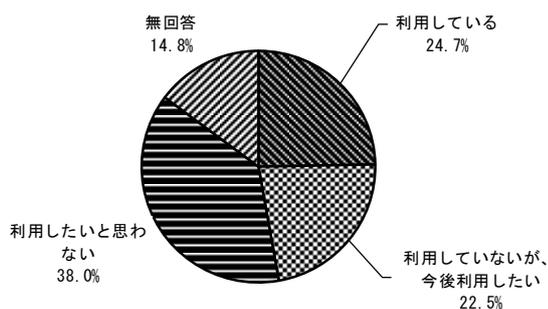


図2.1.2-21. 障がい福祉サービスの利用状況<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると多くが「利用したいと思わない」と回答したものの、「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」「療育手帳B(中度)」では「利用している」とするものが最も多い。

表2.1.2-13. 障がい福祉サービスの利用状況【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=2,806) (単位%)

	利用している	利用していないが、今後利用したい	利用したいと思わない	無回答
全体(N=2806)	24.7	22.5	38.0	14.8
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	30.5	22.4	29.6	17.6
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	11.1	30.9	40.6	17.5
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	7.7	24.0	50.0	18.3
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	67.9	13.4	10.7	8.0
療育手帳B(中度)(N=208)	39.4	24.5	22.1	13.9
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	24.9	20.2	42.9	11.9
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	8.8	29.4	44.1	17.6
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	22.2	24.1	40.7	12.9
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	18.7	16.0	54.1	11.2
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	21.1	21.1	45.3	12.4
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	18.5	26.0	38.6	16.9
上記のいずれも持っていない(N=17)	0.0	17.6	35.3	47.1
無回答(N=37)	29.7	2.7	29.7	37.8

<問11で「利用している」と回答した人にお聞きします>あなたは、現在受けている障がい福祉サービス（障害者総合支援法）に満足していますか。それぞれの項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。>

問12-1（満足度・サービスの量）

「おおむね満足している」が最も多く47.1%、次いで「満足している」が33.8%となっている。

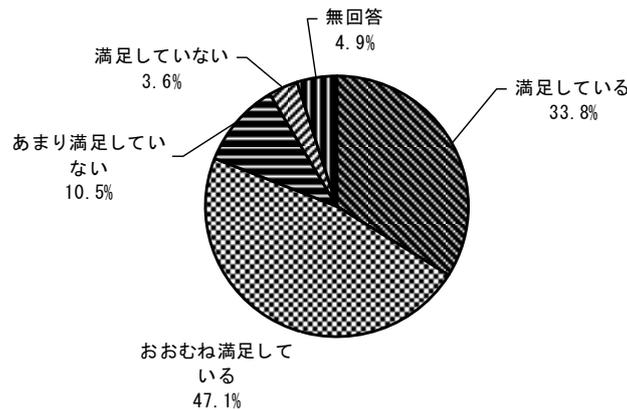


図2.1.2-22. サービスの量<SA> (N=692)

障がい手帳の種類別にみても多くが「おおむね満足している」「満足している」と回答している。

表 2.1.2-14. サービスの量【障がい手帳等種類別】<SA> (N=692) (単位%)

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体 (N = 692)	33.8	47.1	10.5	3.6	4.9
身体障害者手帳1級または2級 (N = 191)	31.9	49.7	9.9	4.2	4.2
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	33.3	47.9	4.2	4.2	10.4
身体障害者手帳5級または6級 (N = 8)	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 203)	25.6	58.1	10.3	2.0	3.9
療育手帳B(中度) (N = 82)	32.9	56.1	4.9	1.2	4.9
療育手帳B(-)(軽度) (N = 90)	43.3	40.0	4.4	5.6	6.7
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 3)	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 91)	40.7	31.9	18.7	4.4	4.4
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 62)	33.9	40.3	12.9	6.5	6.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 70)	35.7	44.3	12.9	4.3	2.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 59)	27.1	47.5	8.5	13.6	3.4
上記のいずれも持っていない (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 (N = 11)	54.5	18.2	9.1	9.1	9.1

問12-2 (満足度・サービスの内容)

「おおむね満足している」が最も多く47.3%、次いで「満足している」が30.9%となっている。

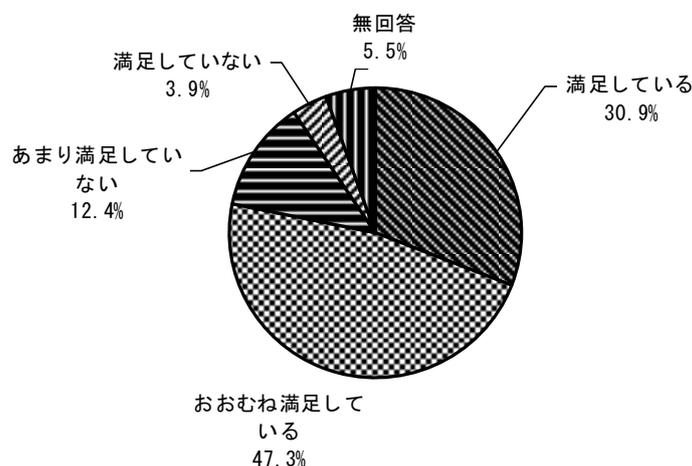


図2.1.2-23. サービスの内容<SA> (N=692)

障がい手帳の種類別にみても多くが「おおむね満足している」「満足している」と回答している。

表2.1.2-15. サービスの内容【障がい手帳等種類別】<SA> (N=692) (単位%)

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体 (N = 692)	30.9	47.3	12.4	3.9	5.5
身体障害者手帳1級または2級 (N = 191)	29.3	51.8	11.5	2.6	4.7
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	29.2	43.8	6.3	6.3	14.6
身体障害者手帳5級または6級 (N = 8)	37.5	50.0	12.5	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 203)	21.7	60.1	10.8	3.9	3.4
療育手帳B(中度)(N = 82)	37.8	46.3	11.0	0.0	4.9
療育手帳B(-)(軽度)(N = 90)	40.0	40.0	6.7	6.7	6.7
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 3)	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 91)	38.5	34.1	20.9	3.3	3.3
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 62)	30.6	37.1	14.5	9.7	8.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 70)	38.6	40.0	12.9	4.3	4.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 59)	27.1	50.8	11.9	6.8	3.4
上記のいずれも持っていない(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N = 11)	18.2	54.5	9.1	9.1	9.1

問12-3 (満足度・サービスの質)

「おおむね満足している」が最も多く47.0%、次いで「満足している」が29.2%となっている。

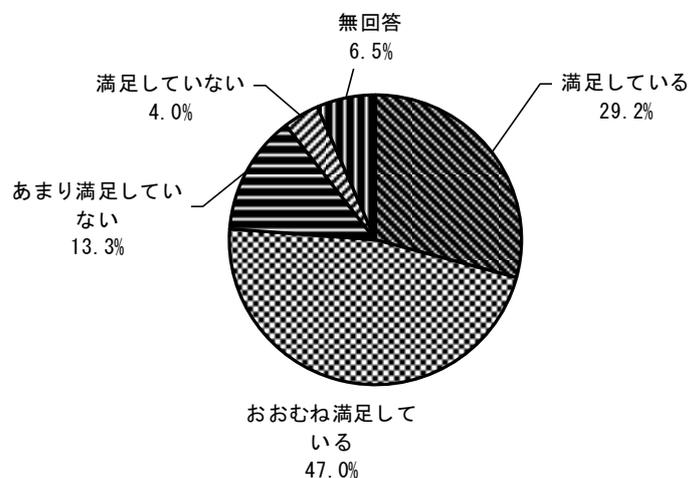


図2.1.2-24. サービスの質 <SA> (N=692)

障がい手帳の種類別にみても多くが「おおむね満足している」「満足している」と回答している。

表2.1.2-16. サービスの質【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=692) (単位%)

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体 (N = 692)	29.2	47.0	13.3	4.0	6.5
身体障害者手帳1級または2級 (N = 191)	26.7	49.7	13.6	3.1	6.8
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	22.9	50.0	4.2	6.3	16.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 8)	50.0	37.5	12.5	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 203)	21.7	55.7	15.8	3.9	3.0
療育手帳B(中度) (N = 82)	35.4	50.0	9.8	0.0	4.9
療育手帳B(-)(軽度) (N = 90)	33.3	43.3	8.9	6.7	7.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 3)	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 91)	35.2	35.2	19.8	4.4	5.5
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 62)	30.6	38.7	12.9	9.7	8.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 70)	32.9	41.4	17.1	4.3	4.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 59)	25.4	52.5	8.5	8.5	5.1
上記のいずれも持っていない (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 (N = 11)	45.5	36.4	0.0	0.0	18.2

問12-4（満足度・事業所の対応）

「おおむね満足している」が最も多く42.7%、次いで「満足している」が36.9%となっている。

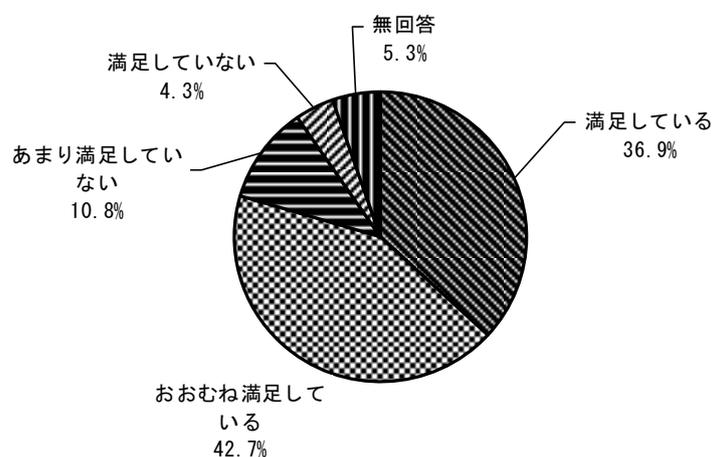


図2.1.2-25. 事業所の対応<SA> (N=692)

障がい手帳の種類別にも多くが「おおむね満足している」「満足している」と回答している。

表2.1.2-17. 事業所の対応【障がい手帳等種類別】<SA> (N=692) (単位%)

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体 (N = 692)	36.8	42.6	10.8	4.3	5.3
身体障害者手帳1級または2級 (N = 191)	36.1	41.9	11.0	3.7	7.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	31.3	41.7	6.3	4.2	16.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 8)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 203)	27.6	57.6	12.3	1.0	1.5
療育手帳B(中度) (N = 82)	39.0	47.6	8.5	3.7	1.2
療育手帳B(-)(軽度) (N = 90)	41.1	34.4	11.1	8.9	4.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 3)	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 91)	40.7	35.2	13.2	6.6	4.4
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 62)	41.9	27.4	11.3	11.3	8.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 70)	34.3	38.6	18.6	4.3	4.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 59)	40.7	37.3	11.9	6.8	3.4
上記のいずれも持っていない (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 (N = 11)	54.5	27.3	9.1	0.0	9.1

次のサービスについて、あてはまるものがあれば○をつけてください。

問13-1 (利用状況・居宅介護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援)

「現在、利用していないが、これから利用したい」が14.0%となっている。

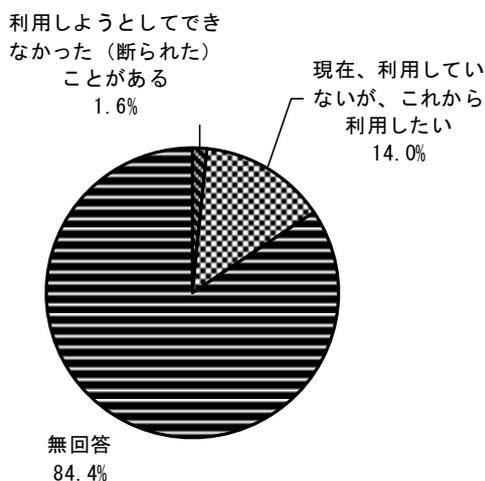


図2.1.2-26. 居宅介護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にも同様の傾向である。

表2.1.2-18. 居宅介護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援

【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	利用しようとしてできなかった(断られた)ことがある	現在、利用していないが、これから利用したい	無回答
全体(N=2806)	1.6	14.0	84.3
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	2.6	15.7	81.8
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	0.0	15.9	84.1
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	0.0	11.5	88.5
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	4.0	15.4	80.6
療育手帳B(中度)(N=208)	1.4	16.3	82.2
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	2.5	12.2	85.3
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	2.9	23.5	73.5
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	2.9	8.0	89.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	0.9	13.0	86.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	1.2	9.7	89.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	1.6	17.2	81.2
上記のいずれも持っていない(N=17)	0.0	17.6	82.4
無回答(N=37)	0.0	5.4	94.6

問13-2 (利用状況・生活介護)

「現在、利用していないが、これから利用したい」が18.5%となっている。

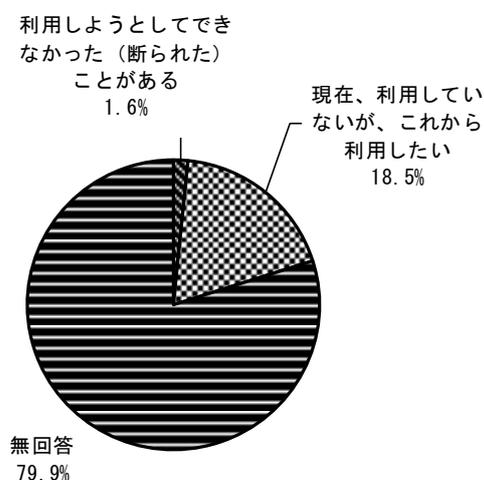


図2.1.2-27. 生活介護<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向である。

表2.1.2-19. 生活介護【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	利用しようとしてできなかった(断られた)ことがある	現在、利用していないが、これから利用したい	無回答
全体(N=2806)	1.6	18.5	79.9
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	1.4	18.5	80.0
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	0.9	20.5	78.6
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	1.0	12.5	86.5
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	2.3	14.4	83.3
療育手帳B(中度)(N=208)	1.9	22.1	76.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	1.4	18.0	80.6
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	2.9	26.5	70.6
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	3.7	15.9	80.5
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	1.5	19.3	79.2
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	1.5	19.6	78.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	1.3	25.1	73.7
上記のいずれも持っていない(N=17)	0.0	17.6	82.4
無回答(N=37)	0.0	8.1	91.9

問13-3 (利用状況・短期入所)

「現在、利用していないが、これから利用したい」が14.4%となっている。

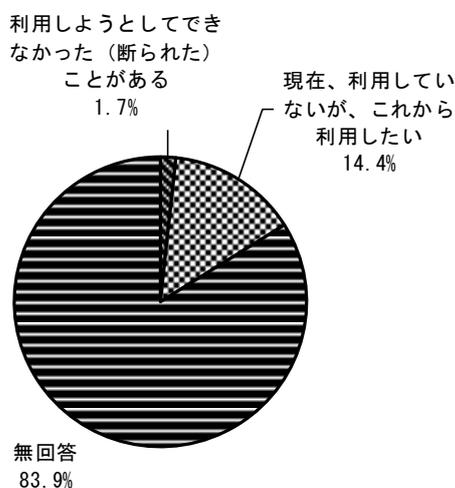


図2.1.2-28. 短期入所<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向である。

表2.1.2-20. 短期入所【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	利用しようとしてできなかった(断られた)ことがある	現在、利用していないが、これから利用したい	無回答
全体 (N = 2806)	1.7	14.4	83.8
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	3.0	15.2	81.8
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	0.2	12.2	87.6
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	0.0	6.7	93.3
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	7.7	17.7	74.6
療育手帳B(中度) (N = 208)	0.5	28.8	70.7
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	1.7	15.8	82.5
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	2.9	17.6	79.4
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	1.7	11.0	87.3
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	0.9	8.8	90.3
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	0.9	10.3	88.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	1.3	18.2	80.6
上記のいずれも持っていない (N = 17)	0.0	11.8	88.2
無回答 (N = 37)	0.0	5.4	94.6

問13-4 (利用状況・共同生活援助 (グループホーム))

「現在、利用していないが、これから利用したい」が18.8%となっている。

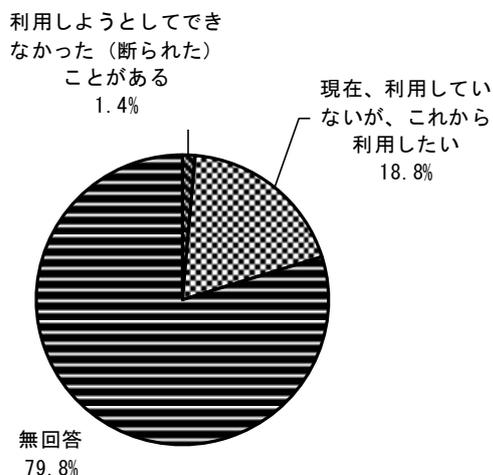


図2.1.2-29. 共同生活援助<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にも同様の傾向である。

表2.1.2-21. 共同生活援助【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	利用しようとしてできなかった(断られた)ことがある	現在、利用していないが、これから利用したい	無回答
全体(N = 2806)	1.4	18.8	79.8
身体障害者手帳1級または2級(N = 626)	1.0	13.7	85.3
身体障害者手帳3級または4級(N = 434)	0.0	16.1	83.9
身体障害者手帳5級または6級(N = 104)	0.0	7.7	92.3
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	2.3	28.4	69.2
療育手帳B(中度)(N = 208)	2.9	36.1	61.1
療育手帳B(-)(軽度)(N = 361)	1.9	28.0	70.1
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 34)	2.9	14.7	82.4
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 410)	3.2	14.6	82.2
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 331)	0.9	16.3	82.8
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 331)	1.5	15.1	83.4
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 319)	1.3	18.2	80.6
上記のいずれも持っていない(N = 17)	0.0	11.8	88.2
無回答(N = 37)	0.0	8.1	91.9

問14 (障害福祉サービスの改善策) あなたは、障がい福祉サービスを利用しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「利用の手続きが早くて簡単であること (利用手続きの簡素化、迅速化)」が最も高く54.7%、次いで「希望に応じて柔軟な対応をしてくれること」が41.7%となった。

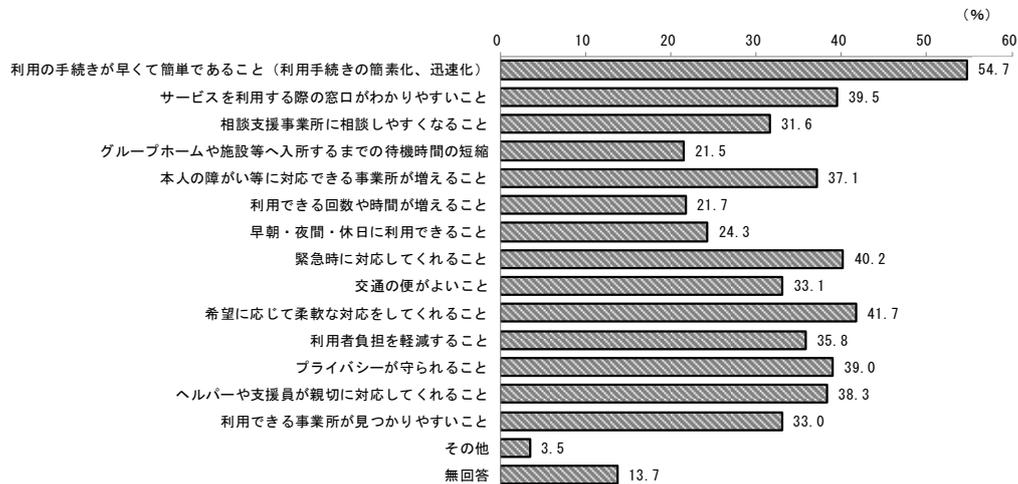


図2.1.2-30. 障害福祉サービスの改善策<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」は「本人の障がい等に対応できる事業所が増えること」とするものが最も多い、それ以外は「利用の手続きが早くて簡単であること (利用手続きの簡素化、迅速化)」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-22. 障害福祉サービスの改善策【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=2,806) (単位%)

	化 ある 利用 の 手 続 き が 早 く て 簡 素 化)	が わ か り や す い こ と)	相 談 支 援 事 業 所 に 相 談 し や す い こ と)	所 す る ま で の 待 機 時 間 の 短 縮)	事 業 所 が 増 え る こ と)	利 用 で き る 回 数 や 時 間 が 増 え る こ と)	早 朝 ・ 夜 間 ・ 休 日 に 利 用 で き る こ と)	緊 急 時 に 対 応 し て く れ る こ と)	交 通 の 便 が よ い こ と)	希 望 に 応 じ て 柔 軟 な 対 応 を し て く れ る こ と)	利 用 者 負 担 を 軽 減 す る こ と)	プ ラ イ バ シ ー が 守 ら れ る こ と)	ヘ ル パ ー や 支 援 員 が 親 切 に 対 応 し て く れ る こ と)	や す い こ と)	そ の 他)	無 回 答)
全体 (N = 2806)	54.7	39.5	31.6	21.5	37.1	21.7	24.3	40.2	33.1	41.7	35.8	39.0	38.3	33.0	3.5	13.7
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	55.4	39.6	27.6	22.0	34.3	24.4	27.3	42.5	26.0	40.6	34.7	33.4	38.7	31.6	4.5	16.6
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	53.5	36.9	24.9	18.2	25.3	19.8	19.1	34.8	30.0	35.9	32.9	35.0	33.2	23.7	1.4	16.4
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	57.7	33.7	37.5	17.3	26.0	20.2	18.3	28.8	35.6	33.7	41.3	33.7	35.6	26.9	1.0	18.3
療育手帳A(最重度または重度) (N = 299)	48.5	36.1	31.1	36.1	56.5	27.1	31.1	50.5	22.7	49.5	29.4	23.7	44.5	40.1	6.0	8.7
療育手帳B(中度) (N = 208)	49.5	38.5	33.2	26.4	45.2	22.1	16.3	42.3	35.6	44.7	38.5	34.1	45.7	35.6	1.9	13.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	53.5	42.7	39.9	21.9	41.0	18.6	24.1	42.1	41.8	43.5	35.7	47.1	40.4	40.7	3.0	12.7
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	41.2	38.2	26.5	17.6	52.9	5.9	20.6	32.4	17.6	38.2	26.5	29.4	32.4	23.5	2.9	20.6
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	59.0	39.0	38.0	18.0	41.0	23.2	29.3	46.1	42.4	48.0	36.3	50.2	42.9	37.3	4.6	10.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	59.5	45.0	39.3	17.8	45.6	23.6	29.9	39.3	42.3	45.0	42.6	53.2	38.1	38.1	4.2	9.4
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	58.9	42.3	38.7	21.5	45.6	19.9	28.4	45.3	41.7	47.4	40.2	51.7	47.4	36.9	3.0	10.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	59.9	41.7	30.4	21.9	36.4	25.1	23.8	42.0	28.2	41.4	44.5	36.4	39.8	34.8	5.0	13.8
上記のいずれも持っていない (N = 17)	41.2	23.5	23.5	11.8	17.6	5.9	11.8	35.3	23.5	35.3	17.6	41.2	29.4	29.4	5.9	29.4
無回答 (N = 37)	43.2	32.4	21.6	16.2	24.3	16.2	18.9	27.0	27.0	32.4	21.6	32.4	32.4	27.0	5.4	35.1

(4) 外出の状況について

問15 (外出の目的) 外出の目的は何ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

外出の目的として最も多いものは「買い物」で71.3%、次いで「通院」が61.3%となっている。

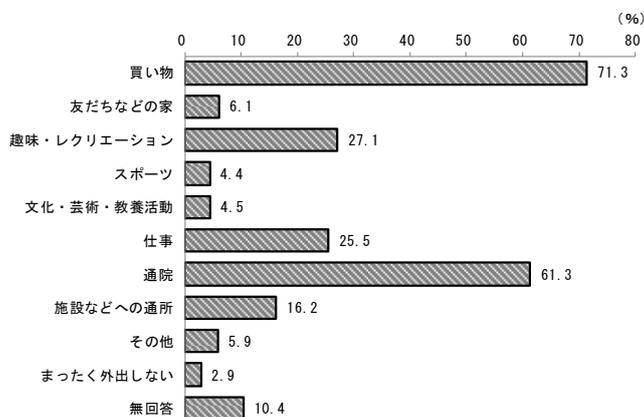


図2.1.2-31. 外出の目的<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「精神障害者保健福祉手帳1級」「精神障害者保健福祉手帳2級」「自立支援医療（精神通院医療受給者証）」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」は「通院」が最も高く、それ以外は「買い物」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-23. 外出の目的【障がい手帳等種類別】<MA> (N=2,806) (単位%)

	買 い 物	家 友 だ ち な ど の	エ ー ク レ イ シ ョ ン	ス ポ ー ツ	教 文 化 活 動 ・ 芸 術 ・ 教 養	仕 事	通 院	通 所 な ど へ の	そ の 他	し ま っ た く 外 出 し な い	無 回 答
全体 (N = 2806)	71.3	6.1	27.1	4.4	4.5	25.5	61.3	16.2	5.9	2.9	10.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	61.7	6.4	23.2	3.5	4.0	16.8	68.4	17.1	7.3	4.2	12.6
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	75.1	9.2	25.8	6.2	7.8	25.8	62.7	7.6	4.4	2.5	9.4
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	89.4	9.6	26.0	3.8	4.8	34.6	62.5	7.7	4.8	0.0	5.8
療育手帳A(最重度または重度) (N = 299)	52.5	1.3	43.8	2.7	4.7	6.7	52.5	43.8	4.3	1.3	13.7
療育手帳B(中度) (N = 208)	74.5	2.9	37.0	6.7	2.4	32.7	36.5	28.4	5.8	2.9	8.7
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	78.4	6.1	36.3	4.7	1.9	50.7	40.2	11.6	4.2	1.9	10.2
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	52.9	2.9	14.7	0.0	5.9	5.9	61.8	14.7	11.8	14.7	5.9
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	73.7	5.4	20.7	4.4	3.4	14.9	76.1	16.6	7.6	2.2	10.7
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	74.6	6.3	19.0	2.7	4.8	27.8	73.4	12.7	5.4	1.8	11.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	80.4	5.1	20.5	1.8	3.9	19.6	81.3	13.9	7.3	0.3	9.4
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	67.1	4.4	21.9	4.7	5.0	26.0	71.2	11.0	6.3	3.1	11.9
上記のいずれも持っていない (N = 17)	52.9	5.9	11.8	0.0	11.8	17.6	17.6	11.8	11.8	17.6	23.5
無回答 (N = 37)	56.8	5.4	21.6	2.7	2.7	8.1	37.8	13.5	5.4	5.4	27.0

問16 (外出時の困りごと) 外出するときに困っていることは何ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「特にない」が28.8%、次いで「外出中に体調が悪くなることがあり不安である」が25.8%となっている。

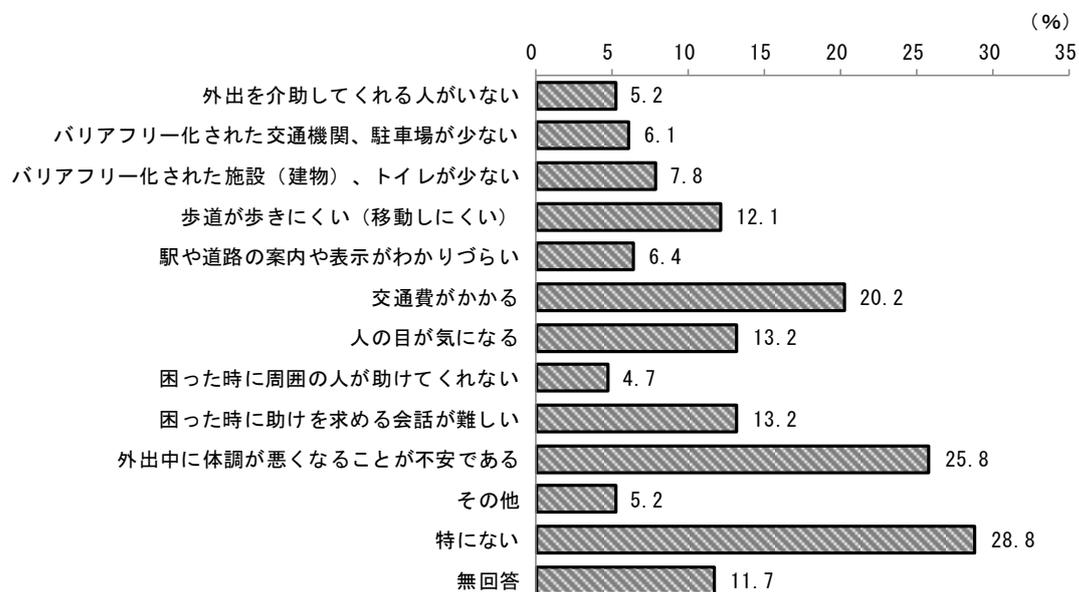


図2.1.2-32. 外出時の困りごと <MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳B (中度)」では「困った時に助けを求める会話が難しい」が、「精神障害者保健福祉手帳1級」「精神障害者保健福祉手帳2級」「精神障害者保健福祉手帳3級」「自立支援医療(精神通院医療) 受給者証」では「外出中に体調が悪くなるのが不安である」の割合が最も高い。その他の種類では「特にない」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-24. 外出時の困りごと【障がい手帳等種類別】<MA> (N=2,806) (単位%)

	が外出を介助してくれる人	通機関、駐車場の少ない交	な設バ い(建ア フリー ト化 された 施設	し歩 に道 くが い歩 き に く い (移 動)	わ駅 かり り道 づ路 ら内 い表 示 が	交 通 費 が か か る	人 の 目 が 気 に な る	け 困 つ た 時 に 周 圍 の 人 が 助 け て く れ な い	会 話 が 困 つ た 時 に 助 け を 求 め る	こ 外 出 中 に 体 調 が 悪 く な る	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体(N = 2806)	5.2	6.1	7.8	12.1	6.4	20.2	13.2	4.7	13.2	25.8	5.2	28.8	11.7
身体障害者手帳1級または2級(N = 626)	6.7	13.1	14.2	23.8	5.1	16.0	3.4	3.7	6.5	23.6	6.4	25.1	14.7
身体障害者手帳3級または4級(N = 434)	3.0	9.9	12.7	18.0	6.2	15.4	6.0	1.2	4.1	23.5	4.4	32.0	15.0
身体障害者手帳5級または6級(N = 104)	3.8	8.7	5.8	18.3	5.8	20.2	6.7	2.9	3.8	15.4	4.8	39.4	16.3
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	16.1	9.7	13.7	8.7	4.3	9.4	11.4	9.7	32.8	14.7	6.0	16.7	14.4
療育手帳B(中度)(N = 208)	6.7	2.9	4.8	3.4	9.1	26.4	10.6	8.2	33.2	13.0	3.4	26.4	11.5
療育手帳B(-)(軽度)(N = 361)	2.5	2.8	2.8	6.4	10.2	28.5	18.8	5.5	21.9	17.2	3.6	39.1	6.1
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 34)	14.7	2.9	8.8	5.9	2.9	14.7	11.8	11.8	11.8	50.0	2.9	20.6	14.7
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 410)	3.9	2.7	4.9	8.3	6.3	16.3	29.0	6.6	12.4	42.7	5.6	21.2	10.5
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 331)	1.5	1.2	1.2	4.2	6.9	34.1	27.2	5.1	10.3	41.4	6.9	20.2	9.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 331)	3.0	1.5	4.2	6.6	6.6	24.5	30.8	7.9	13.9	45.0	5.4	20.2	6.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 319)	6.9	8.2	9.4	14.1	4.7	18.8	6.3	6.3	7.5	24.5	4.1	32.9	13.2
上記のいずれも持っていない(N = 17)	17.6	5.9	0.0	5.9	5.9	11.8	0.0	0.0	5.9	23.5	0.0	52.9	11.8
無回答(N = 37)	2.7	0.0	8.1	8.1	5.4	13.5	5.4	0.0	8.1	10.8	0.0	27.0	37.8

問17 (バリアフリー化が必要な施設) あなたは今後、特にどの施設(建物)を重点的にバリアフリーとしていくことが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「病院、診療所等の医療施設」という回答が最も多く34.6%、次いで「市役所、区役所等の官公庁施設」が27.2%となっている。

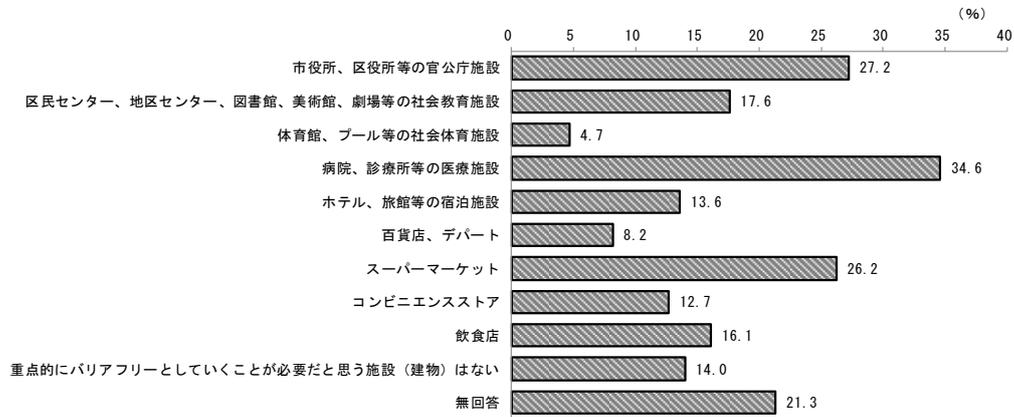


図2.1.2-33. バリアフリー化が必要な施設<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても「病院、診療所等の医療施設」の割合が最も高くなっている。

表 2.1.2-25. バリアフリー化が必要な施設【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=2,806) (単位%)

	市役所、区役所等の官公庁施設	区民センター、地区センター、図書館、美術館、劇場等の社会教育施設	体育館、プール等の社会体育施設	病院、診療所等の医療施設	ホテル、旅館等の宿泊施設	百貨店、デパート	スーパーマーケット	コンビニエンスストア	飲食店	(建物)は必要だと思わない施設	重点的にバリアフリーとしていくことが必要だと思わない施設	無回答
全体(N=2806)	27.2	17.6	4.7	34.6	13.6	8.2	26.2	12.7	16.1	14.0	21.3	
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	25.7	17.4	2.4	38.0	17.4	4.8	23.8	9.1	20.8	11.2	23.2	
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	29.7	19.1	6.0	37.3	14.3	9.7	31.3	9.7	14.1	11.8	18.2	
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	34.6	26.0	9.6	34.6	12.5	4.8	27.9	10.6	9.6	8.7	19.2	
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	15.7	16.7	8.7	31.1	20.4	8.4	21.1	13.0	23.1	11.0	24.1	
療育手帳B(中度)(N=208)	20.7	12.0	7.2	23.1	13.0	10.1	19.7	17.3	17.3	15.9	26.0	
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	24.7	15.2	4.2	27.4	16.6	10.2	18.8	12.5	15.0	23.8	18.6	
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	29.4	11.8	2.9	41.2	5.9	2.9	17.6	8.8	17.6	8.8	29.4	
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	29.8	13.9	4.6	37.8	10.7	8.3	28.5	16.1	14.4	16.1	20.2	
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	33.8	19.0	4.5	34.4	10.0	9.7	29.6	18.1	14.2	13.6	19.0	
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	29.3	13.9	3.0	37.2	9.7	8.8	28.1	16.9	16.3	18.1	17.8	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	27.3	21.6	2.5	37.6	17.9	9.7	32.6	13.5	17.6	9.7	19.1	
上記のいずれも持っていない(N=17)	17.6	17.6	0.0	11.8	0.0	11.8	41.2	17.6	11.8	5.9	35.3	
無回答(N=37)	13.5	5.4	0.0	16.2	2.7	5.4	16.2	10.8	2.7	2.7	64.9	

<問17で「1～9」を1つでも選んだ人にお聞きします>

問18 (バリアフリー化が必要な設備) あなたは問17で選択した施設(建物)について、今後、特にどの設備を重点的にバリアフリーとしていくことが必要だと思いますか。

あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「建物への出入口(段差の解消、幅の確保等)」という回答が最も多く53.1%、次いで「トイレ(車いす利用者対応トイレの設置、多機能トイレの設置等)」が35.1%となっている。

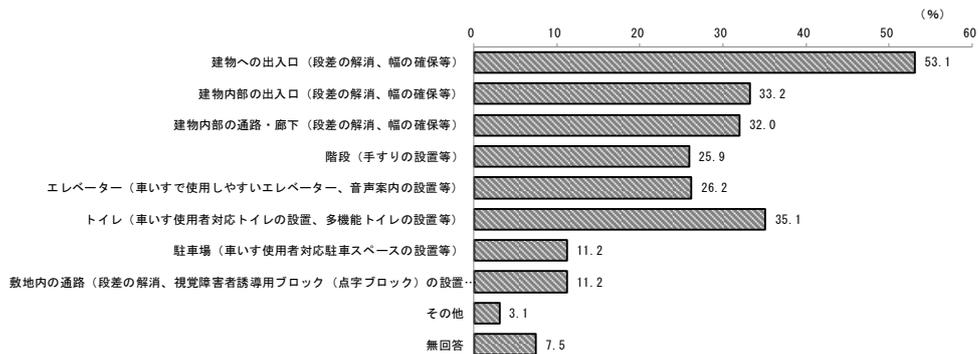


図2.1.2-34. バリアフリー化が必要な設備<MA> (N=1,841)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向である。

表2.1.2-26. バリアフリー化が必要な設備【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=2,806) (単位%)

	建物への出入口(段差の解消、幅の確保等)	建物内部の出入口(段差の解消、幅の確保等)	建物内部の通路・廊下(段差の解消、幅の確保等)	階段(手すりの設置等)	エレベーター(車いすで使いやすいエレベーター、音声案内の設置等)	トイレ(車いす利用者対応トイレの設置、多機能トイレの設置等)	駐車場(車いす利用者対応駐車スペースの設置等)	敷地内の通路(段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)の設置等)	その他	無回答
全体(N=1841)	53.1	33.2	32.0	25.9	26.2	35.1	11.2	11.2	3.1	7.5
身体障害者手帳1級または2級(N=419)	53.5	33.9	29.4	23.9	23.4	36.3	15.0	8.6	4.8	8.8
身体障害者手帳3級または4級(N=313)	47.0	30.4	28.1	26.5	20.8	35.1	15.0	10.2	1.9	11.5
身体障害者手帳5級または6級(N=75)	46.7	34.7	29.3	28.0	26.7	30.7	6.7	16.0	4.0	6.7
療育手帳A(最重度または重度)(N=196)	50.5	33.7	37.8	19.4	26.0	39.3	15.8	8.2	4.1	6.6
療育手帳B(中度)(N=123)	43.9	33.3	29.3	27.6	31.7	26.0	10.6	10.6	2.4	11.4
療育手帳B(-)(軽度)(N=209)	57.4	34.9	30.6	27.8	31.6	33.0	10.0	16.3	1.4	4.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=21)	66.7	23.8	23.8	19.0	42.9	42.9	9.5	4.8	4.8	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=264)	56.4	33.7	30.7	27.3	28.0	35.6	6.1	11.0	3.4	7.6
精神障害者保健福祉手帳3級(N=225)	49.3	29.8	40.0	22.2	31.6	39.1	8.4	11.6	2.2	7.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=217)	50.7	28.6	36.4	25.8	29.0	39.6	7.8	12.9	2.8	6.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=230)	60.0	37.0	34.3	26.1	21.3	36.5	15.2	13.9	3.0	3.9
上記のいずれも持っていない(N=10)	60.0	20.0	20.0	30.0	40.0	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0
無回答(N=12)	41.7	41.7	33.3	8.3	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	16.7

(5) 仕事について

問19 (仕事の形態) あなたは現在、どのような形で仕事をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「仕事をしていない」が最も多く50.4%、次いで「一般就労をしている(職場に通勤して働いている)」が22.4%となっている。

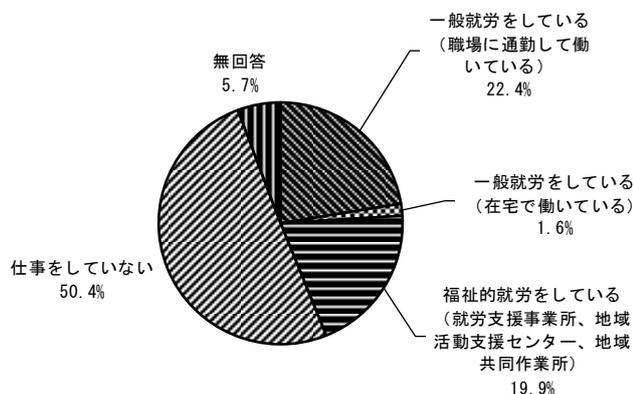


図2.1.2-35. 仕事の形態 <SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳B(中度)」は「福祉的就労をしている」が最も高く、「療育手帳B(-)(軽度)」では「一般就労をしている」が最も割合が高い。その他はすべて「仕事をしていない」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-27. 仕事の形態【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=2,806) (単位%)

	一般就労をしている(職場に通勤して働いている)	一般就労をしている(在宅で働いている)	福祉的就労をしている(就労支援事業所、地域活動支援センター、地域共同作業所)	仕事をしていない	無回答
全体(N=2806)	22.4	1.6	19.9	50.4	5.7
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	17.7	2.1	9.6	62.8	7.8
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	25.6	2.8	6.7	57.4	7.6
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	33.7	2.9	5.8	49.0	8.7
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	1.3	0.0	37.1	53.2	8.4
療育手帳B(中度)(N=208)	22.1	0.0	48.6	22.1	7.2
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	39.6	0.8	36.0	21.3	2.2
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	5.9	0.0	5.9	85.3	2.9
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	9.3	0.7	24.4	62.4	3.2
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	25.1	1.2	25.4	45.0	3.3
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	13.9	1.2	26.6	55.0	3.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	26.0	3.1	8.2	58.3	4.4
上記のいずれも持っていない(N=17)	23.5	5.9	0.0	58.8	11.8
無回答(N=37)	5.4	5.4	13.5	40.5	35.1

<問19で「一般就労をしている」と答えた人にお聞きします>

問20-1（雇用形態）どのような雇用形態で仕事をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「パート・アルバイトとして働いている」が最も多く40.7%、次いで「正社員として働いている」が30.3%となっている。

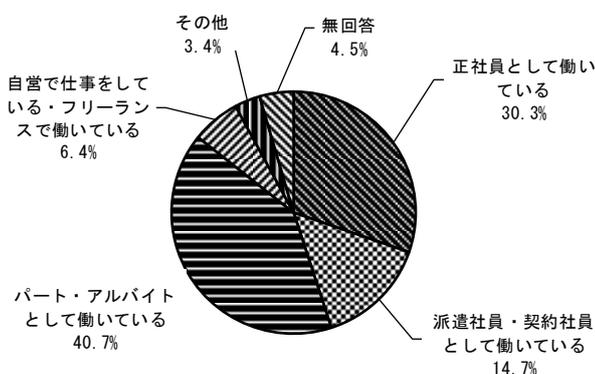


図2.1.2-36. 雇用形態<SA> (N=673)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」「上記のいずれも持っていない」は「正社員として働いている」が最も高く、その他はすべて「パート・アルバイトとして働いている」の割合が最も高くなっている。

表2.1.2-28. 雇用形態【障がい手帳等種類別】<SA> (N=673) (単位%)

	正社員として働いている	派遣社員・契約社員として働いている	パート・アルバイトとして働いている	自営で仕事をしている・フリーランスで働いている	その他	無回答
全体(N = 673)	30.3	14.7	40.7	6.4	3.4	4.5
身体障害者手帳1級または2級(N = 124)	48.4	10.5	22.6	10.5	4.8	3.2
身体障害者手帳3級または4級(N = 123)	32.5	17.9	33.3	10.6	0.8	4.9
身体障害者手帳5級または6級(N = 38)	28.9	18.4	28.9	5.3	2.6	15.8
療育手帳A(最重度または重度)(N = 4)	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0
療育手帳B(中度)(N = 46)	28.3	13.0	47.8	0.0	2.2	8.7
療育手帳B(-)(軽度)(N = 146)	12.3	15.8	65.1	1.4	4.8	0.7
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 2)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 41)	12.2	24.4	48.8	9.8	0.0	4.9
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 87)	26.4	13.8	47.1	3.4	4.6	4.6
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 50)	14.0	18.0	54.0	8.0	2.0	4.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 93)	49.5	11.8	22.6	9.7	3.2	3.2
上記のいずれも持っていない(N = 5)	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
無回答(N = 4)	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0

問20-2（就職の経緯）あなたはどのようにして、現在の仕事に就きましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「自分で探して就職した」が最も多く31.5%、次いで「ハローワークを利用した」が19.8%となっている。

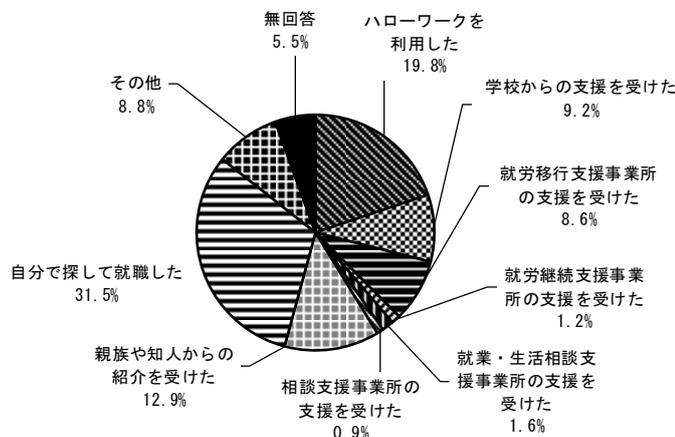


図2.1.2-37. 就職の経緯<SA> (N=673)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」「療育手帳B(中度)」は「学校からの支援を受けた」が、「療育手帳B(-)(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳2級」は「ハローワークを利用した」割合が最も高い。その他は「自分で探して就職した」とする割合が最も高くなっている。

表2.1.2-29. 就職の経緯【障がい手帳等種類別】<SA> (N=673) (単位%)

	用ハローワークを利用した	学校からの支援を受けた	就労移行支援を受けた	就労継続支援を受けた	就業・生活相談支援を受けた	相談支援事業所の支援を受けた	親族や知人からの紹介を受けた	自分で探して就職した	その他	無回答
全体(N = 673)	19.8	9.2	8.6	1.2	1.6	0.9	12.9	31.5	8.8	5.5
身体障害者手帳1級または2級(N = 124)	21.0	0.8	3.2	0.0	0.0	0.8	13.7	37.9	16.1	6.5
身体障害者手帳3級または4級(N = 123)	19.5	2.4	0.8	0.8	0.0	0.8	13.8	44.7	12.2	4.9
身体障害者手帳5級または6級(N = 38)	21.1	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	15.8	42.1	10.5	7.9
療育手帳A(最重度または重度)(N = 4)	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
療育手帳B(中度)(N = 46)	10.9	34.8	23.9	2.2	0.0	2.2	13.0	4.3	2.2	6.5
療育手帳B(-)(軽度)(N = 146)	22.6	21.9	21.9	3.4	4.8	2.1	6.8	11.6	2.7	2.1
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 41)	31.7	0.0	22.0	0.0	2.4	0.0	17.1	24.4	2.4	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 87)	16.1	3.4	4.6	2.3	3.4	0.0	11.5	39.1	11.5	8.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 50)	22.0	4.0	16.0	4.0	4.0	0.0	14.0	30.0	4.0	2.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 93)	14.0	7.5	2.2	0.0	0.0	0.0	17.2	40.9	10.8	7.5
上記のいずれも持っていない(N = 5)	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0
無回答(N = 4)	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0

問20-3（仕事を続ける上での困りごと）あなたが現在の仕事を続けていくうえで、困っていることはありますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「困っていることはない」が最も多く33.9%、次いで「給料が少ない」が25.3%となっている。

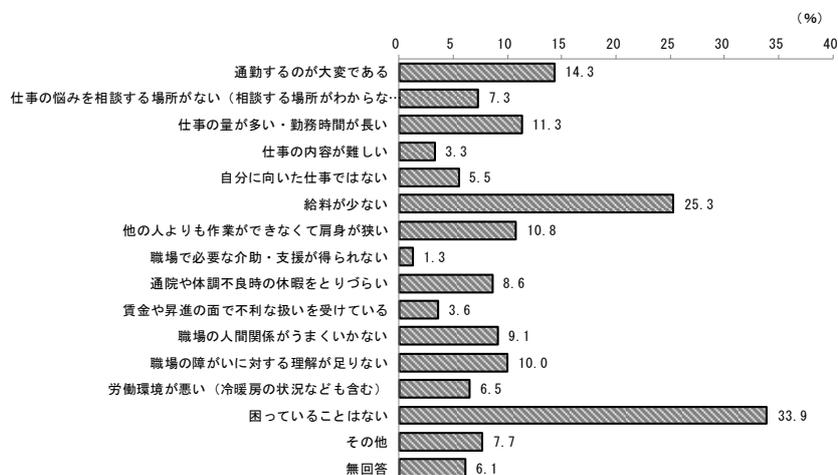


図2.1.2-38. 仕事を続ける上での困りごと <MA> (N=673)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳B（中度）」「精神障害者保健福祉手帳2級」「精神障害者保健福祉手帳3級」「自立支援医療（精神通院医療受給者証）」は「給料が少ない」が最も高く、その他は「困っていることはない」が最も高くなっている。

表2.1.2-30. 仕事を続ける上での困りごと【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=673) (単位%)

	通勤するのが大変である	かならない（相談する場所がわ...	仕事の量が多い・勤務時間が長い	仕事の内容が難しい	自分に向いた仕事ではない	給料が少ない	他の人よりも作業ができな...	職場に必要な介助・支援が得られない	通院や体調不良時の休暇をとりづら...	賃金や昇進の面で不利な扱いを受けている	職場の人間関係がうまくいかない	職場の障がいに対する理解が足りない	労働環境が悪い（冷暖房の状況なども含む）	困っていることはない	その他	無回答
全体 (N = 673)	14.3	7.3	11.3	3.3	5.5	25.3	10.8	1.3	8.6	3.6	9.1	10.0	6.5	33.9	7.7	6.1
身体障害者手帳1級または2級 (N = 124)	16.9	7.3	9.7	5.6	4.8	25.0	6.5	0.8	4.8	3.2	5.6	5.6	7.3	37.1	8.9	7.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 123)	13.0	4.1	10.6	0.8	7.3	21.1	7.3	0.0	4.9	5.7	4.1	9.8	4.1	40.7	4.9	9.8
身体障害者手帳5級または6級 (N = 38)	15.8	5.3	7.9	0.0	5.3	15.8	7.9	2.6	15.8	2.6	5.3	5.3	7.9	36.8	7.9	7.9
療育手帳A(最重度または重度) (N = 4)	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳B(中度) (N = 46)	19.6	6.5	8.7	2.2	8.7	37.0	6.5	2.2	4.3	6.5	21.7	17.4	6.5	28.3	8.7	8.7
療育手帳B(-)(軽度) (N = 146)	16.4	6.8	11.6	2.1	2.1	22.6	13.0	2.1	4.8	1.4	14.4	12.3	9.6	35.6	5.5	4.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 2)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 41)	9.8	17.1	14.6	7.3	7.3	39.0	24.4	2.4	12.2	9.8	7.3	7.3	2.4	17.1	7.3	2.4
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 87)	14.9	12.6	17.2	4.6	9.2	37.9	23.0	2.3	17.2	3.4	10.3	13.8	4.6	9.2	13.8	4.6
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 50)	8.0	12.0	14.0	8.0	6.0	40.0	28.0	2.0	8.0	4.0	10.0	10.0	4.0	14.0	10.0	8.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 93)	9.7	6.5	14.0	0.0	3.2	19.4	3.2	1.1	12.9	1.1	4.3	6.5	6.5	46.2	8.6	3.2
上記のいずれも持っていない (N = 5)	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
無回答 (N = 4)	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

問20-4（仕事を続ける上で必要なこと）あなたが現在の仕事を続けていくうえで、必要だ
 と思うことはどんなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「給料が安定している」が最も多く52.5%、次いで「休暇がとりやすい」が47.7%とな
 っている。

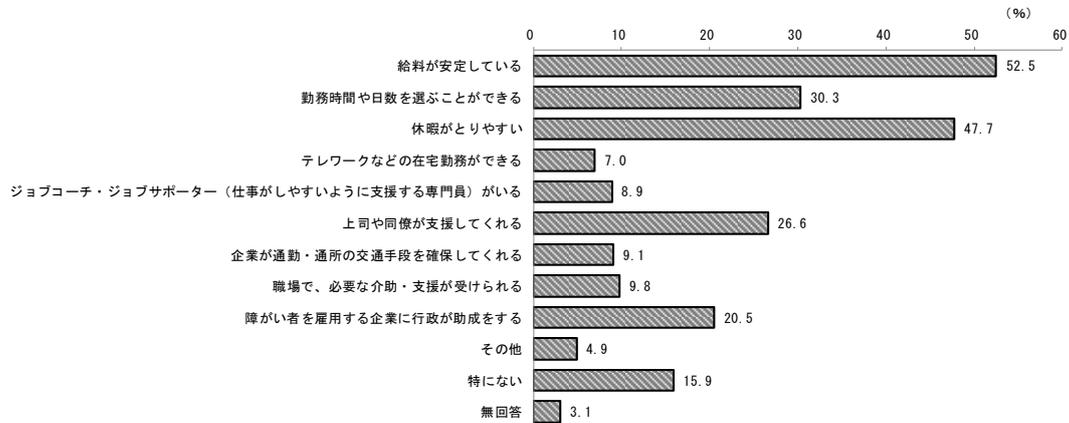


図2.1.2-39. 仕事を続ける上で必要なこと <MA> (N=673)

障がい手帳の種類別にみると「自立支援医療（精神通院医療受給者証）」「特定医療費
 （指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」は「休暇がとりやすい」が最も高
 く、その他はほぼ「給料が安定している」が最も高くなっている。

表2.1.2-31. 仕事を続ける上で必要なこと【障がい手帳等種類別】
 <MA> (N=673) (単位%)

	給料が安定している	勤務時間や日数を選ぶことができる	休暇がとりやすい	勤務がテレワークなどの在宅	ジョブコーチ・ジョブサポーター（仕事がしやすいように支援する専門員）がいる	上司や同僚が支援してくれる	企業が通勤・通所の交通手段を確保してくれる	職場で、必要な介助・支援が受けられる	障がい者が行政を雇用する企業に行政が助成をする	その他	特にない	無回答
全体(N=673)	52.5	30.3	47.7	7.0	8.9	26.6	9.1	9.8	20.5	4.9	15.9	3.1
身体障害者手帳1級または2級(N=124)	48.4	28.2	45.2	8.9	8.9	19.4	8.1	9.7	23.4	4.0	22.6	3.2
身体障害者手帳3級または4級(N=123)	44.7	32.5	44.7	8.9	4.1	14.6	8.1	8.9	16.3	5.7	21.1	4.1
身体障害者手帳5級または6級(N=38)	42.1	34.2	39.5	7.9	5.3	13.2	2.6	5.3	15.8	0.0	21.1	5.3
療育手帳A(最重度または重度)(N=4)	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳B(中度)(N=46)	52.2	26.1	41.3	0.0	15.2	47.8	13.0	8.7	32.6	6.5	8.7	8.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=146)	60.3	28.8	52.1	2.7	9.6	33.6	12.3	12.3	15.1	2.1	11.6	2.7
精神障害者保健福祉手帳1級(N=2)	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=41)	65.9	46.3	65.9	14.6	31.7	43.9	4.9	14.6	41.5	9.8	2.4	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=87)	58.6	32.2	48.3	9.2	9.2	41.4	11.5	13.8	28.7	10.3	9.2	1.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=50)	54.0	44.0	62.0	14.0	20.0	38.0	10.0	16.0	32.0	10.0	8.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=93)	52.7	34.4	55.9	8.6	2.2	20.4	10.8	4.3	8.6	2.2	18.3	0.0
上記のいずれも持っていない(N=5)	60.0	0.0	60.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
無回答(N=4)	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0

<問19で「福祉的就労をしている」と答えた人にお聞きします>

問21-1（福祉的就労での困りごと）あなたが作業をするうえで困っていることはありますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「給料・工賃が少ない」が最も多く44.0%、次いで「困っていることはない」が28.9%となっている。

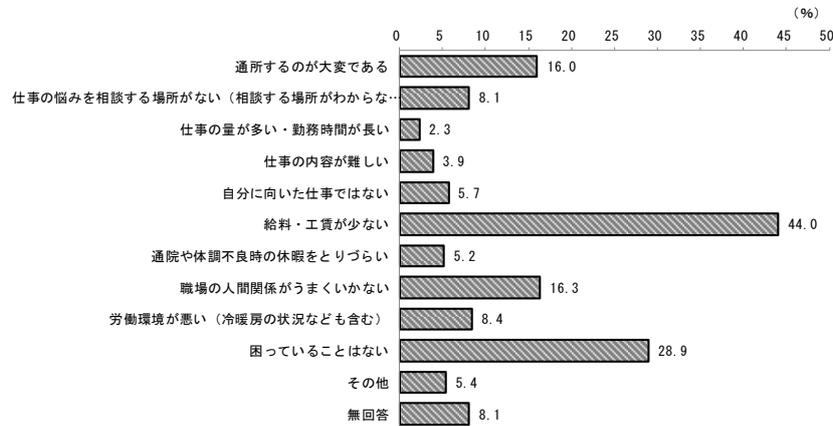


図2.1.2-40. 福祉的就労での困りごと<MA> (N=557)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳5級または6級」「療育手帳A(最重度または重度)」は「困っていることはない」が最も高く、その他はほぼ「給料・工賃が安い」が最も高くなっている。

表 2.1.2-32. 福祉的就労での困りごと【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=557) (単位%)

	通所するのが大変である	か ら な い （ 相 談 す る 場 所 が 場 わ ら な い ）	仕 事 の 悩 み を 相 談 す る 場 所 が 場 わ ら な い （ 相 談 す る 場 所 が 場 わ ら な い ）	仕 事 の 量 が 多 い ・ 勤 務 時 間 が 長 い	仕 事 の 内 容 が 難 し い	自 分 に 向 い た 仕 事 で は な い	給 料 ・ 工 賃 が 少 な い	と 通 院 や 体 調 不 良 時 の 休 暇 を と り づ ら い	か 職 場 の 人 間 関 係 が う ま く い か な い	労 働 環 境 が 悪 い （ 冷 暖 房 の 状 況 な ど も 含 む ）	困 っ て い る こ と は な い	そ の 他	無 回 答
全体(N = 557)	16.0	8.1	2.3	3.9	5.7	44.0	5.2	16.3	8.4	28.9	5.4	8.1	
身体障害者手帳1級または2級(N = 60)	20.0	11.7	1.7	3.3	6.7	38.3	1.7	3.3	8.3	33.3	1.7	11.7	
身体障害者手帳3級または4級(N = 29)	34.5	0.0	0.0	3.4	6.9	51.7	6.9	17.2	6.9	24.1	6.9	6.9	
身体障害者手帳5級または6級(N = 6)	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0	66.7	16.7	0.0	
療育手帳A(最重度または重度)(N = 111)	12.6	3.6	0.0	4.5	8.1	38.7	2.7	7.2	8.1	39.6	1.8	5.4	
療育手帳B(中度)(N = 101)	14.9	8.9	3.0	5.9	1.0	50.5	4.0	11.9	9.9	20.8	3.0	10.9	
療育手帳B(-)(軽度)(N = 130)	11.5	10.8	1.5	5.4	5.4	43.8	6.2	30.0	5.4	27.7	6.9	10.0	
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 100)	20.0	4.0	3.0	2.0	5.0	47.0	5.0	18.0	10.0	29.0	8.0	9.0	
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 84)	16.7	13.1	4.8	0.0	9.5	40.5	9.5	23.8	9.5	22.6	9.5	4.8	
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 88)	15.9	11.4	1.1	1.1	6.8	35.2	4.5	21.6	6.8	34.1	9.1	8.0	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 26)	19.2	11.5	0.0	0.0	7.7	38.5	7.7	15.4	7.7	30.8	3.8	3.8	
上記のいずれも持っていない(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
無回答(N = 5)	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	

問21-2（一般就労への意欲）あなたは今後、一般就労をしたいと思えますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「現在の作業（福祉的就労）を今後も続けたい」が最も多く68.4%、次いで「一般就労の希望があり、今後、就職先を探そうとしている」が20.5%となっている。

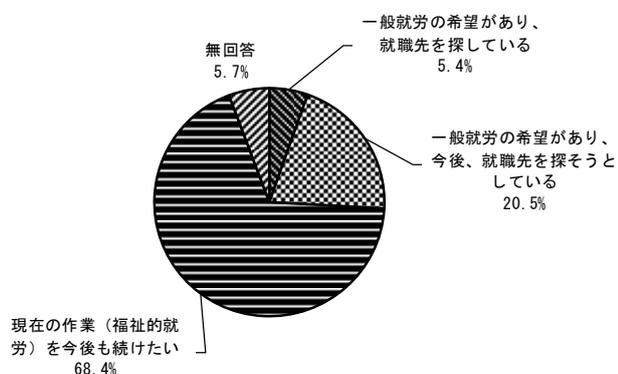


図2.1.2-41. 一般就労への意欲 <SA> (N=557)

障がい手帳の種類別にみるといずれも「現在の作業（福祉的就労）を今後も続けたい」が最も高くなっている。

表2.1.2-33. 一般就労への意欲【障がい手帳等種類別】<SA> (N=557) (単位%)

	一般就労の希望があり、就職先を探している	一般就労の希望があり、今後、就職先を探そうとしている	現在の作業（福祉的就労）を今後も続けたい	無回答
全体 (N = 557)	5.4	20.5	68.4	5.7
身体障害者手帳1級または2級 (N = 60)	5.0	15.0	71.7	8.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 29)	10.3	10.3	72.4	6.9
身体障害者手帳5級または6級 (N = 6)	0.0	16.7	83.3	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 111)	0.9	2.7	88.3	8.1
療育手帳B(中度) (N = 101)	3.0	12.9	75.2	8.9
療育手帳B(-)(軽度) (N = 130)	10.0	29.2	56.2	4.6
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 2)	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 100)	5.0	25.0	68.0	2.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 84)	10.7	36.9	45.2	7.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 88)	4.5	29.5	61.4	4.5
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 26)	3.8	23.1	65.4	7.7
上記のいずれも持っていない (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 (N = 5)	0.0	0.0	100.0	0.0

<問19で「4（仕事をしていない）」と答えた人にお聞きします>

問22-1（仕事をしていない理由）あなたが仕事していない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「障がいや病状からみて難しいと思っているから」が最も多く44.0%、次いで「その他」が20.6%となっている。

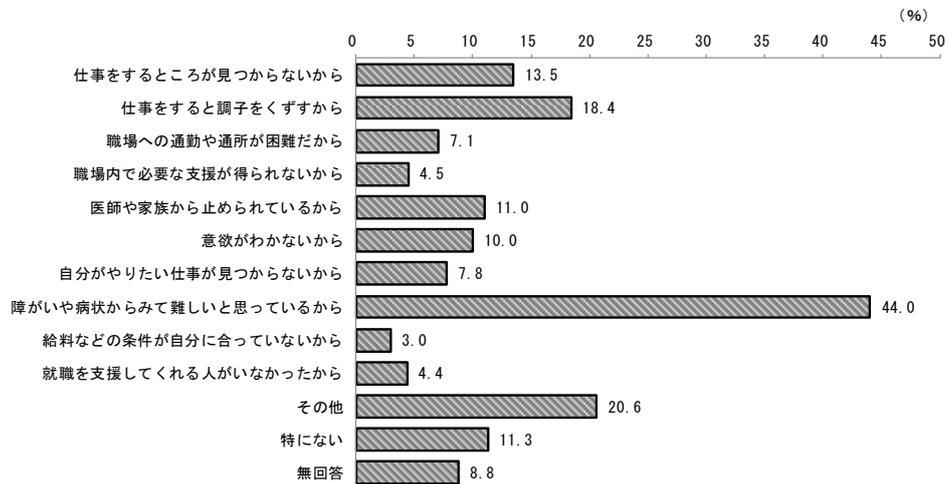


図2.1.2-42. 仕事をしていない理由<MA> (N=1,415)

障がい手帳の種類別にみるといずれも「障がいや病状からみて難しいと思っているから」が最も高くなっている。

表2.1.2-34. 仕事をしていない理由【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=1,415) (単位%)

	見仕事からするところ	仕事をすると調子をくずすから	職場への通勤や通所が困難だから	職場内で必要な支援が得られないから	医師や家族から止められているから	意欲がわからないから	自分がやりたい仕事が見つからないから	障がいや病状からみて難しいと思っているから	給料などの条件が自分に合っていないから	就職を支援してくれる人がいなかったから	その他	特にない	無回答
全体(N=1415)	13.5	18.4	7.1	4.5	11.0	10.0	7.8	44.0	3.0	4.4	20.6	11.3	8.8
身体障害者手帳1級または2級(N=393)	12.2	8.1	7.4	3.3	7.4	4.1	5.1	46.6	1.3	4.3	23.4	12.0	9.9
身体障害者手帳3級または4級(N=249)	11.6	8.4	5.6	2.4	4.4	2.4	6.4	34.5	0.4	1.6	22.9	18.5	12.0
身体障害者手帳5級または6級(N=51)	11.8	13.7	5.9	0.0	5.9	9.8	2.0	25.5	3.9	2.0	23.5	19.6	11.8
療育手帳A(最重度または重度)(N=159)	8.2	3.1	3.8	5.7	1.3	6.9	5.7	58.5	0.0	3.8	21.4	8.2	6.9
療育手帳B(中度)(N=46)	8.7	15.2	6.5	2.2	13.0	8.7	10.9	54.3	2.2	2.2	19.6	10.9	6.5
療育手帳B(-)(軽度)(N=77)	26.0	19.5	10.4	9.1	5.2	15.6	16.9	37.7	7.8	9.1	20.8	10.4	2.6
精神障害者保健福祉手帳1級(N=29)	3.4	20.7	0.0	6.9	20.7	17.2	0.0	58.6	0.0	0.0	13.8	3.4	6.9
精神障害者保健福祉手帳2級(N=256)	19.9	39.8	9.8	8.2	23.8	19.5	11.3	53.9	6.6	7.4	12.9	5.1	4.7
精神障害者保健福祉手帳3級(N=149)	21.5	45.0	10.7	8.1	22.8	26.2	10.1	49.0	8.1	8.7	12.8	3.4	4.7
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=182)	22.0	41.2	11.0	9.3	19.2	20.9	13.2	54.9	6.0	7.1	15.9	3.8	2.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=186)	10.2	16.1	4.8	2.2	10.8	6.5	4.8	38.7	0.5	4.3	28.5	13.4	10.2
上記のいずれも持っていない(N=10)	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	10.0	0.0	20.0	20.0	30.0
無回答(N=15)	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7	6.7	40.0	0.0	0.0	20.0	13.3	13.3

問22-2（希望する仕事の形態）あなたは今後、どのような形で仕事をしたいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「仕事（作業）をしないとしない」と思わない」が最も多く40.0%、次いで「福祉的就労で作業をしたい」が12.0%となっている。

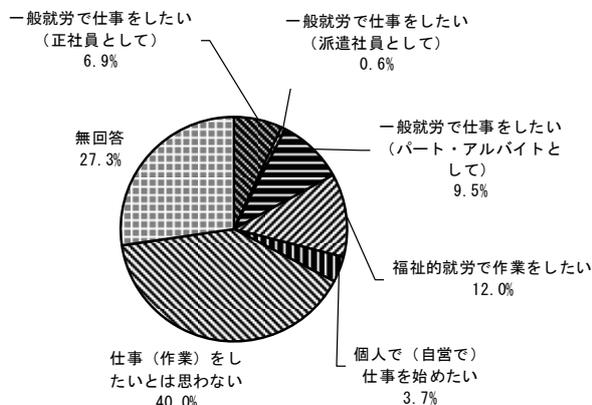


図2.1.2-43. 希望する仕事の形態<SA> (N=1,415)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳B(-)（軽度）」が「福祉的就労で作業をしたい」が最も高く、それ以外はほぼ「仕事（作業）をしないとしない」が最も高くなっている。

表2.1.2-35. 希望する仕事の形態【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=1,415) (単位%)

	い一般就労で作業をしたい（正社員として）	い一般就労で作業をしたい（派遣社員として）	ト一般就労で作業をしたい（パート・アルバイトとして）	た福祉的就労で作業をしたい	を個人で（自営で）仕事を始めたい	とは仕事（作業）をしないとしない	無回答
全体 (N = 1415)	6.9	0.6	9.5	12.0	3.7	40.0	27.3
身体障害者手帳1級または2級 (N = 393)	4.3	0.5	6.1	7.6	3.1	42.7	35.6
身体障害者手帳3級または4級 (N = 249)	2.4	0.4	11.6	6.8	3.6	43.4	31.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 51)	5.9	7.8	15.7	2.0	0.0	43.1	25.5
療育手帳A(最重度または重度) (N = 159)	0.6	0.0	0.6	28.9	1.3	42.8	25.8
療育手帳B(中度) (N = 46)	0.0	0.0	4.3	23.9	4.3	39.1	28.3
療育手帳B(-)(軽度) (N = 77)	19.5	0.0	14.3	27.3	2.6	23.4	13.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 29)	0.0	0.0	13.8	6.9	3.4	41.4	34.5
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 256)	12.9	0.4	12.9	14.8	6.3	37.5	15.2
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 149)	16.1	0.0	14.8	16.8	6.0	27.5	18.8
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 182)	14.8	1.1	11.5	19.2	6.0	34.6	12.6
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 186)	3.8	1.1	5.9	8.1	3.2	45.2	32.8
上記のいずれも持っていない (N = 10)	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	50.0	30.0
無回答 (N = 15)	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	26.7	66.7

問22-3 (仕事を始めるために必要な事項) あなたが仕事を始める上で必要なことは何だと思いませんか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「無回答」が最も多いものの、「自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある」が次いで多く27.0%、さらに「就業時間や日数を選ぶことができる」が26.1%となっている。

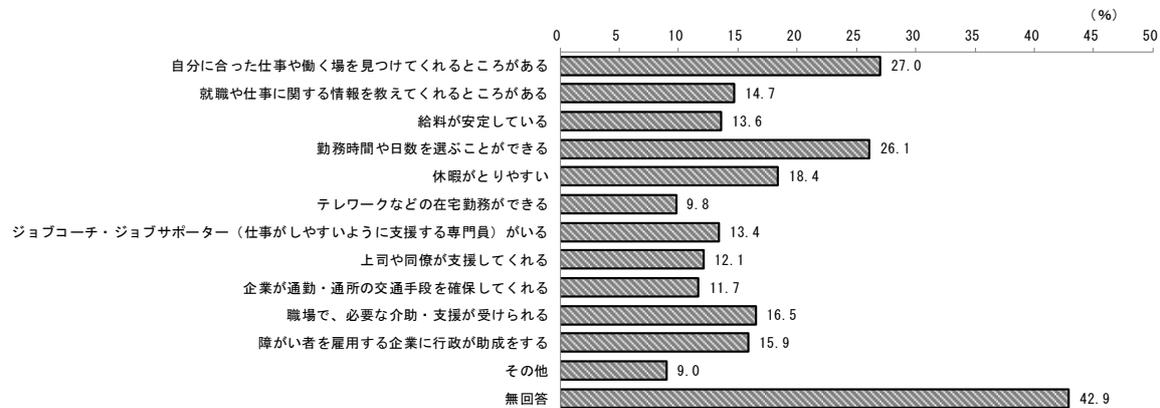


図2.1.2-44. 仕事を始めるために必要な事項<MA> (N=1,415)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」は「職場で、必要な介助・支援が受けられる」が、「療育手帳B(-)(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳2級」は「自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある」が最も高い。「精神障害者保健福祉手帳3級」「自立支援医療(精神通院医療受給者証)」は「勤務時間や日数を選ぶことができる」が最も高く、それ以外はほぼ「無回答」であった。

表 2.1.2-36. 仕事を始めるために必要な事項【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=1,415) (単位%)

	自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある	就職や仕事に関する情報を教えてくれるところがある	給料が安定している	勤務時間や日数を選ぶことができる	休暇がとりやすい	テレワークなどの在宅勤務ができる	ジョブコーチ・ジョブサポーター(仕事しやすいように支援する専門員)がいる	上司や同僚が支援してくれる	企業が通勤・通所の交通手段を確保してくれる	職場で、必要な介助・支援が受けられる	障がい者を雇用する企業に行	その他	無回答
全体(N=1415)	27.0	14.7	13.6	26.1	18.4	9.8	13.4	12.1	11.7	16.5	15.9	9.0	42.9
身体障害者手帳1級または2級(N=393)	19.6	10.9	7.6	18.8	12.0	7.6	6.6	5.3	9.7	12.7	11.5	8.7	56.5
身体障害者手帳3級または4級(N=249)	18.1	8.0	6.0	18.9	10.4	7.2	5.6	3.2	7.2	7.2	10.4	10.4	53.4
身体障害者手帳5級または6級(N=51)	17.6	13.7	9.8	31.4	15.7	5.9	3.9	9.8	11.8	7.8	11.8	5.9	49.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=159)	25.2	7.5	5.7	11.9	10.7	3.8	17.6	7.5	11.9	37.1	14.5	12.6	32.1
療育手帳B(中度)(N=46)	34.8	15.2	17.4	19.6	17.4	2.2	23.9	17.4	15.2	32.6	19.6	4.3	41.3
療育手帳B(-)(軽度)(N=77)	53.2	28.6	29.9	40.3	29.9	11.7	37.7	28.6	23.4	22.1	20.8	6.5	18.2
精神障害者保健福祉手帳1級(N=29)	10.3	0.0	6.9	13.8	10.3	0.0	6.9	6.9	3.4	6.9	17.2	10.3	58.6
精神障害者保健福祉手帳2級(N=256)	44.9	24.2	24.2	41.0	30.1	18.8	24.6	27.0	16.8	25.0	26.6	7.8	23.8
精神障害者保健福祉手帳3級(N=149)	40.3	26.8	28.9	49.7	36.2	16.1	22.8	23.5	20.1	16.8	28.2	9.4	19.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=182)	46.2	25.3	21.4	47.8	28.6	15.9	26.4	23.6	18.7	24.7	27.5	8.8	22.5
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=186)	22.0	13.4	8.6	19.9	16.7	11.3	9.7	9.1	9.1	16.7	9.7	7.5	53.8
上記のいずれも持っていない(N=10)	20.0	20.0	20.0	40.0	30.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0	50.0
無回答(N=15)	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	86.7

(6) 生活の場について

問23 (入居に関する困りごと) あなたは、民間のアパート、公営住宅(道営・市営)などに入居するまでや入居後に困ったことはありますか。また、それは、どのようなことでしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「困ったことはない」が最も多く29.9%、次いで「民間のアパートなどに住んだことがない」が29.2%となっている。

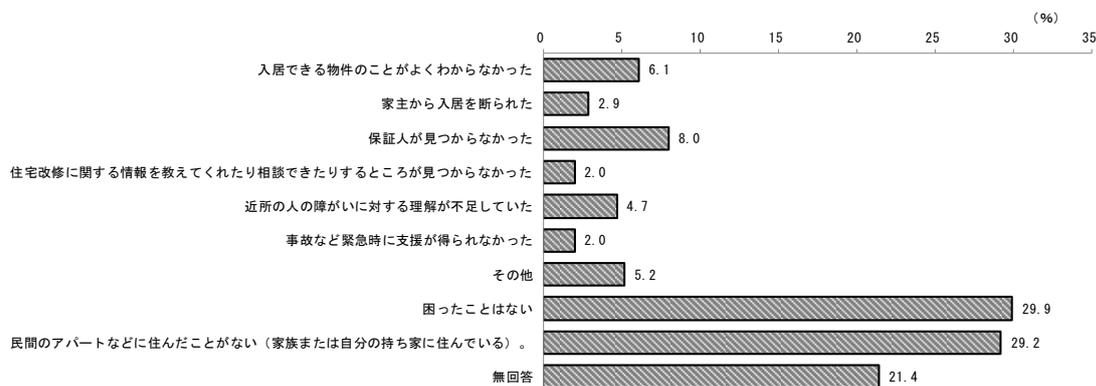


図2.1.2-45. 入居に関する困りごと<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-37. 入居に関する困りごと【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=2,806) (単位%)

	わ入居できる物件のことがよく	家主から入居を断られた	保証人が見つからなかった	とてく住宅改修に関する情報が教えて	近所の人の障がいに対する理	れ事故など緊急時に支援が得ら	その他	困ったことはない	の民間のアパートなどに住んだことがない(家族または自分の持ち家に住んでいる)。	無回答
全体(N=2806)	6.1	2.9	8.0	2.0	4.7	2.0	5.2	29.9	29.2	21.4
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	4.8	2.4	4.6	2.2	4.0	1.6	3.8	27.0	28.4	29.4
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	3.5	1.6	7.1	1.6	2.1	0.7	2.5	31.8	31.6	23.5
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	4.8	0.0	7.7	1.0	1.0	1.9	4.8	34.6	22.1	26.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	1.0	2.0	3.3	1.0	5.4	1.3	6.0	16.4	43.5	26.4
療育手帳B(中度)(N=208)	5.3	2.9	3.8	0.0	6.3	2.4	4.3	18.3	38.5	24.5
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	7.8	3.3	8.9	3.3	3.6	2.2	5.3	33.2	34.1	12.5
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	5.9	8.8	5.9	0.0	2.9	2.9	2.9	20.6	23.5	32.4
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	13.9	6.6	13.9	4.4	10.2	4.1	9.5	29.5	19.5	13.9
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	9.4	5.1	17.2	2.7	7.3	3.6	9.1	38.4	17.2	11.2
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	13.6	4.8	16.9	2.7	8.5	3.6	9.4	30.5	19.0	13.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	5.0	2.2	8.2	1.9	4.1	1.9	2.5	28.5	34.5	21.6
上記のいずれも持っていない(N=17)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.1	17.6	41.2
無回答(N=37)	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0	2.7	13.5	10.8	70.3

問24 (生活したい場所) あなたは今後、どのような場所で生活したいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「家族または自分の持ち家」が最も多く37.7%、次いで「民間のアパートなど」が17.6%となっている。

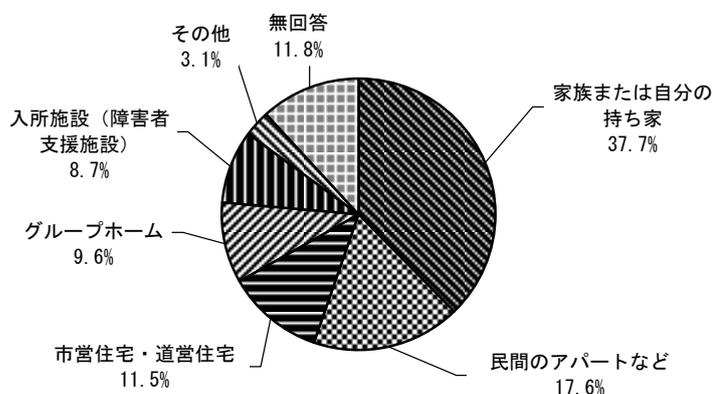


図2.1.2-46. 生活したい場所<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」は「入所施設(障害者支援施設)」が最も高く、それ以外はおおむね「家族または自分の持ち家」の割合が最も高かった。

表2.1.2-38. 生活したい場所【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	持家または自分の持ち家	民間のアパートなど	市営住宅・道営住宅	グループホーム	入所施設(障害者支援施設)	その他	無回答
全体(N=2806)	37.7	17.6	11.5	9.6	8.7	3.1	11.8
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	45.2	11.0	8.8	3.8	12.8	2.9	15.5
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	46.5	12.0	13.6	4.4	5.5	3.7	14.3
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	50.0	15.4	12.5	2.9	2.9	2.9	13.5
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	21.4	2.3	2.3	26.1	33.1	4.0	10.7
療育手帳B(中度)(N=208)	28.8	9.1	9.6	22.1	11.1	2.9	16.3
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	29.6	24.4	11.1	18.6	5.8	2.8	7.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	29.4	8.8	11.8	0.0	26.5	2.9	20.6
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	32.0	29.5	14.6	9.5	3.2	3.7	7.6
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	27.2	36.3	20.2	5.1	1.8	3.3	6.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	25.7	34.7	13.9	10.9	4.8	3.3	6.6
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	48.9	11.6	10.7	3.8	9.7	3.1	12.2
上記のいずれも持っていない(N=17)	17.6	29.4	5.9	5.9	5.9	0.0	35.3
無回答(N=37)	27.0	8.1	5.4	8.1	10.8	5.4	35.1

(7) 防災について

問25 (北海道胆振東部地震の際の避難状況) 平成30年9月の北海道胆振東部地震の際、あなたは避難しましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「避難する必要がなかったため自宅にいた」が最も多く72.0%、次いで「その他」が7.5%となっている。

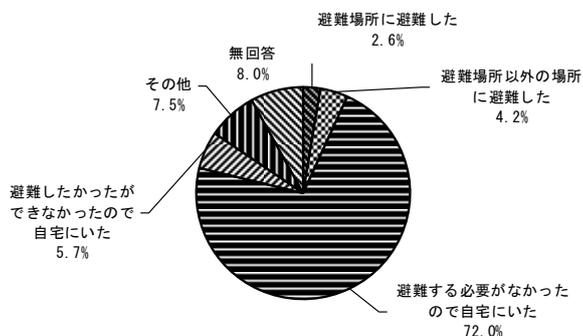


図2.1.2-47. 北海道胆振東部地震の際の避難状況<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-39. 北海道胆振東部地震の際の避難状況【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=2,806) (単位%)

	た避難場所に避難した	所避に難に避難した以外の場	いか避たつたすの必要がな	自で避になしたかたつたが	その他	無回答
全体 (N = 2806)	2.6	4.2	72.1	5.7	7.5	8.0
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	2.9	3.5	66.8	6.1	8.1	12.6
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	0.7	1.8	77.6	4.4	5.3	10.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	4.8	2.9	76.0	2.9	5.8	7.7
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	3.3	3.7	64.2	3.7	17.1	8.0
療育手帳B(中度) (N = 208)	2.4	7.7	65.4	6.7	7.7	10.1
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	3.0	6.1	78.4	5.0	3.3	4.2
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	0.0	5.9	67.6	5.9	14.7	5.9
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	5.1	5.1	67.6	9.5	6.8	5.9
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	3.0	6.9	74.3	7.6	4.2	3.9
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	3.0	9.1	72.8	6.6	5.4	3.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 319)	2.2	2.8	72.4	5.0	12.2	5.3
上記のいずれも持っていない(N = 17)	0.0	5.9	58.8	5.9	11.8	17.6
無回答 (N = 37)	5.4	0.0	37.8	5.4	16.2	35.1

<問25で「避難場所に避難した」と答えた人にお聞きします>

問26 (必要な支援享受の有無) あなたは避難場所で必要な支援を受けることができましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「必要な支援を受けられた」が最も多く63.0%、次いで「必要な支援を受けられなかった」が23.3%となっている。

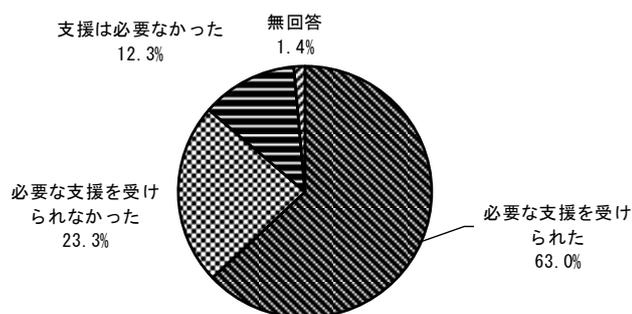


図2.1.2-48. 必要な支援享受の有無 <SA> (N=73)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-40. 必要な支援享受の有無【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=73) (単位%)

	受け要 らな れ支 援を	か受 必 つ つ 要 要 ら ら な れ 支 援 を	か支 つ つ 援 た は 必 要 な	無 回 答
全体(N=73)	63.0	23.3	12.3	1.4
身体障害者手帳1級または2級(N=18)	50.0	33.3	11.1	5.6
身体障害者手帳3級または4級(N=3)	100.0	0.0	0.0	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=5)	40.0	0.0	60.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=10)	90.0	10.0	0.0	0.0
療育手帳B(中度)(N=5)	80.0	20.0	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=11)	54.5	36.4	9.1	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=21)	57.1	33.3	9.5	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=10)	60.0	20.0	20.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=10)	70.0	0.0	30.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N=7)	85.7	0.0	0.0	14.3
上記のいずれも持っていない(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=2)	100.0	0.0	0.0	0.0

問27（北海道胆振東部地震時の困りごと）あなたは平成30年9月の北海道胆振東部地震の際に、困ったことはありましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「携帯電話の充電ができなかった」が最も多く37.8%、次いで「食料や水がなくなるのではないかと不安だった」が35.8%となっている。

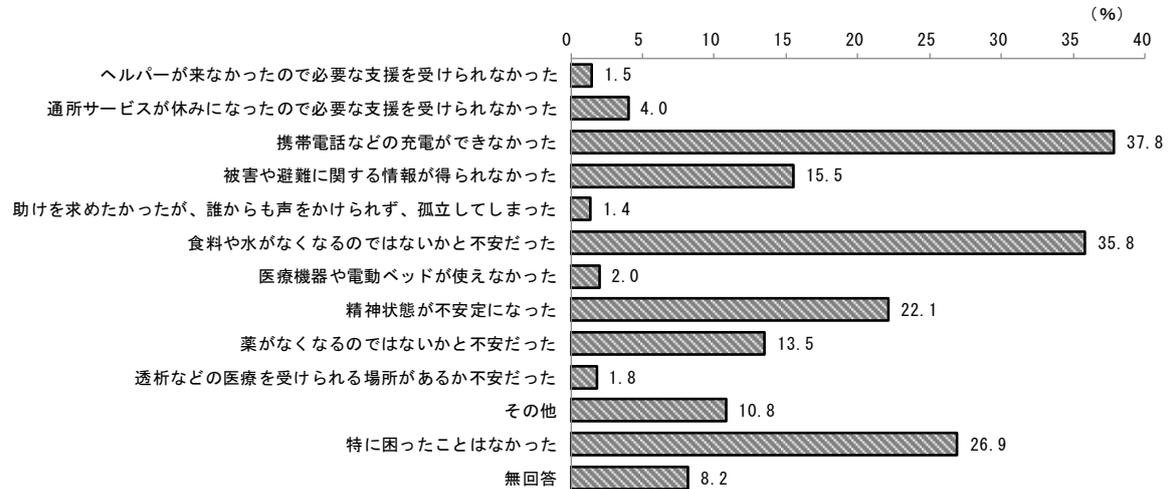


図2.1.2-49. 北海道胆振東部地震時の困りごと<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表 2.1.2-41. 北海道胆振東部地震時の困りごと【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=2,806) (単位%)

	ヘルパーが来なかった 必要ない支援を受けられ なかった	通所サービスが必要な 支援を受けられな かった	携帯電話などの充電が できなかった	被害や避難に関する 情報が得られな かった	助けを求めたかったが、 誰からも声をかけられ ず、孤立した	食料や水がなくなるの ではないかと不安だ った	医療機器や電動ベ ッドが使えな かった	精神状態が不安定に なった	薬がなくなるの ではないかと不安 だった	透析などの医療 を受けられな かった	その他	特に困ったこと はなかった	無 回 答
全体(N=2806)	1.5	4.0	37.8	15.5	1.4	35.8	2.0	22.1	13.5	1.8	10.8	26.9	8.2
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	2.6	5.3	32.7	14.5	1.1	27.6	5.3	9.9	9.3	6.4	11.5	29.4	12.5
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	0.7	1.2	33.2	11.8	0.7	27.2	1.2	11.5	8.1	0.5	8.5	36.6	9.7
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	0.0	0.0	37.5	15.4	1.0	24.0	2.9	12.5	12.5	0.0	13.5	29.8	13.5
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	1.7	16.4	17.7	6.4	0.0	27.1	4.0	16.7	7.7	0.7	14.0	27.8	12.0
療育手帳B(中度)(N=208)	2.9	6.7	35.6	8.7	0.5	37.0	0.5	22.1	10.1	0.0	9.6	27.9	10.1
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	1.4	3.9	49.0	18.0	2.5	41.0	0.6	24.9	10.0	0.6	9.7	24.7	4.7
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	0.0	0.0	35.3	17.6	0.0	44.1	0.0	38.2	14.7	0.0	14.7	20.6	5.9
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	2.0	4.1	45.1	22.4	3.7	50.7	0.7	43.7	29.0	0.5	12.2	15.4	4.4
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	2.7	2.7	54.4	26.9	3.0	47.1	0.9	47.1	26.0	0.9	10.0	14.2	3.3
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N=331)	3.6	4.2	46.8	20.8	3.6	47.1	0.3	45.9	27.8	2.1	13.6	16.3	3.6
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N=319)	1.3	1.6	35.7	14.7	0.0	34.5	3.1	13.5	13.8	3.1	10.7	32.3	7.8
上記のいずれも持っていない(N=17)	0.0	0.0	11.8	5.9	0.0	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	41.2	17.6
無回答(N=37)	0.0	0.0	18.9	8.1	0.0	16.2	2.7	8.1	5.4	0.0	10.8	32.4	29.7

問28 (災害発生時における近隣住民等による支援への意向) 地震などの災害が発生したときのために、あらかじめ近所の人やボランティアの人にあなたの避難と手伝いをお願いしたいと思いませんか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「家族や知人に手伝ってもらえるので、近所の人協力が必要ない」が最も多く20.3%、次いで「わからない」が18.1%となっているが、「ぜひお願いしたい」とする回答も17.8%存在する。

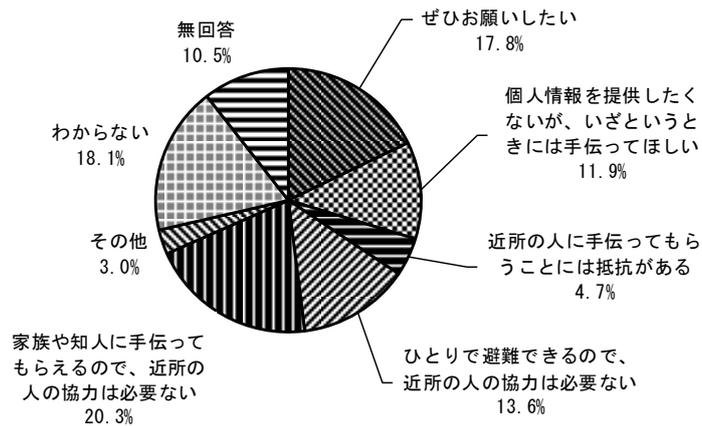


図2.1.2-50. 災害発生時における近隣住民等による支援への意向<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」は「ぜひお願いしたい」が最も高く、「身体障害者手帳5級または6級」「精神障害者保健福祉手帳3級」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」は「わからない」が最も高い。それ以外は「家族や知人に手伝ってもらえるので、近所の人の協力は必要ない」が最も高かった。

表 2.1.2-42. 災害発生時における近隣住民等による支援への意向

【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=2,806) (単位%)

	ぜひお願いしたい	しい個人情 いざと報 うを提 供し はたく 手伝 ない が、	近 所 の 人 に 手 伝 つ て も ら う こ と	の ひ と り の 協 力 は 必 要 な い の で 、 近 所	い の 家 族 、 や 近 所 の 人 の 手 伝 つ て も ら え る	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体(N = 2806)	17.8	11.9	4.7	13.6	20.3	3.0	18.1	10.5
身体障害者手帳1級または2級(N = 626)	22.4	12.1	3.0	11.0	17.6	3.2	16.5	14.2
身体障害者手帳3級または4級(N = 434)	17.1	9.2	2.8	19.8	21.7	3.9	12.9	12.7
身体障害者手帳5級または6級(N = 104)	16.3	12.5	1.9	16.3	18.3	2.9	23.1	8.7
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	26.1	10.0	3.0	1.0	24.7	3.3	19.7	12.0
療育手帳B(中度)(N = 208)	23.6	8.7	3.4	4.3	25.5	2.9	21.6	10.1
療育手帳B(-)(軽度)(N = 361)	16.6	13.0	7.2	13.3	23.8	2.5	17.7	5.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 34)	20.6	11.8	2.9	5.9	23.5	5.9	11.8	17.6
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 410)	15.6	17.3	10.0	11.5	18.3	2.7	15.1	9.5
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 331)	10.9	12.7	9.4	20.2	16.9	2.1	21.1	6.6
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	12.4	15.1	10.9	13.9	19.6	2.4	19.0	6.6
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N = 319)	16.3	11.9	3.8	15.7	19.1	4.1	20.1	9.1
上記のいずれも持っていない(N = 17)	11.8	11.8	0.0	11.8	17.6	0.0	23.5	23.5
無回答(N = 37)	16.2	5.4	0.0	8.1	5.4	2.7	21.6	40.5

問29 (災害への備え) あなたは、地震などの災害への備えとして、普段どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「身分証(障がい手帳や緊急連絡先カードなど)の携帯」が最も多く43.2%、次いで「食料や飲料水の備え(3日間以上)」が36.6%となっている。

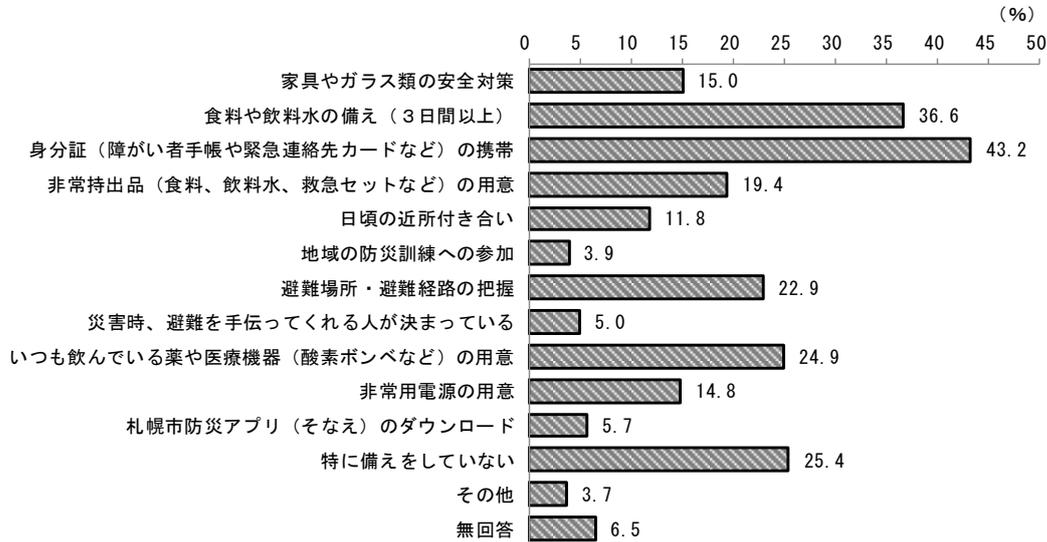


図2.1.2-51. 災害への備え<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表 2.1.2-43. 災害への備え【障がい手帳等種類別】<MA> (N=2,806) (単位%)

	家具やガラス類の安全対策	食料や飲料水の備え(3日間以上)	身分証(障がい者手帳や緊急連絡先カードなど)の携帯	非常持出品(食料、飲料水、救急セットなど)の用意	日頃の近所付き合い	地域の防災訓練への参加	避難場所・避難経路の把握	災害時、避難を手伝ってくれる人が決まっている	いつも飲んでいる薬や医療機器(酸素ボンベなど)の用意	非常用電源の用意	札幌市防災アプリ(そなえ)のダウンロード	特に備えをしていない	その他	無回答
全体(N=2806)	15.0	36.6	43.2	19.4	11.8	3.9	22.9	5.0	24.9	14.8	5.7	25.4	3.7	6.5
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	14.4	37.5	43.9	18.1	12.6	5.0	21.2	5.9	27.6	14.7	4.2	23.5	4.2	9.1
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	19.4	44.9	46.3	23.0	17.3	3.2	24.9	5.3	25.3	14.5	6.2	20.3	1.2	6.7
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	21.2	38.5	50.0	18.3	19.2	6.7	28.8	2.9	22.1	14.4	4.8	26.9	1.9	4.8
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	13.4	30.4	23.1	17.4	8.0	5.0	17.7	9.0	17.4	9.4	3.7	30.4	6.7	10.0
療育手帳B(中度)(N=208)	14.4	32.7	35.6	21.2	8.2	3.8	15.4	7.2	16.3	12.5	3.4	29.3	8.2	7.7
療育手帳B-(軽度)(N=361)	12.2	29.1	47.4	15.5	8.0	3.6	22.4	5.0	14.1	15.5	6.4	31.3	1.9	4.7
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	14.7	26.5	44.1	23.5	11.8	2.9	23.5	8.8	32.4	8.8	2.9	14.7	11.8	11.8
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	13.4	34.6	51.0	17.3	9.8	3.7	22.4	4.6	33.4	15.1	6.1	25.6	3.4	3.9
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	13.0	36.6	52.3	21.1	10.3	2.4	28.4	2.7	30.2	18.7	11.5	21.5	4.8	3.6
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	12.4	33.5	54.1	17.2	9.4	3.9	25.7	3.3	36.9	16.6	7.6	26.6	3.0	1.5
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	20.4	41.1	38.2	22.6	14.1	3.8	28.2	3.4	30.1	14.7	6.9	24.8	4.7	4.1
上記のいずれも持っていない(N=17)	17.6	29.4	23.5	29.4	5.9	5.9	23.5	5.9	17.6	11.8	0.0	11.8	17.6	23.5
無回答(N=37)	8.1	13.5	21.6	2.7	10.8	2.7	10.8	5.4	10.8	8.1	2.7	24.3	8.1	35.1

問30 (防災における不安) あなたは、防災に関して不安を感じていることはありますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

「避難場所で必要な支援が受けられるか不安」が最も多く39.7%存在する一方、「特に不安を感じていない」とする回答も31.6%存在する。

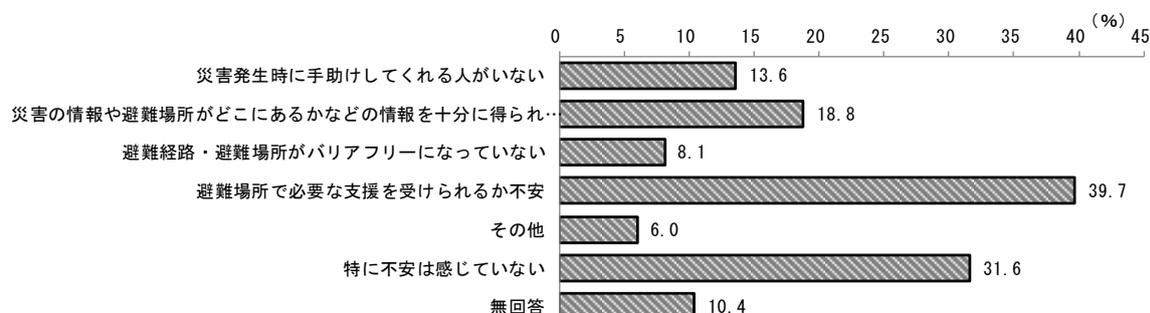


図2.1.2-52. 防災における不安<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にも同様の傾向であった。

表2.1.2-44. 防災における不安【障がい手帳等種類別】<MA> (N=2,806) (単位%)

	災害発生時に手助けしてくれ	災害の情報や避難場所がどこに	避難経路・避難場所がバリア	避難場所で必要な支援を受け	その他	特に不安を感じていない	無回答
全体 (N = 2806)	13.6	18.8	8.1	39.7	6.0	31.6	10.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	15.0	17.1	16.0	39.5	5.3	27.8	13.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	10.6	13.6	8.8	33.4	3.2	35.9	12.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	12.5	17.3	8.7	25.0	6.7	37.5	15.4
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	9.4	11.4	8.0	47.2	9.7	26.4	11.7
療育手帳B(中度) (N = 208)	11.5	19.2	4.3	37.0	6.7	33.7	10.6
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	12.5	22.7	4.4	40.2	3.6	38.5	5.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	11.8	17.6	5.9	38.2	8.8	17.6	23.5
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	20.0	29.0	8.8	52.7	6.1	23.7	6.1
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	21.5	23.0	4.2	45.6	9.4	25.7	6.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 331)	19.9	25.7	7.9	55.3	6.3	24.5	5.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 319)	11.6	17.9	9.4	39.8	5.6	30.7	10.7
上記のいずれも持っていない(N = 17)	11.8	11.8	0.0	11.8	0.0	64.7	17.6
無回答(N = 37)	5.4	10.8	2.7	27.0	5.4	27.0	43.2

問31 (避難場所への要望) 避難場所について、あなたが望んでいることは、どのようなことでしょうか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「一般避難場所で、十分な飲用水や食料などを確保してほしい」が最も多く48.7%、次いで「一般避難場所で、障がいの特性や程度に配慮した対応をしてほしい」が41.5%であった。

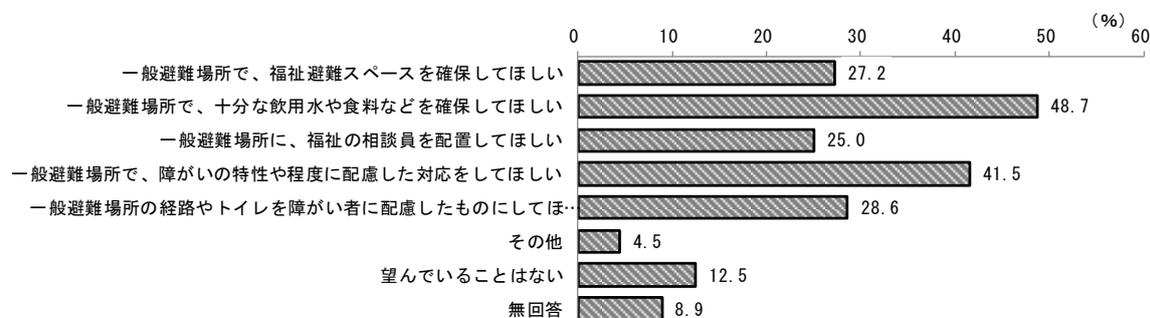


図2.1.2-53. 避難場所への要望 <MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」「療育手帳B(中度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」は「一般避難場所で、障がいの特性や程度に配慮した対応をしてほしい」が最も高く、それ以外は「一般避難場所で、十分な飲用水や食料などを確保してほしい」が最も高かった。

表 2.1.2-45. 避難場所への要望【障がい手帳等種類別】 <MA> (N=2,806) (単位%)

	一般避難場所を確保してほしい	十分な飲用水や食料などを確保してほしい	福祉の相談員を配置してほしい	障がいの特性や程度に配慮した対応をしてほしい	一般避難場所の経路やトイレを障がい者に配慮したものにしてほしい	その他	望んでいることはない	無回答
全体(N=2806)	27.2	48.7	25.0	41.5	28.6	4.5	12.5	8.9
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	26.8	43.9	23.5	44.9	37.4	5.1	10.5	11.8
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	24.2	43.5	18.4	34.6	42.2	3.0	11.5	11.1
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	28.8	51.0	13.5	33.7	29.8	3.8	13.5	8.7
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	45.8	33.8	32.1	55.2	33.4	5.7	7.4	8.4
療育手帳B(中度)(N=208)	33.7	46.6	31.3	49.0	22.1	3.4	11.5	10.1
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	26.0	55.7	30.5	38.8	20.5	1.9	16.1	5.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	20.6	35.3	20.6	52.9	29.4	2.9	8.8	14.7
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	30.2	56.8	33.4	49.0	26.1	4.9	11.7	4.4
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	26.3	59.8	28.7	40.8	20.5	6.3	12.7	4.8
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	32.3	63.1	34.1	48.0	23.3	3.9	10.6	3.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	25.1	49.8	17.9	37.6	33.2	7.2	10.7	8.8
上記のいずれも持っていない(N=17)	11.8	47.1	5.9	17.6	5.9	0.0	29.4	23.5
無回答(N=37)	13.5	21.6	10.8	16.2	8.1	8.1	8.1	45.9

(8) 文化・芸術について

問32 (過去1年間の文化芸術鑑賞状況) あなたは過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しましたか。また、鑑賞した種類はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「鑑賞したものはない」が最も多く39.2%、次いで「映画(アニメを除く)」が23.1%であった。

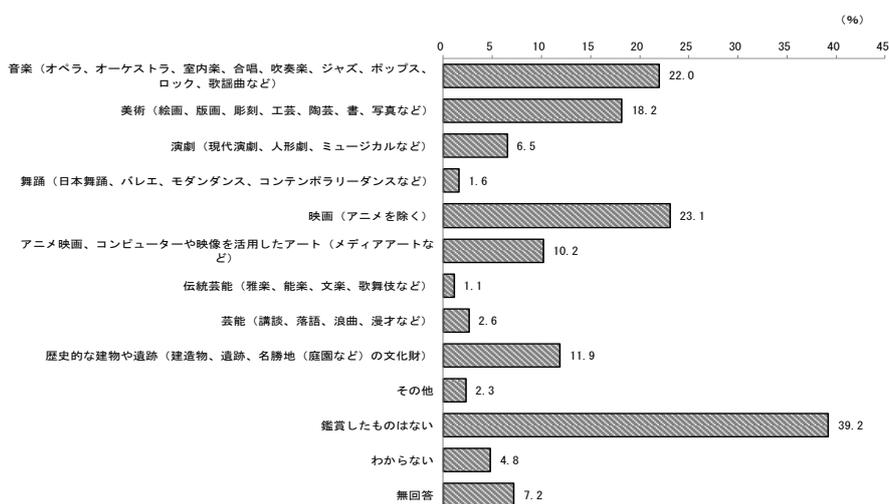


図2.1.2-54. 過去1年間の文化芸術鑑賞状況 <MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-46. 過去1年間の文化芸術鑑賞状況【障がい手帳等種類別】 <MA> (N=2,806)

	音楽(オペラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)	美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)	演劇(現代演劇、人形劇、ミュージカルなど)	舞踊(日本舞踊、バレエ、コンテンポラリーダンスなど)	映画(アニメを除く)	アニメ映画、コンピューターや映像を活用したアート(メディアアートなど)	歌舞伎など)	伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)	芸能(講談、落語、浪曲、漫才など)	歴史的な建物や遺跡(建造物、遺跡、名勝地(庭園など)の文化財)	その他	鑑賞したものはない	わからない	無回答
全体(N=2806)	22.0	18.2	6.5	1.6	23.1	10.2	1.1	2.6	11.9	2.3	39.2	4.8	7.2	
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	20.9	17.3	4.3	1.9	19.0	5.3	1.1	2.4	10.4	3.7	42.8	4.5	10.1	
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	24.4	20.5	6.9	1.6	22.4	3.2	1.8	3.7	14.7	2.3	38.7	2.5	10.1	
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	24.0	31.7	8.7	4.8	20.2	3.8	2.9	4.8	21.2	0.0	34.6	2.9	9.6	
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	19.7	9.0	8.0	1.0	11.7	10.7	0.7	0.3	9.7	3.7	43.5	7.7	7.0	
療育手帳B(中度)(N=208)	19.7	16.3	11.1	1.4	21.2	10.1	0.5	1.9	10.6	1.9	38.5	8.7	7.2	
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	17.2	12.5	5.3	0.6	27.1	22.7	0.6	2.5	11.4	1.1	39.1	6.4	3.6	
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	11.8	5.9	5.9	0.0	14.7	0.0	0.0	0.0	5.9	5.9	55.9	5.9	14.7	
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	22.9	19.3	4.4	0.7	26.8	10.0	1.2	1.5	7.1	2.2	39.5	5.9	3.9	
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	26.0	25.1	6.9	1.8	30.8	17.5	0.9	3.0	13.6	1.5	35.0	2.7	5.1	
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	20.2	20.8	5.7	0.9	25.1	15.1	0.6	2.1	12.4	1.5	42.0	2.4	3.6	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	24.1	19.7	7.5	2.2	27.6	7.8	1.6	5.0	16.9	2.5	38.6	1.6	5.6	
上記のいずれも持っていない(N=17)	23.5	23.5	5.9	0.0	17.6	11.8	0.0	5.9	0.0	5.9	5.9	11.8	29.4	
無回答(N=37)	13.5	5.4	5.4	2.7	5.4	2.7	0.0	0.0	2.7	0.0	35.1	5.4	35.1	

<問32で「鑑賞したものはない」と回答した人にお聞きします>

問33（鑑賞しなかった一番の理由）あなたは過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しなかった一番の理由はどのようなものですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「関心がないから」が最も多く29.1%、次いで「特にない」が12.4%であった。

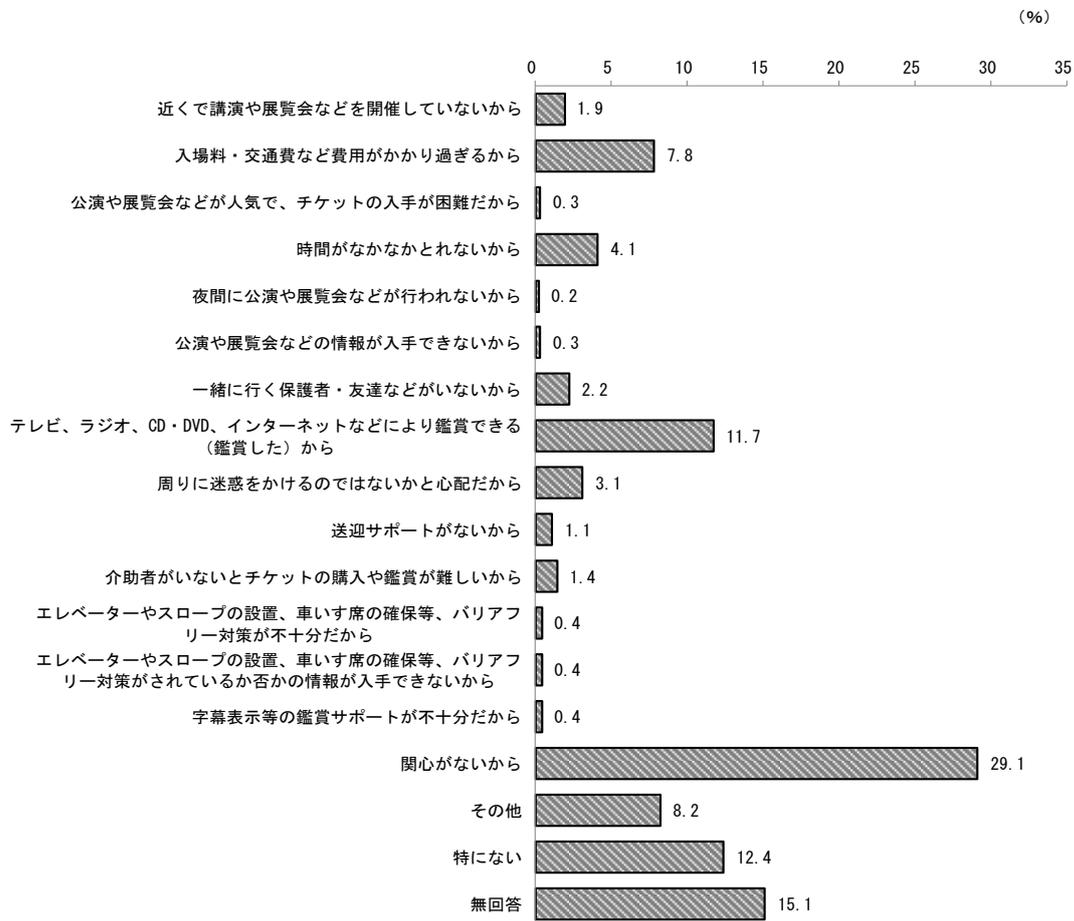


図2.1.2-55. 鑑賞しなかった一番の理由<SA> (N=1,086)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-47. 鑑賞しなかった一番の理由【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=1,086)

	近くから講演や展覧会などを開催していない	入場料・交通費など費用がかかり過ぎる	公演や展覧会などが人気で、チケットの入手が困難だから	時間がなかなかとれないから	夜間に公演や展覧会などが行われないから	公演や展覧会などの情報が入手できないから	一緒に行く保護者・友達などがいないから	テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネットなどにより鑑賞できる(鑑賞した)から	周りに迷惑をかけるのではないかと心配だから
全体(N=1086)	1.9	7.8	0.3	4.1	0.2	0.3	2.2	11.7	3.1
身体障害者手帳1級または2級(N=265)	1.5	3.8	0.0	4.2	0.4	0.0	3.0	12.1	3.0
身体障害者手帳3級または4級(N=164)	3.7	9.8	0.6	4.9	0.0	1.2	1.8	10.4	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=36)	0.0	2.8	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=129)	0.0	3.1	0.8	0.8	0.8	0.0	0.8	4.7	14.0
療育手帳B(中度)(N=79)	2.5	8.9	0.0	1.3	0.0	1.3	3.8	8.9	1.3
療育手帳B(-)(軽度)(N=140)	2.9	7.9	0.0	8.6	0.0	0.0	0.7	17.9	1.4
精神障害者保健福祉手帳1級(N=19)	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	10.5
精神障害者保健福祉手帳2級(N=159)	1.9	8.2	0.6	3.8	0.0	0.6	3.1	13.2	2.5
精神障害者保健福祉手帳3級(N=115)	0.9	20.0	0.0	0.0	0.9	0.0	2.6	9.6	2.6
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=138)	0.0	10.9	0.0	2.2	0.0	0.0	2.9	15.9	0.7
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=121)	2.5	8.3	0.0	2.5	0.0	0.8	3.3	12.4	0.0
上記のいずれも持っていない(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=13)	0.0	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	送迎サポートがないから	介助者がいないとチケットの購入や鑑賞が難しいから	エレベーターやスロープの設置、車いす席の確保等、バリアフリー対策が不十分だから	エレベーターやスロープの設置、車いす席の確保等の情報が入手できないから	字幕表示等の鑑賞サポートが不十分だから	関心がないから	その他	特になし	無回答
全体(N=1086)	1.1	1.4	0.4	0.4	0.4	29.1	8.2	12.4	15.1
身体障害者手帳1級または2級(N=265)	3.4	2.6	0.4	1.1	1.5	22.6	7.5	15.1	17.7
身体障害者手帳3級または4級(N=164)	1.2	1.2	0.0	0.6	0.0	28.0	4.9	14.0	17.7
身体障害者手帳5級または6級(N=36)	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	25.0	0.0	19.4	19.4
療育手帳A(最重度または重度)(N=129)	0.0	3.9	0.0	0.0	0.0	38.8	10.1	11.6	10.9
療育手帳B(中度)(N=79)	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	34.2	5.1	19.0	12.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=140)	0.0	0.7	0.7	0.0	0.0	41.4	2.9	8.6	6.4
精神障害者保健福祉手帳1級(N=19)	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	42.1	15.8	5.3	10.5
精神障害者保健福祉手帳2級(N=159)	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	34.0	10.1	8.2	12.6
精神障害者保健福祉手帳3級(N=115)	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	23.5	13.9	6.1	19.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=138)	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	29.7	10.9	10.9	13.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=121)	0.8	0.8	0.0	0.8	0.0	22.3	9.9	13.2	22.3
上記のいずれも持っていない(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
無回答(N=13)	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	23.1	15.4	30.8	7.7

問34 (過去1年間の文化芸術活動実績) あなたは過去1年間に文化芸術に関わる活動を実施しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「活動していない」が最も多く73.5%、次いで「地域の芸能や祭りへの参加」が6.7%であった。

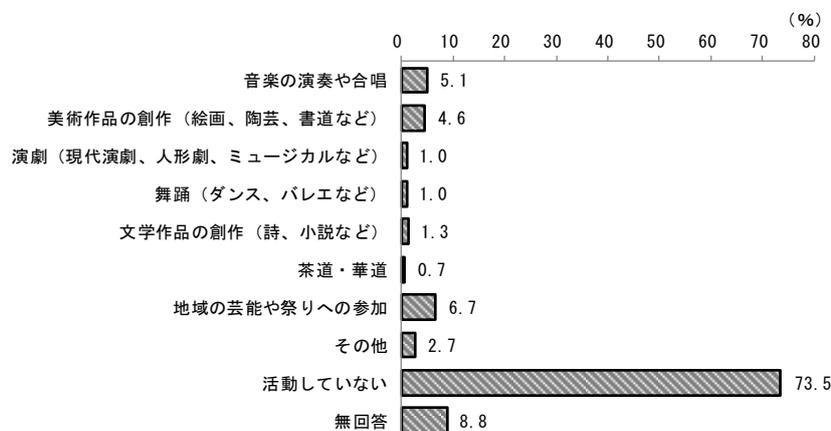


図2.1.2-56. 過去1年間の文化芸術活動実績 <MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-48. 過去1年間の文化芸術活動実績【障がい手帳等種類別】 <MA> (N=2,806)

	音楽の演奏や合唱	美術作品の創作 (絵画、陶芸、書道など)	演劇 (現代演劇、ミュージカルなど)	舞踊 (ダンス、バレエなど)	文学作品の創作 (詩、小説など)	茶道・華道	地域の芸能や祭りへの参加	その他	活動していない	無回答
全体 (N = 2806)	5.1	4.6	1.0	1.0	1.3	0.7	6.7	2.7	73.5	8.8
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	4.8	4.6	1.3	0.8	1.0	0.5	6.7	3.8	69.5	13.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	4.6	1.6	0.5	0.5	1.2	0.9	4.8	2.1	74.7	12.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	6.7	2.9	1.9	1.9	2.9	1.0	8.7	0.0	69.2	12.5
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	6.0	8.4	1.7	1.7	0.0	0.7	15.1	2.3	66.9	7.7
療育手帳B(中度) (N = 208)	4.8	6.3	2.4	2.4	0.0	0.0	13.5	2.4	66.8	8.7
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	5.0	1.9	0.6	0.8	1.4	0.0	6.6	1.4	81.7	5.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9	5.9	8.8	67.6	14.7
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	6.3	7.3	0.7	0.2	1.7	1.5	4.4	4.6	73.9	6.1
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	4.8	5.4	0.6	0.9	4.2	0.6	3.9	2.1	77.3	4.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	4.5	5.4	0.3	0.6	2.1	0.6	5.7	3.6	77.0	4.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	5.0	5.0	1.6	0.9	0.9	0.9	5.6	2.5	75.9	7.8
上記のいずれも持っていない (N = 17)	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	76.5	11.8
無回答 (N = 37)	2.7	2.7	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	2.7	56.8	35.1

<問34で「活動していない」と回答した人にお聞きします>

問35（文化芸術活動をしなない理由）あなたが活動を実施しなかった一番の理由はなんですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「文化芸術活動に関心がないから」が最も多く23.2%、次いで「経済的な余裕がないから」が14.8%であった。

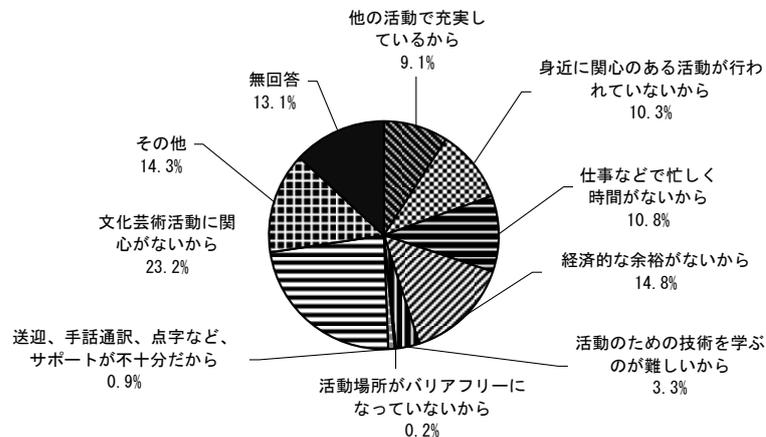


図2.1.2-57. 文化芸術活動をしなない理由<SA> (N=2,054)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳5級または6級」は「仕事などで忙しく時間がないから」が、「精神障害者保健福祉手帳3級」は「経済的な余裕がないから」が最も高かった。それ以外はほぼ「文化芸術活動に関心がないから」が最も高かった。

表 2.1.2-49. 文化芸術活動をしなない理由【障がい手帳等種類別】

<SA> (N=2,054) (単位%)

	他の活動で充実しているか	身近に関心のある活動が行われていないから	仕事などで忙しく時間がないから	経済的な余裕がないから	活動のための技術を学ぶのが難しいから	活動場所がバリアフリーになっていないから	送迎、手話通訳、点字などサポートが不十分だから	文化芸術活動に関心がないから	その他	無回答
全体 (N = 2054)	9.1	10.3	10.8	14.8	3.3	0.2	0.9	23.2	14.3	13.1
身体障害者手帳1級または2級 (N = 432)	9.5	10.2	7.9	11.8	1.9	0.7	2.5	19.0	20.6	16.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 322)	5.6	10.6	14.0	14.9	1.9	0.0	0.9	20.8	14.0	17.4
身体障害者手帳5級または6級 (N = 72)	12.5	5.6	20.8	19.4	1.4	1.4	0.0	15.3	8.3	15.3
療育手帳A(最重度または重度)(N = 199)	13.1	5.5	1.0	2.5	11.6	0.0	1.5	29.6	21.1	14.1
療育手帳B(中度)(N = 138)	9.4	9.4	12.3	13.0	5.8	0.0	0.0	27.5	10.9	11.6
療育手帳B(-)(軽度)(N = 295)	9.5	10.2	14.6	12.2	4.1	0.0	0.7	34.6	5.1	9.2
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 23)	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	0.0	0.0	21.7	34.8	21.7
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 301)	9.0	10.3	5.6	22.3	2.7	0.0	0.7	24.9	14.6	10.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 256)	6.6	12.5	10.5	29.3	2.0	0.4	0.0	17.2	8.6	12.9
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 254)	7.5	9.8	7.1	23.6	2.8	0.0	0.4	26.0	13.4	9.4
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 240)	7.9	13.3	12.1	14.6	1.3	0.0	2.1	18.3	18.3	12.1
上記のいずれも持っていない(N = 13)	7.7	15.4	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0	7.7	15.4	38.5
無回答(N = 21)	19.0	0.0	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0	28.6	19.0	23.8

問36（文化芸術活動の推進に必要な事項）あなたは、障がいのある人による文化芸術活動

の推進について、何が重要だとおもいますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「わからない」が最も多く44.0%、次いで「文化芸術活動を支援してくれる人材の育成（通訳、送迎、サポーター）」が16.8%であった。

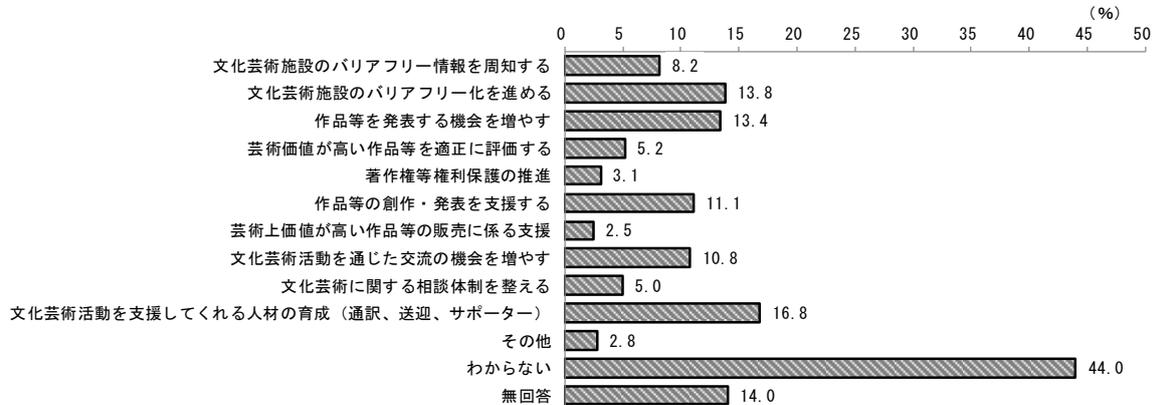


図2.1.2-58. 文化芸術活動の推進に必要な事項<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-50. 文化芸術活動の推進に必要な事項【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=2,806) (単位%)

	文化芸術施設のバリアフリー情報を周知する	文化芸術施設のバリアフリー化を進める	作品等を発表する機会を増やす	芸術価値が高い作品等を適正に評価する	著作権等権利保護の推進	作品等の創作・発表を支援する	芸術上価値が高い作品等の販売に係る支援	文化芸術活動を通じた交流の機会を増やす	文化芸術に関する相談体制を整える	文化芸術活動を支援してくれる人材の育成（通訳、送迎、サポーター）	その他	わからない	無回答
全体 (N = 2806)	8.2	13.8	13.4	5.2	3.1	11.1	2.5	10.8	5.0	16.8	2.8	44.0	14.0
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	10.2	17.1	11.8	5.0	1.1	7.7	1.1	9.9	4.8	16.5	3.5	41.1	18.5
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	9.7	16.8	11.5	4.4	1.8	9.0	1.6	11.1	4.6	17.5	1.8	41.9	16.8
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	5.8	15.4	14.4	2.9	1.9	12.5	1.9	16.3	2.9	19.2	0.0	40.4	17.3
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	5.4	9.7	11.7	3.0	1.3	7.7	1.0	9.0	4.3	25.1	4.7	44.1	13.0
療育手帳B(中度) (N = 208)	3.4	7.2	9.6	1.0	1.0	10.1	2.4	9.1	2.9	15.4	1.0	53.4	17.3
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	8.0	11.9	15.2	6.1	6.9	11.6	3.3	13.0	6.9	18.6	0.8	49.0	7.5
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	8.8	20.6	11.8	5.9	2.9	0.0	2.9	11.8	2.9	14.7	2.9	41.2	26.5
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	7.6	13.2	15.4	6.1	4.4	14.9	4.1	11.2	4.6	14.6	4.9	44.6	10.7
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	9.4	14.8	18.1	8.8	7.3	16.3	4.8	12.1	9.4	15.1	4.5	39.6	8.8
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	8.2	15.4	16.9	7.6	5.7	17.8	3.0	13.6	7.9	16.6	3.3	47.1	6.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	11.0	17.9	14.7	5.0	2.5	13.5	1.3	10.7	4.4	23.8	2.2	42.0	12.5
上記のいずれも持っていない (N = 17)	0.0	0.0	23.5	5.9	0.0	17.6	0.0	0.0	0.0	11.8	0.0	35.3	41.2
無回答 (N = 37)	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0	0.0	5.4	0.0	37.8	54.1

(9) スポーツについて

問37 (過去1年間の運動実績) あなたは、過去1年間に、やったことがある運動(スポーツ)はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「散歩」が最も多く50.2%、次いで「行わなかった」が25.5%であった。

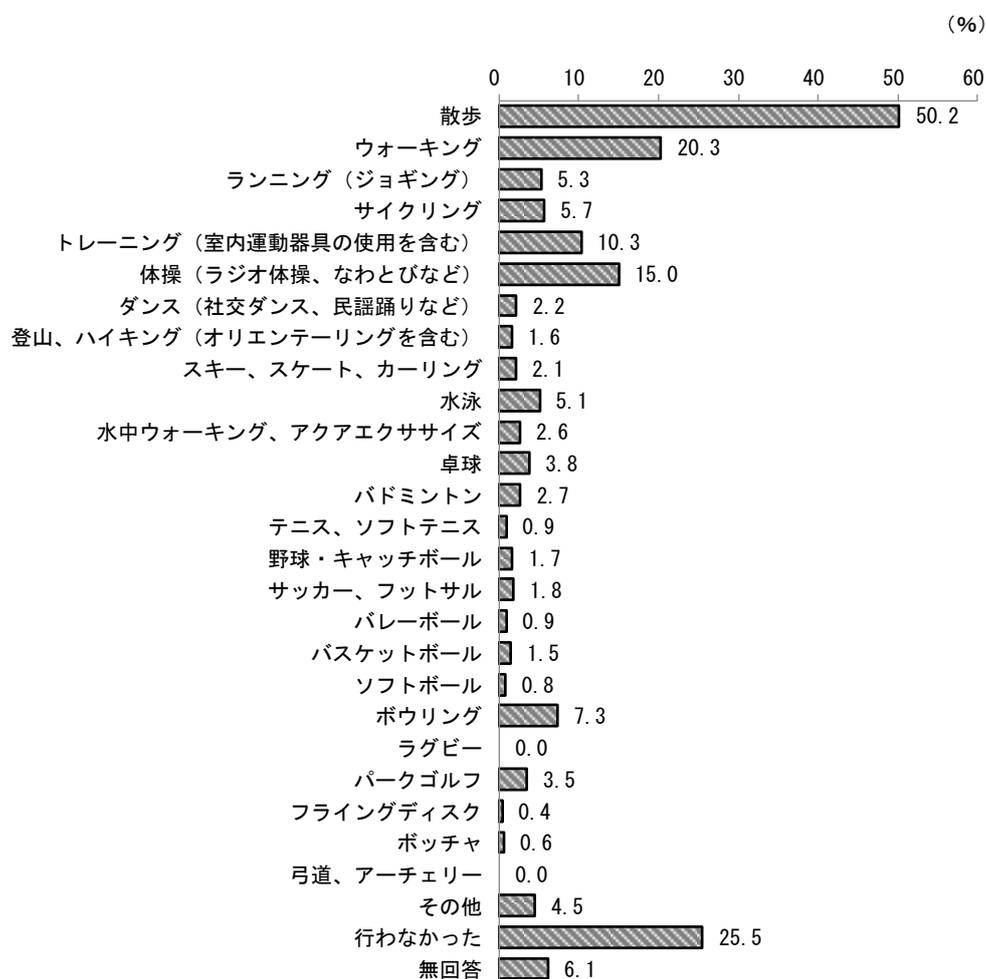


図2.1.2-59. 過去1年間の運動実績<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「精神障害者保健福祉手帳1級」「上記のいずれも持っていない」は「行わなかった」が最も高かった。それ以外はほぼ「散歩」が最も高かった。

表 2.1.2-51. 過去1年間の運動実績【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=2,806) (単位%)

	散歩	ウォーキング	ランニング(ジョギング)	サイクリング	運動器具の使用を含むトレニング(室内)	体操(ラジオ体操、なわとびなど)	ダンス(社交ダンス、民謡踊りなど)	登山、ハイキング(オリエンテーリングを含む)	スキー、スケート、カーリング	水泳	水中ウォーキング、アクアエクササイズ	卓球	バドミントン	テニス、ソフトテニス
全体(N=2806)	50.2	20.3	5.3	5.7	10.3	15.0	2.2	1.6	2.1	5.1	2.6	3.8	2.7	0.9
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	42.8	15.7	2.1	3.0	9.7	10.5	1.3	1.3	1.3	3.8	1.3	2.2	1.3	0.3
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	51.8	18.4	3.2	3.7	7.4	16.8	1.2	1.6	1.2	5.1	3.7	1.8	0.9	0.7
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	44.2	22.1	2.9	2.9	13.5	20.2	2.9	0.0	1.9	3.8	4.8	0.0	1.0	1.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	57.2	17.4	5.7	1.7	8.7	19.7	4.7	1.7	3.3	15.4	7.0	2.0	0.7	0.3
療育手帳B(中度)(N=208)	43.3	16.8	8.2	4.3	9.1	13.5	2.4	0.0	3.4	7.2	1.9	5.3	3.8	1.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	46.5	21.1	9.4	10.8	10.8	14.7	2.2	1.4	3.6	5.5	1.1	5.3	5.0	1.1
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	29.4	5.9	0.0	2.9	2.9	14.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	5.9	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	56.8	25.9	5.6	6.6	12.2	17.6	1.0	1.7	1.2	2.7	1.5	6.3	4.6	1.5
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	51.7	24.5	7.3	10.6	10.6	13.3	3.6	3.0	0.9	3.9	2.4	6.6	4.2	1.8
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	56.8	23.9	5.7	7.6	12.4	21.5	2.7	3.0	1.5	3.3	3.9	7.3	4.2	0.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	52.0	19.7	3.8	5.3	10.7	18.8	1.9	1.9	2.5	3.4	2.2	3.1	2.8	1.6
上記のいずれも持っていない(N=17)	29.4	11.8	5.9	0.0	11.8	11.8	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=37)	35.1	10.8	5.4	2.7	10.8	8.1	5.4	0.0	5.4	2.7	0.0	5.4	2.7	0.0

	野球・キャッチボール	サッカー、フットサル	バレーボール	バスケットボール	ソフトボール	ボウリング	ラグビー	パークゴルフ	フライングディスク	ポッチャ	弓道、アーチェリー	その他	行わなかった	無回答
全体(N=2806)	1.7	1.8	0.9	1.5	0.8	7.3	0.0	3.5	0.4	0.6	0.0	4.5	25.5	6.1
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	1.4	0.8	0.0	1.0	0.5	4.0	0.0	3.4	0.0	0.8	0.0	4.0	31.0	9.7
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	1.4	0.7	1.2	0.0	0.5	1.8	0.0	3.9	0.2	0.5	0.0	4.6	25.6	7.4
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	4.8	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	5.8	26.0	7.7
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	2.0	2.3	0.0	3.0	1.7	13.4	0.0	3.0	1.7	2.0	0.0	4.0	17.4	5.7
療育手帳B(中度)(N=208)	4.3	2.4	0.5	2.4	1.0	18.8	0.0	3.4	2.4	2.4	0.0	3.8	28.4	4.3
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	2.5	4.7	1.7	3.0	1.1	12.5	0.0	1.9	0.3	0.8	0.0	2.8	27.4	3.9
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	41.2	11.8
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	2.0	2.0	2.4	1.5	0.7	5.9	0.0	3.9	0.2	0.2	0.0	3.9	25.4	4.1
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	0.9	0.9	0.6	1.2	0.9	4.5	0.0	3.0	0.0	0.0	0.3	4.8	24.2	3.9
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	1.2	1.2	0.3	1.2	0.9	7.3	0.0	3.9	0.6	0.3	0.3	3.6	24.2	4.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	3.4	2.2	0.9	2.2	0.6	6.3	0.0	6.0	0.3	0.3	0.0	7.8	23.8	4.7
上記のいずれも持っていない(N=17)	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	11.8	35.3	17.6
無回答(N=37)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	0.0	8.1	0.0	2.7	0.0	2.7	18.9	27.0

<問37でやったことのあるスポーツを1つでも選んだ人にお聞きします>

問38 (運動の頻度) あなたは、過去1年間に、どれくらいの運動 (スポーツ) をしましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「週1～2回程度」が最も多く30.5%、次いで「週3回以上」が25.6%であった。

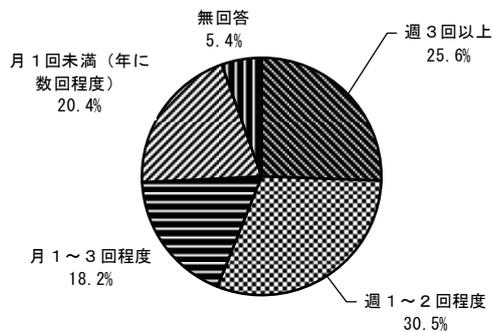


図2.1.2-60. 運動の頻度 <SA> (N=1,949)

障がい手帳の種類別にみると「精神障害者保健福祉手帳1級」「精神障害者保健福祉手帳2級」は「週3回以上」が、それ以外はほぼ「週1～2回程度」が最も高かった。

表2.1.2-52. 運動の頻度【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=1,949) (単位%)

	週3回以上	週1～2回程度	月1～3回程度	月1回未満 (年に数回程度)	無回答
全体 (N = 1949)	25.6	30.5	18.2	20.4	5.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 379)	24.8	32.2	16.9	17.7	8.4
身体障害者手帳3級または4級 (N = 292)	27.4	32.9	14.0	17.1	8.6
身体障害者手帳5級または6級 (N = 70)	27.1	34.3	20.0	14.3	4.3
療育手帳A(最重度または重度)(N = 232)	23.7	29.3	22.0	20.3	4.7
療育手帳B(中度) (N = 143)	17.5	30.8	22.4	25.9	3.5
療育手帳B(-)(軽度) (N = 252)	27.0	29.4	19.0	20.2	4.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 16)	43.8	18.8	12.5	18.8	6.3
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 296)	27.7	27.0	16.6	25.3	3.4
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 243)	23.0	32.1	20.2	22.6	2.1
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 240)	26.3	28.3	19.2	23.3	2.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 230)	26.5	27.4	20.0	19.1	7.0
上記のいずれも持っていない (N = 8)	37.5	12.5	12.5	37.5	0.0
無回答 (N = 20)	25.0	20.0	15.0	25.0	15.0

問39 (運動の目的) あなたの運動 (スポーツ) を行う目的はなんですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「健康の維持、増進」が最も多く45.7%、次いで「気分転換、ストレス解消」が37.5%であった。

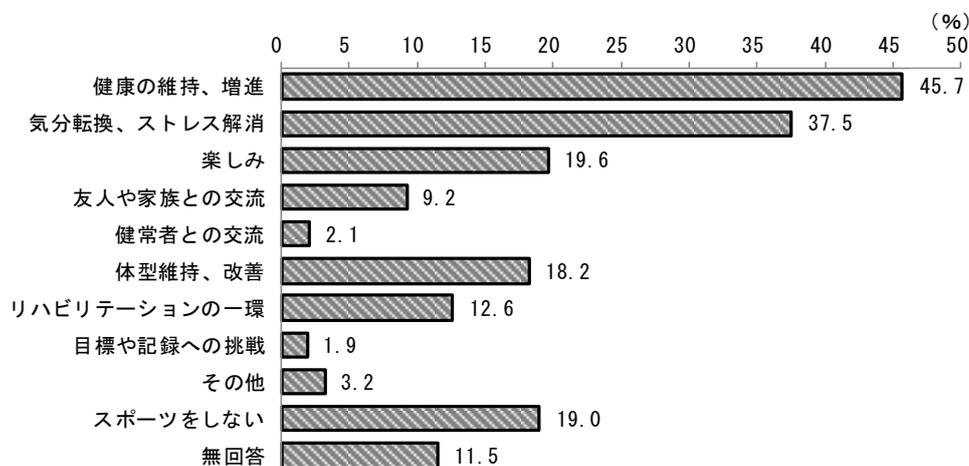


図2.1.2-61. 運動の目的< MA > (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-53. 運動の目的【障がい手帳等種類別】< MA > (N=2,806) (単位%)

	健康の維持、増進	気分転換、ストレス解消	楽しみ	友人や家族との交流	健常者との交流	体型維持、改善	リハビリテーションの一環	目標や記録への挑戦	その他	スポーツをしない	無回答
全体 (N = 2806)	45.7	37.5	19.6	9.2	2.1	18.2	12.6	1.9	3.2	19.0	11.5
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	40.3	28.0	14.4	7.2	2.9	13.1	16.8	1.6	3.5	22.2	18.4
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	54.6	33.4	14.7	10.4	1.6	14.7	20.7	0.9	2.1	17.1	13.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	51.0	35.6	20.2	8.7	1.0	15.4	14.4	2.9	1.0	14.4	14.4
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	44.8	37.5	33.4	8.4	0.7	16.7	7.0	0.3	2.0	16.4	9.0
療育手帳B(中度) (N = 208)	32.7	32.7	32.2	10.6	1.9	13.5	5.8	4.3	2.4	23.6	10.1
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	38.0	44.3	24.9	9.7	2.5	25.5	5.3	1.4	3.9	21.6	7.2
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	26.5	23.5	8.8	8.8	2.9	8.8	8.8	0.0	5.9	38.2	17.6
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	47.3	42.9	17.3	10.5	2.4	22.2	14.1	2.9	2.9	19.5	8.8
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	46.8	48.3	16.6	8.5	1.8	24.2	9.1	2.1	6.0	17.5	8.2
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	45.6	47.7	17.2	9.7	2.1	25.7	12.7	3.3	3.9	20.2	8.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	47.0	36.7	16.9	13.8	2.2	15.4	16.6	1.3	4.7	18.2	11.9
上記のいずれも持っていない (N = 17)	29.4	23.5	17.6	5.9	5.9	5.9	5.9	0.0	0.0	23.5	29.4
無回答 (N = 37)	27.0	18.9	10.8	2.7	2.7	10.8	2.7	2.7	2.7	10.8	40.5

(10) 制度や政策等ついて

問40 (障がいのある人に対する市民の理解度) あなたは、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「どちらともいえない」が最も多く29.9%、次いで「あまりそう思わない」が25.2%であった。

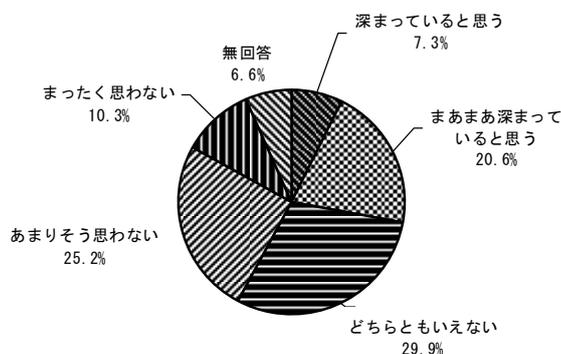


図2.1.2-62. 障がいのある人に対する市民の理解度<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-54. 障がい者に対する市民の理解度【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=2,806) (単位%)

	う深 ま っ て い る と 思	いま あ ま あ 深 ま っ て	いど ち ら と も い え な	いあ ま り そ う 思 わ な	ま っ た く 思 わ な い	無 回 答
全体(N=2806)	7.3	20.6	29.9	25.2	10.3	6.6
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	10.2	22.8	28.6	22.5	6.5	9.3
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	9.4	23.5	30.0	22.1	6.7	8.3
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	9.6	25.0	31.7	19.2	6.7	7.7
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	5.4	20.1	30.4	32.4	5.7	6.0
療育手帳B(中度)(N=208)	4.8	13.9	36.5	26.4	12.5	5.8
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	6.4	18.3	32.7	24.9	12.5	5.3
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	8.8	14.7	23.5	23.5	14.7	14.7
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	6.3	16.3	23.9	32.0	17.1	4.4
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	5.1	16.6	29.0	29.3	16.6	3.3
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	5.4	14.5	28.7	32.0	15.7	3.6
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	5.3	23.8	30.7	26.0	8.2	6.0
上記のいずれも持っていない(N=17)	0.0	11.8	29.4	23.5	11.8	23.5
無回答(N=37)	5.4	21.6	24.3	2.7	8.1	37.8

問41 (差別経験の有無) あなたは過去3年間で、障がいがあるために差別をうけるなど、いやな思いをしたことがありますか。

「ない」が最も多く63.7%、次いで「ある」が27.8%であった。

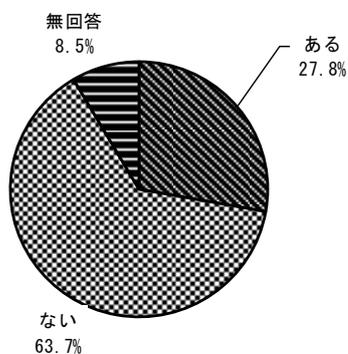


図2.1.2-63. 差別経験の有無<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」が「ある」と答えた割合が高く、それ以外は「ない」とする回答の割合が最も高かった。

表2.1.2-55. 差別経験の有無【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	ある	ない	無回答
全体(N = 2806)	27.8	63.7	8.5
身体障害者手帳1級または2級(N = 626)	24.3	63.1	12.6
身体障害者手帳3級または4級(N = 434)	18.2	72.6	9.2
身体障害者手帳5級または6級(N = 104)	18.3	74.0	7.7
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	47.8	44.8	7.4
療育手帳B(中度)(N = 208)	35.6	55.8	8.7
療育手帳B(-)(軽度)(N = 361)	30.2	64.5	5.3
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 34)	23.5	58.8	17.6
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 410)	39.3	54.4	6.3
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 331)	32.3	64.4	3.3
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 331)	36.3	58.9	4.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 319)	21.9	69.0	9.1
上記のいずれも持っていない(N = 17)	5.9	64.7	29.4
無回答(N = 37)	5.4	54.1	40.5

<問41で「ある」と回答した人にお聞きします>

問42 (差別経験の内容) それほどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「いやなことを言われた」が最も多く56.2%、次いで「じろじろ見られた」が51.2%となっている。

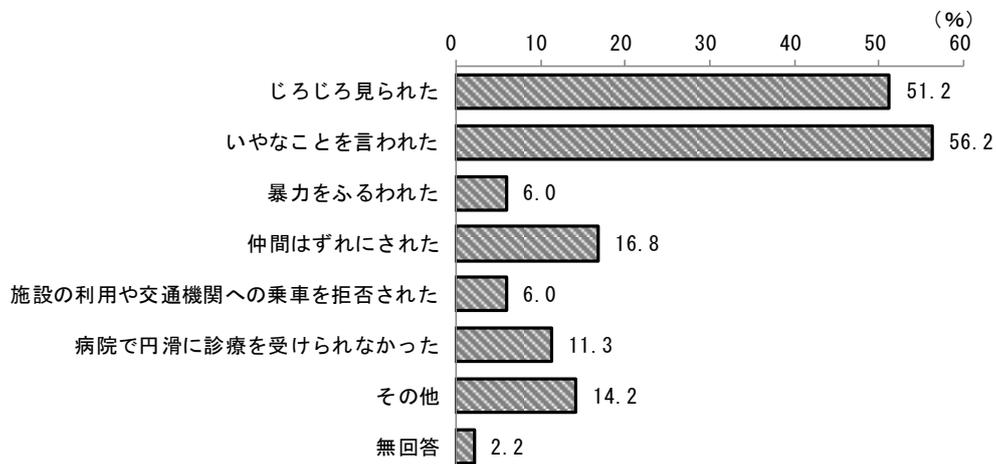


図2.1.2-64. 差別経験の内容<MA> (N=780)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-56. 差別経験の内容【障がい手帳等種類別】<MA> (N=780) (単位%)

	たじろじろ見られた	わいやなことを言われた	た暴力をふるわれた	れ仲間はずれにされた	を拒否された	施設の利用や乗車を拒否された	か療院で円滑に診療を受けられなかった	その他	無回答
全体 (N = 780)	51.2	56.2	6.0	16.8	6.0	11.3	14.2	2.2	
身体障害者手帳1級または2級 (N = 152)	58.6	45.4	3.9	11.2	15.1	8.6	12.5	2.6	
身体障害者手帳3級または4級 (N = 79)	50.6	59.5	2.5	12.7	6.3	5.1	13.9	1.3	
身体障害者手帳5級または6級 (N = 19)	36.8	52.6	0.0	5.3	5.3	5.3	15.8	10.5	
療育手帳A(最重度または重度)(N = 143)	86.7	30.1	6.3	7.0	5.6	9.8	5.6	0.0	
療育手帳B(中度) (N = 74)	62.2	56.8	10.8	18.9	1.4	9.5	12.2	0.0	
療育手帳B(-)(軽度) (N = 109)	50.5	76.1	11.0	29.4	5.5	8.3	10.1	0.9	
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 8)	50.0	75.0	0.0	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0	
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 161)	36.6	66.5	8.1	23.0	6.2	18.0	22.4	1.9	
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 107)	32.7	65.4	4.7	18.7	3.7	21.5	20.6	3.7	
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 120)	41.7	70.0	3.3	22.5	2.5	17.5	21.7	2.5	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	57.1	42.9	5.7	17.1	5.7	14.3	12.9	2.9	
上記のいずれも持っていない (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
無回答 (N = 2)	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

問43 (ヘルプマークの認知度) 札幌市では、「ヘルプマーク」を配布しております。これは、外見からは障がいがあることがわからない人などが、周囲の方々に援助や配慮が必要なことを知らせることができるマークです。あなたは、このマークがあることを知っていましたか。

「知らなかった」が最も多く40.2%、次いで「マークの意味も含めて知っていた」が34.2%となっている。

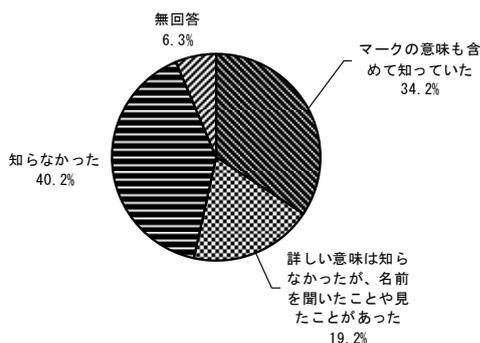


図2.1.2-65. ヘルプマークの認知度<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「精神障害者保健福祉手帳2級」「精神障害者保健福祉手帳3級」「自立支援医療(精神通院医療受給者証)」が「マークの意味も含めて知っていた」の割合が高く、それ以外は「知らなかった」とする回答の割合が最も高かった。

表 2.1.2-57. ヘルプマークの認知度【障がい手帳等種類別】<SA> (N=2,806) (単位%)

	マークの意味も含めて知っていた	詳しい意味は知らなかったが、名前を聞いたことや見たことがあった	知らなかった	無回答
全体(N=2806)	34.2	19.2	40.2	6.3
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	30.5	13.6	47.1	8.8
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	30.2	22.6	40.3	6.9
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	31.7	18.3	39.4	10.6
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	28.1	16.1	50.8	5.0
療育手帳B(中度)(N=208)	24.5	20.7	47.1	7.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	33.0	29.9	33.0	4.2
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	32.4	5.9	47.1	14.7
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	41.7	21.0	32.4	4.9
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	55.6	19.0	21.5	3.9
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	45.9	21.5	28.1	4.5
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	37.6	15.4	42.3	4.7
上記のいずれも持っていない(N=17)	23.5	0.0	35.3	41.2
無回答(N=37)	5.4	10.8	48.6	35.1

問44 (ヘルプカードの認知度) 札幌市では、「ヘルプカード」を配布しております。これは、緊急連絡先や必要な支援内容などを書くことができ、日常場面で困ったとき、緊急時、災害時などに周りの方々に援助や配慮をお願いしやすくなるカードです。あなたは、このカードがあることを知っていましたか。

「知らなかった」が最も多く53.8%、次いで「カードの意味も含めて知っていた」が23.8%となっている。

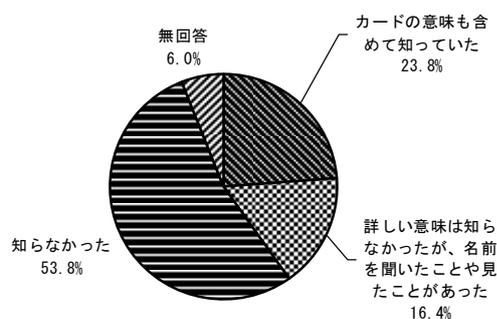


図2.1.2-66. ヘルプカードの認知度<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「精神障害者保健福祉手帳3級」が「カードの意味も含めて知っていた」と答えた割合が高く、それ以外は「知らなかった」とする回答の割合が最も高かった。

表2.1.2-58. ヘルプカードの認知度【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=2,806) (単位%)

	カードの意味も含めて知っていた	詳しい名前や意味は知らなかったが、名前を聞いたことや見たことがあった	知らなかった	無回答
全体 (N = 2806)	23.8	16.4	53.8	6.0
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	21.4	13.9	55.6	9.1
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	20.3	17.3	55.3	7.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	25.0	15.4	51.0	8.7
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	20.4	14.4	60.5	4.7
療育手帳B(中度) (N = 208)	17.8	18.3	57.7	6.3
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	23.8	21.1	52.1	3.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	17.6	2.9	70.6	8.8
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	29.0	16.1	51.2	3.7
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	40.5	17.2	38.7	3.6
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	32.0	20.2	44.7	3.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	25.4	15.0	54.9	4.7
上記のいずれも持っていない (N = 17)	11.8	5.9	47.1	35.3
無回答 (N = 37)	5.4	8.1	43.2	43.2

問45 (関連する情報の入手方法) あなたや保護者の方は、障がいまたは障がい福祉サービスの情報をどのように入手していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「行政機関の広報誌」が最も多く30.2%、次いで「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が28.3%となっている。

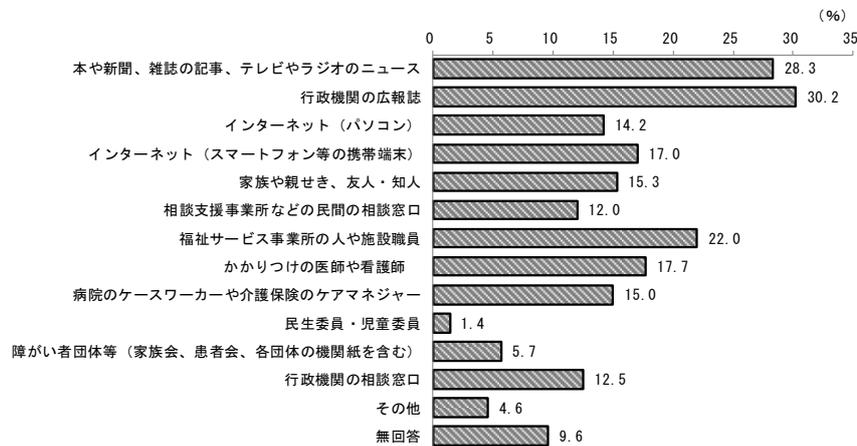


図2.1.2-67. 関連する情報の入手方法<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳を持っている人」は「行政機関の広報誌」「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が、「療育手帳を持っている人」は「福祉サービス事業所の人や施設職員」と答えた割合が高いなど、手帳種別によって関連する情報の入手方法は異なることが見受けられる。

表2.1.2-59. 関連する情報の入手方法【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=2,806) (単位%)

	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	行政機関の広報誌	インターネット (パソコン)	インターネット (スマートフォン等の携帯端末)	家族や親せき、友人・知人	相談支援事業所などの民間の相談窓口	福祉サービス事業所の人や施設職員	かかりつけの医師や看護師	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員	障がい者団体等 (家族会、患者会、各団体の機関紙を含む)	行政機関の相談窓口	その他	無回答
全体 (N = 2806)	28.3	30.2	14.2	17.0	15.3	12.0	22.0	17.7	15.0	1.4	5.7	12.5	4.6	9.6
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	28.3	31.9	13.1	13.6	16.9	9.1	19.8	17.7	18.7	1.6	4.3	13.3	3.2	11.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	29.0	37.8	9.4	12.2	13.8	6.5	10.1	15.4	13.4	2.5	3.2	12.9	3.0	12.4
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	40.4	35.6	10.6	16.3	13.5	2.9	7.7	8.7	5.8	1.9	4.8	9.6	5.8	12.5
療育手帳A(最重度または重度) (N = 299)	24.7	33.1	10.0	8.0	18.4	21.1	54.2	7.7	4.0	0.7	15.7	14.4	5.7	7.7
療育手帳B(中度) (N = 208)	33.2	36.1	10.6	14.4	19.2	22.1	37.0	9.6	8.2	0.5	13.0	13.9	3.8	8.7
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	24.7	22.4	15.0	20.5	14.1	21.9	28.5	11.9	6.9	0.3	5.5	12.2	5.3	7.5
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	23.5	26.5	8.8	5.9	8.8	11.8	14.7	26.5	26.5	0.0	8.8	38.2	5.9	14.7
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	28.0	27.6	17.8	22.2	17.8	15.1	22.2	30.7	27.1	1.2	6.3	10.7	6.1	7.1
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	24.8	23.6	21.1	34.4	15.7	11.2	17.5	28.7	19.3	2.1	2.4	13.0	5.7	5.7
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	27.5	29.6	19.0	24.8	18.1	15.4	23.9	30.8	25.1	1.5	4.8	19.9	3.9	8.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 319)	29.2	31.0	17.2	16.9	12.9	6.6	16.0	18.8	17.9	0.6	4.4	13.2	4.4	9.4
上記のいずれも持っていない (N = 17)	47.1	23.5	11.8	5.9	5.9	0.0	11.8	11.8	5.9	0.0	11.8	0.0	5.9	23.5
無回答 (N = 37)	18.9	8.1	8.1	2.7	16.2	5.4	13.5	8.1	16.2	0.0	0.0	2.7	8.1	43.2

問46 (手帳のカード化について) あなたは、各種障害者手帳をカード化した方が良いと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「どちらでもよい」が最も多く44.7%、次いで「カード化した方がよい」が34.5%となっている。

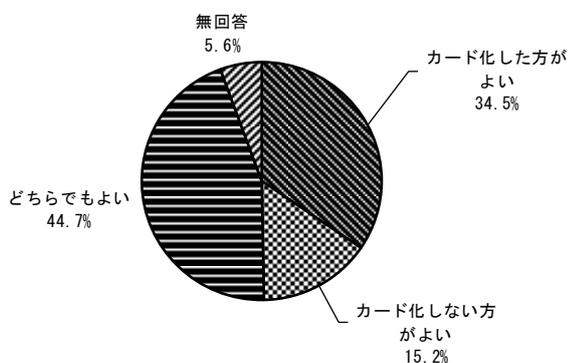


図2.1.2-68. 手帳のカード化について<SA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみるといずれも「どちらでもよい」とする人を除くと、カード化に賛成する人の割合の方が高い。

表2.1.2-60. 手帳のカード化について【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=2,806) (単位%)

	よ カ ー ド 化 し た 方 が	が カ ー ド 化 し な い 方	ど ち ら で も よ い	無 回 答
全体 (N = 2806)	34.5	15.2	44.7	5.6
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	33.7	14.7	43.3	8.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	35.3	15.2	43.3	6.2
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	30.8	14.4	46.2	8.7
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	20.4	17.4	58.2	4.0
療育手帳B(中度) (N = 208)	38.5	15.4	42.3	3.8
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	36.0	16.6	44.6	2.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	38.2	20.6	35.3	5.9
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	39.3	16.6	40.7	3.4
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	40.2	16.0	41.1	2.7
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	35.3	19.0	41.4	4.2
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N = 319)	38.6	11.0	43.6	6.9
上記のいずれも持っていない(N = 17)	17.6	5.9	47.1	29.4
無回答(N = 37)	13.5	13.5	37.8	35.1

<問46で「カード化した方がよい」と回答した人にお聞きします>

問47（手帳のカード化に賛成の理由）あなたが各種障害者手帳をカード化した方がよいと思う理由はなんですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「小さくて持ち運びしやすくなる」が最も多く54.7%、次いで「提示しやすくなる」が24.6%となっている。

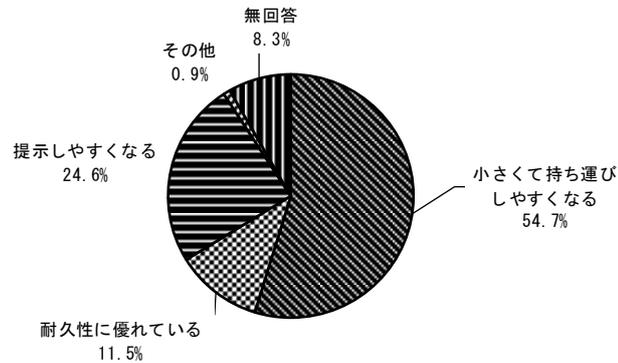


図2.1.2-69. 手帳のカード化に賛成の理由<SA> (N=968)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-61. 手帳のカード化に賛成の理由【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=968) (単位%)

	す ち 小 く 運 さ な び く る し て や 持	れ 耐 て 久 い 性 に 優	く 提 示 し や す	そ の 他	無 回 答
全体(N=968)	54.8	11.5	24.6	0.9	8.3
身体障害者手帳1級または2級(N=211)	56.4	12.8	21.3	0.5	9.0
身体障害者手帳3級または4級(N=153)	52.3	13.7	24.8	0.7	8.5
身体障害者手帳5級または6級(N=32)	53.1	12.5	25.0	3.1	6.3
療育手帳A(最重度または重度)(N=61)	26.2	27.9	29.5	0.0	16.4
療育手帳B(中度)(N=80)	51.2	10.0	25.0	1.3	12.5
療育手帳B(-)(軽度)(N=130)	57.7	13.8	22.3	0.0	6.2
精神障害者保健福祉手帳1級(N=13)	69.2	0.0	23.1	0.0	7.7
精神障害者保健福祉手帳2級(N=161)	59.0	5.6	27.3	1.2	6.8
精神障害者保健福祉手帳3級(N=133)	54.9	8.3	27.8	1.5	7.5
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=117)	54.7	6.0	32.5	1.7	5.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=123)	61.8	11.4	16.3	0.8	9.8
上記のいずれも持っていない(N=3)	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3
無回答(N=5)	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0

<問46で「カード化しない方がよい」と回答した人にお聞きします>

問48（手帳のカード化に反対の理由）あなたが各種障害者手帳をカード化しない方がよいと思う理由はなんですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「既存の手帳型が使いやすい」が最も多く46.0%、次いで「小さく紛失しやすい」が29.6%となっている。

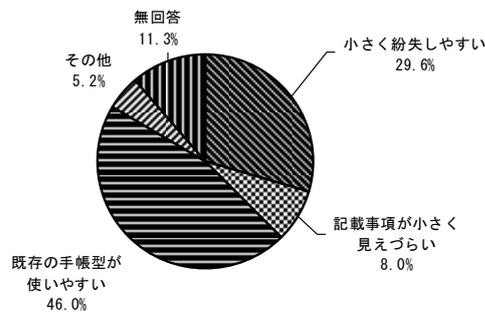


図2.1.2-70. 手帳のカード化に反対の理由<SA> (N=426)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向であった。

表2.1.2-62. 手帳のカード化に反対の理由【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=426) (単位%)

	小さく紛失しやすい	小さな記載事項が見えづらい	既存の手帳型が使いやすい	その他	無回答
全体(N = 426)	29.6	8.0	46.0	5.2	11.3
身体障害者手帳1級または2級(N = 92)	23.9	7.6	54.3	2.2	12.0
身体障害者手帳3級または4級(N = 66)	31.8	13.6	36.4	4.5	13.6
身体障害者手帳5級または6級(N = 15)	40.0	13.3	26.7	0.0	20.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 52)	30.8	3.8	53.8	0.0	11.5
療育手帳B(中度)(N = 32)	37.5	3.1	59.4	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N = 60)	38.3	3.3	43.3	11.7	3.3
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 7)	28.6	0.0	42.9	0.0	28.6
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 68)	23.5	8.8	47.1	11.8	8.8
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 53)	34.0	7.5	35.8	5.7	17.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 63)	23.8	11.1	47.6	4.8	12.7
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 35)	20.0	8.6	51.4	5.7	14.3
上記のいずれも持っていない(N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
無回答(N = 5)	20.0	0.0	60.0	0.0	20.0

問49 (相談機関への要望) あなたは、相談機関に関して、どのようなことがあれば、利用しやすいと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「身近な相談機関が増えること」が最も多く44.3%、次いで「長時間待つことなく相談に応じられること」が35.5%となっている。

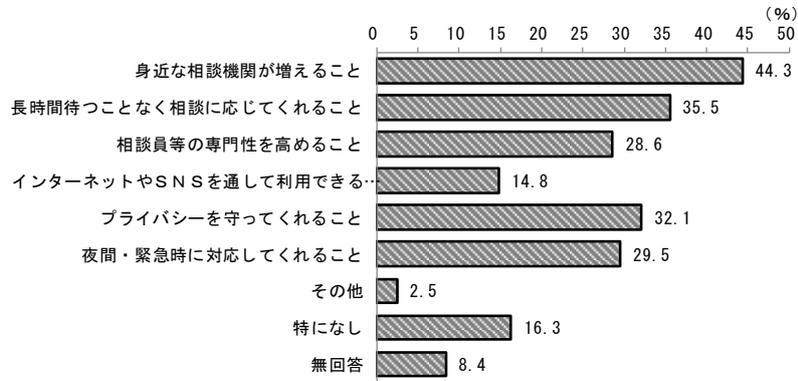


図2.1.2-71. 相談機関への要望<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「精神障害者保健福祉手帳3級」「自立支援医療（精神通院医療受給者証）」は「プライバシーを守ってくれること」が、それ以外は「身近な相談機関が増えること」と答えた割合が高かった。

表2.1.2-63. 相談機関への要望【障がい手帳等種類別】<MA> (N=2,806) (単位%)

	増え 身近 な相 談機 関が	長く 相 談 に 待 つ こ と が な い	相 談 員 等 の 専 門 性	イ ン タ ー ネ ッ ト を 通 し て 利 用 可 能	プ ラ イ バ シー を 守 る こ と	夜 間 ・ 緊 急 時 に 対 応	そ の 他	特 に な し	無 回 答
全体 (N = 2806)	44.3	35.5	28.6	14.8	32.1	29.5	2.5	16.3	8.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 626)	41.4	32.6	25.9	12.6	24.8	29.7	2.7	16.9	11.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 434)	39.2	29.0	23.0	11.3	23.0	24.7	0.9	18.9	12.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 104)	39.4	33.7	21.2	16.3	24.0	20.2	1.9	15.4	10.6
療育手帳A(最重度または重度)(N = 299)	46.2	30.1	38.5	7.0	16.4	27.8	5.4	17.7	7.0
療育手帳B(中度) (N = 208)	44.7	27.4	29.3	5.8	28.4	29.8	1.4	19.2	7.7
療育手帳B(-)(軽度) (N = 361)	47.6	38.0	29.6	18.3	41.8	29.1	2.8	19.1	5.3
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 34)	47.1	29.4	32.4	14.7	23.5	26.5	0.0	8.8	17.6
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 410)	49.0	46.3	35.6	18.8	48.0	42.0	3.9	12.0	5.4
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 331)	50.5	44.7	35.3	29.0	50.8	34.7	3.3	9.4	4.8
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 331)	49.2	43.5	35.3	19.9	50.2	39.0	4.5	13.6	3.6
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N = 319)	45.8	37.0	31.0	17.6	29.5	33.5	1.9	13.2	8.5
上記のいずれも持っていない(N = 17)	11.8	41.2	5.9	5.9	41.2	23.5	0.0	11.8	35.3
無回答(N = 37)	32.4	18.9	10.8	2.7	16.2	5.4	0.0	18.9	35.1

問50 (希望する生活のために必要な事項) あなたが今後、希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「高齢になっても安心して生活できること」が最も多く41.3%、次いで「年金や手当、経済的な負担軽減」が37.8%となっている。

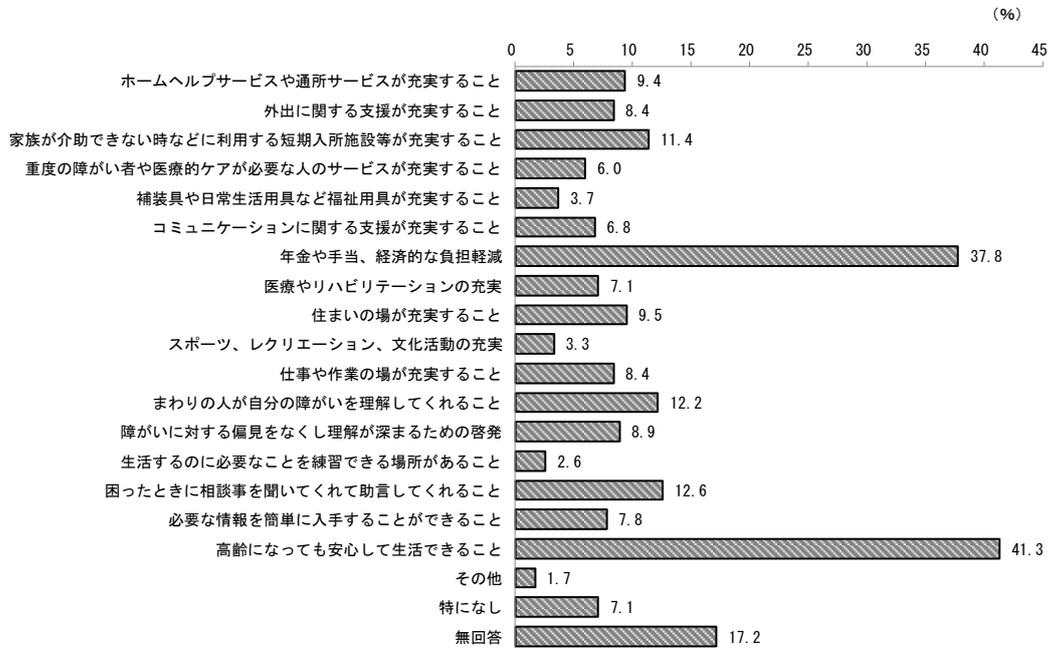


図2.1.2-72. 希望する生活のために必要な事項<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳B（－）（軽度）」「精神障害者保健福祉手帳2級」「精神障害者保健福祉手帳3級」「自立支援医療（精神通院医療受給者証）」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」は「年金や手当、経済的な負担軽減」が、それ以外は「高齢になっても安心して生活できること」と答えた割合が高かった。

表2.1.2-64. 希望する生活のために必要な事項【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=2,806) (単位%)

	する通所サヘルビスが充実	ホームヘルプサービスが充実	外出に関する支援が充実	と施設に等が充実する								
全体(N=2806)	9.4	8.4	11.4	6.0	3.7	6.8	37.8	7.1	9.5	3.3		
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	12.8	10.7	15.5	12.5	6.7	3.8	37.1	10.2	7.0	2.2		
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	9.4	7.8	12.9	5.8	9.7	1.8	37.1	9.4	5.5	3.0		
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	2.9	4.8	6.7	2.9	5.8	1.0	45.2	10.6	9.6	1.9		
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	17.4	11.0	28.8	18.4	2.3	5.7	14.7	5.7	10.7	2.7		
療育手帳B(中度)(N=208)	10.1	9.6	13.5	1.9	1.0	7.2	31.7	1.9	12.5	4.8		
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	5.8	6.6	5.8	2.8	1.7	12.5	35.7	5.8	13.0	5.8		
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	8.8	11.8	11.8	5.9	0.0	5.9	20.6	5.9	5.9	0.0		
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	8.3	8.3	4.6	2.4	0.7	11.5	43.4	6.6	10.7	2.7		
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	5.4	6.3	4.2	0.3	0.3	12.1	48.9	3.3	12.7	4.2		
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	6.6	6.3	6.0	1.8	1.8	10.0	47.1	5.4	14.2	3.3		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	11.3	10.7	15.4	10.3	4.7	3.4	43.6	12.9	7.8	1.9		
上記のいずれも持っていない(N=17)	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	35.3	11.8	5.9	5.9		
無回答(N=37)	5.4	18.9	8.1	2.7	2.7	2.7	18.9	2.7	8.1	0.0		

	仕事や作業の場が充実	こまわりの理解が自分に分れる	めくしいに解が深まる	障がいの啓発	あること	生活するの場	く聞困	と手必	て高	そ	特	無
全体(N=2806)	8.4	12.2	8.9	2.6	12.6	7.8	41.3	1.7	7.1	17.2		
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	5.0	8.0	6.1	1.6	7.0	7.0	42.2	1.4	5.6	19.3		
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	4.6	7.6	6.2	1.6	8.3	10.6	51.2	1.4	8.3	15.9		
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	5.8	8.7	7.7	0.0	13.5	10.6	51.9	1.0	8.7	18.3		
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	4.3	17.1	9.4	3.3	8.4	3.3	38.1	3.0	5.4	18.7		
療育手帳B(中度)(N=208)	8.7	15.9	9.6	2.9	15.9	3.8	41.8	1.9	10.6	15.9		
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	17.5	17.5	10.2	4.2	18.8	6.4	31.3	1.1	11.1	15.0		
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	0.0	11.8	5.9	2.9	14.7	5.9	38.2	0.0	2.9	38.2		
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	10.7	16.6	12.7	4.4	18.5	7.3	35.6	2.4	3.2	18.5		
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	15.7	16.9	15.7	3.0	13.3	11.8	35.3	2.4	3.6	16.3		
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	13.9	17.8	16.0	3.3	20.8	10.9	37.5	1.8	2.7	14.5		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	5.3	8.8	4.1	1.3	11.6	11.3	42.9	0.9	6.0	14.7		
上記のいずれも持っていない(N=17)	5.9	11.8	0.0	5.9	5.9	5.9	41.2	5.9	11.8	23.5		
無回答(N=37)	0.0	5.4	2.7	2.7	18.9	5.4	27.0	2.7	8.1	35.1		

問51 (自身が高齢化した際に必要な事項) あなたは、将来について、どのようなことがあれば、高齢になっても安心して生活できると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「経済的な保証があること」が最も多く59.9%、次いで「必要な医療がすぐに受けられること」が46.9%となっている。

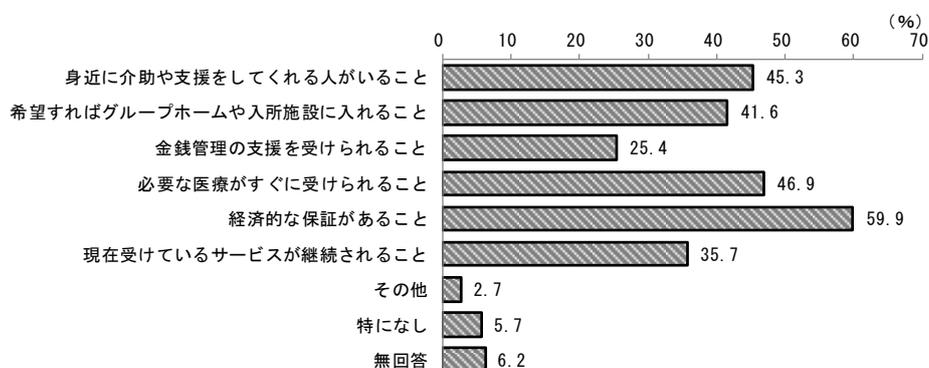


図2.1.2-73. 自身が高齢化した際に必要な事項<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」は「身近に介助や支援をしてくれる人がいること」が、「療育手帳B(中度)」は「希望すればグループホームや入所施設に入れること」が、それ以外は「経済的な保証があること」と答えた割合が高かった。

表 2.1.2-65. 自身が高齢化した際に必要な事項【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=2,806) (単位%)

	いを身近に介助や支援	設にホすれらるや入所施設	金に必要る経済的るササ現在	受ける医療がすぐ	経済的な保証があ	れサービスが継続さ	現在受けて	その他	特になし	無回答
全体(N=2806)	45.3	41.6	25.4	46.9	59.9	35.7	2.7	5.7	6.2	
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	48.7	40.1	18.1	47.8	55.3	37.2	3.0	4.0	9.4	
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	39.6	38.5	16.4	41.9	53.7	26.5	0.9	6.2	8.3	
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	38.5	39.4	17.3	51.9	61.5	21.2	1.0	4.8	8.7	
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	60.5	59.5	39.1	48.8	50.2	52.5	3.7	3.7	4.7	
療育手帳B(中度)(N=208)	53.4	54.8	47.1	41.3	53.8	35.6	2.9	10.1	2.4	
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	43.8	40.4	37.4	44.9	62.0	32.7	2.5	11.4	3.6	
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	44.1	47.1	35.3	32.4	58.8	44.1	2.9	0.0	11.8	
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	48.3	39.5	30.7	55.1	72.9	44.4	4.6	3.7	4.1	
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	40.5	38.4	23.3	49.2	72.8	38.1	3.0	2.4	3.9	
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	47.1	44.7	28.4	52.9	67.7	42.0	3.6	2.7	3.6	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	46.7	41.7	16.0	50.5	61.4	35.7	3.1	3.4	5.3	
上記のいずれも持っていない(N=17)	29.4	17.6	11.8	17.6	23.5	11.8	0.0	17.6	29.4	
無回答(N=37)	27.0	21.6	18.9	27.0	27.0	27.0	0.0	10.8	35.1	

(11) 共生社会の在り方について

問52 (共生社会のイメージ：自由記述) 札幌市は、障がいのある人もない人も、その命の尊厳が当然に保障され、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指しています。あなたが考える「共生社会」とはどのような社会ですか。共生社会のイメージについて自由にご記入ください。

共生社会のイメージについて1,045件（回答件数2,806の37.2%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.2-66. 共生社会のイメージ分類結果

項目	回答数
(1) 物理的バリアに関するもの	10
(2) 制度的バリアに関するもの	16
(3) 文化・情報のバリアに関するもの	0
(4) 意識上のバリアに関するもの	169
(5) 実現は難しい・わからない	178
(6) 分類不可	326
(7) その他・要望等	346

主な内容は以下のとおり。

(1) 物理的バリアに関するもの

- ・ 公共空間がバリアフリー化100%達成すること。まずどこへでも行けることが重要だと思う。
- ・ 道路も建物（公共の施設も）もバリアフリーであること。車イスでも安心して外出できること。
- ・ 「共生社会」とは障がいの有無に関係なく、個々の能力に応じて自由に選び活動できる社会ではないかと思う。そのため行政においては環境整備としてのバリアフリー化の推進、健常者には人を思いやる福祉的心を少し持ってもらえるような社会であってほしい。
- ・ 障がいの有無にかかわらず社会参加できる。様々なバリアフリー対策がなされている社会。

(2) 制度的バリアに関するもの

- ・ 障がいのある人も賃金や就労する機会が平等に与えられる社会。
- ・ 誰もが自分のしたい仕事に就き、社会参加し引きこもり等を無くし、社会の一員だと胸を張って生きていける社会。
- ・ 障がい者のある人も社会で受け入れられること。具体的には仕事をする場の提供、福祉的就労から一般就労、さらに正規雇用へとステップアップが出来るような社会。究極的には障がい者が生活保護ではなく年金と賃金で経済的に自立できる社会。
- ・ 就労の差別化がなくなり一般就労の取り組みを増やしてほしい。面接で健康カードを書いただけで不採用が決まる。

(4) 意識上のバリアに関するもの

- ・ 障がいのある人に対する差別、偏見のない社会が「共生社会」だと思う。
- ・ 障がいをオープン（開示）しても、「そういう人なんだ」と、理解までいかなくても「存在」を拒否しない社会だと思う。
- ・ 自身も精神障がいが見た目からはわからない。そのため、自分から障がい者であることを告げた時、理解はあまり得られない。一般の方にも精神障がいがあるのか、どういった症状があるのかなど知識を少しは知って欲しい。わかりあうことが共生社会ではないかと考える。
- ・ 障害者の権利に関する条約に謳う合理的配慮の否定は差別のひとつ。このことを誰もがあたりまえのように理解しあえる社会。
- ・ 障がいのある人やマイノリティーに対する差別意識をなくし人は平等であり弱者や助けを必要とする人への手助けが当たり前とする世の中であってほしい。
- ・ 障がい=特別な人・手のかかる人という思いが全ての方が思わない社会。心のバリアフリーを全ての人が持ち、障がいのある人が障がいを意識しないで暮らせる社会。合理的配慮がなされる社会。子どもの頃から障がいのある子どもが共に同じ場所で学ぶ機会をつくる社会。全ての者が分け隔てのない社会。
- ・ 障がいのない人もある人も、自由に生き生きと生活できる社会。そのために障がいのない人が障がいのある人の事がある程度理解し、お互いに支え合っていていける様な社会。
- ・ 共生社会のイメージといわれても正直わからないが、身体・知的・発達にかかわらず障がいというものがある存在することを”知り”、（理解はできなくとも）その存在を”認める”ことが共生への第一歩かと思う。

(6) 分類不可

- ・ 障がいのある人もない人も平等に生活できる社会。
- ・ 障がいの有無に拘わらずそれぞれの能力を生かして支え合える社会。
- ・ お互い助け合いながら障がいの区別なく生活できる社会。
- ・ 誰もがそれぞれ互いに尊重し協力し合える社会。
- ・ 安心して暮らせる社会。
- ・ 障がいのある人が生き生きとした人生を送れる社会。
- ・ みんなが平等に日常生活できる社会。

(7) その他・要望等

- ・ 障がいのある人も自由に参加できる、環境の整備の充実を希望する。
- ・ 現在社会の表面では障がいのある人に対する知識が広まってはいるが、もし自分がこの立場になったら…と言う想像性を豊かにする事が大事（これぞ福祉の基本）。小学校からの教育が必要。
- ・ 好きで障がい者になった訳ではない。障がいがあっても仕事（社会）に参加できる根本的な土台造りがより一層官民協力してなされるべきかと思う。
- ・ 障がいのある人とない人が気軽に交流できるイベントやボランティアなどの場が広まると良いと思う。
- ・ 支援する人材をもっと育てることや処遇の改善をしてあげることが大切。人材はたくさん必要。それにしても給与が低い。

- 背の高い人、背が低い人。太っている人、痩せている人。メガネをかけている人、いない人。そんなふうに障がいのある人、ない人。があたりまえにそこ（そば）にいて、困っている人がいれば助けるのは普通のことで自然なこと。人間として特別ではない。自然な行い。難しいことではないと思うのに、なかなか行動できないのはなぜだろう？とりあえず、近くにいる障がいさんに「お手伝いしましょうか。」と声をかけたりしている。助け合いが自然にできる社会がいい。

問53 (共生社会実現のための必要施策) あなたが考える「共生社会」の実現のためには、どのような施策が必要ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「障がいのある人が利用する障がい福祉サービスの充実」が最も多く34.6%、次いで「心のバリアフリー化(障がい等に対する理解の促進)の推進」が29.7%、「障がいのある人の就労機会の充実」が27.8%となっている。

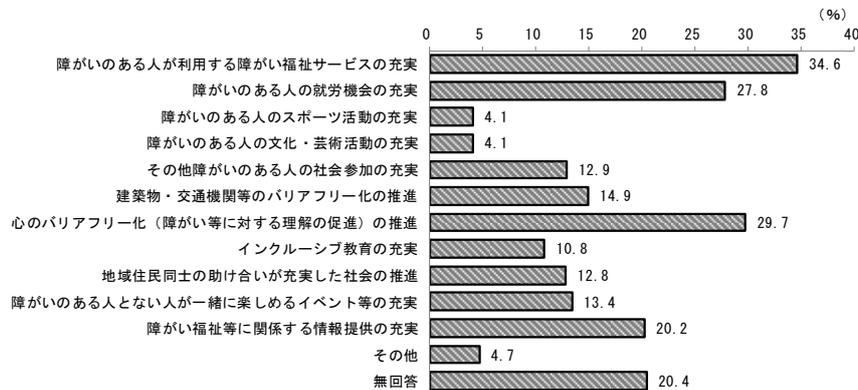


図2.1.2-74. 共生社会実現のための必要施策<MA> (N=2,806)

障がい手帳の種類別にみると「精神障害者手帳所持者」「自立支援医療(精神通院医療受給者証)」は「心のバリアフリー化」の割合が高く、それ以外は「障がいのある人の就労機会の充実」「障がいのある人が利用する障がい福祉サービスの充実」と答えた割合が高かった。

表 2.1.2-67. 共生社会実現のための必要施策【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=2,806) (単位%)

	障がいのある人が利用する障がい福祉サービスの充実	障がいのある人の就労機会の充実	障がいのある人のスポーツ活動の充実	障がいのある人の文化・芸術活動の充実	その他障がいのある人の社会参加の充実	建築物・交通機関等のバリアフリー化の推進	心のバリアフリー化(障がい等に対する理解の促進)の推進	インクルーシブ教育の充実	地域住民同士の助け合いが充実した社会の推進	障がいのある人とない人が一緒に楽しめるイベント等の充実	障がい福祉等に関する情報提供の充実	その他	無回答
全体(N=2806)	34.6	27.8	4.1	4.1	12.9	14.9	29.7	10.8	12.8	13.4	20.2	4.7	20.4
身体障害者手帳1級または2級(N=626)	39.3	20.9	3.2	3.5	12.5	23.2	23.2	9.4	14.9	12.3	21.7	2.6	23.8
身体障害者手帳3級または4級(N=434)	33.6	23.0	3.7	4.1	13.1	22.8	21.9	8.1	14.5	11.5	19.8	3.2	24.9
身体障害者手帳5級または6級(N=104)	28.8	33.7	2.9	1.0	11.5	24.0	20.2	9.6	18.3	17.3	18.3	1.9	21.2
療育手帳A(最重度または重度)(N=299)	45.2	12.0	2.3	2.3	17.1	9.7	38.5	11.7	17.1	15.1	20.7	7.7	15.7
療育手帳B(中度)(N=208)	38.5	30.8	4.8	2.9	9.1	6.3	25.5	12.5	11.1	15.4	17.8	5.3	19.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=361)	31.9	40.4	6.1	4.4	14.4	8.6	31.0	13.9	11.9	22.4	18.6	5.5	15.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=34)	32.4	5.9	5.9	2.9	8.8	11.8	41.2	5.9	17.6	17.6	26.5	5.9	23.5
精神障害者保健福祉手帳2級(N=410)	35.9	35.4	3.7	5.9	12.0	10.2	38.8	10.7	5.4	10.0	25.1	6.6	15.4
精神障害者保健福祉手帳3級(N=331)	27.8	39.6	3.9	3.9	12.4	8.5	44.1	13.9	8.8	11.5	19.9	6.3	17.2
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=331)	30.8	35.0	3.3	3.0	11.5	10.3	45.6	11.8	9.7	12.1	22.4	8.2	15.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=319)	37.0	24.1	3.8	5.6	14.4	21.3	28.5	11.0	16.9	10.0	18.2	3.8	20.1
上記のいずれも持っていない(N=17)	35.3	17.6	5.9	11.8	5.9	0.0	23.5	11.8	11.8	29.4	5.9	5.9	29.4
無回答(N=37)	16.2	13.5	5.4	2.7	5.4	8.1	16.2	5.4	10.8	2.7	5.4	5.4	54.1

問54（意見・要望等：自由記述）その他ご意見やご要望があればご記入ください。

意見・要望について617件（回答件数2,806の22.0%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.2-68. 意見・要望等分類結果

項目	回答数
(1) 障がい福祉サービスについて	68
(2) 医療について	15
(3) 住みよいまちづくりについて	184
(4) 市の政策や行政の対応等について	78
(5) その他	272

主な内容は以下のとおり。

(1) 障がい福祉サービスについて

- ・ 障がい者の就労継続事業所で生産された商品の販売経路の拡大を助成してほしい。また農福連携をぜひ推進してほしい。そのために支援者への講習や支援機関、当事者をつなぐシステムを構築してほしい。精神障がい3級も福祉SAPICAが使えるようにしてほしい。他、引きこもりの人も福祉サービス（就労支援の部分）が受けられるようにしてほしい。
- ・ 介護ヘルパーに来てもらって助かっているが、役割分担に縛られて臨機応変に対応してもらえない。
- ・ 18才を過ぎるとほぼ活動の枠が狭まる。体を動かす事をさせたいがほとんどが児童向けで大人の知的障がい者の為のダンスやスポーツ教室は皆無。今は移動支援のサービスをつかって月1度程度中央区の体育館の無料のダンスに行っているが、中々移動支援も入れず定期的には行けない。移動支援がもうすこしレクリエーション的な物（お風呂温泉等）で使えらると一般的な事も楽しめ、日常とは違うがマナーなどを学べる。家族（親）も年をとってきて中々そういう場所には連れて行けない為、デイサービスとかではなく一般的な場所にも支援が使える様になってくれれば本人も日常に張りが出て楽しめると思う。
- ・ サービスを自分が受けられるのかが、わからない。ちょっとした不安を相談できる、電話相談などがほしい。窓口などは予約が必要である等、時間がかかりすぎる。
- ・ 障がい者手帳を持つ人の受けられるサービスを全部印刷してほしい。
- ・ 訪問診療・看護、ヘルパーを活用しているが、経済的な負担が大きく不安がある。少しでも負担が少なく福祉サービスが利用できるようになってほしい。
- ・ 今は親と暮らしているが、親が亡くなった後の生活が不安に感じる。施設は希望していない場合、どのような支援が受けられるかを知りたい。

(2) 医療について

- ・ メンタルクリニックに通院している。どこもそうなのかもしれないが、先生方が一人に対してもう少し時間をとって話を聞いてほしいと思う。毎日の生活の中でとてもストレスを感じる性格なので話を聞いてくれるだけでも少しは楽になると思う。心を開いて話をする人がいないので一人悩む事が多く爆発する事がある。

- ・ 自分は発達障がいの診断を受けていて、通院しても現代医学では改善、完治は決してないにも関わらず、障がい者手帳の更新には診断書が必要であり、診断書をもらうために6か月の通院が必要で通院、病院代がかかる現代の制度を変えて欲しい。

(3) 住みよいまちづくりについて

- ・ 障がい当事者もサービスの受手にとどまらず、社会参加をしていくことが必要だと思う。
- ・ 就労支援など就職した時、長期にわたる就労が出来る事が(本人が希望すれば)望ましい。現状は1年で契約が多いので(障がい就職)再契約はあっても不安。継続が出来れば働きたい人もいるので本人が希望すれば何年も継続できるシステムがほしい。
- ・ 札幌市内にはあちこちにエスカレーターがあるが「上り」のみというところもかなりある。ひざの悪い人には、「下り」の方が、負担が多く辛いものだと知っている人だきたい。
- ・ 気になったのは札幌という土地ならではのバリアフリーの難しさ。昨年冬は、二度白杖の方と歩いたが、雪になると点字ブロックがなくなり、困ると言っていた。また雪道に埋まった車椅子の方も見かける。この特殊性を考慮した社会作り、サービスになっていくと良いのかと思う。
- ・ 障がい者も健常者も働ける場所が増えるといいと思う。
- ・ ヘルプマークの周知の不足なのかヘルプマークをつけて外出し、外出先で体調が悪くなり帰りに公共交通機関を使ったらだれも席をゆずってくれなかった。もっとヘルプマークの存在と意味を他の人たち（健常者）にもわかりやすく伝えて周知してほしい。
- ・ ハローワークのみどりの窓口で仕事を探したが、はじめから雇う気のない求人が多かった。過去の就職者の実績などが公開されればそういう企業も減るのかと思います。今の仕事先では人手不足なので障がいのある人でもよいという考えで、障がいへの配慮はない。雇用率をふやすだけでなく、理解されるように中間に入ってくれるジョブコーチなどをふやして欲しい。

(4) 市の政策や行政の対応等について

- ・ 区役所の福祉窓口の職員の資質の向上を望む。利用者に対しての態度、利用手続きの迅速化など改善してほしい。
- ・ どんなものに対しても言えることだが、手続き等が多すぎる、時間がかかりすぎると思う。
- ・ 障がいがあると外出の機会が減るが交通費助成制度のおかげで、外出する機会を増やせている。これからも、この制度は無くさずに継続していただけたらと思う。
- ・ 手話通訳者派遣をもっと強化して欲しい。公共機関にも常時設置してほしい。

(5) その他

- ・ 障がいのある方へのという記載の仕方に違和感がある。また、重症の方や軽症の方もいると思うので「想像でもかまいません」などの言葉があるのもっと色々な考えや経験についての参考意見が聞けるのではないだろうか。
- ・ とにかく分からないものを送られても困るので分かりやすい文章にしてほしい。記名式のアンケートに頼らず、直接生の声を聴くような努力をしてほしい。

- 公平、平等とは同一の扱いをすることではない。質問事項・選択肢を作成した方々はそこが全くわかっていないと思った。身体や知的なハンディを持つ方は、全く同じ場で同じように対応されることを望む方が多い、またはそういう方の声大きい。でも無理に強い人と同列に並びたいとは思えない本当に弱い人間もいることを知ってほしい。
- 親が年を取り、グループホームを考えているが、体調面（医療的ケアの面）等で難しい。意思疎通出来ない為、側に人がいないと苦しくても伝えられない。親がずっと見られる訳ではないと分かっているにもかかわらず夜中に体調急変する事も多く、なかなか人に任せる気持ちになれない。

2.1.3 障がい児調査

(1) あなたのこと、世帯の状況について

問1 (性別) あなたの性別に○をつけてください。

性別は「男性」が61.6%、「女性」が36.7%であった。

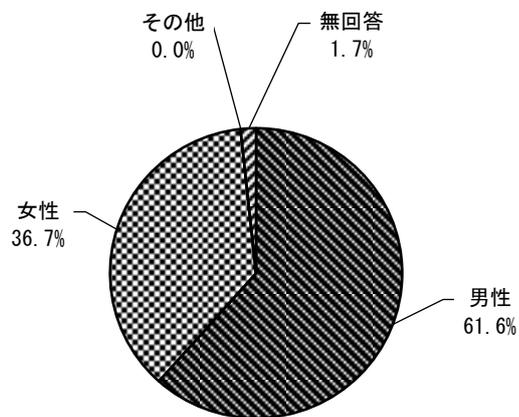


図2.1.3-1. 性別<SA> (N=461)

問2 (年齢) あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

年齢は「10歳～14歳」が33.8%と最も高く、次いで「5～9歳」が26.7%となっている。

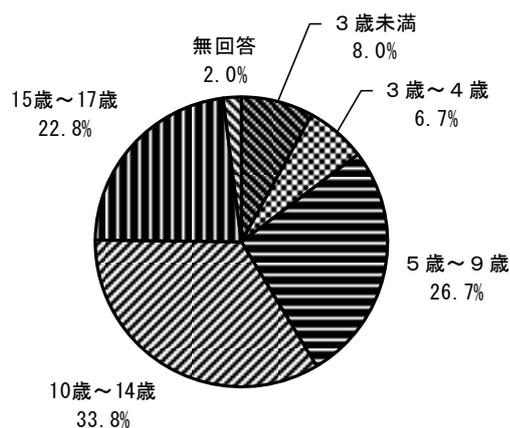


図2.1.3-2. 年齢<SA> (N=461)

問3（居住形態）あなたは、現在どこで生活していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

居住形態は「家族の持ち家」が58.1%と最も多く、次いで「民間のアパートなど」が29.3%となっている。

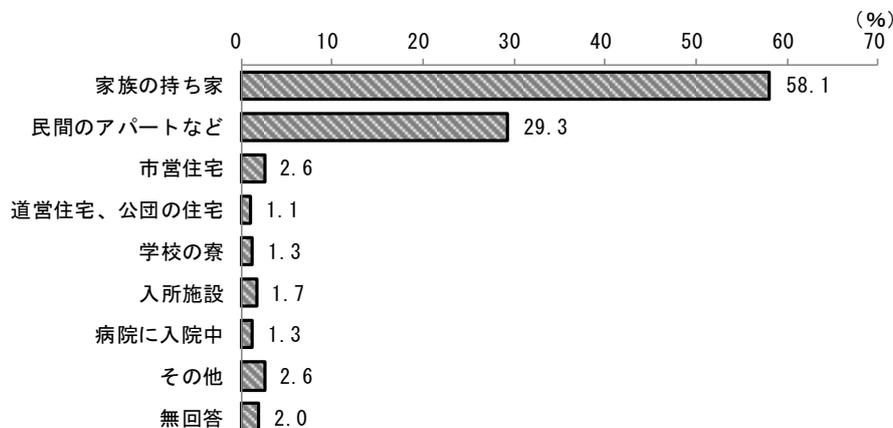


図2.1.3-3. 居住形態<SA> (N=461)

問4（障がい者手帳の種類）あなたが持っている障がい者手帳の種類はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がい者手帳などの種類は、「身体障害者手帳1級または2級」が37.1%と最も高く、次いで「療育手帳B（軽度）」が26.7%、「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」が15.2%となっている。

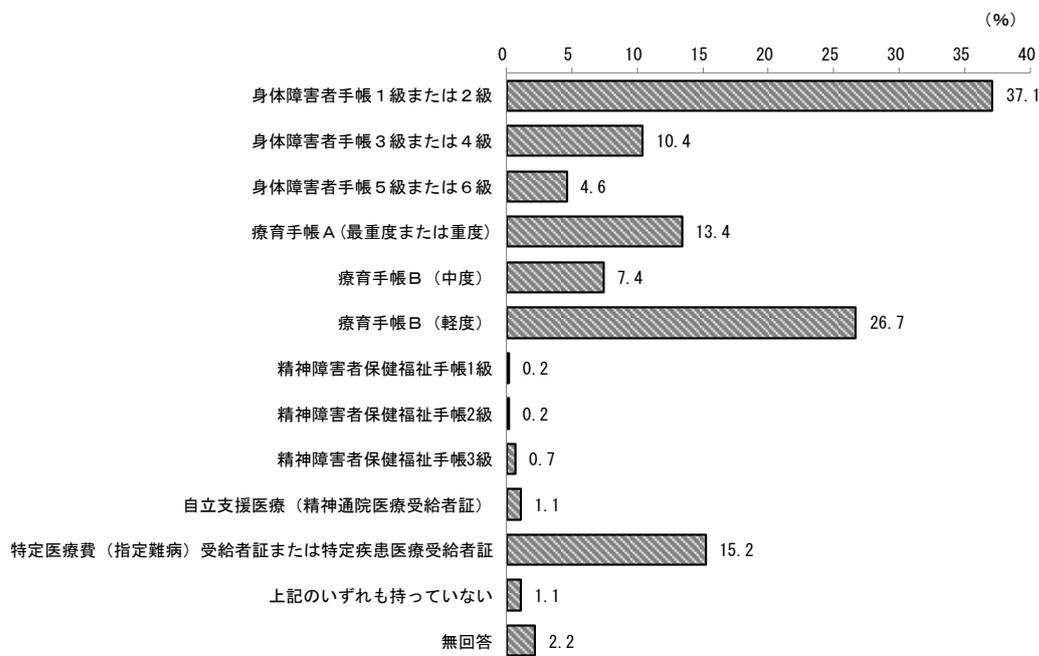


図2.1.3-4. 障がい者手帳の種類<MA> (N=461)

問5 (障がいや疾病の種類) あなたの障がいや疾病で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいや疾病の種類は「発達障がい」が38.8%と最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」が33.2%となっている。

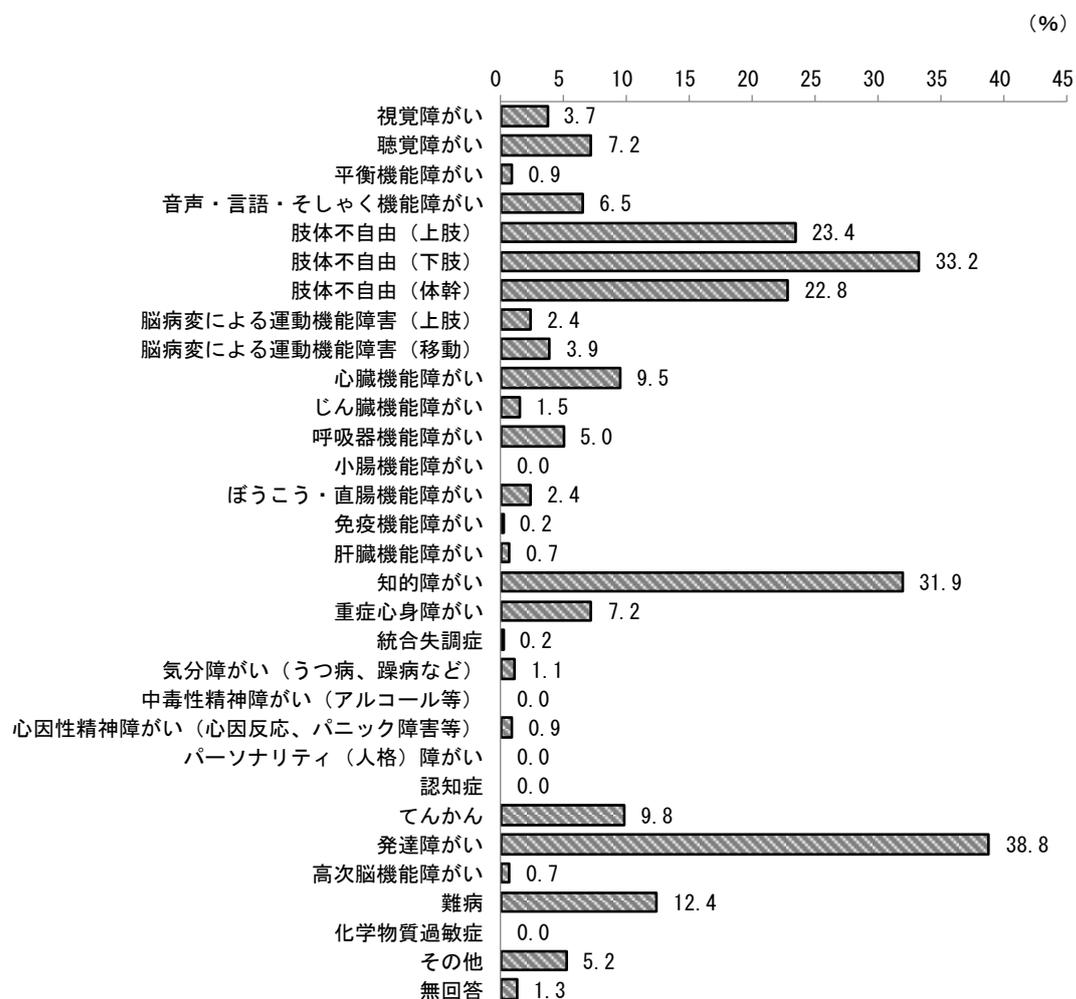


図2.1.3-5. 障害や疾病の種類<MA> (N=461)

問6-1 (一緒に住んでいる家族の人数) あなたは何人家族ですか。

一緒に住んでいる家族の人数は、「3人」が37.1%と最も高く、次いで「2人」が33.6%となっている。

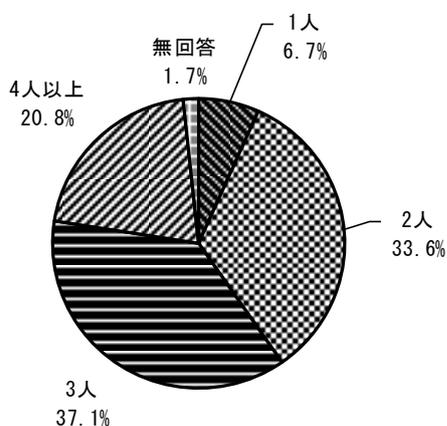


図2.1.3-6. 一緒に住んでいる家族の人数<数量> (N=461)

問6-2 (同居者) いっしょに住んでいる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

一緒に住んでいる人は「母」が94.6%と最も高く、次いで「父」が78.1%となっている。

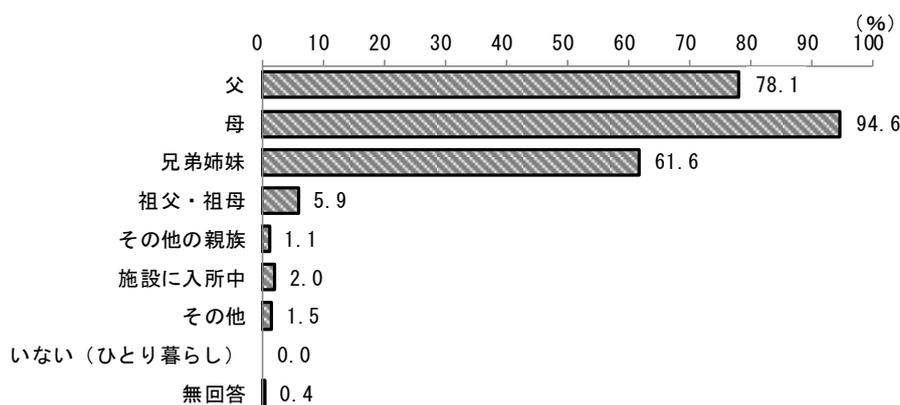


図2.1.3-7. 同居者<MA> (N=461)

問6-3 (身近な相談相手) 保護者の方にお聞きします。あなたの身近な相談相手はどのような人ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

身近な相談相手は「家族」が82.2%と最も多く、次いで「かかりつけ医」が46.0%となっている。

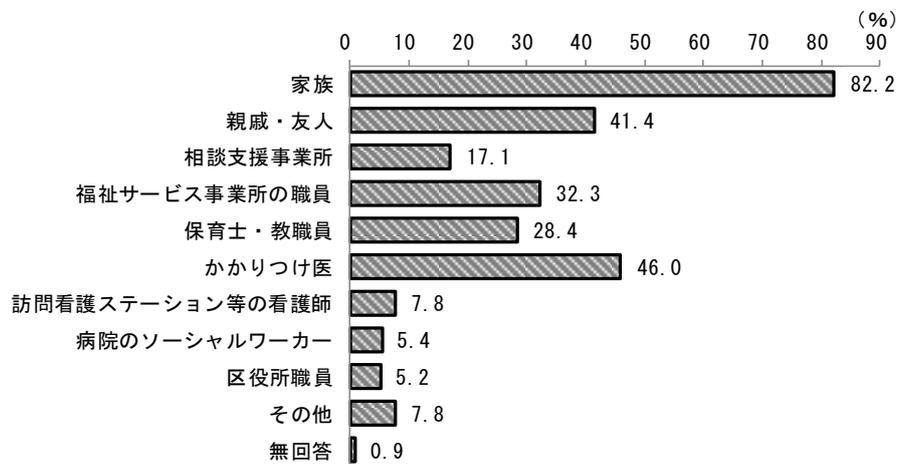


図2.1.3-8. 身近な相談相手 <MA> (N=461)

(2) 心身の状況について

あなたは、日常生活の中で、次の項目をひとりでできますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

問7-1（自立性・家の中の移動）

家の中の移動は、「ひとりでできる」が74.5%と最も多く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が15.0%となっている。

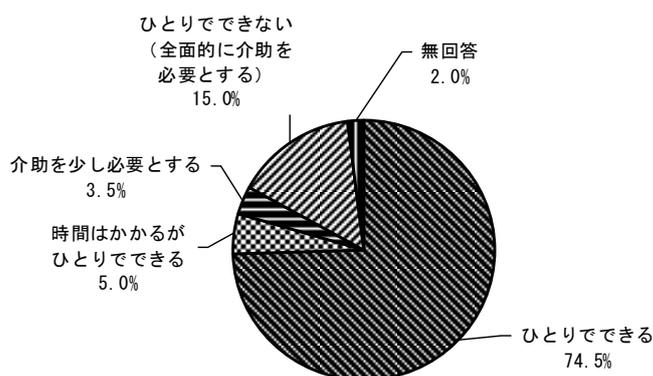


図2.1.3-9. 家の中の移動 <SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「精神障害者保健福祉手帳1級」保持者以外、「ひとりでできる」の割合が最も高い。

表2.1.3-1. 家の中の移動【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間がはかどるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体(N=461)	74.6	5.0	3.5	15.0	2.0
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	42.7	9.4	7.0	38.6	2.3
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	87.5	2.1	4.2	6.3	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	74.2	3.2	4.8	14.5	3.2
療育手帳B(中度)(N=34)	88.2	8.8	2.9	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	97.6	1.6	0.0	0.0	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	64.3	2.9	4.3	25.7	2.9
上記のいずれも持っていない(N=5)	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	80.0	10.0	0.0	0.0	10.0

問7-2 (自立性・入浴)

入浴は、「ひとりでできる」が43.4%と最も多く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が28.6%となっている。

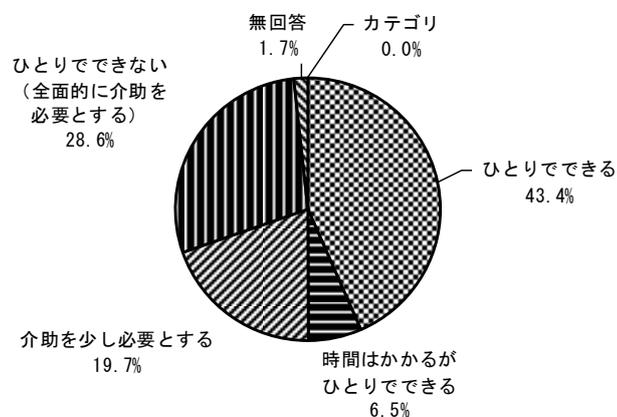


図2.1.3-10. 入浴<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると、身体、知的、精神の障がいはいずれも、最も程度が重い等級では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」とする割合が最も高く、逆に程度が最も軽い等級では「ひとりでできる」とする割合が最も高い。自立支援医療（精神通院医療受給者証）所持者は「ひとりでできる」とする割合が最も高い。また「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証所持者は「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」割合が最も高い。

表2.1.3-2. 入浴【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間が経つとひとりでできる	介助を少し必要とする	全面的に介助を必要とする	無回答
全体 (N = 461)	43.4	6.5	19.7	28.6	1.7
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	23.4	4.7	10.5	58.5	2.9
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	50.0	6.3	25.0	18.8	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	76.2	9.5	14.3	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	4.8	1.6	41.9	51.6	0.0
療育手帳B(中度) (N = 34)	35.3	14.7	44.1	5.9	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	68.3	8.9	19.5	2.4	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	40.0	2.9	11.4	42.9	2.9
上記のいずれも持っていない (N = 5)	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0
無回答 (N = 10)	30.0	10.0	20.0	30.0	10.0

問7-3 (自立性・食事)

食事は「ひとりでできる」が56.4%と最も多く、次いで「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が18.9%となっている。

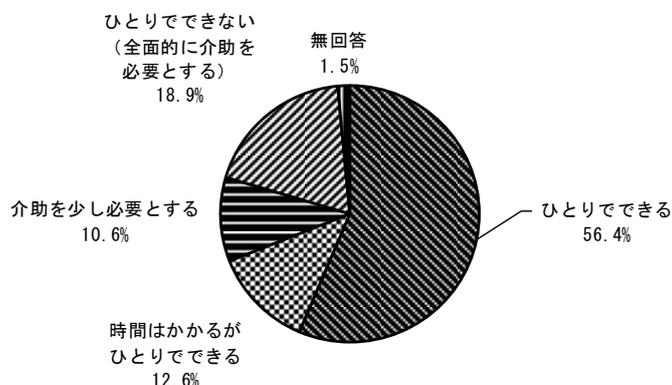


図2.1.3-11. 食事<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳2級」所持者は「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」とする割合が最も高い。それ以外はおおむね「ひとりでできる」の割合が最も高い。

表2.1.3-3. 食事【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間がはかるとはかどか	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=461)	56.4	12.6	10.6	18.9	1.5
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	29.2	13.5	9.4	45.0	2.9
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	62.5	14.6	8.3	14.6	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	22.6	22.6	24.2	30.6	0.0
療育手帳B(中度)(N=34)	67.6	14.7	14.7	2.9	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	84.6	7.3	8.1	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	51.4	5.7	5.7	34.3	2.9
上記のいずれも持っていない(N=5)	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	50.0	20.0	10.0	10.0	10.0

問7-4 (自立性・トイレ)

トイレは「ひとりでできる」が53.9%と最も多く、次いで「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が25.4%となっている。

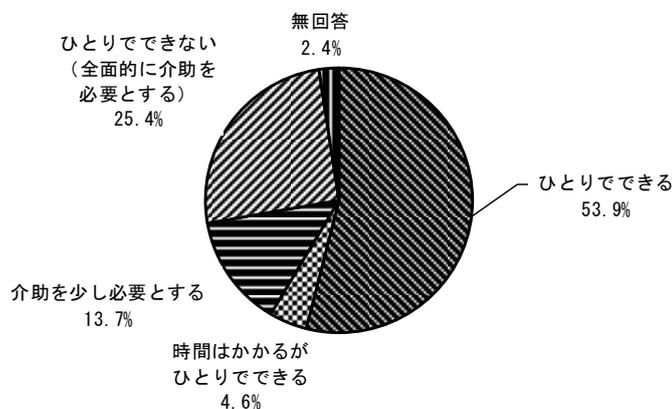


図2.1.3-12. トイレ<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳2級」所持者は「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」とする割合が最も高い。それ以外はおおむね「ひとりでできる」の割合が最も高い。

表2.1.3-4. トイレ【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間がかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	全面的に介助を必要とする	無回答
全体(N=461)	54.0	4.6	13.7	25.4	2.4
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	26.9	4.7	8.2	56.1	4.1
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	60.4	2.1	14.6	20.8	2.1
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	85.7	4.8	4.8	4.8	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	19.4	11.3	29.0	38.7	1.6
療育手帳B(中度)(N=34)	64.7	2.9	29.4	2.9	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	82.9	3.3	11.4	1.6	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	48.6	4.3	5.7	37.1	4.3
上記のいずれも持っていない(N=5)	60.0	0.0	20.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	40.0	0.0	30.0	20.0	10.0

問7-5 (自立性・寝返り)

寝返りは「ひとりでできる」が82.8%と最も多く、次いで「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が9.8%となっている。

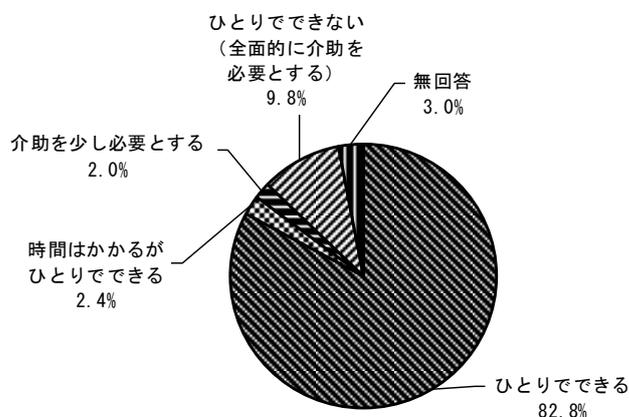


図2.1.3-13. 寝返り<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみるといずれも「ひとりでできる」の割合が最も高い。

表2.1.3-5. 寝返り【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間がかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=461)	82.9	2.4	2.0	9.8	3.0
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	63.2	4.1	5.3	24.6	2.9
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	85.4	4.2	0.0	6.3	4.2
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	83.9	0.0	3.2	8.1	4.8
療育手帳B(中度)(N=34)	97.1	0.0	0.0	0.0	2.9
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	97.6	0.8	0.0	0.0	1.6
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	71.4	1.4	4.3	17.1	5.7
上記のいずれも持っていない(N=5)	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	80.0	10.0	0.0	0.0	10.0

問7-6（自立性・着替えや洗顔、歯みがきなど）

着替えや洗顔、歯みがきなどは「ひとりでできる」が47.9%と最も多く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が23.0%となっている。

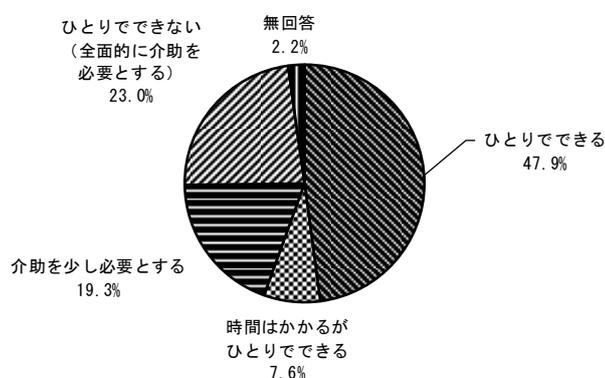


図2.1.3-14. 着替えや洗顔、歯みがきなど <SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「精神障害者保健福祉手帳2級」所持者は「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」とする割合が最も高い。「療育手帳A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳2級」所持者は「介助を少し必要とする」の割合が最も高い。それ以外は「ひとりでできる」とする割合が最も高い。

表2.1.3-6. 着替えや洗顔、歯みがきなど【障がい手帳等種類別】

<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間が経つと一人でできる	介助を少し必要とする	全面的に介助を必要とする	無回答
全体 (N = 461)	47.9	7.6	19.3	23.0	2.2
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	26.3	5.3	14.0	50.3	4.1
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	58.3	6.3	14.6	18.8	2.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	85.7	4.8	9.5	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	9.7	6.5	46.8	37.1	0.0
療育手帳B(中度) (N = 34)	47.1	8.8	38.2	2.9	2.9
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	71.5	13.0	14.6	0.8	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	47.1	1.4	14.3	34.3	2.9
上記のいずれも持っていない (N = 5)	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0
無回答 (N = 10)	30.0	0.0	50.0	10.0	10.0

問7-7 (自立性・家族以外の人との意思の疎通)

家族以外の人との意思の疎通は「ひとりでできる」が48.8%と最も多く、次いで「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が20.4%となっている。

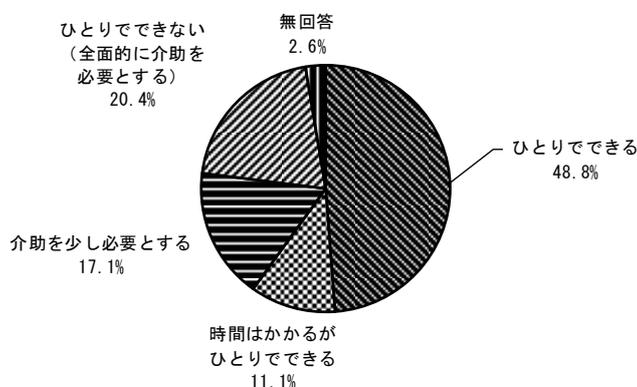


図2.1.3-15. 家族以外の人との意思の疎通<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳2級」所持者は「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」とする割合が最も高い。「療育手帳B(中度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」所持者は「介助を少し必要とする」の割合が最も高い。それ以外は「ひとりでできる」とする割合が最も高い。

表2.1.3-7. 家族以外の人との意思の疎通【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間が経つとひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=461)	48.8	11.1	17.1	20.4	2.6
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	42.1	3.5	14.0	36.8	3.5
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	66.7	14.6	4.2	12.5	2.1
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	85.7	9.5	4.8	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	4.8	11.3	29.0	51.6	3.2
療育手帳B(中度)(N=34)	29.4	26.5	32.4	11.8	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	57.7	16.3	22.8	1.6	1.6
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	54.3	5.7	8.6	28.6	2.9
上記のいずれも持っていない(N=5)	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	50.0	0.0	20.0	20.0	10.0

問7-8 (自立性・お金の管理)

お金の管理は「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が52.9%と最も多く、次いで「ひとりでできる」が25.6%となっている。

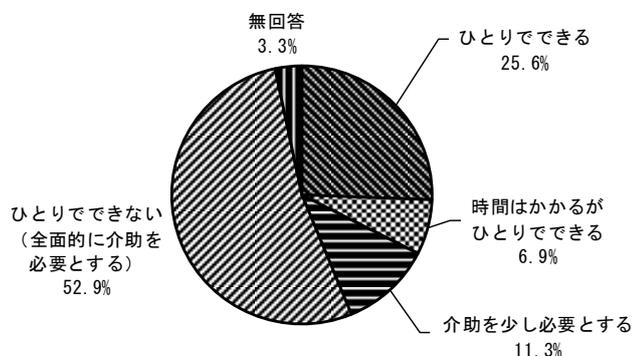


図2.1.3-16. お金の管理<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳5級または6級」「精神障害者保健福祉手帳3級」所持者は「ひとりでできる」とする割合が最も高いが、それ以外は「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」とする割合が最も高い。

表2.1.3-8. お金の管理【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間が経つとひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=461)	25.6	6.9	11.3	52.9	3.3
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	18.7	4.1	5.3	67.3	4.7
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	39.6	8.3	6.3	43.8	2.1
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	52.4	14.3	14.3	9.5	9.5
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
療育手帳B(中度)(N=34)	8.8	5.9	20.6	64.7	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	27.6	13.0	25.2	31.7	2.4
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	38.6	2.9	4.3	51.4	2.9
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	0.0	40.0	20.0	20.0
無回答(N=10)	20.0	0.0	0.0	70.0	10.0

問7-8 (自立性・薬の管理)

薬の管理は「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が52.4%と最も多く、次いで「ひとりでできる」が24.7%となっている。

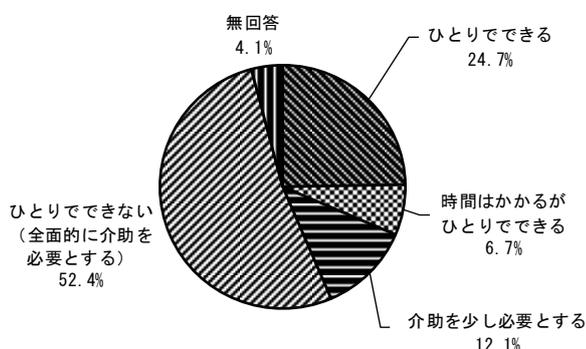


図2.1.3-17. 薬の管理<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳5級または6級」「手帳をいずれも持っていない方」は「ひとりでできる」とする割合が最も高いが、それ以外はおおむね「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」とする割合が最も高い。

表2.1.3-9. 薬の管理【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位%)

	ひとりでできる	時間が かかる がひと りで できる	介 助 を 少 し 必 要	ひと りで 全 面 に 介 助 を 必 要 と す	無 回 答
全体 (N = 461)	24.7	6.7	12.1	52.3	4.1
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	17.5	4.1	9.4	64.9	4.1
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	39.6	6.3	10.4	39.6	4.2
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	52.4	14.3	9.5	14.3	9.5
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	0.0	0.0	4.8	95.2	0.0
療育手帳B(中度)(N = 34)	11.8	2.9	14.7	70.6	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N = 123)	23.6	13.8	22.8	34.1	5.7
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 5)	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 70)	37.1	2.9	8.6	48.6	2.9
上記のいずれも持っていない(N = 5)	40.0	0.0	20.0	20.0	20.0
無回答(N = 10)	20.0	0.0	0.0	70.0	10.0

問8（受けている医療の状況）あなたが現在受けている医療の状況について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

受けている医療の状況は「定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリングを受けている」が最も多く77.9%、次いで「服薬管理を受けている」が23.2%となっている。

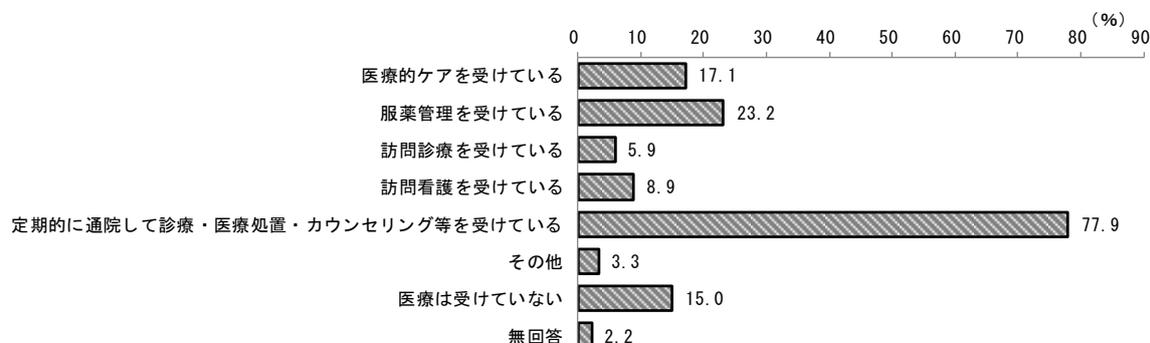


図2.1.3-18. 受けている医療の状況<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると、手帳の種類によらず「定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリング等を受けている」の割合が最も高くなっている。

表2.1.3-10. 受けている医療の状況【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=461) (単位%)

	医療的ケアを受けている	服薬管理を受けている	訪問診療を受けている	訪問看護を受けている	定期的に通院して診療・医療処置・カウンセリングを受けている	その他	医療は受けていない	無回答
全体 (N = 461)	17.1	23.2	5.9	8.9	77.9	3.3	15.0	2.2
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	36.8	35.1	14.6	22.2	86.0	4.7	2.3	1.8
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	14.6	29.2	2.1	4.2	85.4	4.2	6.3	2.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	14.3	28.6	0.0	0.0	90.5	0.0	9.5	0.0
療育手帳A(最重度または重度) (N = 62)	19.4	38.7	8.1	8.1	87.1	1.6	8.1	0.0
療育手帳B(中度) (N = 34)	0.0	2.9	0.0	2.9	55.9	2.9	44.1	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	4.9	10.6	0.0	0.0	66.7	2.4	29.3	1.6
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	20.0	20.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	24.3	40.0	11.4	17.1	90.0	0.0	2.9	4.3
上記のいずれも持っていない (N = 5)	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	20.0	20.0
無回答 (N = 10)	0.0	20.0	0.0	0.0	60.0	10.0	10.0	20.0

<問8で「医療的ケアを受けている」と回答した人にお聞きします>

問9（現在必要としている医療的ケアの種類）あなたが現在必要としている、医療的ケアの種類について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

現在必要としている医療的ケアの種類は「経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）」が58.2%と最も多く、次いで「たん吸引」が50.6%となっている。

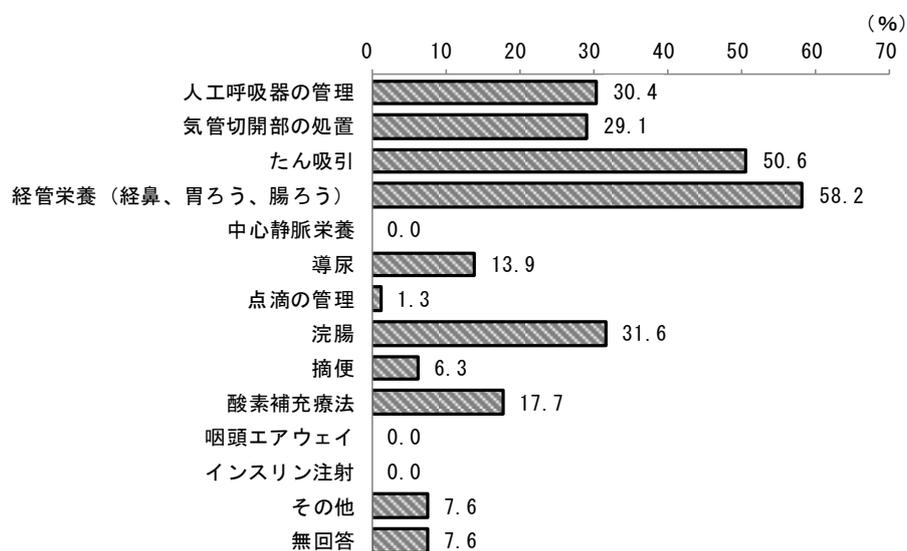


図2.1.3-19. 現在必要としている医療的ケアの種類<MA>（N=79）

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「身体障害者手帳3級または4級」「療育手帳A(最重度または重度)」は「経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう)」の割合が最も高い。他、「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」は「たん吸引」の割合が最も高い。

表2.1.3-11. 現在必要としている医療的ケアの種類<MA> (N=79) (単位%)

	管人工呼吸器の	処置管切開部の	たん吸引	腸鼻経ろう、管栄養(経ろう、胃ろう、腸ろう)	中心静脈栄養	導尿	点滴の管理
全体(N=79)	30.4	29.1	50.6	58.2	0.0	13.9	1.3
身体障害者手帳1級または2級(N=63)	34.9	31.7	58.7	68.3	0.0	15.9	1.6
身体障害者手帳3級または4級(N=7)	14.3	28.6	28.6	42.9	0.0	14.3	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=12)	33.3	25.0	58.3	75.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳B(中度)(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=6)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=17)	47.1	35.3	70.6	64.7	0.0	0.0	0.0
上記のいずれも持っていない(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	浣腸	摘便	酸素補充療法	イ咽喉頭エアウエ	射インスリン注	その他	無回答
全体(N=79)	31.6	6.3	17.7	0.0	0.0	7.6	7.6
身体障害者手帳1級または2級(N=63)	33.3	4.8	20.6	0.0	0.0	3.2	3.2
身体障害者手帳3級または4級(N=7)	28.6	14.3	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=3)	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
療育手帳A(最重度または重度)(N=12)	25.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	8.3
療育手帳B(中度)(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=6)	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	50.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
精神障害者保健福祉手帳3級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=17)	11.8	0.0	17.6	0.0	0.0	11.8	5.9
上記のいずれも持っていない(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 障がい福祉サービスについて

問10（障がい福祉サービスの利用状況）あなたは現在、居宅介護などの障がい福祉サービス（障害者総合支援法）、児童発達支援などの障がい児通所支援（児童福祉法）を利用していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「利用している」が最も多く55.3%、次いで「利用したいと思わない」が26.7%となっている。

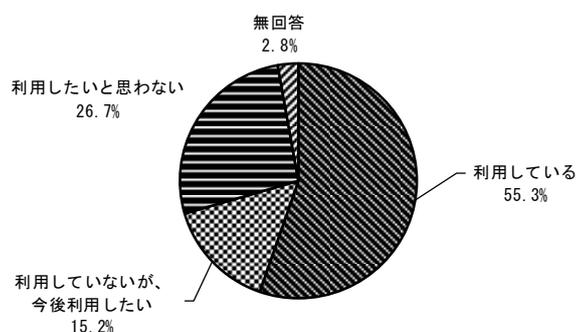


図2.1.3-20. 障がい福祉サービスの利用状況<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳3級または4級」「身体障害者手帳5級または6級」「精神障害者保健福祉手帳3級」所持者は「利用したいと思わない」の割合が最も高い。他はおおむね「利用している」とする割合が最も多い。

表2.1.3-12. 障がい福祉サービスの利用状況<SA> (N=461) (単位%)

	利用している	利用したい、し が利用したい、し て後利な	利用しないとい う	無回答
全体(N = 461)	55.3	15.2	26.7	2.8
身体障害者手帳1級または2級(N = 171)	53.2	22.8	23.4	0.6
身体障害者手帳3級または4級(N = 48)	29.2	18.8	50.0	2.1
身体障害者手帳5級または6級(N = 21)	23.8	14.3	57.1	4.8
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	88.7	8.1	0.0	3.2
療育手帳B(中度)(N = 34)	76.5	11.8	8.8	2.9
療育手帳B(-)(軽度)(N = 123)	67.5	6.5	21.1	4.9
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 1)	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 3)	33.3	0.0	66.7	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 5)	80.0	0.0	20.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 70)	48.6	18.6	32.9	0.0
上記のいずれも持っていない(N = 5)	40.0	20.0	20.0	20.0
無回答(N = 10)	60.0	10.0	20.0	10.0

<問10で「利用している」と回答した人にお聞きします>あなたや保護者の方は、現在受けている障がい福祉サービス（障害者総合支援法）、または障がい児通所支援（児童福祉法）に満足していますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

問11-1（満足度・サービスの量）

「おおむね満足している」が最も多く42.4%、次いで「満足している」が41.2%となっている。

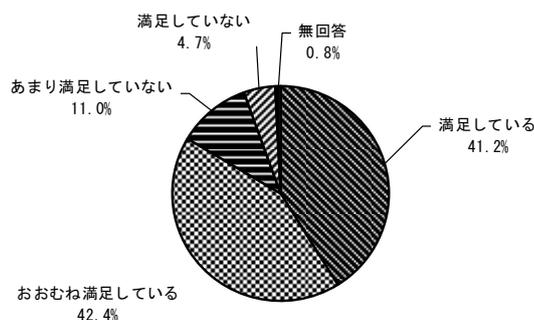


図2.1.3-21. サービスの量<SA> (N=255)

「精神障害者保健福祉手帳2級」「精神障害者保健福祉手帳3級」所持者は「あまり満足していない」としているが、それ以外は「満足している」「おおむね満足している」のいずれかとする割合が最も多い。

表 2.1.3-13. サービスの量<SA> (N=255) (単位%)

	い 満 足 し て	い 満 お お お し む て ね	な 足 あ い し ま て り い 満	い 満 な い し て	無 回 答
全体 (N = 255)	41.2	42.4	11.0	4.7	0.8
身体障害者手帳1級または2級 (N = 91)	30.8	50.5	12.1	5.5	1.1
身体障害者手帳3級または4級 (N = 14)	35.7	42.9	14.3	7.1	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 5)	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 55)	27.3	52.7	12.7	5.5	1.8
療育手帳B(中度)(N = 26)	38.5	42.3	19.2	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N = 83)	57.8	28.9	8.4	4.8	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 4)	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 34)	23.5	58.8	14.7	2.9	0.0
上記のいずれも持っていない(N = 2)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 (N = 6)	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0

問11-2 (満足度・サービスの内容)

「おおむね満足している」が最も多く44.3%、次いで「満足している」が40.0%となっている。

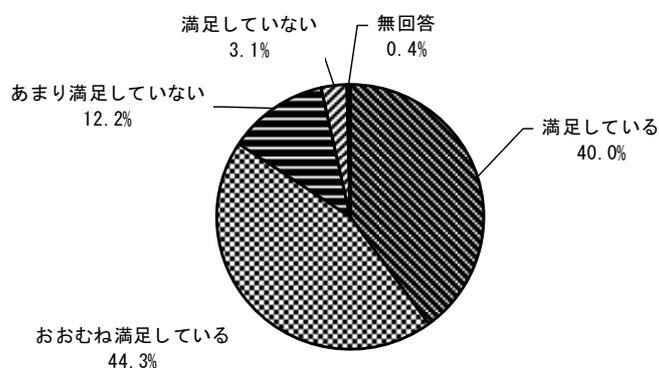


図2.1.3-22. サービスの内容<SA> (N=255)

障がい手帳の種類別にも多くが「おおむね満足している」「満足している」と回答している。

表2.1.3-14. サービスの内容<SA> (N=255) (単位%)

	い満 る足 して	い満お る足お しむ てね	な足あ いしま てり い満	い満 ない して	無 回 答
全体(N=255)	40.0	44.3	12.2	3.1	0.4
身体障害者手帳1級または2級(N=91)	31.9	49.5	15.4	2.2	1.1
身体障害者手帳3級または4級(N=14)	64.3	14.3	21.4	0.0	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=5)	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=55)	34.5	52.7	10.9	1.8	0.0
療育手帳B(中度)(N=26)	38.5	46.2	11.5	3.8	0.0
療育手帳B-(軽度)(N=83)	48.2	34.9	12.0	4.8	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=4)	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=34)	35.3	47.1	17.6	0.0	0.0
上記のいずれも持っていない(N=2)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=6)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0

問11-3 (満足度・ヘルパーの技術)

「おおむね満足している」が最も多く41.6%、次いで「満足している」が36.9%となっている。

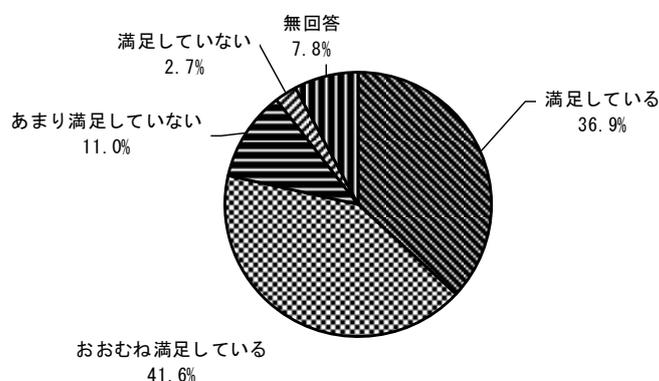


図2.1.3-23. ヘルパーの技術<SA> (N=255)

障がい手帳の種類別にも多くが「おおむね満足している」「満足している」と回答している。

表2.1.3-15. ヘルパーの技術<SA> (N=255) (単位%)

	い 満 る 足 し て	い 満 お る 足 お し む て ね	な 足 あ い し ま て り い 満	い 満 な 足 い し て	無 回 答
全体 (N = 255)	36.9	41.6	11.0	2.7	7.8
身体障害者手帳1級または2級 (N = 91)	36.3	38.5	14.3	2.2	8.8
身体障害者手帳3級または4級 (N = 14)	50.0	28.6	7.1	0.0	14.3
身体障害者手帳5級または6級 (N = 5)	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 55)	32.7	52.7	5.5	1.8	7.3
療育手帳B(中度) (N = 26)	30.8	46.2	11.5	0.0	11.5
療育手帳B(-)(軽度) (N = 83)	37.3	41.0	12.0	4.8	4.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 4)	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 34)	35.3	41.2	20.6	0.0	2.9
上記のいずれも持っていない (N = 2)	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
無回答 (N = 6)	66.7	16.7	0.0	0.0	16.7

問11-4 (満足度・事業所の対応)

「おおむね満足している」が最も多く46.7%、次いで「満足している」が43.5%となっている。

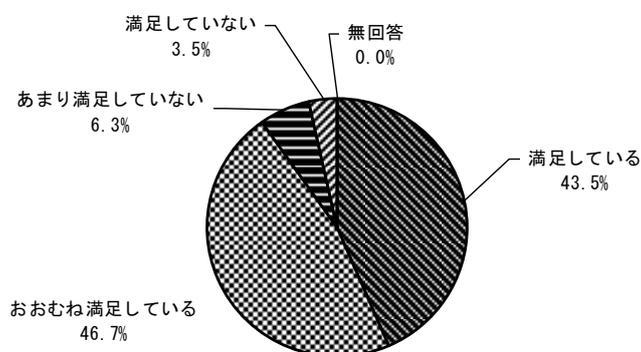


図2.1.3-24. 事業所の対応<SA> (N=255)

障がい手帳の種類別にみても多くが「おおむね満足している」「満足している」と回答している。

表2.1.3-16. 事業所の対応【障がい手帳等種類別】<SA> (N=255) (単位%)

	い満 る足 して	い満 おる 足お しむ てね	な足あ いしま てり満	い満 ない して	無 回 答
全体(N = 255)	43.5	46.7	6.3	3.5	0.0
身体障害者手帳1級または2級(N = 91)	36.3	52.7	7.7	3.3	0.0
身体障害者手帳3級または4級(N = 14)	64.3	28.6	0.0	7.1	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N = 5)	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 55)	36.4	58.2	3.6	1.8	0.0
療育手帳B(中度)(N = 26)	38.5	57.7	3.8	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N = 83)	51.8	36.1	7.2	4.8	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 4)	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 34)	41.2	52.9	2.9	2.9	0.0
上記のいずれも持っていない(N = 2)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N = 6)	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0

次のサービスについて、あてはまるものがあれば○をつけてください。

問12-1 (利用状況・児童発達支援放課後等デイサービス)

「現在、利用していないが、これから利用したい」が15.4%となっている。

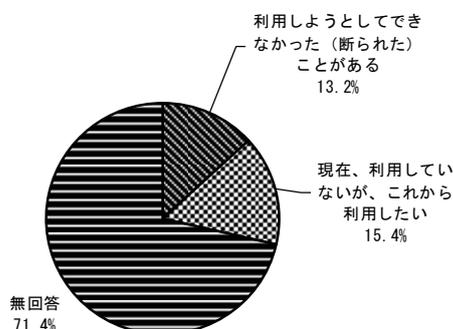


図2.1.3-25. 児童発達支援放課後等デイサービス<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向である。

表2.1.3-17. 児童発達支援放課後等デイサービス【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461)

	利用しようとしてできなかった(断られた)ことがある	現在、利用していないが、これから利用したい	無回答
全体(N = 461)	13.2	15.4	71.4
身体障害者手帳1級または2級(N = 171)	15.2	24.0	60.8
身体障害者手帳3級または4級(N = 48)	10.4	18.8	70.8
身体障害者手帳5級または6級(N = 21)	0.0	9.5	90.5
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	25.8	6.5	67.7
療育手帳B(中度)(N = 34)	8.8	11.8	79.4
療育手帳B(-)(軽度)(N = 123)	14.6	8.1	77.2
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 1)	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 1)	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 3)	0.0	0.0	100.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 5)	20.0	0.0	80.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 70)	10.0	18.6	71.4
上記のいずれも持っていない(N = 5)	20.0	20.0	60.0
無回答(N = 10)	0.0	20.0	80.0

問12-2 (利用状況・居宅介護・重度障害者等包括支援)

「現在、利用していないが、これから利用したい」が11.1%となっている。

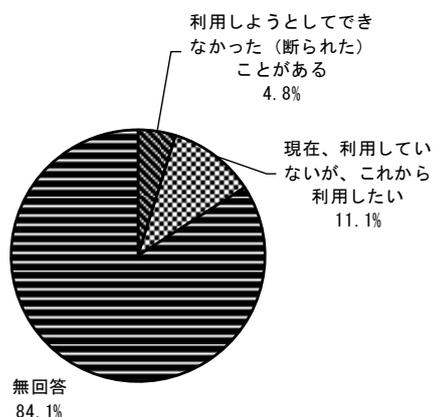


図2.1.3-26. 居宅介護・重度障害者等包括支援<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向である。

表2.1.3-18. 居宅介護・重度障害者等包括支援【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位%)

	たき利 こなし ことが あ(断 らて れで	しい現 たが在 い、こ れ用 かして 利用な	無 回 答
全体(N = 461)	4.8	11.1	84.2
身体障害者手帳1級または2級(N = 171)	6.4	17.0	76.6
身体障害者手帳3級または4級(N = 48)	2.1	16.7	81.3
身体障害者手帳5級または6級(N = 21)	0.0	0.0	100.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	9.7	17.7	72.6
療育手帳B(中度)(N = 34)	2.9	5.9	91.2
療育手帳B(-)(軽度)(N = 123)	3.3	5.7	91.1
精神障害者保健福祉手帳1級(N = 1)	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N = 1)	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N = 3)	33.3	0.0	66.7
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 5)	20.0	0.0	80.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 70)	7.1	12.9	80.0
上記のいずれも持っていない(N = 5)	0.0	0.0	100.0
無回答(N = 10)	0.0	0.0	100.0

問12-3 (利用状況・短期入所)

「現在、利用していないが、これから利用したい」が15.2%となっている。

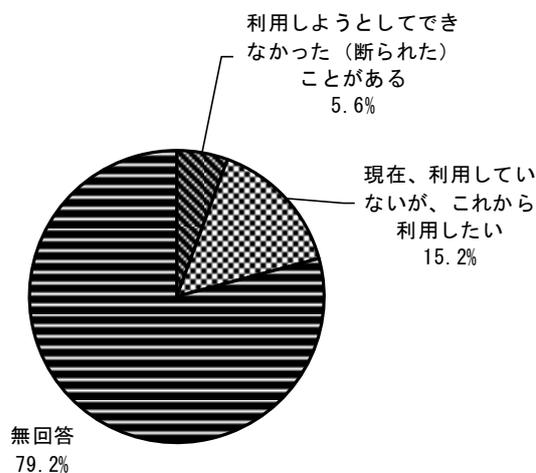


図2.1.3-27. 短期入所<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみても同様の傾向である。

表2.1.3-19. 短期入所【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位%)

	利用しようとしてできなかった (断られた) ことがある (%)	現在、利用していないが、これから利用したい (%)	無回答 (%)
全体 (N = 461)	5.6	15.2	79.2
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	8.2	19.9	71.9
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	2.1	25.0	72.9
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	0.0	0.0	100.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	16.1	29.0	54.8
療育手帳B(中度) (N = 34)	8.8	8.8	82.4
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	1.6	10.6	87.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	0.0	0.0	100.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	0.0	0.0	100.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	8.6	15.7	75.7
上記のいずれも持っていない (N = 5)	0.0	20.0	80.0
無回答 (N = 10)	0.0	0.0	100.0

問13（障害福祉サービスの改善策）あなたや保護者の方は、福祉サービスを利用しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「利用の手続きが早くて簡単であること（利用手続きの簡素化、迅速化）」が最も高く66.6%、次いで「希望に応じて柔軟な対応をしてくれること」が59.4%となった。

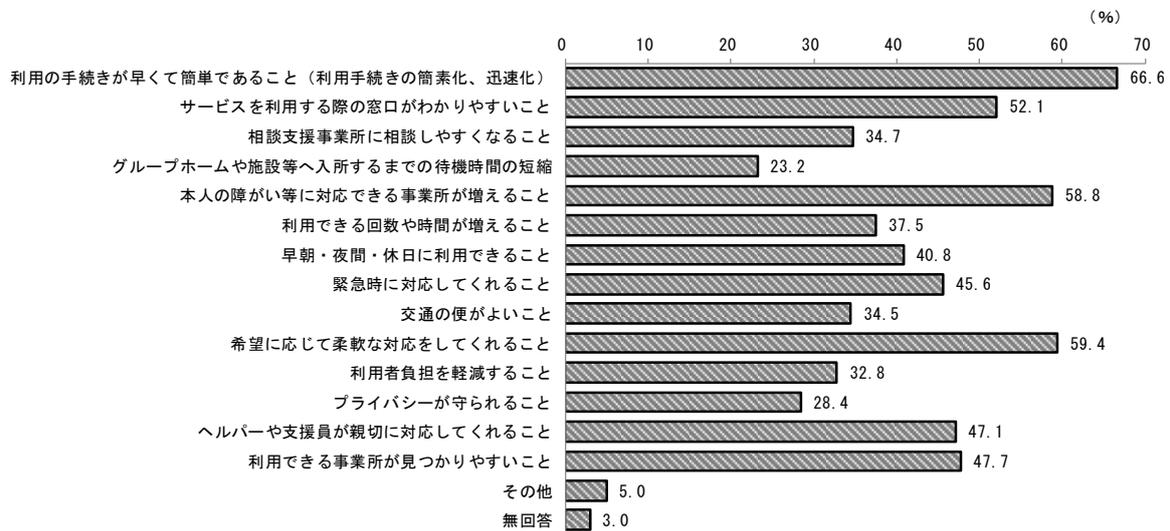


図2.1.3-28. 障害福祉サービスの改善策＜MA＞（N=461）

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」は「本人の障がい等に対応できる事業所が増えること」とするものが最も多い、それ以外は「利用の手続きが早くて簡単であること（利用手続きの簡素化、迅速化）」の割合が最も高くなっている。

表2.1.3-20. 障害福祉サービスの改善策【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=461) (単位%)

	化へて利用の迅速化(簡素)	利用の手続きが早く	実際の窓口を利用する	相談支援事業所に相談する	設備等への入所までの短縮	本人の障がい等に対応できる事業所が増えること	利用できる回数や時間が増えること	早期で夜間・休日に利用できること	緊急時に対応して
全体(N=461)	66.2	51.8	34.5	23.0	58.6	37.3	40.6	45.3	
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	66.7	54.4	32.2	21.1	70.8	42.1	42.1	46.8	
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	75.0	64.6	31.3	22.9	41.7	39.6	41.7	50.0	
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	61.9	33.3	23.8	9.5	47.6	14.3	19.0	28.6	
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	64.5	45.2	32.3	51.6	71.0	59.7	66.1	67.7	
療育手帳B(中度)(N=34)	64.7	44.1	35.3	26.5	47.1	35.3	50.0	41.2	
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	61.8	43.9	44.7	13.8	56.1	23.6	26.8	36.6	
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	100.0	66.7	66.7	0.0	66.7	33.3	33.3	33.3	
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	40.0	20.0	40.0	20.0	80.0	60.0	40.0	60.0	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	74.3	54.3	38.6	35.7	67.1	47.1	55.7	58.6	
上記のいずれも持っていない(N=5)	60.0	60.0	40.0	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
無回答(N=10)	80.0	80.0	10.0	20.0	50.0	40.0	30.0	40.0	
	交通の便がよいこと	と対応をしてくれ柔軟な	る利用者負担を軽減す	れるプライバシーが守ら	る親へルパーや支援員が	見利用できる事業所が	その他	無回答	合計
全体(N=461)	34.3	59.4	32.5	28.2	46.9	47.5	5.0	3.3	100.0
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	32.7	66.1	28.1	23.4	48.5	50.9	4.1	3.5	100.0
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	39.6	50.0	41.7	31.3	37.5	43.8	4.2	4.2	100.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	38.1	47.6	42.9	28.6	28.6	19.0	4.8	0.0	100.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	29.0	66.1	30.6	24.2	56.5	59.7	8.1	0.0	100.0
療育手帳B(中度)(N=34)	29.4	55.9	29.4	26.5	41.2	50.0	2.9	2.9	100.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	36.6	55.3	35.0	33.3	48.8	44.7	5.7	2.4	100.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	33.3	100.0	0.0	100.0	33.3	100.0	33.3	0.0	100.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	60.0	80.0	40.0	40.0	60.0	60.0	0.0	0.0	100.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	40.0	72.9	40.0	35.7	57.1	57.1	4.3	1.4	100.0
上記のいずれも持っていない(N=5)	60.0	60.0	40.0	20.0	20.0	40.0	0.0	20.0	100.0
無回答(N=10)	20.0	50.0	30.0	30.0	50.0	40.0	0.0	10.0	100.0

(4) 外出の状況について

問14 (外出の目的) 外出の目的は何ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

外出の目的として最も多いものは「通学・通園」で55.7%、次いで「買い物」が37.1%となっている。

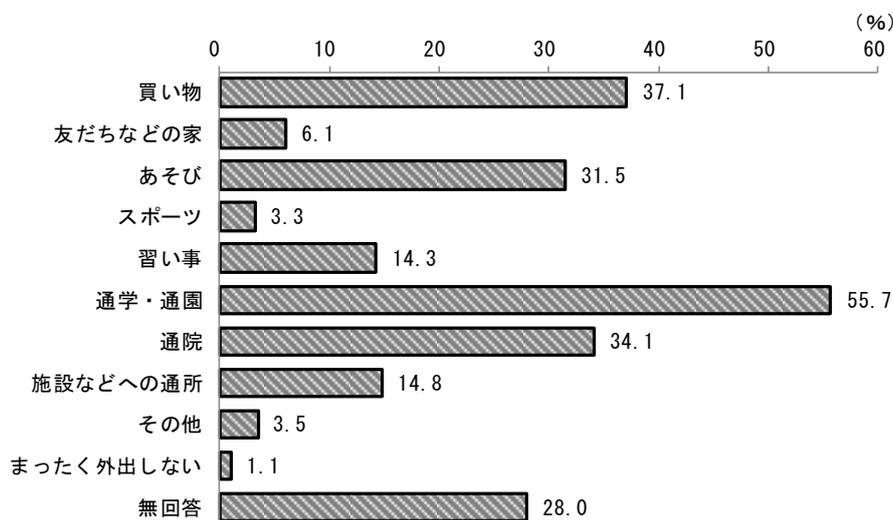


図2.1.3-29. 外出の目的<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「自立支援医療（精神通院医療受給者証）」所持者は「買い物」とする割合が最も高いが、その他の手帳所持者は「通学・通園」の割合が最も高くなっている。

表2.1.3-21. 外出の目的【障がい手帳等種類別】<MA> (N=461) (単位%)

	買 い 物	の 友 だ ち な ど	あ そ び	ス ポ ー ツ	習 い 事	通 学 ・ 通 園	通 院	の 施 設 な ど へ	そ の 他	出 ま し た く 外	無 回 答
全体(N=461)	37.1	6.1	31.5	3.3	14.3	55.7	34.1	14.8	3.5	1.1	28.0
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	29.2	5.3	26.3	2.9	11.1	50.9	49.7	11.1	4.7	0.6	29.8
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	41.7	8.3	29.2	0.0	18.8	58.3	45.8	6.3	2.1	0.0	27.1
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	38.1	4.8	42.9	0.0	33.3	61.9	19.0	9.5	0.0	4.8	23.8
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	27.4	0.0	21.0	1.6	4.8	62.9	41.9	24.2	1.6	1.6	30.6
療育手帳B(中度)(N=34)	47.1	5.9	44.1	8.8	5.9	47.1	17.6	14.7	5.9	2.9	29.4
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	45.5	7.3	30.9	4.9	16.3	56.9	18.7	21.1	1.6	0.8	28.5
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	80.0	0.0	60.0	0.0	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	27.1	1.4	27.1	1.4	18.6	61.4	57.1	12.9	1.4	1.4	25.7
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	60.0
無回答(N=10)	40.0	30.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	20.0	0.0	0.0	30.0

問15 (外出時の困りごと) 外出するときに困っていることは何ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

外出時の困りごとは「特にない」が33.6%、次いで「バリアフリー化された施設(建物)、トイレが少ない」が15.4%となっている。

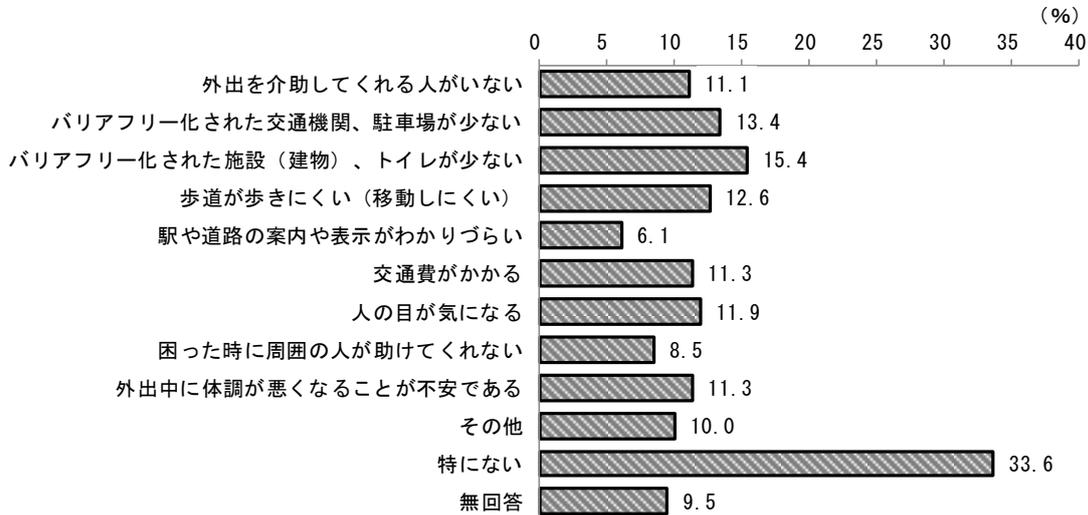


図2.1.3-30. 外出時の困りごと <MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」所持者が「バリアフリー化された施設(建物)、トイレが少ない」とした割合が最も高く、「療育手帳 A(最重度または重度)」所持者は「外出を介助してくれる人がいない」とした割合が最も高かった。その他の手帳所持者は「特にない」の割合が最も高くなっている。

表2.1.3-22. 外出時の困りごと【障がい手帳等種類別】 <MA> (N=461) (単位%)

	外出を介助してくれる人がいない	バリアフリー化された交通機関、駐車場が少ない	バリアフリー化された施設(建物)、トイレが少ない	歩道が歩きにくい(移動しにくい)	駅や道路の案内や表示がわかりづらい	交通費がかかる	人の目が気になる	困った時に周囲の人が助けてくれない	外出中に体調が悪くなるのが不安である	その他	特にない	無回答
全体(N=461)	11.1	13.4	15.4	12.6	6.1	11.3	11.9	8.5	11.3	10.0	33.6	9.5
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	10.5	27.5	31.0	25.1	3.5	8.8	8.2	5.3	15.2	10.5	19.9	12.3
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	8.3	18.8	14.6	10.4	8.3	12.5	14.6	10.4	14.6	14.6	35.4	4.2
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	0.0	4.8	4.8	14.3	4.8	4.8	4.8	4.8	14.3	0.0	66.7	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	32.3	14.5	16.1	9.7	1.6	3.2	22.6	16.1	6.5	16.1	19.4	9.7
療育手帳B(中度)(N=34)	11.8	5.9	5.9	8.8	8.8	2.9	11.8	2.9	0.0	8.8	32.4	20.6
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	8.1	2.4	4.9	2.4	11.4	17.1	14.6	13.8	10.6	7.3	43.1	6.5
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0	20.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	10.0	21.4	25.7	15.7	5.7	10.0	4.3	5.7	14.3	17.1	25.7	8.6
上記のいずれも持っていない(N=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0
無回答(N=10)	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	40.0	10.0

問16 (バリアフリー化が必要な施設) あなたは今後、特にどの施設(建物)を重点的にバリアフリーとしていくことが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「飲食店」という回答が最も多く32.8%、次いで「スーパーマーケット」が32.1%となっている。

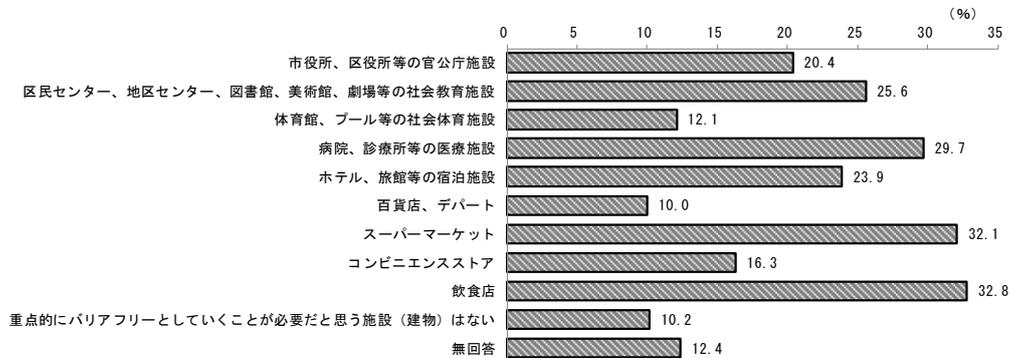


図2.1.3-31. バリアフリーが必要な施設<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「身体障害者手帳3級または4級」所持者は「飲食店」の割合が最も高くなっている。「身体障害者手帳5級または6級」「療育手帳B(中度)」所持者は「区民センター、地区センター、図書館、美術館、劇場等の社会教育施設」の割合が最も高い。その他「療育手帳A(最重度または重度)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」所持者は「病院、診療所等の医療施設」、「療育手帳B(-)(軽度)」所持者はスーパーマーケットの割合が最も高い。

表2.1.3-23. バリアフリー化が必要な施設【障がい手帳等種類別】
<MA> (N=461) (単位%)

	官公庁施設	社会教育施設	社会体育施設	医療施設	宿泊施設	百貨店、デパート	スーパーマーケット	コンビニエンスストア	飲食店	障がい手帳等種類別	無回答
全体(N=461)	20.4	25.6	12.1	29.7	23.9	10.0	32.1	16.3	32.8	10.2	12.4
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	17.0	26.3	10.5	26.3	33.9	10.5	29.8	16.4	42.1	7.0	11.1
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	25.0	27.1	12.5	25.0	14.6	16.7	27.1	14.6	37.5	10.4	18.8
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	23.8	33.3	4.8	14.3	23.8	4.8	14.3	14.3	23.8	19.0	14.3
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	17.7	22.6	21.0	40.3	21.0	9.7	32.3	9.7	21.0	9.7	14.5
療育手帳B(中度)(N=34)	23.5	32.4	17.6	29.4	23.5	0.0	20.6	14.7	14.7	11.8	14.7
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	18.7	22.0	10.6	29.3	21.1	12.2	37.4	19.5	30.1	13.0	9.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	66.7	0.0	0.0	66.7	33.3	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0	0.0	40.0	20.0	20.0	0.0	20.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	24.3	35.7	12.9	40.0	24.3	12.9	35.7	15.7	31.4	5.7	10.0
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	60.0
無回答(N=10)	40.0	10.0	0.0	20.0	10.0	10.0	50.0	10.0	40.0	10.0	20.0

<問16で「バリアフリー化が必要な施設」をひとつでも選んだ人にお聞きします>

問17 (バリアフリー化が必要な設備) あなたは、問16で選択した施設(建物)について、今後、特にどの設備を重点的にバリアフリーとしていくことが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

バリアフリー化が必要な設備は「トイレ(車いす利用者対応トイレの設置、多機能トイレの設置等)」が46.9%と最も多く、次いで「建物への出入口(段差の解消、幅の確保等)」が45.0%、「建物内部の通路・廊下(段差の解消、幅の確保等)」が37.8%となっている。

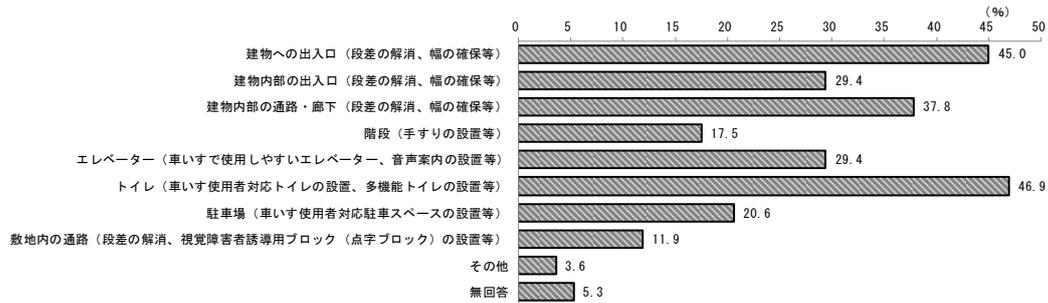


図2.1.3-32. バリアフリーが必要な設備<MA> (N=360)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」所持者は「トイレ(車いす利用者対応トイレの設置、多機能トイレの設置等)」とする割合が最も高い。その他「身体障害者手帳5級または6級」所持者は「建物内部の通路・廊下(段差の解消、幅の確保等)」の割合が最も高く、その他の手帳所持者はおおむね「建物への出入口(段差の解消、幅の確保等)」とした割合が最も高い。

表2.1.3-24. バリアフリーが必要な設備【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=360) (単位: %)

	の建物への出入口の幅の確保等(段差)	等差の解消(建物内部の出入口の幅の確保(段差))	保(建物内部の通路、幅の確保)	等階(階段)の手すりの設置	設備(エレベーター、音声案内の設置等)	エ(車いす利用者対応)の設置(多機能)	機(車いす利用者)の設置(多機能)	置(車いす利用者)の設置(多機能)	駐(車いす利用者)の設置(多機能)	敷地内の通路(点字ブロック)の設置(誘導)	その他	無回答
全体(N=360)	45.0	29.4	37.8	17.5	29.4	46.9	20.6	11.9	3.6	5.3		
身体障害者手帳1級または2級(N=141)	36.9	21.3	34.8	12.1	39.0	53.2	31.2	6.4	2.8	8.5		
身体障害者手帳3級または4級(N=34)	52.9	35.3	32.4	35.3	26.5	41.2	32.4	8.8	2.9	0.0		
身体障害者手帳5級または6級(N=14)	28.6	21.4	42.9	35.7	35.7	21.4	7.1	21.4	7.1	7.1		
療育手帳A(最重度または重度)(N=47)	36.2	23.4	36.2	17.0	23.4	66.0	19.1	6.4	6.4	2.1		
療育手帳B(中度)(N=25)	44.0	28.0	28.0	28.0	24.0	40.0	12.0	4.0	0.0	12.0		
療育手帳B(軽度)(N=97)	54.6	37.1	38.1	18.6	19.6	44.3	11.3	22.7	3.1	1.0		
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳2級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	66.7	66.7	66.7	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0		
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=4)	50.0	50.0	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	25.0		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=59)	49.2	28.8	47.5	13.6	35.6	57.6	23.7	11.9	6.8	0.0		
上記のいずれも持っていない(N=1)	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
無回答(N=7)	14.3	42.9	42.9	14.3	28.6	42.9	0.0	14.3	14.3	14.3		

(5) 学校・日中の過ごし方などについて

問18 (平日の昼間の過ごし方) あなたは、平日の昼間を主にどこで過ごしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

平日の昼間の過ごし方は「保育所、幼稚園、学校等に通っている」が74.6%と最も多く、次いで「自宅で過ごしている」が16.1%となっている。

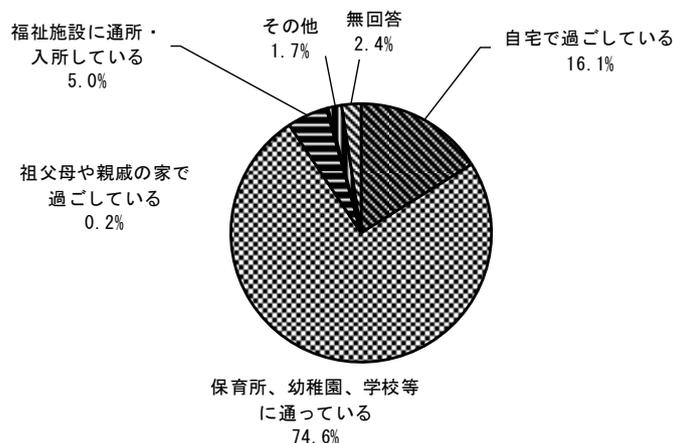


図2.1.3-33. 平日の昼間の過ごし方<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみても特に傾向に違いはない。

表2.1.3-25. 平日の昼間の過ごし方【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位: %)

	て自宅 で 過 ご し	通園保 つ、育 て学所 い校、 る等幼 に稚	い所福 入施 所設 しに て通	ての祖 い家父 るで母 過や ご親 し戚	そ の 他	無 回 答
全体 (N = 461)	16.1	74.6	5.0	0.2	1.7	2.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	22.8	66.7	5.3	0.6	2.3	2.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	14.6	83.3	2.1	0.0	0.0	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	14.3	81.0	4.8	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	9.7	83.9	4.8	0.0	0.0	1.6
療育手帳B(中度) (N = 34)	11.8	70.6	11.8	0.0	0.0	5.9
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	13.0	77.2	4.1	0.0	3.3	2.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	20.0	78.6	0.0	0.0	0.0	1.4
上記のいずれも持っていない (N = 5)	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	40.0
無回答 (N = 10)	30.0	70.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問19 (生活したい場所) あなたは将来、どのような場所で生活したいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「家族または自分の持ち家」が最も多く65.8%、次いで「民間のアパートなど」が8.9%となっている。

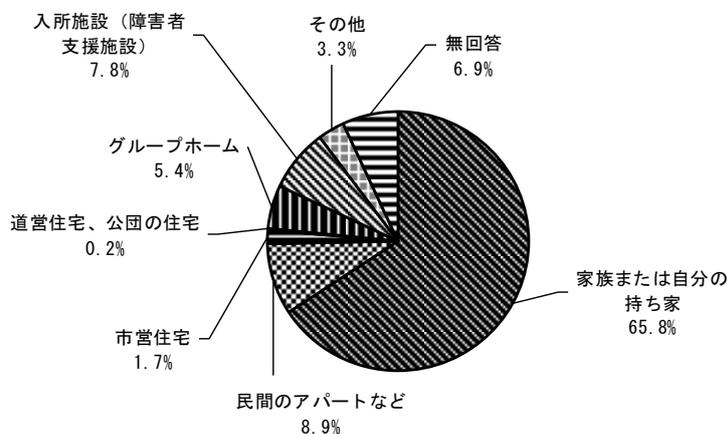


図2.1.3-34. 生活したい場所<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみても特に傾向に違いはない。

表2.1.3-26. 生活したい場所【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位：%)

	の家族または自分の持ち家	民間のアパートなど	市営住宅	道営住宅、公団の住宅	グループホーム	入所施設(障害者支援施設)	その他	無回答
全体(N=461)	65.8	8.9	1.7	0.2	5.4	7.8	3.3	6.9
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	71.9	6.4	1.8	0.6	2.3	8.2	2.9	5.8
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	70.8	12.5	0.0	0.0	2.1	4.2	2.1	8.3
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	85.7	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	41.9	3.2	0.0	0.0	19.4	27.4	1.6	6.5
療育手帳B(中度)(N=34)	58.8	2.9	5.9	0.0	11.8	8.8	5.9	5.9
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	61.0	16.3	2.4	0.0	4.9	3.3	4.9	7.3
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	74.3	7.1	1.4	0.0	2.9	5.7	1.4	7.1
上記のいずれも持っていない(N=5)	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	60.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	20.0

問20（教育や療育で注力すべき事項）保護者の方にお聞きします。今後の教育や療育について、どのような点に力を入れるべきだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

教育や療育で注力すべき事項は「義務教育終了後の進路（就職先など）の確保」が46.9%と最も多く、次いで「障がいに応じた教育内容の充実」が41.0%、「通常の学級、保育所、幼稚園への受入れ体制の充実」が33.2%となっている。

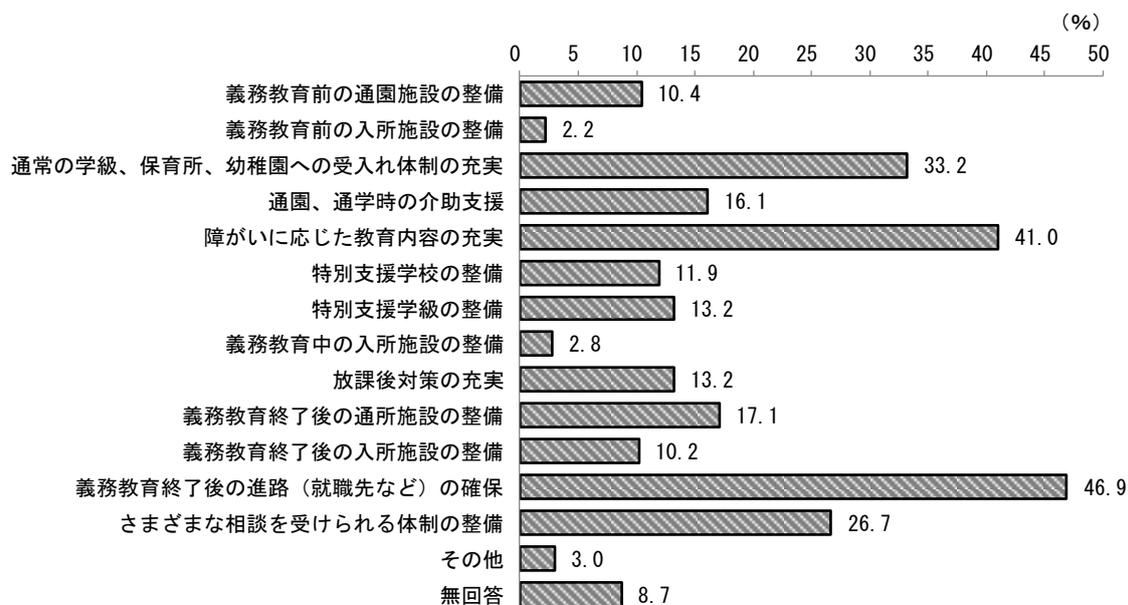


図2.1.3-35. 教育や療育で注力すべき事項<MA> (N=461)

いずれの手帳所持者においても「義務教育終了後の進路（就職先など）の確保」は上位3位以内選ばれていた。

表 2.1.3-27. 教育や療育で注力すべき事項<MA> (N=461)

	義務教育前の通園	義務教育前の入所	通常幼稚園、保育園への入所体制の充実	通園、通学時の介助支援	障がい内容に応じた教育	特別支援学校の整備	特別支援学級の整備	義務教育中の入所	
全体(N=461)	10.4	2.2	33.2	16.1	41.0	11.9	13.2	2.8	
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	17.0	2.3	39.2	25.7	34.5	9.4	7.0	4.7	
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	12.5	4.2	43.8	14.6	37.5	8.3	12.5	2.1	
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	4.8	4.8	19.0	4.8	42.9	9.5	4.8	0.0	
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	11.3	0.0	12.9	12.9	33.9	25.8	19.4	3.2	
療育手帳B(中度)(N=34)	2.9	0.0	11.8	23.5	38.2	23.5	35.3	2.9	
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	2.4	1.6	30.9	8.1	60.2	10.6	17.1	1.6	
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	0.0	80.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	11.4	4.3	32.9	20.0	30.0	8.6	4.3	1.4	
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	
無回答(N=10)	20.0	0.0	60.0	10.0	30.0	0.0	0.0	10.0	
	放課後対策の充実	通園施設整備後の義務教育終了後の整備	入所施設整備後の義務教育終了後の整備	進路(就職先)の確保	義務教育終了後の教育	受けられる体制を整備	さまざまな相談	その他	無回答
全体(N=461)	13.2	17.1	10.2	46.9	26.7	3.0	8.7		
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	12.3	18.7	10.5	41.5	19.9	2.9	11.1		
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	20.8	10.4	12.5	35.4	27.1	2.1	6.3		
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	14.3	9.5	4.8	52.4	33.3	9.5	9.5		
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	11.3	40.3	32.3	37.1	12.9	0.0	11.3		
療育手帳B(中度)(N=34)	11.8	17.6	2.9	58.8	29.4	0.0	8.8		
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	13.8	13.0	6.5	59.3	31.7	3.3	5.7		
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	33.3	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0		
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	20.0	20.0	0.0	40.0	60.0	20.0	0.0		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	11.4	25.7	12.9	41.4	32.9	2.9	11.4		
上記のいずれも持っていない(N=5)	0.0	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0	40.0		
無回答(N=10)	10.0	0.0	20.0	40.0	40.0	10.0	0.0		

(6) 防災について

問21 (北海道胆振東部地震の際の避難状況) 平成30年9月の北海道胆振東部地震の際、あなたは避難しましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「避難する必要がなかったため自宅にいた」が最も多く79.7%、次いで「避難場所以外の場所に避難した」「その他」がそれぞれ6.3%となっている。

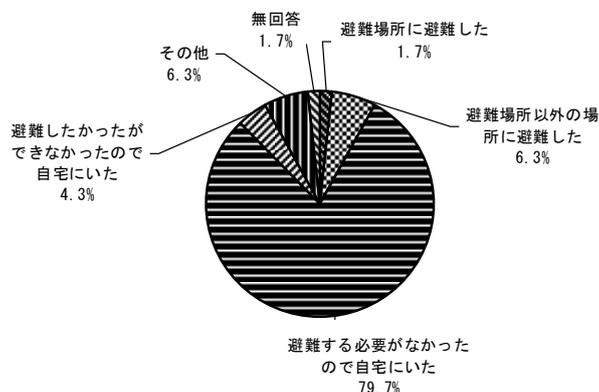


図2.1.3-36. 北海道胆振東部地震の際の避難状況<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別による傾向の違いは見受けられない。

表2.1.3-28. 北海道胆振東部地震の際の避難状況【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位：%)

	避難しなかった場所	避難場所以外	避難しなかった必要	避難しなかった自宅	その他	無回答
全体 (N = 461)	1.7	6.3	79.6	4.3	6.3	1.7
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	0.6	8.8	73.1	5.3	10.5	1.8
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	0.0	10.4	77.1	2.1	8.3	2.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	0.0	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	4.8	3.2	83.9	3.2	3.2	1.6
療育手帳B(中度)(N = 34)	2.9	0.0	91.2	2.9	0.0	2.9
療育手帳B(-)(軽度)(N = 123)	2.4	4.9	82.1	5.7	4.1	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N = 5)	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 70)	0.0	2.9	85.7	5.7	4.3	1.4
上記のいずれも持っていない(N = 5)	0.0	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0
無回答(N = 10)	0.0	10.0	80.0	0.0	10.0	0.0

<問21で「避難場所に避難した」と回答した方にお聞きします>

問22 (必要な支援享受の有無) あなたは、避難場所で必要な支援を受けることができましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「必要な支援を受けられた」が最も多く50.0%、次いで「支援は必要なかった」が37.5%となっている。

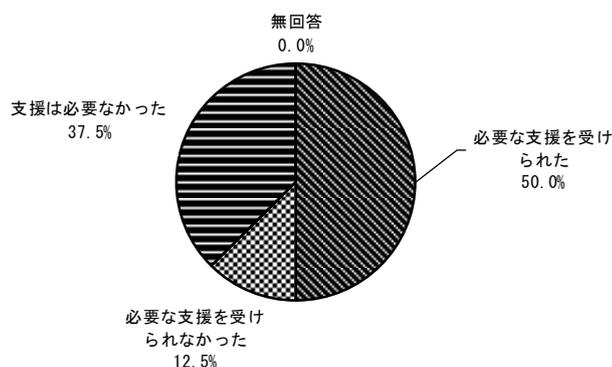


図2.1.3-37. 必要な支援享受の有無<SA> (N=8)

障がい手帳の種類別による傾向の違いは見受けられない。

表2.1.3-29. 必要な支援享受の有無【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位：%)

	ら援必 れを要 た受な け支	から援必 つれを要 たな受な け支	た要支 な援 かは つ必	無 回 答
全体(N=8)	50.0	12.5	37.5	0.0
身体障害者手帳1級または2級(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0
身体障害者手帳3級または4級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=3)	66.7	33.3	0.0	0.0
療育手帳B(中度)(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=3)	33.3	0.0	66.7	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
上記のいずれも持っていない(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0

問24 (災害発生時における近隣住民等による支援への意向) 地震などの災害が発生したときのために、あらかじめ近所の人やボランティアの人にあなたの避難の手伝いを願いたいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「家族や知人に手伝ってもらえるので、近所の人協力が必要ない」が最も多く29.9%、次いで「個人情報を提供したくないが、いざというときには手伝ってほしい」が18.4%となっている。

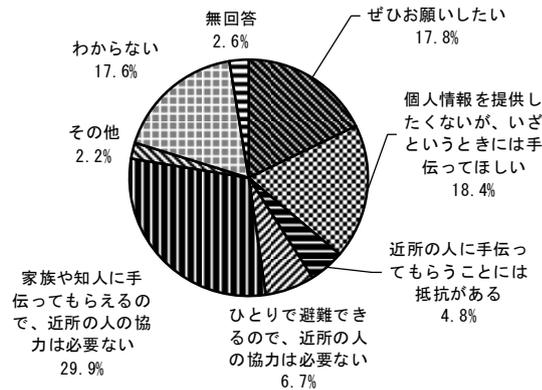


図2.1.3-39. 災害発生時における近隣住民等による支援への意向<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」所持者は「ぜひお願いしたい」とする割合が最も高かった。それ以外の手帳所持者はおおむね「家族や知人に手伝ってもらえるので、近所の人協力が必要ない」との回答が最も多かった。

表2.1.3-31. 災害発生時における近隣住民等による支援への意向【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位：%)

	ぜひお願いしたい	個人情報提供は手伝ってほしい	近所の人に手伝ってもらうことには抵抗がある	一人で避難できるので、近所の人協力が必要ない	近所の人に手伝ってもらうことには抵抗がある	個人情報提供したくないが、いざというときには手伝ってほしい	その他	わからない	無回答
全体(N=461)	17.8	18.4	4.8	6.7	29.9	2.2	17.6	2.6	
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	25.1	20.5	5.8	4.1	24.0	2.3	15.2	2.9	
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	14.6	20.8	8.3	14.6	25.0	0.0	14.6	2.1	
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	4.8	9.5	0.0	4.8	47.6	0.0	33.3	0.0	
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	27.4	19.4	6.5	1.6	29.0	0.0	14.5	1.6	
療育手帳B(中度)(N=34)	23.5	17.6	2.9	2.9	26.5	2.9	23.5	0.0	
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	10.6	17.9	4.9	4.9	35.8	3.3	19.5	3.3	
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	40.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	22.9	17.1	4.3	17.1	25.7	0.0	8.6	4.3	
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	
無回答(N=10)	20.0	10.0	0.0	10.0	40.0	0.0	20.0	0.0	

問25 (災害への備え) あなたや保護者の方は、地震などの災害への備えとして、普段どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「食料や飲料水の備え (3日間以上)」が最も多く50.5%、次いで「身分証 (障がい者手帳や緊急連絡先カードなど) の携帯」が41.2%となっている。

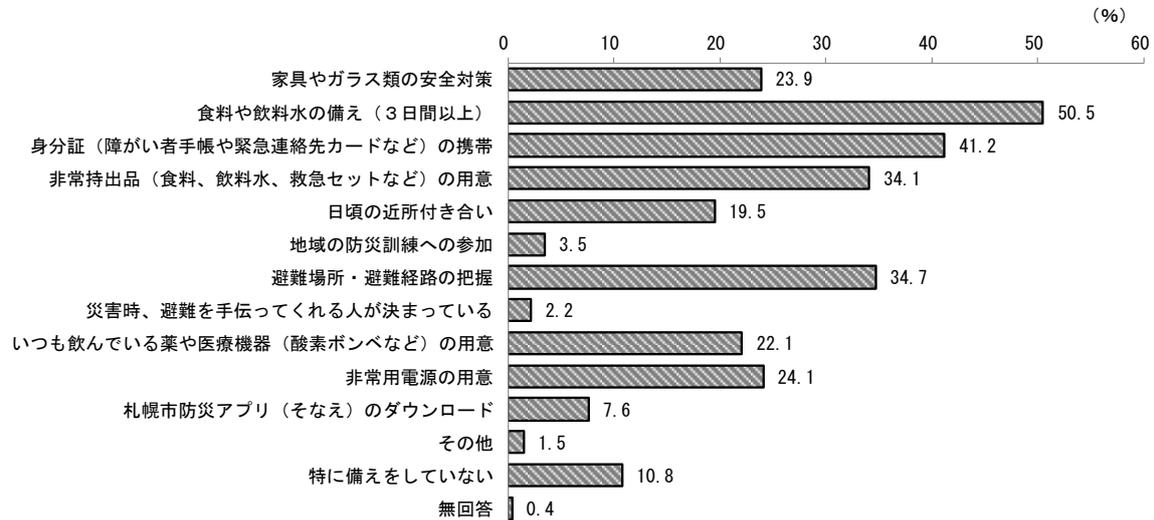


図2.1.3-40. 災害への備え <MA> (N=461)

障がい手帳の種類別による傾向の違いは見受けられない。

表2.1.3-32. 災害への備え【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=461) (単位：%)

	全家具やガラス類の安全対策	食料や飲料水の備え (3日間以上)	身分証 (障がい者手帳や緊急連絡先カード) の携帯	非常持出品 (食料、飲料水、救急セットなど) の用意	日頃の近所付き合い	地域の防災訓練への参加	避難場所・避難経路の把握	災害時、避難を手伝ってくれる人が決まっている	いつも飲んでいる薬や医療機器 (酸素ボンベなど) の用意	非常用電源の用意	札幌市防災アプリ (そなえ) のダウンロード	その他	特に備えをしていない	無回答
全体 (N = 461)	23.9	50.5	41.2	34.1	19.5	3.5	34.7	2.2	22.1	24.1	7.6	1.5	10.8	0.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	23.4	59.1	46.8	35.7	17.5	2.3	32.2	2.9	33.9	21.6	5.8	1.8	11.1	0.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	31.3	45.8	39.6	29.2	20.8	0.0	35.4	6.3	20.8	16.7	6.3	2.1	8.3	2.1
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	19.0	28.6	19.0	33.3	19.0	4.8	23.8	0.0	14.3	9.5	9.5	0.0	19.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	25.8	50.0	37.1	29.0	17.7	1.6	35.5	3.2	21.0	24.2	8.1	0.0	11.3	0.0
療育手帳B(中度) (N = 34)	23.5	29.4	58.8	26.5	29.4	8.8	29.4	2.9	14.7	20.6	8.8	0.0	14.7	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	22.8	51.2	38.2	31.7	18.7	4.9	39.0	1.6	13.8	31.7	7.3	2.4	11.4	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	66.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
自立支援医療 (精神通院医療受給者証) (N = 5)	20.0	80.0	40.0	20.0	40.0	0.0	40.0	0.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費 (指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	22.9	61.4	47.1	45.7	18.6	2.9	25.7	4.3	37.1	31.4	8.6	1.4	10.0	0.0
上記のいずれも持っていない (N = 5)	40.0	60.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0
無回答 (N = 10)	20.0	20.0	30.0	20.0	20.0	0.0	50.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0

問26 (防災における不安) あなたや保護者の方は、防災に関して不安を感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「避難場所が必要な支援が受けられるか不安」が60.1%と最も多く、次いで「特に不安は感じていない」が19.3%となっている。

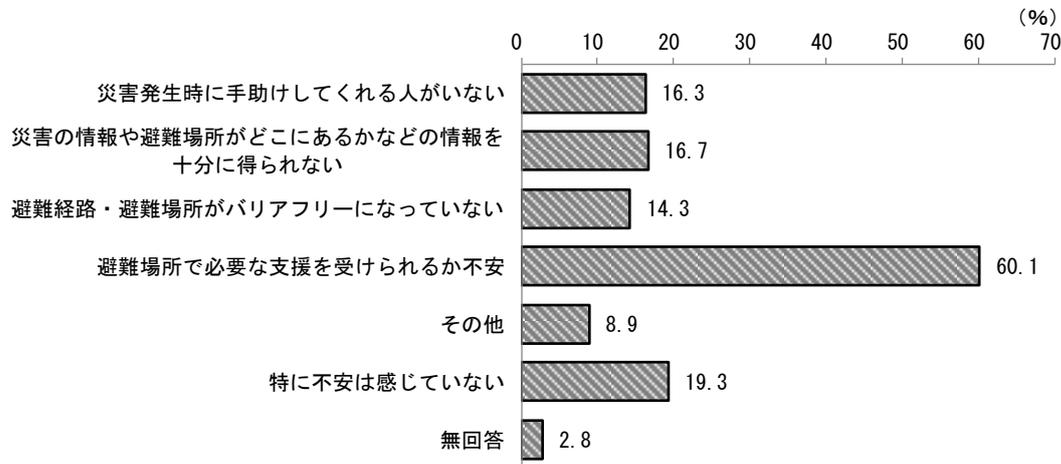


図2.1.3-41. 防災における不安<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別による傾向の違いは見受けられない。

表2.1.3-33. 防災における不安【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位：%)

	いけ災なし害に発生するに人手が助	分か場災にな所害得どのがのら情こ報にや避	に所避なが難つバ経路てりア・避	か支避不援難安をを受所けでら必	そ	い特	無
	他	ない	不安は感	じ	て	て	回
	無	回	答	無	回	答	無
全体(N=461)	16.3	16.7	14.3	60.1	8.9	19.3	2.8
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	21.6	16.4	27.5	68.4	10.5	12.3	2.3
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	14.6	18.8	8.3	62.5	4.2	22.9	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	4.8	14.3	4.8	42.9	4.8	42.9	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	24.2	16.1	14.5	79.0	11.3	8.1	1.6
療育手帳B(中度)(N=34)	17.6	14.7	8.8	52.9	11.8	17.6	5.9
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	9.8	18.7	4.9	54.5	5.7	21.1	4.1
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	40.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	21.4	20.0	21.4	67.1	8.6	17.1	1.4
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	20.0	20.0	10.0	60.0	0.0	30.0	0.0

問27 (避難場所への要望) 避難場所について、あなたや保護者の方が望んでいることは、どのようなことでしょうか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「一般避難場所で、障がいの特性や程度に配慮した対応をしてほしい」が最も多く60.1%、次いで「一般避難場所で、十分な飲用水や食料などを確保してほしい」が49.7%であった。

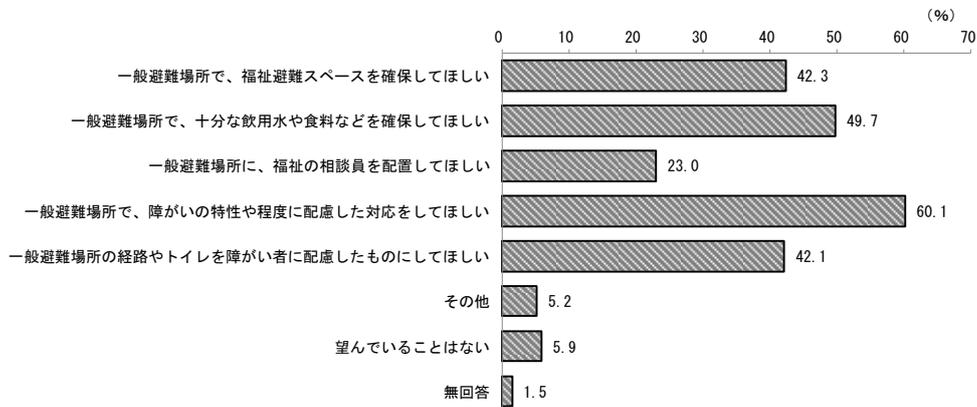


図2.1.3-42. 避難場所への要望 <MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳5級または6級」所持者は「一般避難場所で、十分な飲用水や食料などを確保してほしい」とする割合が最も高かった。それ以外の手帳所持者はおおむね「一般避難場所で、障がいの特性や程度に配慮した対応をしてほしい」との回答が最も多かった。

表2.1.3-34. 避難場所への要望【障がい手帳等種類別】 <SA> (N=461) (単位：%)

	福祉避難スペースを確保してほしい	十分な飲用水や食料などを確保してほしい	福祉の相談員を配置してほしい	障がいの特性や程度に配慮した対応をしてほしい	一般避難場所の経路やトイレを障がい者に配慮したものにしてほしい	その他	望んでいることはない	無回答
全体 (N = 461)	42.3	49.7	23.0	60.1	42.1	5.2	5.9	1.5
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	52.6	42.1	22.2	60.8	54.4	5.8	2.9	1.8
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	39.6	54.2	22.9	56.3	41.7	8.3	12.5	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	23.8	61.9	14.3	33.3	23.8	9.5	9.5	0.0
療育手帳A(最重度または重度) (N = 62)	74.2	33.9	32.3	77.4	54.8	1.6	0.0	1.6
療育手帳B(中度) (N = 34)	29.4	52.9	23.5	61.8	29.4	2.9	5.9	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	32.5	56.1	26.0	56.1	32.5	4.1	8.1	1.6
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	33.3	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	40.0	40.0	40.0	80.0	40.0	0.0	20.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	44.3	50.0	17.1	62.9	51.4	8.6	1.4	1.4
上記のいずれも持っていない (N = 5)	20.0	40.0	20.0	60.0	40.0	0.0	0.0	20.0
無回答 (N = 10)	10.0	60.0	20.0	60.0	30.0	0.0	10.0	0.0

(7) 文化・芸術について

問28 (過去1年間の文化芸術鑑賞状況) あなたは過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しましたか。また、鑑賞した種類はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「音楽(オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)」が29.3%と最も多く、次いで「鑑賞したものはない」が27.8%であった。

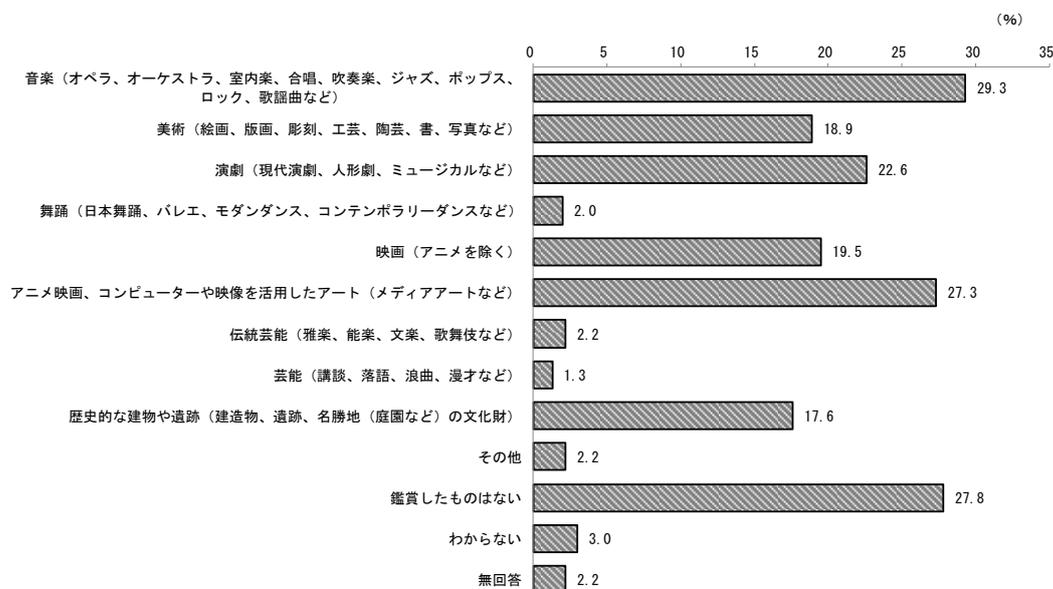


図2.1.3-43. 過去1年間の文化芸術鑑賞状況<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別による傾向の違いは見受けられない。

表2.1.3-35. 過去1年間の文化芸術鑑賞状況【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=461) (単位:%)

	音楽(オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)	美術(絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など)	演劇(現代演劇、人形劇、ミュージカルなど)	舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)	映画(アニメを除く)	アニメ映画、コンピューターや映像を活用したアート(メディアアートなど)	伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など)	芸能(講談、落語、浪曲、漫才など)	歴史的な建物や遺跡(建造物、遺跡、名勝地(庭園など)の文化財)	その他	鑑賞したものはない	わからない	無回答
全体(N=461)	29.3	18.9	22.6	2.0	19.5	27.3	2.2	1.3	17.6	2.2	27.8	3.0	2.2
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	31.6	20.5	18.7	1.8	18.7	26.3	1.2	1.2	15.2	1.8	35.1	2.9	1.8
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	18.8	12.5	27.1	2.1	20.8	27.1	2.1	0.0	10.4	0.0	33.3	2.1	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	33.3	33.3	28.6	4.8	9.5	47.6	0.0	0.0	19.0	4.8	14.3	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	24.2	16.1	19.4	0.0	4.8	11.3	1.6	0.0	4.8	1.6	45.2	3.2	1.6
療育手帳B(中度)(N=34)	20.6	20.6	38.2	0.0	17.6	23.5	2.9	0.0	11.8	2.9	23.5	2.9	2.9
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	32.5	19.5	25.2	2.4	23.6	30.9	2.4	3.3	25.2	3.3	17.1	3.3	2.4
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	40.0	27.1	22.9	4.3	30.0	34.3	4.3	1.4	24.3	1.4	21.4	4.3	0.0
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	10.0	10.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0	10.0	10.0

<問28で「鑑賞したものはない」と回答した人にお聞きします>

問29（鑑賞しなかった理由）あなたは過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しなかった一番の理由はどのようなものですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「無回答」の14.8%を除くと、「関心がないから」が最も多く18.8%、次いで「特にな
い」が14.1%であった。

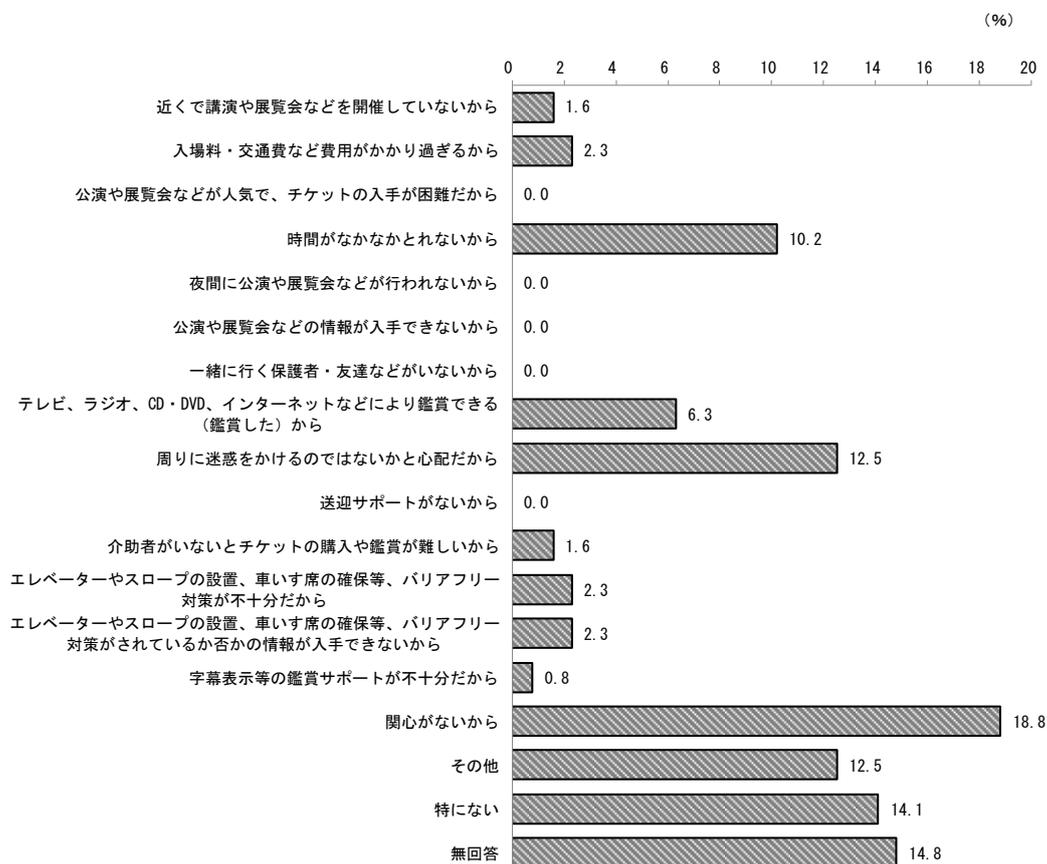


図2.1.3-44. 鑑賞しなかった理由<SA> (N=128)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」所持者は「周りに迷惑をかけるのではないかと心配だから」とする割合が最も高かった。それ以外の手帳所持者はおおむね「関心がないから」との回答が最も多かった。

表2.1.3-36. 避難場所への要望【障がい手帳等種類別】<SA> (N=461) (単位：%)

	近くで講演や展覧会などを開催していないから	入場料・交通費など費用がかかり過ぎるから	公演や展覧会などが人気で、チケットの入手が困難だから	時間がなかなかとれないから	夜間に公演や展覧会などが行われないから	公演や展覧会などの情報が入手できないから	一緒に行く保護者・友達などがいないから	テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネットなどにより鑑賞できる(鑑賞した)か	周りに迷惑をかけるのではないかと心配だから
全体(N=128)	1.6	2.3	0.0	10.2	0.0	0.0	0.0	6.3	12.5
身体障害者手帳1級または2級(N=60)	1.7	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	5.0	10.0
身体障害者手帳3級または4級(N=16)	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
身体障害者手帳5級または6級(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=28)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	28.6
療育手帳B(中度)(N=8)	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=21)	4.8	4.8	0.0	19.0	0.0	0.0	0.0	9.5	9.5
精神障害者保健福祉手帳1級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=15)	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	13.3
上記のいずれも持っていない(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=4)	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	送迎サポートがないから	入介助者や鑑賞が難しいとチケットの購入	エレベーターやスロープの設置、車いす席の確保等、パリアの情報が入手できないから	エレベーターやスロープの設置、車いす席の確保等、パリア	字幕表示等の鑑賞サポートが不十分だから	関心がないから	その他	特になし	無回答
全体(N=128)	0.0	1.6	2.3	2.3	0.8	18.8	12.5	14.1	14.8
身体障害者手帳1級または2級(N=60)	0.0	3.3	3.3	5.0	1.7	10.0	20.0	15.0	15.0
身体障害者手帳3級または4級(N=16)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	18.8	12.5	31.3
身体障害者手帳5級または6級(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=28)	0.0	3.6	7.1	0.0	0.0	25.0	10.7	10.7	7.1
療育手帳B(中度)(N=8)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0	12.5	12.5
療育手帳B(-)(軽度)(N=21)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	9.5	9.5
精神障害者保健福祉手帳1級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=15)	0.0	6.7	13.3	6.7	0.0	20.0	6.7	13.3	13.3
上記のいずれも持っていない(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
無回答(N=4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0

問30 (過去1年間の文化芸術活動実績) あなたは過去1年間に文化芸術に関わる活動を実施しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「活動していない」が最も多く52.3%、次いで「音楽の演奏や合唱」が29.7%であった。

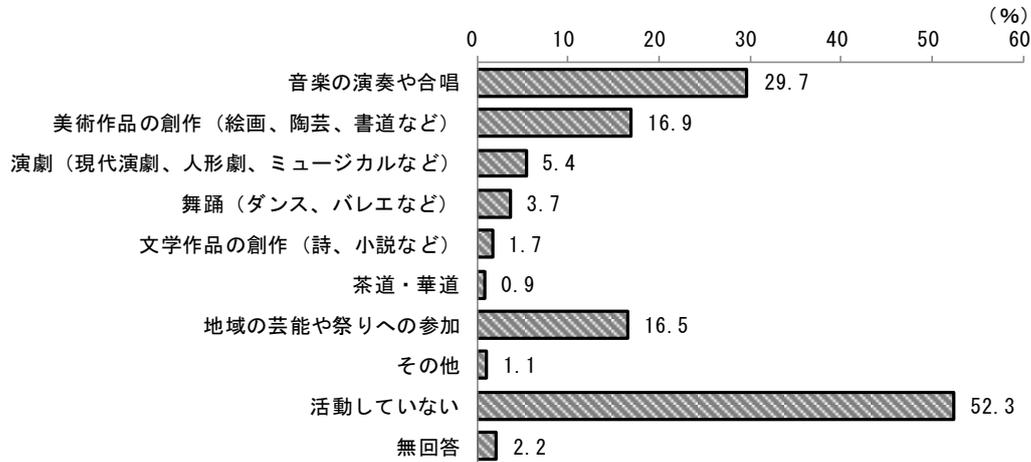


図2.1.3-45. 過去1年間の文化芸術活動実績 <MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳5級または6級」「療育手帳B(-) (軽度)」所持者は「音楽の演奏や合唱」に参加したとする割合が最も高かった。それ以外の手帳所持者はおおむね「活動していない」との回答が最も多かった。

表2.1.3-37. 過去1年間の文化芸術活動実績【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=461) (単位: %)

	音楽の演奏や合唱	道 (絵画、陶芸、書道など)	美術作品の創作	演劇 (現代演劇、人形劇、ミュージカルなど)	舞踊 (ダンス、パレエなど)	文学作品の創作 (詩、小説など)	茶道・華道	地域の芸能や祭りへの参加	その他	活動していない	無回答
全体 (N = 461)	29.7	16.9	5.4	3.7	1.7	0.9	16.5	1.1	52.3	2.2	
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	21.6	17.5	4.1	1.8	2.3	1.2	15.2	1.2	62.6	1.2	
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	22.9	10.4	4.2	4.2	2.1	0.0	16.7	0.0	56.3	0.0	
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	42.9	23.8	4.8	0.0	0.0	4.8	23.8	0.0	38.1	0.0	
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	22.6	9.7	4.8	4.8	1.6	0.0	16.1	0.0	66.1	3.2	
療育手帳B(中度) (N = 34)	32.4	14.7	5.9	2.9	0.0	0.0	11.8	2.9	50.0	2.9	
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	40.7	20.3	8.9	6.5	0.8	0.0	18.7	1.6	39.0	1.6	
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	30.0	21.4	2.9	4.3	5.7	1.4	14.3	1.4	54.3	2.9	
上記のいずれも持っていない (N = 5)	60.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	
無回答 (N = 10)	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	60.0	10.0	

<問30で「活動していない」と回答した人にお聞きします>

問31（文化芸術活動をしない理由）あなたが活動を実施しなかった一番の理由はなんですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「文化芸術活動に関心がないから」が最も多く21.2%、次いで「その他」が20.7%であった。

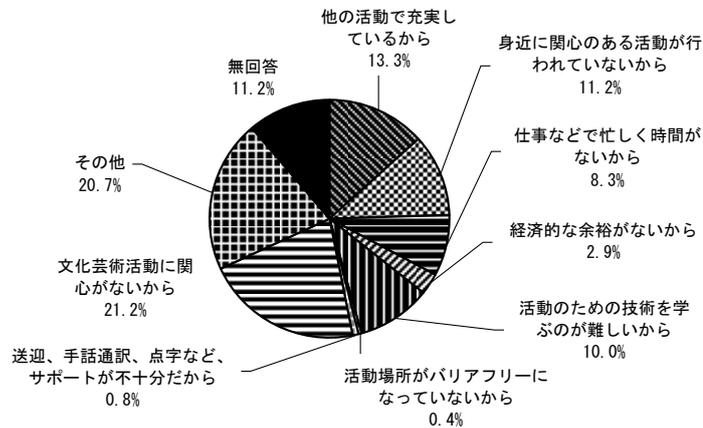


図2.1.3-46. 文化芸術活動をしない理由<SA> (N=241)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A（最重度または重度）」「精神障害者保険福祉手帳2級」所持者は「その他」が、それ以外はおおむね「文化芸術活動に関心がないから」が最も高かった。

表 2.1.3-38. 文化芸術活動をしない理由<SA> (N=461) (単位%)

	他の活動で充実しているから	身近に関心のある活動が行われていないから	仕事などで忙しく時間がないから	経済的な余裕がないから	活動のための技術を学ぶのが難しいから	活動場所がバリアフリーになっていないから	送迎、手話通訳、点字など、サポートが不十分だから	文化芸術活動に関心がないから	その他	無回答
全体 (N = 241)	13.3	11.2	8.3	2.9	10.0	0.4	0.8	21.2	20.7	11.2
身体障害者手帳1級または2級 (N = 107)	15.9	7.5	9.3	1.9	5.6	0.9	0.9	14.0	29.0	15.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 27)	3.7	7.4	25.9	0.0	11.1	0.0	0.0	29.6	18.5	3.7
身体障害者手帳5級または6級 (N = 8)	12.5	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 41)	2.4	17.1	4.9	0.0	22.0	2.4	0.0	19.5	24.4	7.3
療育手帳B(中度)(N = 17)	5.9	11.8	0.0	11.8	23.5	0.0	0.0	29.4	11.8	5.9
療育手帳B(-)(軽度)(N = 48)	16.7	16.7	2.1	4.2	8.3	0.0	2.1	31.3	10.4	8.3
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 38)	15.8	13.2	13.2	2.6	13.2	0.0	0.0	15.8	15.8	10.5
上記のいずれも持っていない (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 (N = 6)	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3

問32（文化芸術活動の推進に必要な事項）あなたや保護者の方は、障がいのある人による文化芸術活動の推進について、何が必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「わからない」が最も多く33.8%、次いで「文化芸術活動を支援してくれる人材の育成（通訳、送迎、サポーター）」が26.7%であった。

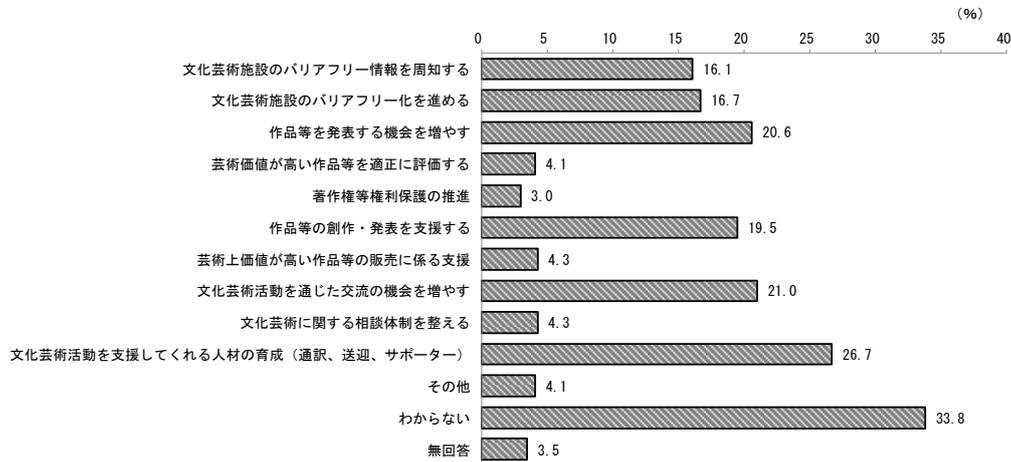


図2.1.3-47. 文化芸術活動の推進に必要な事項<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳B（-）（軽度）」所持者は「作品等の創作・発表を支援する」の割合が最も高かった。「療育手帳A（最重度または重度）」「自立支援医療（精神通院医療受給者証）」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」所持者は「文化芸術活動を支援してくれる人材の育成（通訳、送迎、サポーター）」の割合が最も高かった。それ以外はおおむね「わからない」が最も高かった。

表 2.1.3-39. 文化芸術活動の推進に必要な事項<MA> (N=461) (単位%)

	ア文化芸術施設の情報を知り	ア文化芸術施設を進める	会作品等を発表する機会	等芸術価値が高い作品	推著作権等権利保護の	を作品等の創作・発表	援芸術上の価値が高い支	すた文化交流の機会を増や	談文化芸術に関する相	ポ成して文化芸術活動を支	そ	わ	無
	16.1	16.7	20.6	4.1	3.0	19.5	4.3	21.0	4.3	26.7	4.1	33.8	3.5
全体(N=461)	16.1	16.7	20.6	4.1	3.0	19.5	4.3	21.0	4.3	26.7	4.1	33.8	3.5
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	25.7	26.9	15.2	1.2	1.8	13.5	2.9	21.1	2.9	28.1	4.1	32.7	4.1
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	12.5	16.7	31.3	2.1	2.1	25.0	8.3	18.8	2.1	16.7	2.1	41.7	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	9.5	4.8	19.0	9.5	0.0	4.8	4.8	19.0	4.8	4.8	0.0	42.9	9.5
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	16.1	11.3	22.6	1.6	3.2	30.6	3.2	22.6	4.8	38.7	1.6	29.0	3.2
療育手帳B(中度)(N=34)	0.0	5.9	17.6	8.8	2.9	8.8	2.9	23.5	0.0	20.6	8.8	44.1	2.9
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	6.5	8.9	25.2	6.5	5.7	31.7	4.9	22.8	8.9	28.5	5.7	27.6	3.3
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	40.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	30.0	30.0	21.4	5.7	0.0	22.9	2.9	20.0	2.9	32.9	4.3	27.1	1.4
上記のいずれも持っていない(N=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	60.0	20.0
無回答(N=10)	30.0	10.0	10.0	20.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	20.0	10.0	30.0	0.0

(8) 制度や政策等について

問33 (障がいのある子どもにとっての札幌市の暮らしやすさ) あなたや保護者の方は、札幌市が障がいのある子どもが暮らしやすいまちだとおもいますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある子どもにとっての札幌市の暮らしやすさは「どちらともいえない」が31.5%と最も多く、次いで「まあそう思う」が30.2%となっている。

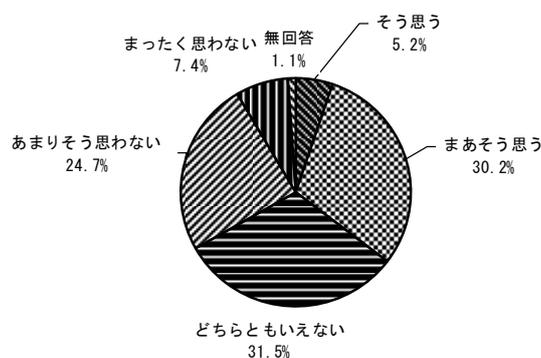


図2.1.3-48. 障がいのある子どもにとっての札幌市の暮らしやすさ<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A(最重度または重度)」「療育手帳B(一)(軽度)」所持者は「まあそう思う」の割合が最も高かった。それ以外はおおむね「どちらともいえない」「あまりそう思わない」が最も高かった。

表 2.1.3-40. 障がいのある子どもにとっての札幌市の暮らしやすさ<SA> (N=461) (単位%)

	そう思う	まあそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったく思わない	無回答
全体(N=461)	5.2	30.2	31.5	24.7	7.4	1.1
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	5.3	29.8	28.7	27.5	8.8	0.0
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	6.3	27.1	37.5	25.0	2.1	2.1
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	0.0	28.6	42.9	19.0	4.8	4.8
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	3.2	41.9	21.0	22.6	11.3	0.0
療育手帳B(中度)(N=34)	5.9	23.5	44.1	20.6	5.9	0.0
療育手帳B(一)(軽度)(N=123)	6.5	34.1	26.8	26.0	5.7	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	40.0	20.0	40.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	1.4	27.1	34.3	30.0	7.1	0.0
上記のいずれも持っていない(N=5)	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0
無回答(N=10)	20.0	20.0	40.0	0.0	10.0	10.0

問34 (障がいのある人に対する市民の理解度) あなたや保護者の方は、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人に対する市民の理解度は「あまりそう思わない」が36.2%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が33.8%であった。

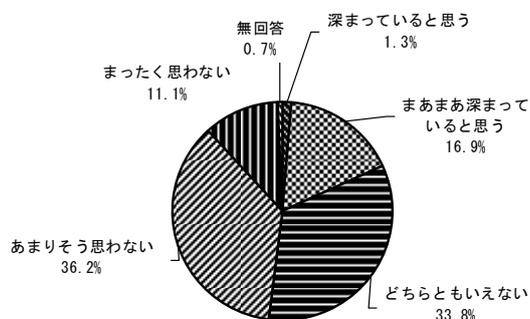


図2.1.3-49. 障がいのある人に対する市民の理解度<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳3級または4級」「身体障害者手帳5級または6級」「療育手帳B(-)(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」「いずれも持っていない」に該当する人は「あまりそう思わない」が最も高かった。

表 2.1.3-41. 障がいのある子どもにとっての札幌市の暮らしやすさ<SA> (N=461) (単位%)

	と深 思ま うっ てい る	思ま ま うっ てい る あ ま り あ い る と 深 と	えど な い ら と も い	わあ な い そ う 思	なま い た く 思 わ	無 回 答
全体(N=461)	1.3	16.9	33.8	36.2	11.1	0.7
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	1.8	17.0	36.3	34.5	10.5	0.0
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	2.1	14.6	29.2	45.8	8.3	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	0.0	9.5	38.1	42.9	4.8	4.8
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	1.6	21.0	32.3	30.6	14.5	0.0
療育手帳B(中度)(N=34)	0.0	17.6	38.2	32.4	11.8	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	0.8	18.7	30.1	38.2	11.4	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	0.0	17.1	28.6	40.0	14.3	0.0
上記のいずれも持っていない(N=5)	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0
無回答(N=10)	0.0	40.0	30.0	20.0	10.0	0.0

問35（差別経験の有無）あなたや保護者の方は、過去3年間に、障がいがあるために差別を受けるなど、いやな思いをしたことがありますか。

「ある」が最も多く51.4%、次いで「ない」が47.9%であった

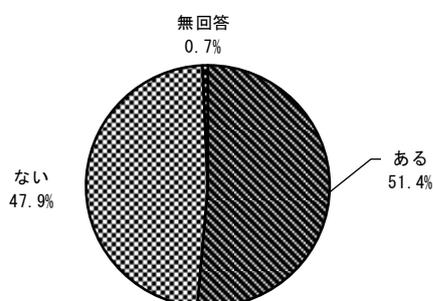


図2.1.3-50. 差別経験の有無<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「療育手帳A（最重度または重度）」「療育手帳B（-）（軽度）」「精神障害者保健福祉手帳1級」「自立支援医療（精神通院医療受給者証）（N = 5）」「いずれも持っていない」に該当する人は「ある」の割合が最も高かった。

表 2.1.3-42. 差別経験の有無<SA> (N=461) (単位%)

	ある	ない	無回答
全体 (N = 461)	51.4	47.9	0.7
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	51.5	48.0	0.6
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	50.0	50.0	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	19.0	81.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	64.5	35.5	0.0
療育手帳B(中度) (N = 34)	50.0	50.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	56.9	42.3	0.8
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	33.3	66.7	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	80.0	20.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	45.7	52.9	1.4
上記のいずれも持っていない (N = 5)	60.0	20.0	20.0
無回答 (N = 10)	40.0	60.0	0.0

<問35で「ある」と回答した人にお聞きします>

問36（差別経験の内容）それはどのようなことですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「じろじろ見られた」が最も多く63.7%、次いで「いやなことを言われた」が60.3%となっている。

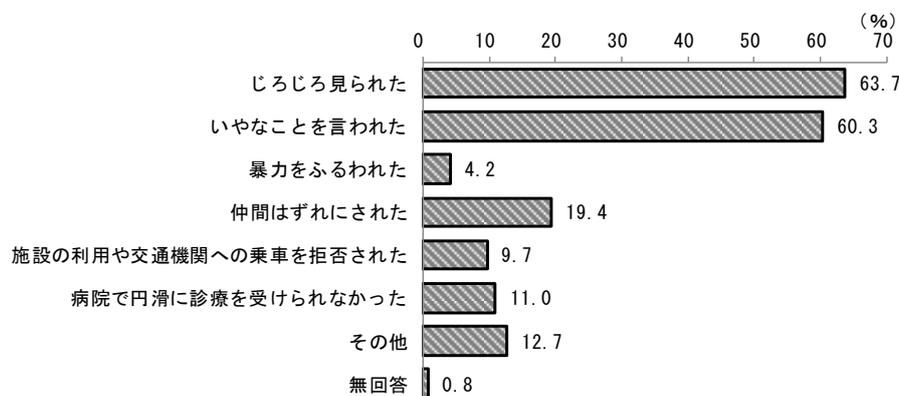


図2.1.3-51. 差別経験の内容<MA> (N=237)

障がい手帳の種類別による傾向の違いは見受けられない。

表2.1.3-43. 差別経験の内容【障がい手帳等種類別】<MA> (N=237) (単位：%)

	れじ たろ じろ 見ら	言 い わ れ な こ と を	れ暴 た力 を ふる わ	さ仲 れ間 たは ず れに	れ乗 た車 を機 拒関 否へ のや	れ診 病療 院か をで つ受 け円 滑に	そ の 他	無 回 答
全体 (N = 237)	63.7	60.3	4.2	19.4	9.7	11.0	12.7	0.8
身体障害者手帳1級または2級 (N = 88)	70.5	46.6	2.3	10.2	18.2	9.1	15.9	0.0
身体障害者手帳3級または4級 (N = 24)	62.5	66.7	0.0	20.8	4.2	8.3	12.5	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 4)	25.0	50.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 40)	77.5	62.5	2.5	2.5	5.0	12.5	12.5	5.0
療育手帳B(中度) (N = 17)	76.5	41.2	0.0	17.6	5.9	5.9	5.9	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 70)	52.9	75.7	8.6	31.4	2.9	11.4	11.4	0.0
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 4)	50.0	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 32)	65.6	65.6	0.0	15.6	15.6	6.3	9.4	0.0
上記のいずれも持っていない (N = 3)	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
無回答 (N = 4)	50.0	100.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0

問37 (ヘルプマークの認知度) 札幌市では、「ヘルプマーク」を配布しております。これは、外見からは障がいがあることがわからない人などが、周囲の方々に援助や配慮が必要なことを知らせることができるマークです。あなたや保護者の方は、このマークがあることを知っていましたか。

「マークの意味も含めて知っていた」が最も多く66.4%、次いで「知らなかった」が18.9%となっている。

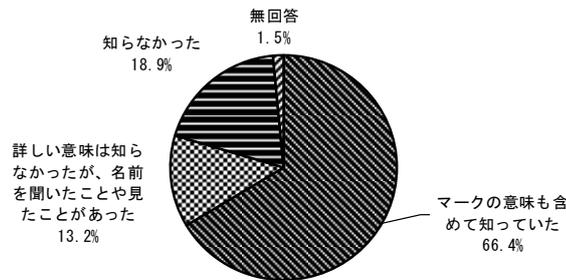


図2.1.3-52. ヘルプマークの認知度<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると、いずれの所持者も「マークの意味も含めて知っていた」とする割合が最も多い。

表2.1.3-44. ヘルプマークの認知度【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位: %)

	マークの意味も含めて知っている	詳しい意味は知らなかったが、名前を聞いたことや見たことがあった	知らなかった	無回答
全体 (N = 461)	66.4	13.2	18.9	1.5
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	73.7	10.5	15.2	0.6
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	68.8	14.6	16.7	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	52.4	28.6	19.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	72.6	11.3	14.5	1.6
療育手帳B(中度) (N = 34)	55.9	17.6	26.5	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	62.6	14.6	20.3	2.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	66.7	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	80.0	20.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	65.7	12.9	20.0	1.4
上記のいずれも持っていない (N = 5)	60.0	0.0	20.0	20.0
無回答 (N = 10)	50.0	10.0	40.0	0.0

問38 (ヘルプカードの認知度) 札幌市では、「ヘルプカード」を配布しております。これは、緊急連絡先や必要な支援内容などを書くことができ、日常場面で困ったとき、緊急時、災害時などに周りの方々に援助や配慮をお願いしやすくなるカードです。あなたや保護者の方は、このカードがあることを知っていましたか。

「カードの意味も含めて知っていた」が最も多く44.9%、次いで「知らなかった」が36.0%となっている。

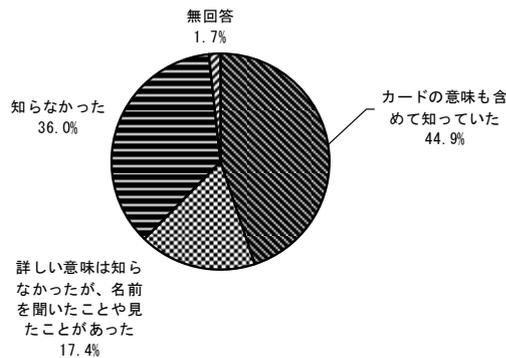


図2.1.3-53. ヘルプカードの認知度<SA> (N=461)

障がい手帳の種類による傾向の違いは見受けられなかった。

表2.1.3-45. ヘルプカードの認知度【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位：%)

	めかて！知ドつて意味も含	たをな詳こ聞かしのがついた意あつとはたや名知見前	知らなかった	無回答
全体 (N = 461)	44.9	17.4	36.0	1.7
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	48.5	18.7	31.0	1.8
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	39.6	22.9	37.5	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	33.3	28.6	38.1	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	51.6	11.3	35.5	1.6
療育手帳B(中度) (N = 34)	38.2	14.7	47.1	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	42.3	17.9	38.2	1.6
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	33.3	66.7	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	40.0	20.0	40.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N = 70)	48.6	14.3	35.7	1.4
上記のいずれも持っていない(N = 5)	60.0	0.0	20.0	20.0
無回答(N = 10)	30.0	0.0	70.0	0.0

問39 (関連する情報の入手方法) あなたや保護者の方は、障がいまたは障がい福祉サービスの情報をどのように入手していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「インターネット (スマートフォン等の携帯端末)」が最も多く42.7%、次いで「福祉サービス事業所の人や施設職員」が35.1%となっている。

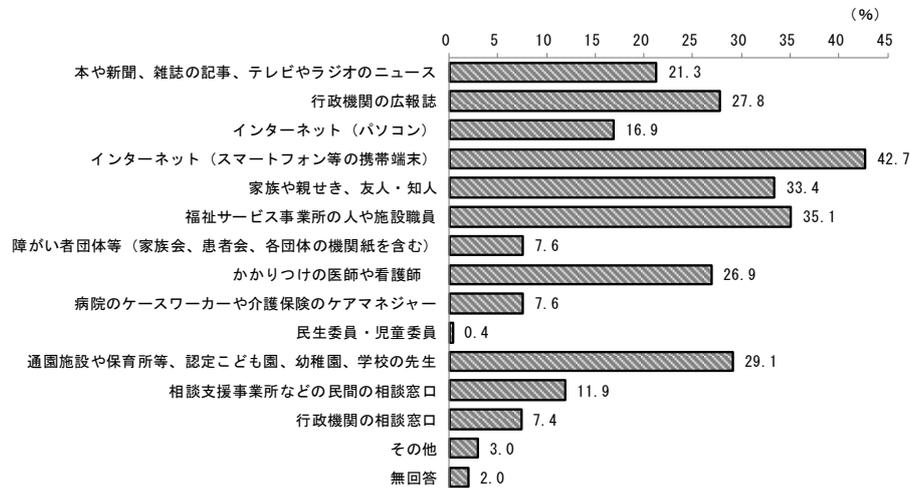


図2.1.3-54. 関連する情報の入手方法<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳3級または4級」は「かかりつけの医師や看護師」、「療育手帳A(最重度または重度)」は「福祉サービス事業所の人や施設職員」「療育手帳B (中度)」は「家族や親せき、友人・知人」の割合が最も高かった。それ以外は「インターネット (スマートフォン等の携帯端末)」の割合が最も高かった。

表2.1.3-46. 関連する情報の入手方法【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=461) (単位: %)

	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	行政機関の広報誌	インターネット (パソコン)	インターネット (スマートフォン等の携帯端末)	家族や親せき、友人・知人	福祉サービス事業所の人や施設職員	障がい者団体等 (家族会、患者会、各団体の機関紙を含む)	かかりつけの医師や看護師	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員	通園施設や保育所等、認定こども園、幼稚園、学校の先生	相談支援事業所などの民間の相談窓口	行政機関の相談窓口	その他	無回答
全体 (N = 461)	21.3	27.8	16.9	42.7	33.4	35.1	7.6	26.9	7.6	0.4	29.1	11.9	7.4	3.0	2.0
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	18.7	29.2	17.0	41.5	39.8	38.0	12.3	31.6	12.3	0.6	25.7	14.0	5.8	4.1	0.6
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	20.8	29.2	14.6	33.3	10.4	18.8	0.0	39.6	10.4	0.0	16.7	4.2	12.5	4.2	4.2
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	23.8	42.9	33.3	57.1	19.0	28.6	0.0	42.9	0.0	0.0	28.6	0.0	4.8	4.8	0.0
療育手帳A(最重度または重度) (N = 62)	19.4	22.6	11.3	46.8	45.2	56.5	8.1	12.9	4.8	1.6	43.5	17.7	4.8	3.2	0.0
療育手帳B (中度) (N = 34)	14.7	17.6	8.8	26.5	47.1	41.2	14.7	20.6	5.9	0.0	23.5	26.5	11.8	0.0	2.9
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	26.0	23.6	21.1	42.3	34.1	36.6	4.1	23.6	4.9	0.8	38.2	13.0	8.1	0.8	2.4
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	66.7	66.7	100.0	100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療 (精神通院医療受給者証) (N = 5)	40.0	40.0	0.0	80.0	40.0	40.0	20.0	80.0	40.0	0.0	60.0	0.0	60.0	0.0	0.0
特定医療費 (指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	30.0	28.6	18.6	44.3	28.6	24.3	4.3	28.6	7.1	0.0	31.4	14.3	7.1	2.9	1.4
上記のいずれも持っていない (N = 5)	0.0	20.0	0.0	60.0	20.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0
無回答 (N = 10)	20.0	60.0	10.0	50.0	20.0	30.0	0.0	20.0	10.0	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問40 (手帳のカード化について) あなたや保護者の方は、各種障害者手帳をカード化した方が良いと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「どちらでもよい」が最も多く45.1%、次いで「カード化した方がよい」が39.5%となっている。

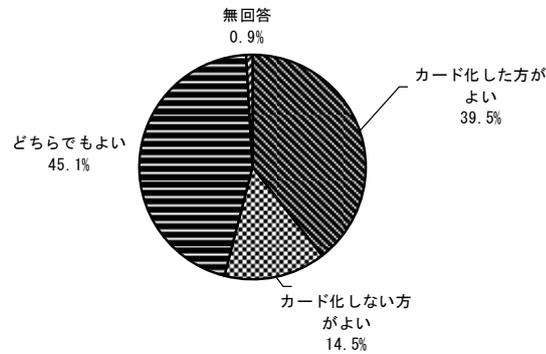


図2.1.3-55. 手帳のカード化について<SA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳3級または4級」「身体障害者手帳5級または6級」「療育手帳B(-)(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳1級」「精神障害者保健福祉手帳2級」「精神障害者保健福祉手帳3級」はいずれも「カード化した方がよい」の割合が最も高かった。それ以外の種類の手帳所持者は「どちらでもよい」の割合が最も高かった。

表2.1.3-47. 手帳のカード化について【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位: %)

	方が よ い 化 し た	い か ら が よ い し な	い ど ち ら で も よ	無 回 答
全体(N=461)	39.5	14.5	45.1	0.9
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	28.7	19.9	50.9	0.6
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	60.4	10.4	29.2	0.0
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	42.9	19.0	38.1	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	24.2	21.0	54.8	0.0
療育手帳B(中度)(N=34)	41.2	5.9	52.9	0.0
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	48.0	12.2	38.2	1.6
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	66.7	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	20.0	0.0	80.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	28.6	17.1	54.3	0.0
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	20.0	40.0	20.0
無回答(N=10)	90.0	0.0	10.0	0.0

<問40で「カード化した方がよい」と回答した人にお聞きします>

問41（手帳のカード化に賛成の理由）各種障害者手帳をカード化した方がよいと思う理由は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「小さくて持ち運びしやすくなる」が最も多く61.6%、次いで「提示しやすくなる」が21.4%となっている。

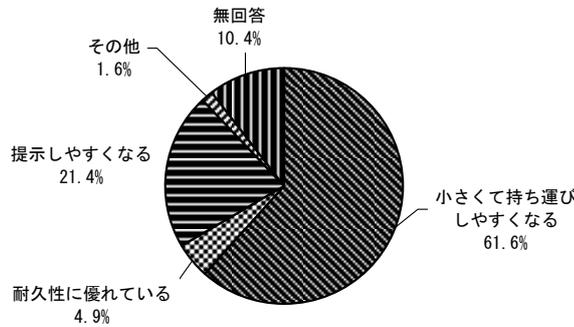


図2.1.3-56. 手帳のカード化に賛成の理由<SA> (N=182)

障がい手帳の種類による傾向の違いは見受けられなかった。

表2.1.3-48. 手帳のカード化に賛成の理由【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=461) (単位：%)

	小さくて持ち運びしやすくなる	耐久性に優れている	提示しやすくなる	その他	無回答
全体 (N = 182)	61.5	4.9	21.4	1.6	10.4
身体障害者手帳1級または2級 (N = 49)	63.3	10.2	8.2	4.1	14.3
身体障害者手帳3級または4級 (N = 29)	58.6	6.9	27.6	0.0	6.9
身体障害者手帳5級または6級 (N = 9)	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度)(N = 15)	93.3	0.0	0.0	0.0	6.7
療育手帳B(中度) (N = 14)	64.3	0.0	21.4	0.0	14.3
療育手帳B(-)(軽度) (N = 59)	49.2	3.4	33.9	1.7	11.9
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 2)	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 20)	55.0	15.0	25.0	5.0	0.0
上記のいずれも持っていない (N = 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
無回答 (N = 9)	77.8	0.0	11.1	0.0	11.1

<問40で「カード化しない方がよい」と回答した人にお聞きします>

問42（手帳のカード化に反対の理由）各種障害者手帳をカード化しない方がよいと思う理由はなんですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「既存の手帳型が使いやすい」が最も多く37.3%、次いで「小さく紛失しやすい」が32.8%となっている。

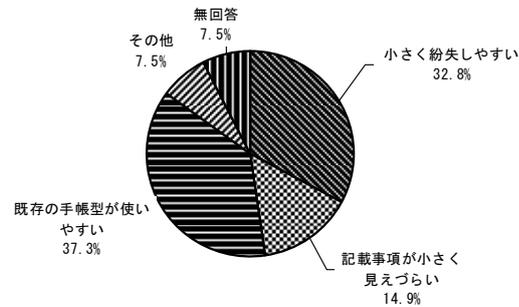


図2.1.3-57. 手帳のカード化に反対の理由<SA> (N=67)

障がい手帳の種類による傾向の違いは見受けられなかった。

表2.1.3-49. 手帳のカード化に反対の理由【障がい手帳等種類別】
<SA> (N=67) (単位：%)

	し 小 や さ す く い 紛 失	づ 小 記 ら さ 載 い く 事 見 項 え が	す 型 既 い が 存 使 の い 手 や 帳	そ の 他	無 回 答
全体 (N = 67)	32.8	14.9	37.3	7.5	7.5
身体障害者手帳1級または2級 (N = 34)	29.4	17.6	41.2	5.9	5.9
身体障害者手帳3級または4級 (N = 5)	40.0	20.0	40.0	0.0	0.0
身体障害者手帳5級または6級 (N = 4)	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
療育手帳A(最重度または重度) (N = 13)	38.5	15.4	38.5	7.7	0.0
療育手帳B(中度) (N = 2)	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
療育手帳B(-)(軽度) (N = 15)	33.3	13.3	20.0	6.7	26.7
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 12)	25.0	8.3	50.0	0.0	16.7
上記のいずれも持っていない (N = 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問43 (相談機関への要望) あなたや保護者の方は、相談機関に関して、どのようなことがあれば、利用しやすいと思いますか。あてはまるものをすべて選択してください。

「身近な相談機関が増えること」が最も多く54.9%、次いで「相談員等の専門性を高めること」が51.8%となっている。

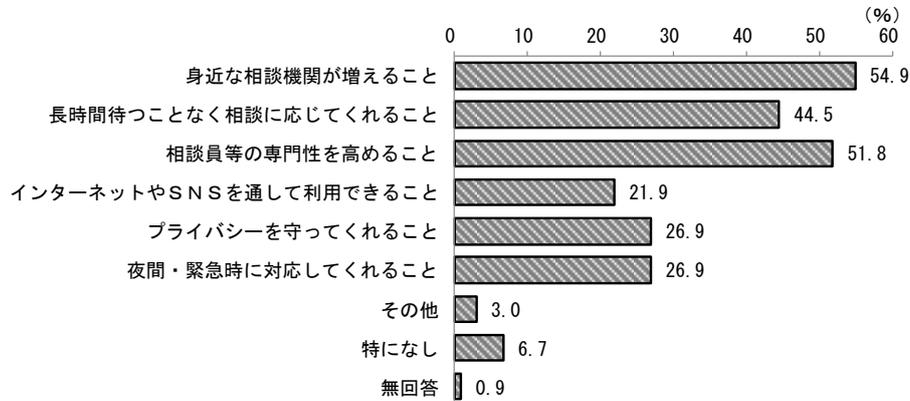


図2.1.3-58. 相談機関への要望<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳5級または6級」「療育手帳A（最重度または重度）」所持者は「相談員等の専門性を高めること」の割合が最も高い。「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」所持者は「長時間待つことなく相談に応じてくれること」の割合が高く、それ以外の種類の手帳所持者はおおむね「身近な相談機関が増えること」の割合が最も高い。

表2.1.3-50. 相談機関への要望【障がい手帳等種類別】<MA> (N=461) (単位：%)

	と関身 が近 な え 相 談 こ 機	こ 応 と じ な 時 と く 相 待 れ 談 つ る に こ	長 時 間 待 つ こ と な く 相 談 に 応 じ て く れ る こ と	こ 門 性 を 高 め る 専 門 性	き 通 し る こ と と 利 用 す べ き こ と	通 信 手 続 が 簡 便 な こ と	を 守 ら れ る こ と	に 夜 間 ・ 緊 急 時 に 対 応 し て く れ る こ と	そ の 他	特 に な し	無 回 答
全体 (N = 461)	54.9	44.5	51.8	21.9	26.9	26.9	3.0	6.7	0.9		
身体障害者手帳1級または2級 (N = 171)	53.2	38.6	51.5	18.7	25.7	26.9	3.5	9.4	0.6		
身体障害者手帳3級または4級 (N = 48)	58.3	45.8	50.0	31.3	27.1	29.2	4.2	6.3	0.0		
身体障害者手帳5級または6級 (N = 21)	33.3	33.3	38.1	19.0	28.6	23.8	0.0	14.3	0.0		
療育手帳A(最重度または重度)(N = 62)	56.5	46.8	58.1	12.9	27.4	25.8	6.5	3.2	0.0		
療育手帳B(中度) (N = 34)	52.9	44.1	41.2	8.8	11.8	29.4	0.0	8.8	0.0		
療育手帳B(-)(軽度) (N = 123)	57.7	49.6	57.7	26.8	30.1	22.8	0.8	3.3	1.6		
精神障害者保健福祉手帳1級 (N = 1)	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳2級 (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳3級 (N = 3)	100.0	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0		
自立支援医療(精神通院医療受給者証) (N = 5)	80.0	40.0	80.0	20.0	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N = 70)	45.7	48.6	42.9	32.9	34.3	38.6	2.9	5.7	0.0		
上記のいずれも持っていない (N = 5)	60.0	40.0	60.0	20.0	40.0	40.0	20.0	0.0	20.0		
無回答 (N = 10)	60.0	60.0	50.0	30.0	10.0	50.0	0.0	0.0	0.0		

問44 (希望する生活のために必要な事項) あなたや保護者の方は、今後あなたが希望する生活をするためには、なにがあればよいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで選択してください。

「年金や手当、経済的な負担軽減」が最も多く35.6%、次いで「高齢になっても安心して生活できること」が26.5%となっている。

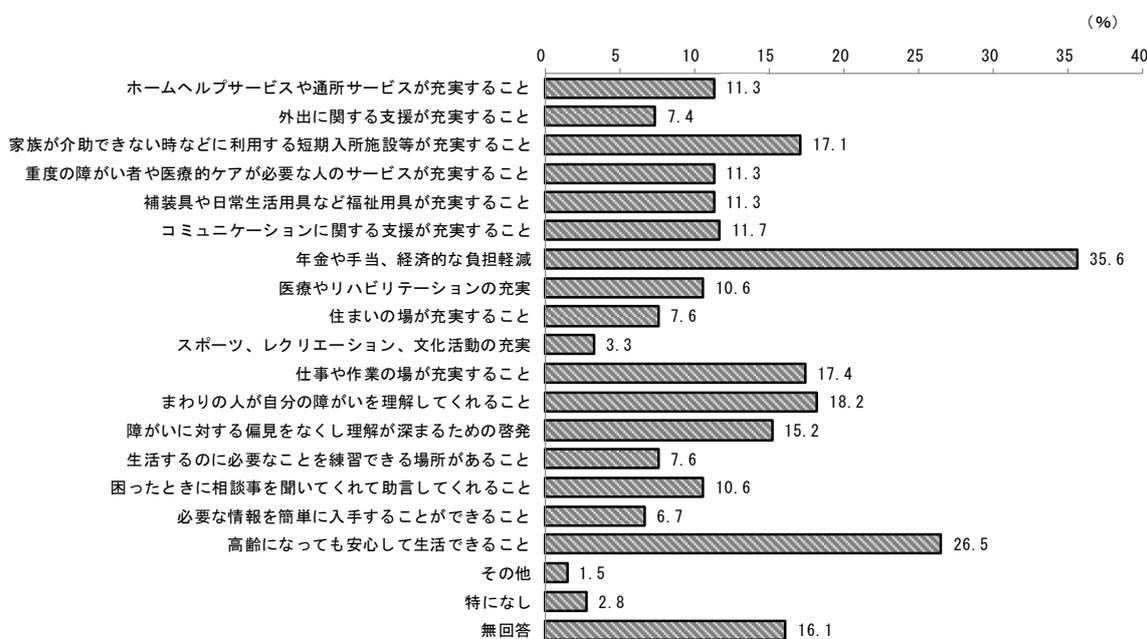


図2.1.3-59. 希望する生活のために必要な事項<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「療育手帳A(最重度または重度)」所持者は「家族が介助できない時などに利用する短期入所施設等が充実すること」の割合が最も高い。それ以外の種類の手帳所持者は「年金や手当、経済的な負担軽減」の割合が最も高い。

表2.1.3-51. 希望する生活のために必要な事項【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=461) (単位：%)

	充実する通所ヘルプサービスが	外出に関する支援が	短期入所施設等利用が可能な実	家族が介助できない短い	療育手帳A(最重度または重度)のサ	重度の障がい者や医療的ケアが必要な人	補助具や日常生活用具が充	コミュニケーション支援が充	年金や手当、経済的な負担軽減	医療やリハビリテーションの充	住まいの場が充実す	スポーツ、レクリエーション、文化活
全体(N=461)	11.3	7.4	17.1	11.3	11.3	11.7	35.6	10.6	7.6	3.3		
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	12.3	9.4	21.6	24.0	19.3	7.6	31.0	16.4	7.6	2.3		
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	8.3	10.4	18.8	6.3	20.8	2.1	45.8	16.7	2.1	2.1		
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	0.0	4.8	0.0	4.8	19.0	4.8	52.4	33.3	4.8	4.8		
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	25.8	9.7	45.2	16.1	3.2	8.1	30.6	3.2	9.7	3.2		
療育手帳B(中度)(N=34)	17.6	0.0	11.8	0.0	0.0	14.7	47.1	2.9	14.7	2.9		
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	8.1	8.1	10.6	0.8	3.3	25.2	30.1	2.4	7.3	4.9		
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3		
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	60.0	60.0	0.0	20.0	0.0		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	15.7	10.0	25.7	21.4	8.6	2.9	48.6	8.6	11.4	2.9		
上記のいずれも持っていない(N=5)	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0		
無回答(N=10)	0.0	0.0	20.0	10.0	20.0	0.0	50.0	20.0	0.0	0.0		
	実仕事をやる作業の場が充	れ障がいの理人が自	るを障がいの理人が深	所生活を練習するに必要	しを困ったときに相談	る入必要な情報が簡	し高年齢になっても安	その他	特になし	無回答		
全体(N=461)	17.4	18.2	15.2	7.6	10.6	6.7	26.5	1.5	2.8	16.1		
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	9.4	16.4	13.5	3.5	7.0	4.7	22.2	2.3	2.9	17.0		
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	12.5	20.8	22.9	8.3	8.3	14.6	22.9	0.0	8.3	2.1		
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	28.6	28.6	9.5	9.5	9.5	9.5	19.0	0.0	4.8	4.8		
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	9.7	11.3	16.1	16.1	0.0	1.6	35.5	3.2	3.2	12.9		
療育手帳B(中度)(N=34)	32.4	14.7	20.6	14.7	11.8	0.0	38.2	0.0	0.0	17.6		
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	26.0	17.9	15.4	9.8	17.9	9.8	22.8	0.0	1.6	21.1		
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3		
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	18.6	21.4	12.9	4.3	5.7	7.1	40.0	2.9	0.0	7.1		
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0		
無回答(N=10)	0.0	10.0	0.0	20.0	20.0	10.0	40.0	0.0	0.0	20.0		

(9) 共生社会の在り方について

問45 (共生社会のイメージ：自由記述) 札幌市は、障がいのある人もない人も、その命の尊厳が当然に保障され、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指しています。あなたが考える「共生社会」とはどのような社会ですか。共生社会のイメージについて自由にご記入ください。

共生社会のイメージについて246件（回答件数461の53.4%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.3-52. 共生社会のイメージ分類結果

項目	回答数
(1) 物理的バリアに関するもの	4
(2) 制度的バリアに関するもの	15
(3) 文化・情報のバリアに関するもの	3
(4) 意識上のバリアに関するもの	70
(5) 実現は難しい・わからない	18
(6) 分類不可	86
(7) その他・要望等	50

主な内容は以下のとおり。

(1) 物理的バリアに関するもの

- ・ 障がいのある人にとっての身体的・精神的なバリアを極力感じさせないような（建築物・交通機関等ハード面と心のソフト面両面での）バリアフリー化がされた社会のこと。障がいのあるなしに関わらず個性や能力が発揮される社会のこと。
- ・ 障がいのある子（車いす）をもって、あきらめなければならぬことが沢山ある。入口が階段で入れなかったり、車いすで入れるスペースがなかったり。少しの段差であきらめざるをえない。まずは、その段差が少しでも少なくなり、フラットな道ができるだけでも全然変わってくると思う。
- ・ 障がいのある人が移動しやすいように、バスや電車等、駅のバリアフリー化が進み、皆が手助けする社会。

(2) 制度的バリアに関するもの

- ・ 障がいがある人でもその人にあった、仕事を見つけ自立して生活することができる社会になってほしい。（給料がしっかりと支払ってもらえる仕事につけるよう、義務教育が終了した後のケアを充実させて、就職の斡旋を行うシステムの充実）。
- ・ 障がいのあるなし関係なく分けられない社会。学校を分ける、場所を分ける、時間で分ける事のない社会。一人の人間として、同じスタートラインに立つ事が出来る社会（合理的配慮）。

- ・ 幼少期から障がいのある子とない子が分け隔てなく一緒に過ごすことができる。障がいのない子が小さい頃から障がい児と生活することができ、大人になっても隔たりを感じることがない。障がい者は就労の機会を狭められることもなく、健常者と同等の可能性を持って、夢を叶えることができる。
- ・ 健常者の当たり前を、障がいのある人にもひとりひとりのニーズに合わせてサポートし当たり前にしていく。養護学校が必要なくなるくらい、通園・通学施設的环境が整うこと。

(3) 文化・情報のバリアに関するもの

- ・ 札幌市は障がいの程度によって利用できる福祉サービスをもっと障がいのある人へ発信してほしい。1人1人がもっと障がいのある人に興味を持ち、市民みんなで障がいのある人を守ってくれる社会になると良い。
- ・ 保育園や幼稚園を探す方法として、ひたすら電話し障がいの説明をして断られるがとても悲しく健常児との違う事を否定されているように思う。受け入れのできる園を市で把握しておいてもらって情報として教えてもらえると良いと思う。
- ・ 障がいのある人が沢山困っている。支援、援助、情報、相談の窓口が大切だと思います。障がい児者だけでなく、介護などの福祉支援、援助、情報、相談のため気軽に立ち寄れる場所が必要だと思う。

(4) 意識上のバリアに関するもの

- ・ まだまだ障がいのある人に対して差別的な目があると思うので、その差を感じなくなる社会、障がいのない人たちがもっと理解するよう変わってほしい。
- ・ 障がいのない人が、障がいのある人に対して、何か困った時に手助けをするのはもちろんだが、障がいのある人も障がいのない人に対して意思を伝える努力をしてお互いに思いやりをもった対応をしていく。どちらも相手に対して遠慮せず、コミュニケーションをとることができれば良いと思う。
- ・ お互いが思いやれるようになる。支援する人もされる人も人として（感謝する、あたりまえだと思わない）できることはやる。私の子どもは支援される側ですが、やってもらうことをあたり前だと思わない感謝することを伝えていこうと思う。
- ・ 障がいがあるないに関わらず、差別がなく、思いやりがあり、それぞれが助け合えることが共生社会だと思う。
- ・ 障がいのある人は生まれてまもなくして差別を受ける事になる。幼稚園、保育園から入園を拒否されるなど、学校も地域の学校ではなく毎日通うには大変な程遠い学校を選択になる。小さい頃から障がいがある人となない人とで育つ環境を分ける事により、障がいに対する理解が深まらないと思う。障がいがあっても関係なく地域で当たり前生きていけることが共生社会だと思う。
- ・ 障がいのある人を理解してくれる人が増える事。公共の場ではじろじろ見られるので、気にしてしまう。学校も、共存（支援学級の受入れを多くして）して、小さい頃から、障がいのある人を理解してもらいたい。

(6) 分類不可

- ・ お互いを認め合う。お互いを支え合う。
- ・ 人への優しさや思いやり。一人ひとりが心ある行動をおこす事
- ・ 一人ひとりが違うというあたりまえのことをあたりまえに

- ・ 障がい、男女、老人、若者、全ての人がお互いの人権、尊厳を守り、お互いに支え合う社会。全ての人が生々とした人生を送れる社会

(7) その他・要望等

- ・ インクルーシブがあたり前の考え方になって欲しい。特別学級、特別支援学校、就労しても障がい枠、作業所とずっと健常者とは選べる道が分けられている現状が悲しい。障がいのある人は選択肢が少ない。障がいのある人の家族も障がいのある子に合わせるため仕事を選ばざるを得ない。
- ・ 札幌市だけでは無理なので、国として支え合える地域づくりを進めるべきだと。具体的には理想論になるが、思いやりがあれば差別も無くなると思う。
- ・ 障がいがあってもなくても、人生を豊かに充実したものにする権利は皆平等であると思う。介助を受けるのは当然とも思わないし、お互いが笑顔でいられるように、持ちつ持たれつの社会であれたら良いと思う。
- ・ 共生社会を目指す為には、小さな頃から一緒に成長する必要がある、今の小学校の様子を見ると、平均的な成長からはみ出してしまうとそれが障がいであるととられ、支援が必要であると支援学級に入る。入っても、そこにいる指導者も知識が少なく対応の甘さなどが目立ち、共生社会の実現を目指しているとは、思えない現状である。
- ・ それぞれの人が、望む生活場所で楽しい穏やかな生活を送ることができればよいと思う。障がいのある人や病人をみても自分には関係ない他人事だと考える人が多すぎる。明日は我が身、いつかは自分もいく道であると思ってもっと優しさをもって接さなければダメだと思う。

問46 (共生社会実現のための必要施策) あなたが考える「共生社会」の実現のためには、どのような施策が必要ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「障がいのある人の就労機会の充実」が最も多く44.5%、次いで「心のバリアフリー化(障がい等に対する理解の促進)の推進」が41.9%、「インクルーシブ教育の充実」が27.1%となっている。

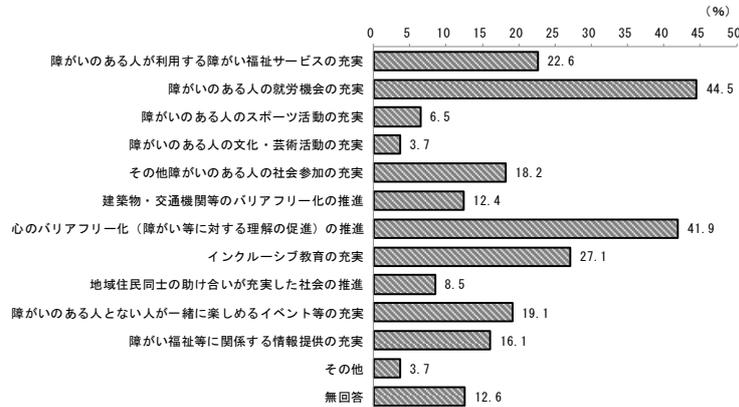


図2.1.3-60. 共生社会実現のための必要施策<MA> (N=461)

障がい手帳の種類別にみると「身体障害者手帳1級または2級」「自立支援医療(精神通院医療受給者証)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」「いずれも持っていない」該当者は「心のバリアフリー化(障がい等に対する理解の促進)の推進」の割合が最も高く、それ以外の種類の手帳所持者は「障がいのある人の就労機会の充実」の割合が最も高い。

表2.1.3-53. 共生社会実現のための必要施策【障がい手帳等種類別】

<MA> (N=461) (単位: %)

	障がい福祉サービスの充実	障がいのある人の就労機会の充実	障がいのある人のスポーツ活動の充実	障がいのある人の文化・芸術活動の充実	その他障がいのある人の社会参加の充実	建築物・交通機関等のバリアフリー化の推進	心のバリアフリー化(障がい等に対する理解の促進)の推進	インクルーシブ教育の充実	地域住民同士の助け合いが充実した社会の推進	障がいのある人となない人が一緒に楽しめるイベント等の充実	障がい福祉等に関する情報提供の充実	その他	無回答
全体(N=461)	22.6	44.5	6.5	3.7	18.2	12.4	41.9	27.1	8.5	19.1	16.1	3.7	12.6
身体障害者手帳1級または2級(N=171)	26.9	35.1	4.1	4.7	17.0	22.2	42.1	23.4	7.6	18.1	17.5	4.1	12.3
身体障害者手帳3級または4級(N=48)	18.8	56.3	4.2	6.3	29.2	12.5	31.3	27.1	10.4	29.2	12.5	2.1	10.4
身体障害者手帳5級または6級(N=21)	23.8	42.9	9.5	9.5	9.5	4.8	28.6	33.3	0.0	23.8	4.8	4.8	14.3
療育手帳A(最重度または重度)(N=62)	32.3	41.9	4.8	0.0	17.7	6.5	40.3	24.2	9.7	22.6	14.5	4.8	12.9
療育手帳B(中度)(N=34)	20.6	58.8	11.8	2.9	11.8	5.9	20.6	29.4	2.9	17.6	26.5	0.0	23.5
療育手帳B(-)(軽度)(N=123)	17.1	51.2	10.6	3.3	17.9	2.4	48.8	33.3	10.6	16.3	12.2	4.1	11.4
精神障害者保健福祉手帳1級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳2級(N=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳3級(N=3)	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
自立支援医療(精神通院医療受給者証)(N=5)	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	80.0	60.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=70)	24.3	41.4	4.3	1.4	24.3	27.1	50.0	27.1	14.3	18.6	17.1	1.4	4.3
上記のいずれも持っていない(N=5)	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	20.0
無回答(N=10)	30.0	30.0	0.0	0.0	40.0	0.0	70.0	40.0	0.0	10.0	30.0	0.0	10.0

問47（意見・要望等：自由記述）その他ご意見やご要望があればご記入ください。

意見・要望について147件（回答件数461の32.0%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.3-54. 意見・要望等分類結果

項目	回答数
(1) 障がい福祉サービスについて	36
(2) 医療について	4
(3) 住みよいまちづくりについて	58
(4) 市の政策や行政の対応等について	33
(5) その他	16

主な内容は以下のとおり。

(1) 障がい福祉サービスについて

- ・ どんなサービスがあるのか、又そのサービスを受けられるのかがとてもわかりにくい。ママ友からサービスを聞いて、区役所へ申請にいても、窓口の人にわからない（知らない）と言われた。その方は手を尽くして調べて下さったが、もっとわかりやすくしてほしい。でも、おおむね周りの方々に助けていただけているので困ることはなく生活できている。
- ・ 沢山ある支援サービスのほとんどに対して、満足したことがない。結局は「ああ…もう二人くらい自分が居てくれたら」と何度も思うことがあった。「障がい者を包括」ではなく、「障がい者を含む一家族の包括」そんな支援があると嬉しい。サービスの内容ごとに事務所が違ったり、相談事によっても事務所が違ったり、介助している者にとって、もっと簡単に優しい支援が欲しい。やる気がうせて、希望が持てない状況だ。
- ・ 行政機関に行っても、こちらから調べなければ、サービスや助成はあまり教えてもらえないように思う。行政の方が積極的に周知する事が必要だと思う。
- ・ 障がい児・者本人だけでなく、家族が集まって情報交換したり悩みを話し合える場がたくさんあると良いと思った。福祉サービスについては、自分から調べて動かないと何も受けられないので、受けられるサービスを障がい別にリスト化するなどわかりやすくなれば良い。
- ・ 現在、中学生だが、支援学級と普通学級の垣根が高過ぎる。支援学級は牢獄に等しいと思っている。生徒の障がいの程度に応じた学校生活がしたかった。
- ・ 放課後デイサービスを利用しているが、高校卒業によって利用できなくなった。利用している保護者の方の今の心配な事は、今まで18時頃に帰宅していた為、仕事をしている方は、仕事が終わっても少しの時間の余裕などもあり、していない方も、自分の時間が有り気持ちの余裕もあった。就労すると帰宅時間は早くなり送迎車などを利用できない施設では迎えに行かないと、自立行動ができない子ども、色々な支援が必要な子どもがいると思う。就労先より支援（移動、行動）を利用して、自宅に帰る方法などないのでしょうか？子ども達にとっても、デイサービスは大好きな場所でそれが卒業とともに無くなってしまい、子ども達が理解できるのかも心配。支援サービスは平等であってほしい。

(2) 医療について

- ・ 発達障がいを診てくれる病院が少ないと感じている。先生と相性のよくない時転院したくても遠いところだったりするので。あと、発達障がいの子の親もまた当事者であるというケースが少なからず見受けられるがMグループなど以外でそうした人のサポートがあるときいたことがない。
- ・ 難病をもつ患者は、障がいといっても普段は薬の内服だけで症状が落ち着いていて何の不自由なく生活できているように見えるが、その状態を維持する為の治療費や患者のモチベーションを支える為のみえない投資がたくさんありとても負担。そういったことに目を向けて、支えてほしい。
- ・ 往診までの日にちを、なるべく待たないようにしてほしい。半年以上待つこともある。

(3) 住みよいまちづくりについて

- ・ 地下鉄などの交通機関や様々な公共施設全てにバリアフリー化をしてほしいと思う。
- ・ 舗道のロードヒーティング増設を望む。公共、一般施設のバリアフリー化、せめて和式トイレ廃止。※小学校の和式トイレが多い。洋式トイレ標準化、プラスアルファ多目的トイレ。
- ・ スーパーやドラッグストア等、車いすスペースに車いすではない健常者の方がとめていて止められない時が98%。入口が近いからだとか、車いすの人はどうせいないだろうという考えからか、ほぼとめられず、困りはてている。これは障がいのあるうちの人ならみなさん言うこと。対策を考えて下さい。あと多目的トイレだが、ただただ広いスペースをとっただけの場所であって、導尿する人には、簡易ベッドだったり、カテーテル等置く場所だったりしなければ、全く意味がない。安心して外出する事ができない。札幌にかぎらず、現状ハッキリ言って障がいのある人には優しくない、安心して外出などできません。
- ・ 避難所のことがとても心配。去年は水が出ず、古い和式しか使えず避難所には行けなかった。利用しなかったから支援が必要なかったわけではなく、施設では不安があって利用しなかった。今のままでは何かあった時不安。まずは客観的な現状把握を一刻も早くお願いしたい。
- ・ 学校の先生や友達にも障がいのある人に対しての理解をしてもらいたい。（発達障がい（軽度）がある人は普通の人と変わらない部分もあるが、偏見を持つ人がいるから。）専門の先生などの講演を行ってほしい。
- ・ 障がいのある子が習い事するにあたって、障がい（児）のある人たちに教えることができる教室などを教えてほしい。娘にピアノを教えたいと思った時に情報がなく困った。いまはダンスを習いたいと言っているが、対応できる教室などがわからないのでそういう情報を提供してもらえると助かる。
- ・ インクルーシブ教育に力を入れて欲しい。札幌は遅れています。そのことにショックをうけた。幼児期から、接し、関わりを持つと頭のやわらかい子ども達の世界は広がる。相手を知り、知らない世界を知り、自分と違うことが当たり前を感じる子ども達が増えて欲しい。お互いにとっていい事だと思う。

(4) 市の政策や行政の対応等について

- ・ 各区の保健福祉課のサービス提供の内容説明や各サービスの案内等の統一化をしてほしい。同じ状況で各区の窓口の対応がまるで違いすぎる。利用者の混乱と差が生じている。

- 同じ障害名でも人によって程度の差があるので、その人に合うよう柔軟な対応をお願いしたい。
- 子どもに障がいがある事で将来が不安。リハビリや通院の回数が多く仕事を辞めなければいけなくなった。家でも完全介護なので就労できない状態にある親への手当などがあればいい。
- 区役所や保健センターで、様々な相談、申請などを行う際、とても冷たい対応をされたことが何度も（何人も）あり、悲しくなった。実際にその立場になってみないとわからないと思う。わからないからこそ気持ちで寄り添ってほしいと心から願う（笑顔で優しく対応してくれた人もいます）。年に1回でも2回でもロールプレイングなどをして、各々がどのような案内をしているか？一度見せ合った方が良くと思う。知識ももちろんだが、それよりも「笑顔と気持ち」。
- 障がいの程度に関係なく、金銭面での割引などを見直してほしい。特にひとり親世帯では生活をしていくのが大変なため、家族背景も考慮して頂けるとありがたい。

(5) その他

- アンケートが非常に長くそもそも回答すること自体とまどう程であった。障がいのある人の負担を少なくするような形のアンケートを検討すべきでは。
- アンケートは本当にいかされるのか。正直、委託されているアンケートは信用できない。
- 医療的ケアが必要な子は、児童デイ、放課後デイ、通う学校、将来行くであろう事業所も限られた所にしか行けない。伸ばしたい力も、学びたいこともその限られた場所でしかできないため、将来が心配でならない。もっと幅広く受けられる体制と法の改正を要望する。
- 公的に認められない中途半端な障がいはどうしたらよいのか。我が家の当事者は身体的な障がいは認められているが、発達障がいがあるものの軽度なため、学校生活は苦勞している。周囲も迷惑だろうし…。通院もしているが、あまり役に立たず、この先不安しかない。

2.1.4 市民意識調査

(1) あなたのことについて

問1 (性別) あなたの性別に○をつけてください。

性別は「女性」が59.2%、「男性」が40.1%と女性の方が多くなっている。

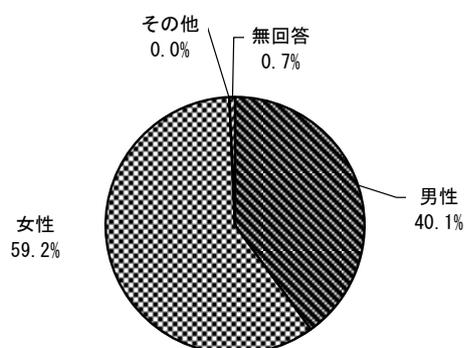


図2.1.4-1. 性別<SA> (N=1,048)

問2 (年齢) あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

年齢は、「65歳～74歳」が21.2%と最も高く、次いで「50～59歳」が19.8%となっている。

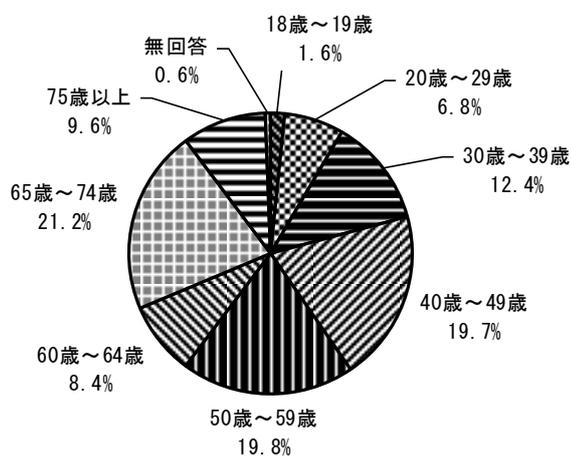


図2.1.4-2. 年齢<SA> (N=1,048)

(2) 障がいのある人とのかかわりについて

問3 (身近に障害者の有無) あなたの身近に障がいのある人はいますか、または、これまでいたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

身近に障がいのある人の有無は、「いる (いた)」が59.2%と高く、「いない (いなかった)」が39.9%となっている。

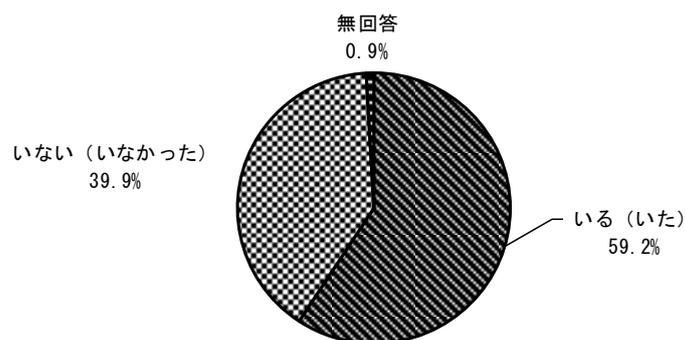


図2.1.4-3. 身近に障害者の有無<SA> (N=1,048)

<問3で「いる (いた)」と回答した方にお聞きします>

問4 (身近にいる (いた) 障がいのある人について) あなたの身近にいる (いた) 障がいのある人は、どのようなところにいますか (いましたか)。あてはまるものすべてに○をつけてください。

身近にいる (いた) 障がいのある人については、「自分自身または家族などの身近な親族」が56.7%と最も高く、次いで「自分の職場」が28.7%となっている。

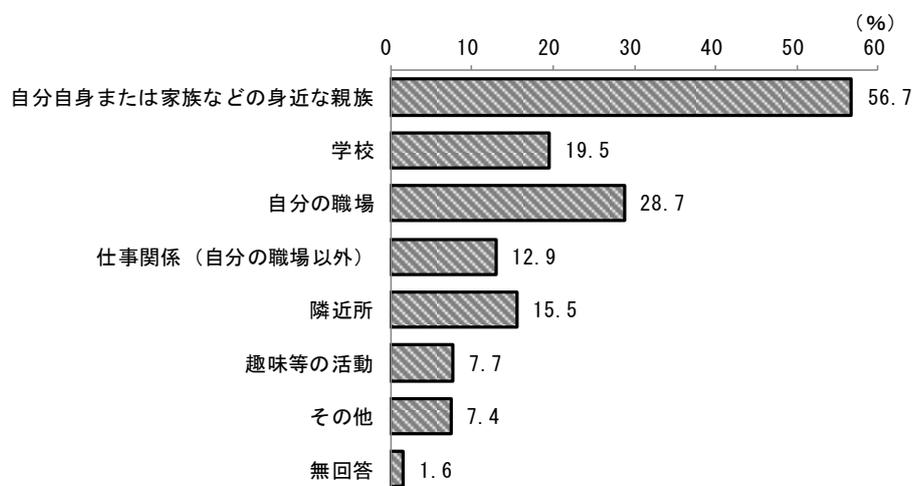


図2.1.4-4. 身近にいる (いた) 障がいのある人について<MA> (N=621)

問5（障がいのある人との会話や手助け）あなたはこれまで、実際に障がいのある人と気軽に話したり、障がいのある人の手助けをしたりしたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人との会話や手助けは「ある」が66.6%と高く、「ない」が31.5%となっている。

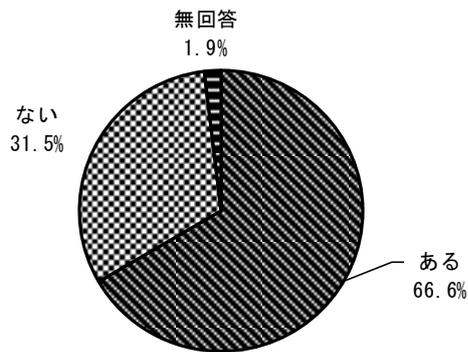


図2.1.4-5. 障がいのある人との会話や手助け<SA> (N=1,048)

<問5で「ある」と回答した方にお聞きします>

問6-1（会話や手助け等の気持ち）それは、どのような気持ちからでしょうか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

会話や手助け時の気持ちは「困っているときはお互い様という気持ちから」が56.0%と最も高く、次いで「身内等に障がいのある人がいて、その大変さを知っているから」が35.1%となっている。

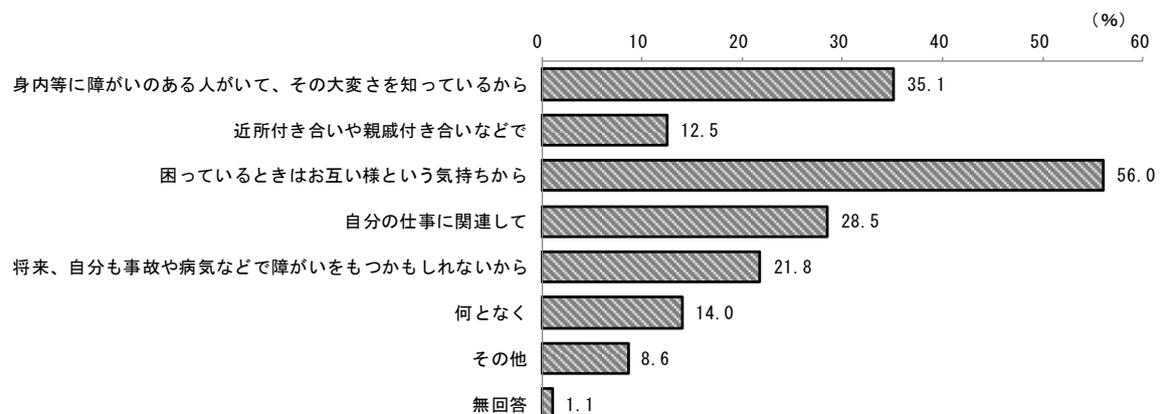


図2.1.4-6. 会話や手助け等の気持ち<MA> (N=698)

問6-2（会話や手助けの内容）それは、どのような話や手助けでしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

会話や手助けの内容は「横断歩道や階段で手助けをした」が39.8%と最も高く、次いで「車いすを押した」が38.8%となっている。

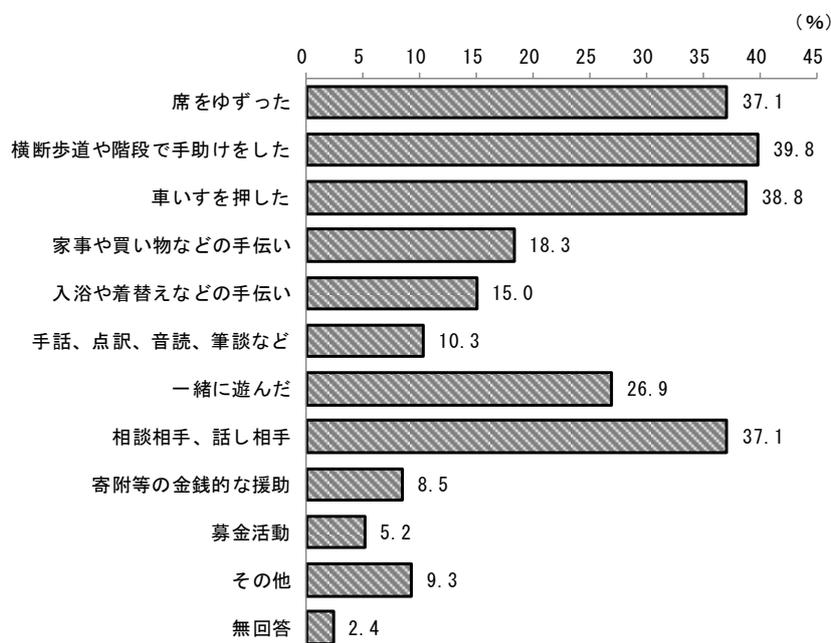


図2.1.4-7. 会話や手助けの内容<MA> (N=698)

<問5で「ない」と回答した方にお聞きします>

問7-1（障がいのある人との会話や手助けをしたことがない理由）それは、どうしてですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいのある人との会話や手助けをしたことがない理由は、「そのような機会がなかったから」が90.6%と最も高く、次いで「手助けの方法がよくわからなかったから」が10.9%となっている。

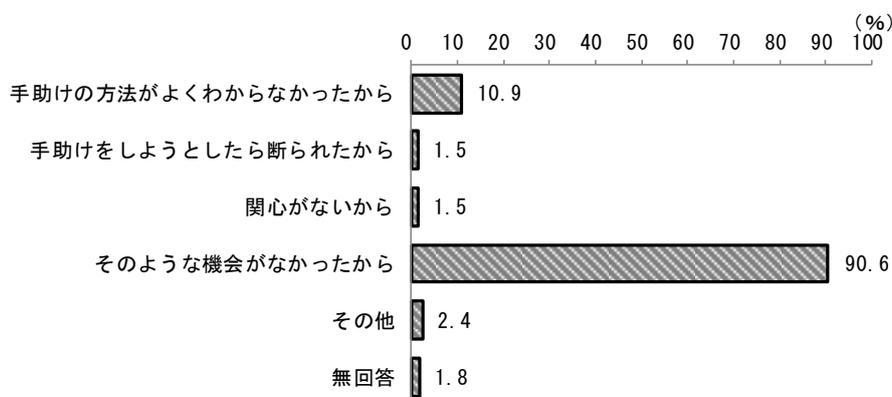


図2.1.4-8. 障がいのある人との会話や手助けをしたことがない理由<MA> (N=330)

問7-2 (困っている障がいのある人に出会った時の行動) あなたは、困っている障がいのある人と出会った時に、どうしますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

困っている障がいのある人に出会った時の行動は「声をかけられたら手伝う」が36.7%と最も高く、次いで「その時になってみないと分からない」が24.5%となっている。

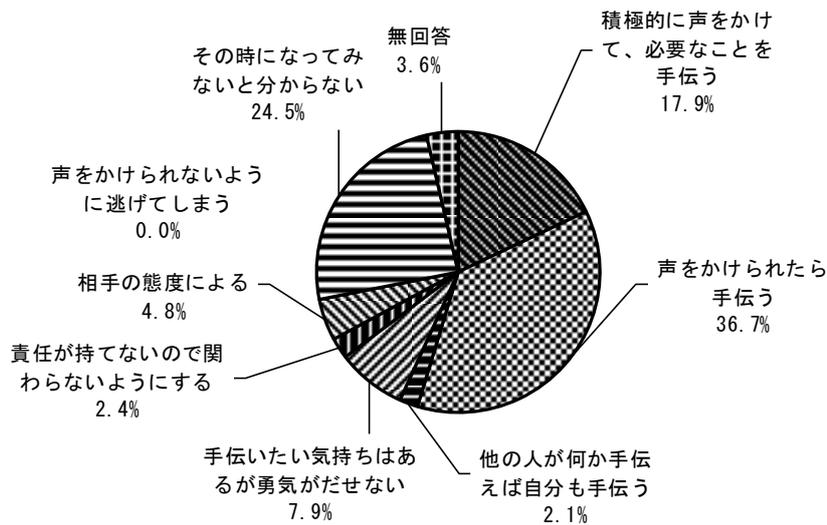


図2.1.4-9. 困っている障がいのある人に出会った時の行動<SA> (N=330)

問7-3 (障がいのある人を手助けする意向の有無) あなたは今後、自分のできる範囲で、障がいのある人の手助けなどをしてみたいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人を手助けする意向の有無は「してみたい」が48.2%と最も高く、次いで「わからない」が44.5%となっている。

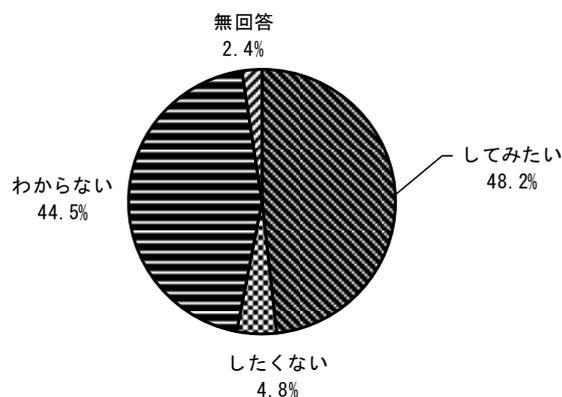


図2.1.4-10. 障がいのある人を手助けする意向の有無<SA> (N=330)

<問7-3で「してみたい」と回答した方にお聞きします>

問7-4（障がいのある人との会話や手助けの内容）それは、どのような手助けですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいのある人との会話や手助けの内容は、「席をゆずる」が91.8%と最も高く、次いで「横断歩道や階段での手助け」が82.4%となっている。

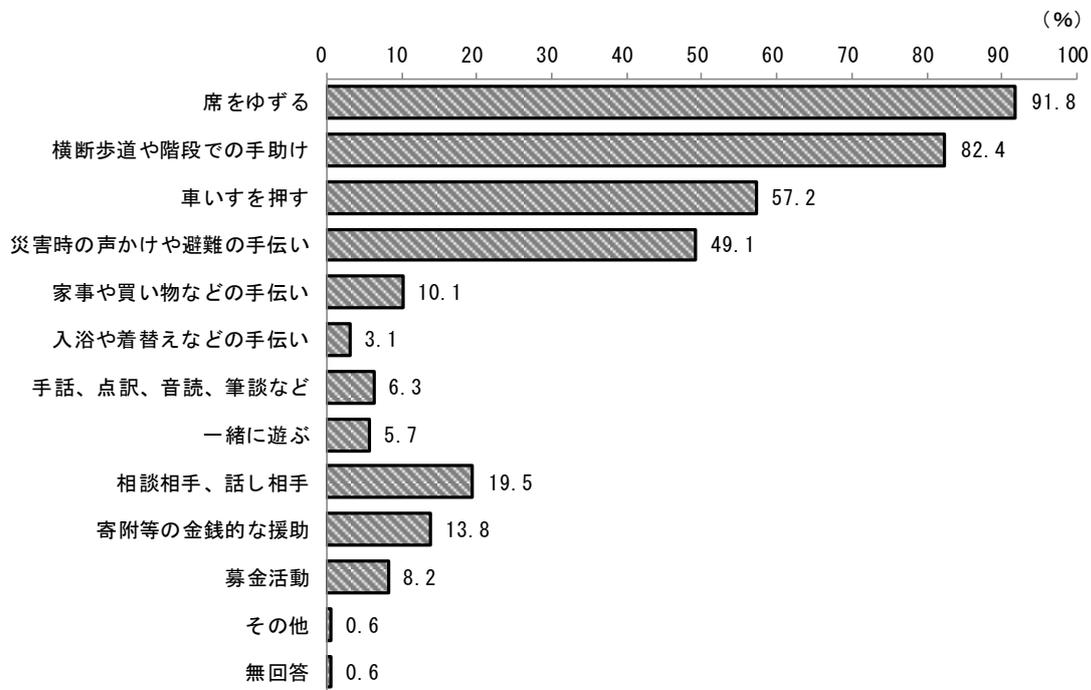


図2.1.4-11. 障がいのある人との会話や手助けの内容<MA> (N=159)

(3) 障害者差別解消法について

問8 (障害者差別解消法の認知度) 平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。この法律では、国や地方公共団体、民間事業者に差別的取扱いを禁止し、差別を解消するための措置などを規定しています。あなたは、この法律について知っていましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「障害者差別解消法」の認知度は「知らなかった」が66.8%と最も高く、次いで「詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった」が24.7%となっている。

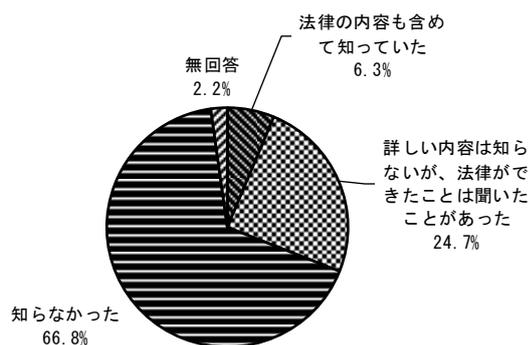


図2.1.4-12. 障害者差別解消法の認知度<SA> (N=1,048)

年齢別にみるとどの年齢層も「知らなかった」の割合が最も高くなっている。

表2.1.4-1. 障害者差別解消法の認知度【年齢別】<SA> (N=1,048) (単位%)

	法律の内容も含めて知っていた	詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった	知らなかった	無回答
全体(N=1048)	6.3	24.7	66.8	2.2
18歳～19歳(N=17)	17.6	23.5	58.8	0.0
20歳～29歳(N=71)	8.5	11.3	78.9	1.4
30歳～39歳(N=130)	7.7	20.0	70.8	1.5
40歳～49歳(N=206)	5.8	18.0	75.2	1.0
50歳～59歳(N=207)	7.2	21.7	70.0	1.0
60歳～64歳(N=88)	4.5	33.0	59.1	3.4
65歳～74歳(N=222)	6.3	34.2	57.7	1.8
75歳以上(N=101)	2.0	30.7	59.4	7.9
無回答(N=6)	0.0	50.0	33.3	16.7

<問8で「法律の内容も含めて知っていた」または「詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった」と回答した方にお聞きします>

問9（障害者差別解消法を知ったきっかけ）あなたは、「障害者差別解消法」を何で知りましたか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

障害者差別解消法を知ったきっかけは「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が73.5%と最も高く、次いで「インターネット」が16.9%となっている。

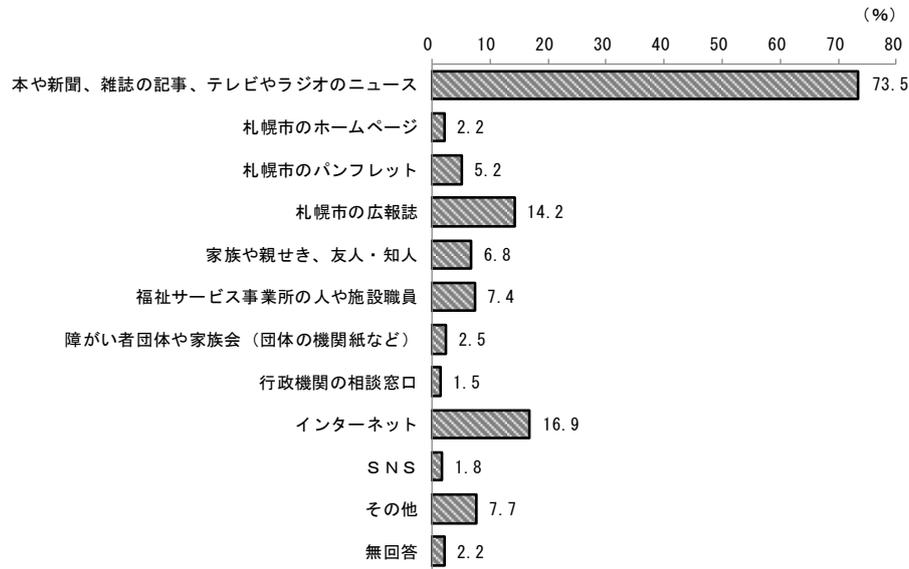


図2.1.4-13. 障害者差別解消法を知ったきっかけ<MA>（N=325）

年齢別にみるとどの年齢層も「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」の割合が最も高くなっている。

表2.1.4-2. 障害者差別解消法を知ったきっかけ【年齢別】
<MA>（N=1,048）（単位%）

	記事や新聞、雑誌のニュースやテレビ	札幌市のホームページ	札幌市のパンフレット	札幌市の広報誌	家族や親せき、友人・知人	福祉サービス事業所の人や施設職員	障がい者団体や家族会（団体の機関紙など）	行政機関の相談窓口	インターネット	SNS	その他	無回答
全体(N=22)	73.5	2.2	5.2	14.2	6.8	7.4	2.5	1.5	16.9	1.8	7.7	2.2
18歳～19歳(N=1)	57.1	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	28.6	14.3	28.6	0.0
20歳～29歳(N=1)	28.6	0.0	0.0	7.1	7.1	14.3	0.0	7.1	14.3	7.1	21.4	0.0
30歳～39歳(N=3)	61.1	2.8	2.8	2.8	8.3	5.6	0.0	2.8	16.7	0.0	19.4	0.0
40歳～49歳(N=3)	65.3	2.0	6.1	4.1	6.1	12.2	4.1	2.0	30.6	4.1	8.2	4.1
50歳～59歳(N=4)	75.0	0.0	1.7	8.3	6.7	5.0	1.7	0.0	11.7	1.7	11.7	1.7
60歳～64歳(N=1)	81.8	0.0	9.1	24.2	3.0	3.0	3.0	3.0	27.3	0.0	6.1	0.0
65歳～74歳(N=6)	85.6	3.3	7.8	20.0	6.7	7.8	4.4	0.0	13.3	1.1	0.0	4.4
75歳以上(N=1)	78.8	6.1	6.1	33.3	3.0	6.1	0.0	3.0	6.1	0.0	0.0	0.0
無回答(N=2)	66.7	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問10 (障がいによる差別を見かけた経験) あなたは過去3年間に、障がいを理由とした差別を見たことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいによる差別を見かけた経験は「ない」が65.2%と最も高く、次いで「わからない」が20.0%であった。

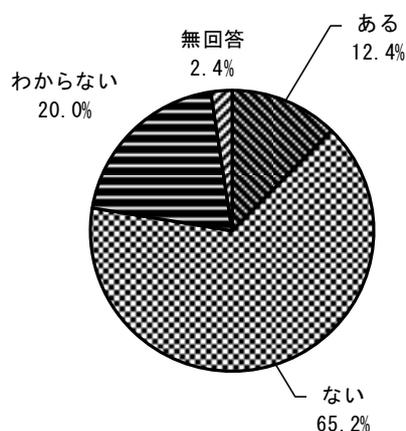


図2.1.4-14. 障がいによる差別を見かけた経験<SA> (N=1,048)

<問10で「ある」と回答した方にお聞きします>

問11 (障がいによる差別の内容) それは、どのような内容でしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

見かけた障がいによる差別の内容は「じろじろ見られた」が54.6%と最も高く、次いで「いやなことを言われた」が46.9%であった。

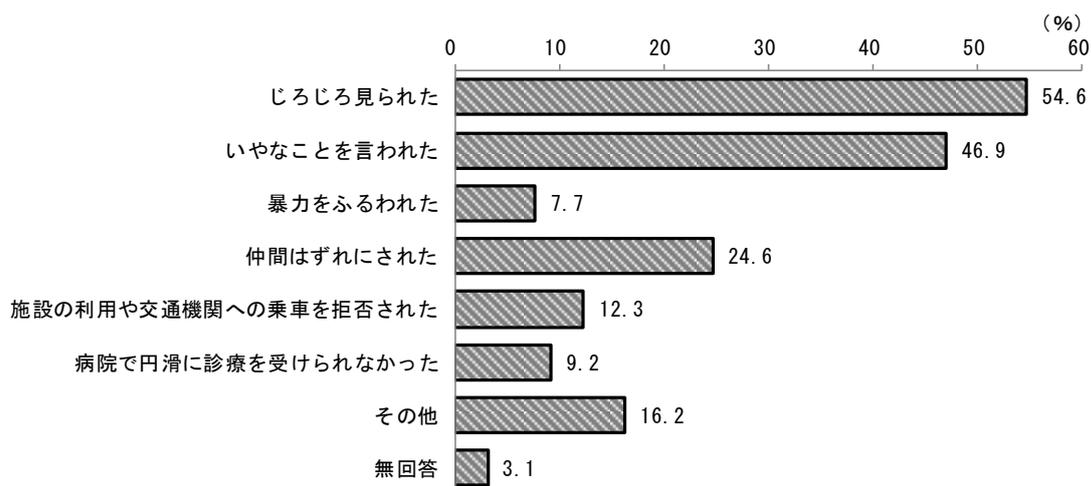


図2.1.4-15. 障がいによる差別の内容<MA> (N=130)

(4) ボランティア活動について

問12 (障がいのある人に関連したボランティア経験の有無) あなたは、障がいのある人に関わるボランティア活動をしたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人に関連したボランティア経験の有無は「今までにボランティア活動をしたことがない」が84.2%と最も高く、次いで「ボランティア活動をしていたが、現在はしていない」が11.0%であった。

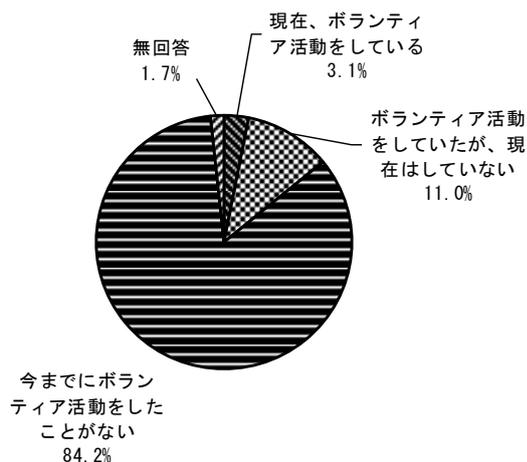


図2.1.4-16. 障がいのある人に関連したボランティア経験の有無<SA> (N=1,048)

問13 (障がいのある人に関連したボランティア活動意欲) あなたは、今後、障がいのある人に関わるボランティア活動をしたいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人に関連したボランティア活動意欲は「わからない」が60.4%と最も高く、次いで「したいと思う」が23.4%であった。

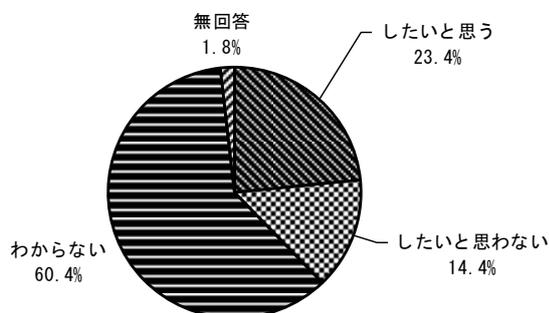


図2.1.4-17. 障がいのある人に関連したボランティア活動意欲<SA> (N=1,048)

<問13で「したいと思う」と回答した方にお聞きします>

問14 (ボランティア活動の内容) それは、どのような活動ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

ボランティア活動の内容は「話し相手」が52.7%と最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーションを通じた交流」が40.8%であった。

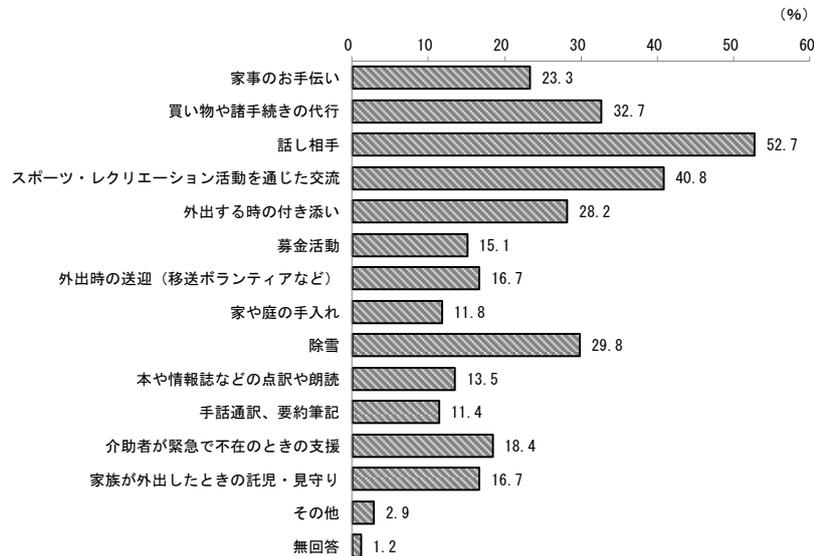


図2.1.4-18. ボランティア活動の内容<MA> (N=245)

問15 (ボランティア活動を活発にするための必要事項) あなたは、障がいのある人と関わるボランティア活動を活発にするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

ボランティア活動を活発にするための必要事項は「ボランティアの募集に関する情報提供や相談窓口の充実」が55.9%と最も高く、次いで「学校等でボランティア学習・体験活動を行う」が55.7%であった。

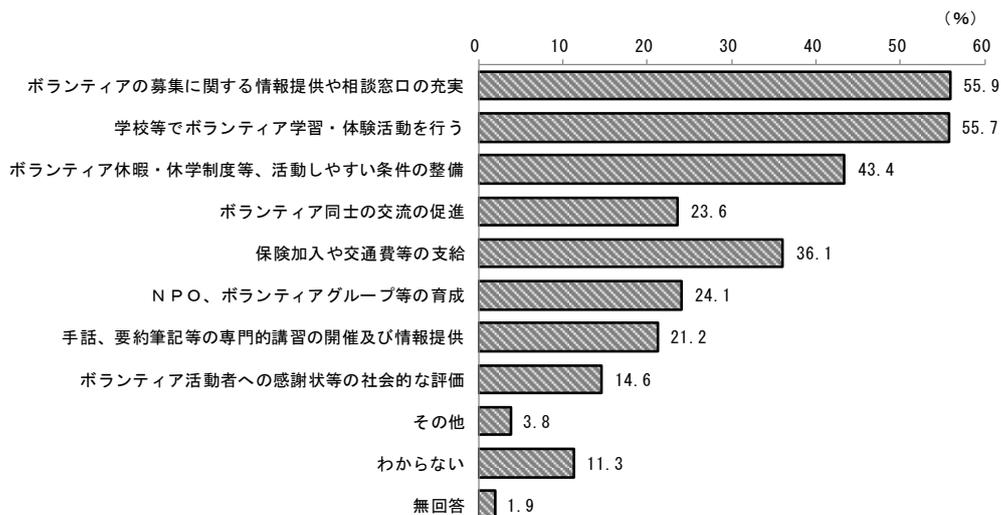


図2.1.4-19. ボランティア活動を活発にするための必要事項<MA> (N=1,048)

(5) 札幌市の施策について

あなたは、下表にある施策等について、知っていましたか。それぞれの、あてはまるもの1つに○をつけてください。

問16 (ヘルプマークの認知度)

ヘルプマークの認知度は「意味も含めて知っている」が37.6%と最も高く、次いで「知らなかった」が36.0%となっている。

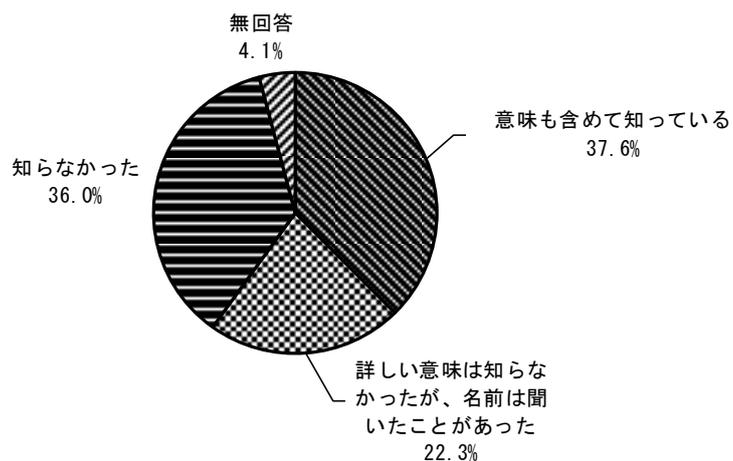


図2.1.4-20. ヘルプマークの認知度<SA> (N=1,048)

年齢別にみると18歳～49歳までの層は「意味も含めて知っている」が、50歳以降の年齢層は「知らなかった」とする割合が最も高くなっている。

表2.1.4-3. ヘルプマークの認知度【年齢別】<SA> (N=1,048) (単位%)

	意味も含めて知っている	詳しい意味は知らなかったが、名前は聞いたことがあった	知らなかった	無回答
全体 (N = 1048)	37.6	22.3	36.0	4.1
18歳～19歳 (N = 17)	70.6	17.6	11.8	0.0
20歳～29歳 (N = 71)	59.2	14.1	25.4	1.4
30歳～39歳 (N = 130)	56.9	20.0	23.1	0.0
40歳～49歳 (N = 206)	40.3	21.8	35.9	1.9
50歳～59歳 (N = 207)	39.1	18.4	41.5	1.0
60歳～64歳 (N = 88)	28.4	28.4	40.9	2.3
65歳～74歳 (N = 222)	23.4	31.1	40.5	5.0
75歳以上 (N = 101)	21.8	16.8	39.6	21.8
無回答 (N = 6)	50.0	16.7	16.7	16.7

問17 (ヘルプカードの認知度)

ヘルプカードの認知度は「知らなかった」が56.5%と最も高く、次いで「詳しい意味は知らなかったが、名前は聞いたことがあった」が20.5%となっている。

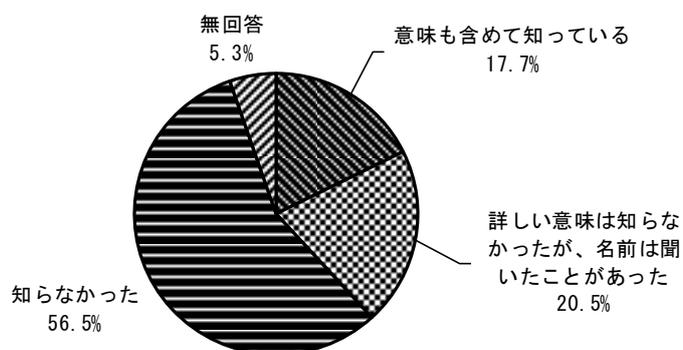


図2.1.4-21. ヘルプカードの認知度<SA> (N=1,048)

年齢別にみるといずれも「知らなかった」とする割合が最も高くなっている。

表2.1.4-4. ヘルプカードの認知度【年齢別】<SA> (N=1,048) (単位%)

	て意味も含めて知っ	あはな詳 つ聞か たい た た こが と、は が名知 前ら	知ら な か つ た	無 回 答
全体 (N = 1048)	17.7	20.5	56.5	5.3
18歳～19歳 (N = 17)	5.9	29.4	64.7	0.0
20歳～29歳 (N = 71)	26.8	19.7	52.1	1.4
30歳～39歳 (N = 130)	27.7	14.6	56.9	0.8
40歳～49歳 (N = 206)	20.4	18.9	58.7	1.9
50歳～59歳 (N = 207)	18.4	13.5	66.7	1.4
60歳～64歳 (N = 88)	12.5	31.8	52.3	3.4
65歳～74歳 (N = 222)	12.2	26.1	54.1	7.7
75歳以上 (N = 101)	10.9	21.8	41.6	25.7
無回答 (N = 6)	0.0	33.3	50.0	16.7

問18（札幌市障がい者コミュニケーション条例の認知度）

札幌市障がい者コミュニケーション条例の認知度は「知らなかった」が81.8%と最も高く、次いで「詳しい意味は知らなかったが、名前は聞いたことがあった」が10.3%となっている。

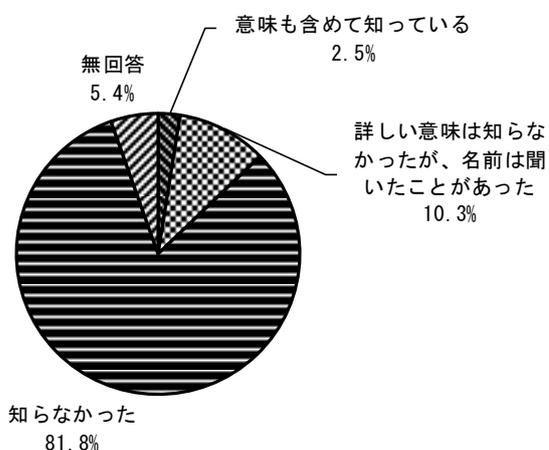


図2.1.4-22. 札幌市障がい者コミュニケーション条例の認知度<SA>（N=1,048）

年齢別にみるといずれも「知らなかった」とする割合が最も高くなっている。

表2.1.4-5. 札幌市障がい者コミュニケーション条例の認知度
【年齢別】<SA>（N=1,048）（単位%）

	意味も含めて知っている	あはな詳 つ聞か たいつ たた意 こが、 は名知 前ら	知ら な か つ た	無 回 答
全体(N = 1048)	2.5	10.3	81.8	5.4
18歳～19歳(N = 17)	0.0	23.5	76.5	0.0
20歳～29歳(N = 71)	1.4	9.9	85.9	2.8
30歳～39歳(N = 130)	4.6	8.5	86.2	0.8
40歳～49歳(N = 206)	2.4	8.7	86.4	2.4
50歳～59歳(N = 207)	1.4	7.2	90.3	1.0
60歳～64歳(N = 88)	3.4	10.2	83.0	3.4
65歳～74歳(N = 222)	2.3	13.5	75.7	8.6
75歳以上(N = 101)	3.0	13.9	59.4	23.8
無回答(N = 6)	0.0	0.0	83.3	16.7

問19（札幌市手話言語条例の認知度）

札幌市手話言語条例の認知度は「知らなかった」が84.4%と最も高く、次いで「詳しい意味は知らなかったが、名前は聞いたことがあった」が7.5%となっている。

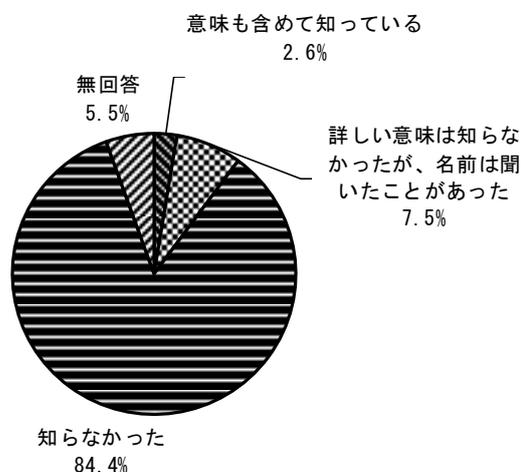


図2.1.4-23. 札幌市手話言語条例の認知度 <SA> (N=1,048)

年齢別にみるといずれも「知らなかった」とする割合が最も高くなっている。

表2.1.4-6. 札幌市手話言語条例の認知度【年齢別】 <SA> (N=1,048) (単位%)

	意味も含めて知っている	詳しい意味は知らなかったが、名前は聞いたことがあった	知らなかった	無回答
全体 (N = 1048)	2.6	7.5	84.4	5.5
18歳～19歳 (N = 17)	5.9	17.6	76.5	0.0
20歳～29歳 (N = 71)	2.8	4.2	91.5	1.4
30歳～39歳 (N = 130)	3.1	7.7	88.5	0.8
40歳～49歳 (N = 206)	2.9	6.3	88.3	2.4
50歳～59歳 (N = 207)	3.4	4.3	91.3	1.0
60歳～64歳 (N = 88)	2.3	8.0	86.4	3.4
65歳～74歳 (N = 222)	1.4	9.5	80.2	9.0
75歳以上 (N = 101)	2.0	12.9	60.4	24.8
無回答 (N = 6)	0.0	0.0	83.3	16.7

問20 (心のバリアフリーの認知度)

心のバリアフリーの認知度は「知らなかった」が60.7%と最も高く、次いで「詳しい意味は知らなかったが、名前は聞いたことがあった」が22.4%となっている。

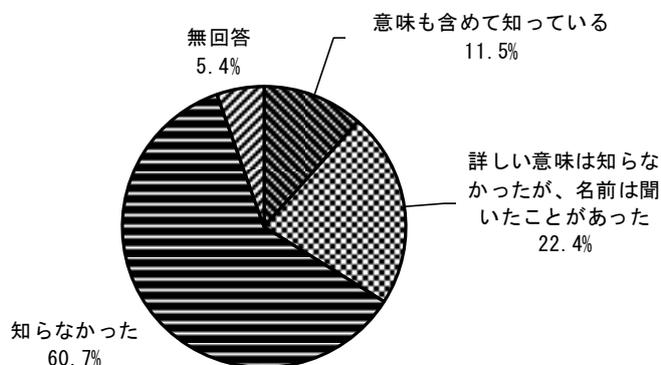


図2.1.4-24. 心のバリアフリーの認知度<SA> (N=1,048)

年齢別にみると「18歳～19歳」では「詳しい意味は知らなかったが、名前は聞いたことがあった」が、その他の年齢層ではいずれも「知らなかった」とする割合が最も高くなっている。

表2.1.4-7. 札幌市手話言語条例の認知度【年齢別】<SA> (N=1,048) (単位%)

	て意味も含めて知っ	あはな詳 つ聞か たいつ たた意 こが味 と、は が名知 前ら	知ら な か つ た	無 回 答
全体 (N = 1048)	11.5	22.4	60.6	5.4
18歳～19歳 (N = 17)	17.6	47.1	35.3	0.0
20歳～29歳 (N = 71)	16.9	32.4	49.3	1.4
30歳～39歳 (N = 130)	16.2	20.0	63.1	0.8
40歳～49歳 (N = 206)	8.7	25.2	62.6	3.4
50歳～59歳 (N = 207)	9.7	21.7	67.6	1.0
60歳～64歳 (N = 88)	17.0	20.5	59.1	3.4
65歳～74歳 (N = 222)	10.8	20.3	60.8	8.1
75歳以上 (N = 101)	7.9	15.8	52.5	23.8
無回答 (N = 6)	0.0	33.3	50.0	16.7

問21（障がいのある人への理解を深めるための必要な取組）あなたは、「心のバリアフリー」を推進し、障がいのある人に対する理解を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいのある人への理解を深めるための必要な取組は「学校での子どもへの教育を充実する」が73.7%と最も高く、次いで「テレビ・新聞などのマスメディアと連携した広報活動を充実する」が50.6%となっている。

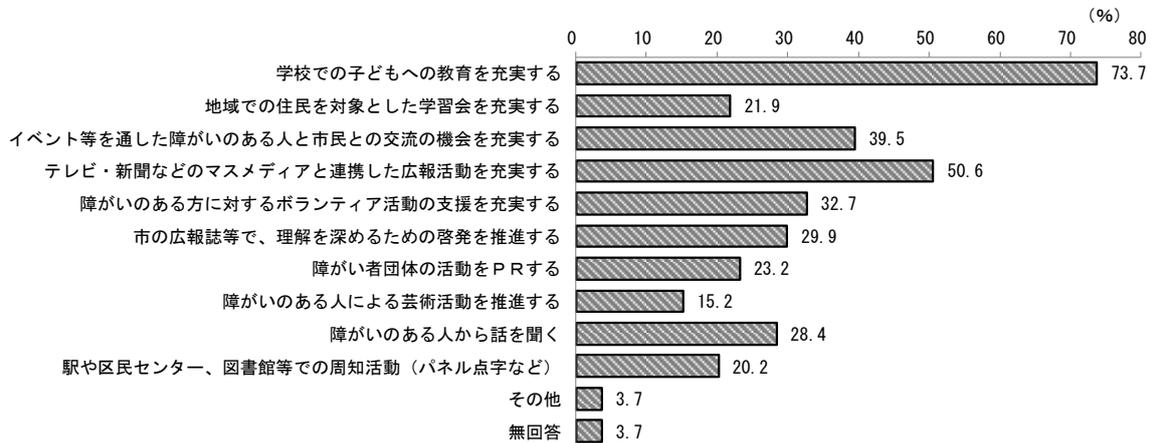


図2.1.4-25. 障がいのある人への理解を深めるための必要な取組<MA> (N=1,048)

問22（災害時に近隣の障がいのある人を手助けする意向）あなたは、地震等の災害があったとき、近所に住む障がいのある人の手助けをしたいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

災害時に近隣の障がいのある人を手助けする意向は「可能な範囲で手助けをしたい」が75.1%と最も高く、次いで「わからない」が21.1%となっている。

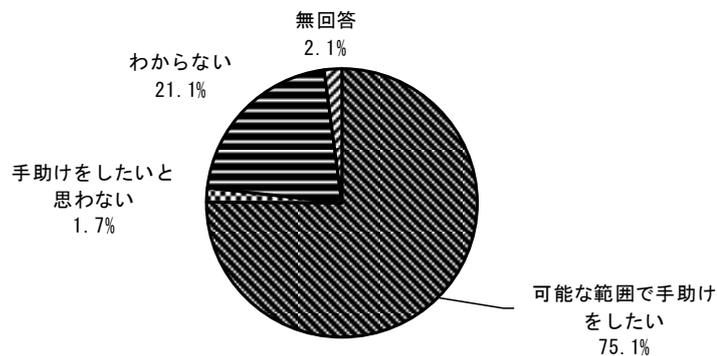


図2.1.4-26. 災害時に近隣の障がいのある人を手助けする意向<SA> (N=1,048)

<問22で「可能な範囲で手助けをしたい」と回答した方にお聞きします>

問23（近隣の障がいのある人を把握しておきたい意向）あなたは、災害があったときに手助けできるよう、近所に住む障がいのある人のことを知っておきたいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

近隣の障がいのある人を把握しておきたい意向は「知っておきたい」が65.8%と最も高く、次いで「わからない」が20.7%となっている。

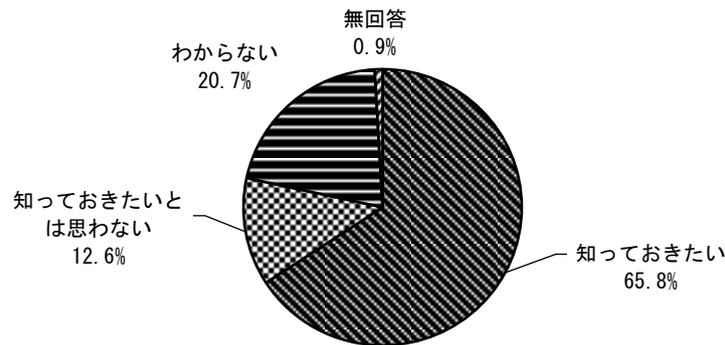


図2.1.4-27. 近隣の障がいのある人を把握しておきたい意向<SA> (N=787)

問24（障がいのある人にとっての札幌市の暮らしやすさ）あなたは、札幌市が、障がいのある人にとって地域で普通に暮らしやすい都市であると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人にとっての札幌市の暮らしやすさは「あまりそう思わない」が25.9%と最も高く、次いで「わからない」が24.4%となっている。

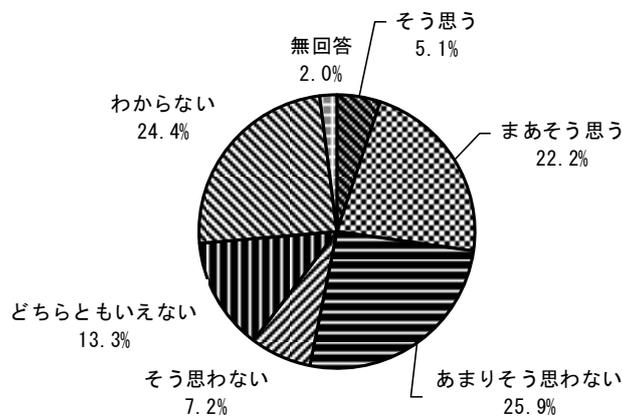


図2.1.4-28. 障がいのある人にとっての札幌市の暮らしやすさ<SA> (N=1,048)

<問24で「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した方にお聞きします>

問25（暮らしやすいと思わない理由） そう思わない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「暮らしやすいと思わない」理由は「障がいのある人に配慮した住宅、建物、交通機関などが不十分である」が70.2%と最も高く、次いで「障がいのある人を地域全体で支える体制が整っていない」が51.4%となっている。

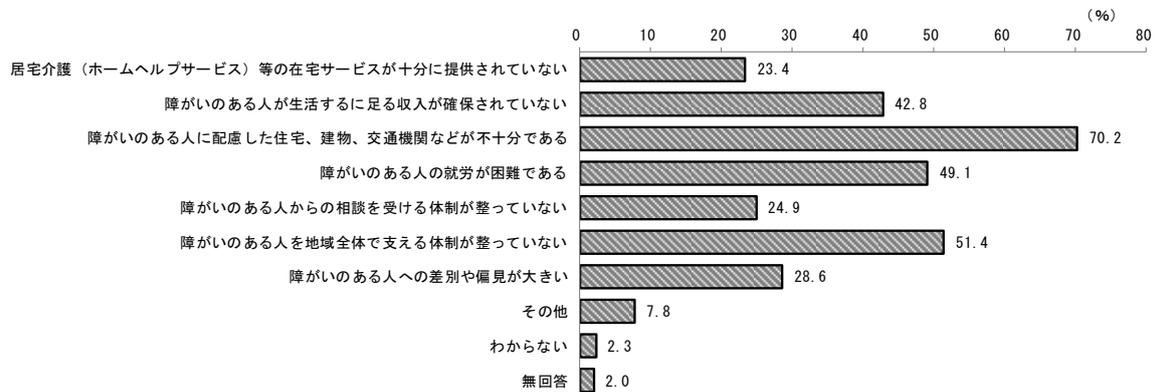


図2.1.4-29. 暮らしやすいと思わない理由<MA> (N=346)

問26（障がい者施策について）あなたは、3年前と比べて、福祉・教育・まちづくりなどの障がい者施策は進んだと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がい者施策については「わからない」が34.4%と最も高く、次いで「少し進んだと思う」が26.2%となっている。

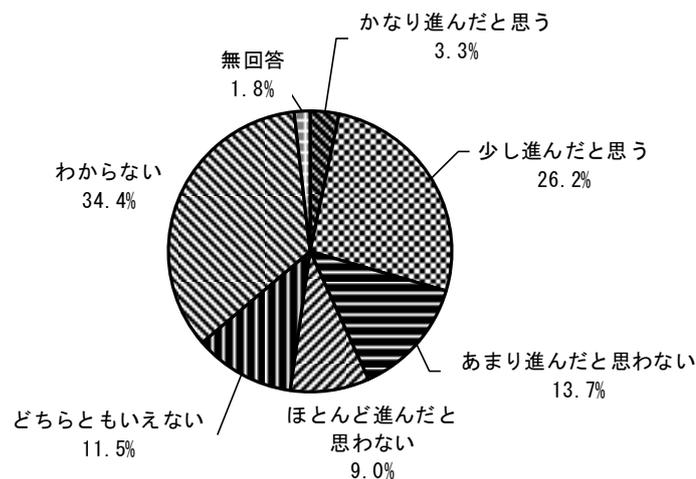


図2.1.4-30. 障がい者施策について<SA> (N=1,048)

問27（札幌市が注力する必要がある障がい者関連施策）障がいのある人に関する施策のうち、札幌市がもっと力を入れる必要があるとあなたが思うものは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

札幌市が最も注力する必要がある障がい者関連施策は「障がいのある人に配慮した住宅、建物、交通機関などの整備」が56.6%と最も高く、次いで「障がいに応じた職業訓練の充実や雇用の促進」が47.9%となっている。

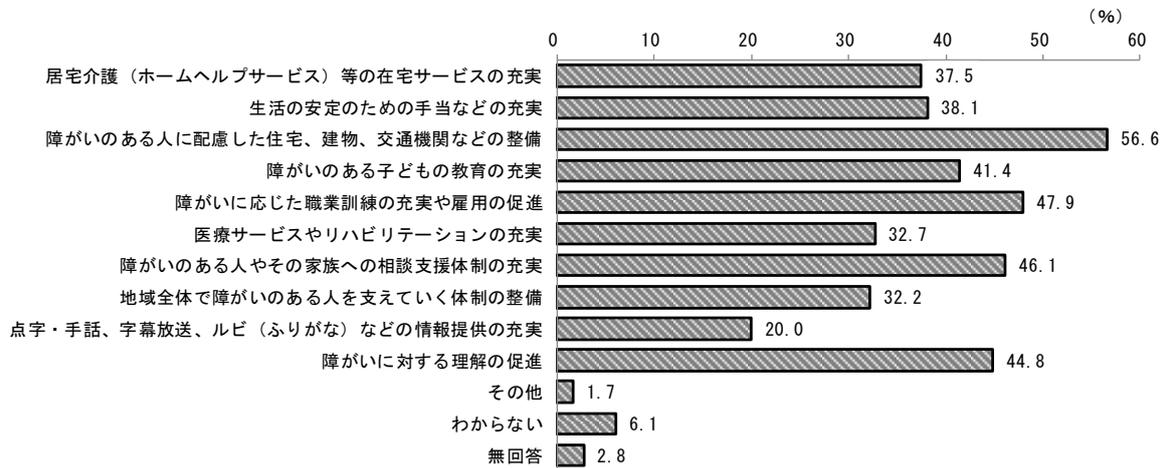


図2.1.4-31. 札幌市が注力する必要がある障がい者関連施策<MA>（N=1,048）

(6) 共生社会の在り方について

問28 (共生社会のイメージ：自由記述) 札幌市は、障がいのある人もない人も、その命の尊厳が当然に保障され、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指しています。あなたが考える「共生社会」とはどのような社会ですか。共生社会のイメージについて自由にご記入ください。

共生社会のイメージについて490件（回答件数1,048の46.8%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.4-8. 共生社会のイメージ分類結果

項目	回答数
(1) 物理的バリアに関するもの	10
(2) 制度的バリアに関するもの	19
(3) 文化・情報のバリアに関するもの	2
(4) 意識上のバリアに関するもの	109
(5) 実現は難しい・わからない	26
(6) 分類不可	161
(7) その他・要望等	163

主な内容は以下のとおり。

(1) 物理的バリアに関するもの

- ・ 交通機関のバリアフリー化はもちろん、道路の整備やスロープ等もっとすべきだと思う。様々な障がいのある人が住みやすい環境作りが大切だと思う。
- ・ 安心して街に出掛けられる歩道作りが必要。自転車我がもの顔で歩道をスピード出して男女が走り抜けていく街になっている。車いすを使用している障がいのある人安心が出来ない歩道に問題あり。波うっている歩道、斜め30度の歩道は歩くにも大変なのに車いすの方が、車道を使用していることがありました。小さな共生社会が出来ていない。
- ・ 車いすなどで入れるお店などは、まだまだ少ないと思うので増やして欲しい。飲食店などでは車いすの方に出会った事がなく、出会う回数を日常に増やす事でもっと障がいのある方達を見近に感じる事が出来る様になるのではないだろうか
- ・ 困っている人がいたらすぐに誰もが助けあえる社会になってほしい。地下鉄のホームやエレベーターは特に使いづらいと感じる。大通駅はエレベーターまで遠すぎて大変。札幌駅はせまくて危ない。もう少し障がいのある人でも、外出時に使いやすいエレベーターを多くしてほしい。

(2) 制度的バリアに関するもの

- ・ 障がいにも程度があるため、その仕事に支障がない程度であれば、就職においても一般枠で普通に採用枠に入れる社会であってほしい。障がいを特別視するのではなく、普通に、出来ない事があれば自然に手伝う、そんな社会であってほしい。

- ・ 障がいの程度にもよると思いますが、障がいを持たない人と同じ学校、同じ職場で、一緒に学んだり働いたりということが普通というあたりまえとみんなが考える社会になってほしい。
- ・ 障がい者枠を特別に設けなくても、障がい者が普通に、あたりまえに企業や官公庁に採用され、普通に暮らせる収入が得られる社会。
- ・ 今は生まれた段階で障がいがあるかないかで違う世界に行く事が決定してしまうように思う。障がいがあっても普通の事であり、当たり前のものであるので、何も意識しなくても一緒に社会で暮らしている世界を希望する。その為にも、どういう人にはどういう助けが必要で、自分に何ができるか？自分が困った時にはどうしてもらえば良いか？助ける、助けられるという意識さえも無くなってしまいうように、まずは、教育インフラの充実が必要ではないだろうか。

(3) 文化・情報のバリアに関するもの

- ・ 市民が理解したうえで障がいのある人が普通に暮らせること。市民と同じ環境、情報を障がいのある人が得られること。
- ・ 十分かつ幅広い就労機会または何らかの継続的な社会参加機会(スポーツ、文化、芸術含む)が得られる社会。(障がいの程度に応じて)その機会により生活費を得、社会貢献しているという充足感が得られればベスト。上記を実現するための十分な情報提供と簡単に情報が入手出来る仕組み/サポート体制が整っている社会。

(4) 意識上のバリアに関するもの

- ・ 障がいとその人の個性と思えるような社会。障がいのある人が、障がいがあってもそれを負のイメージとしないで生きていける。まわりの人が障がいを負のイメージととらえないで、個性としてみとめる。
- ・ 障がいのある人に対して、心からの理解が必要だと思う。とても難しいことだが。そのためには学校教育で障がいのある人(子ども)への教育を充実させることかなと思う。
- ・ 障がいのある人もない人も実際どのようにお互いが接すればいいかわからないということがある。理解するためにも十分なコミュニケーションをお互いにしていくことで尊重していけると思う。
- ・ 障がいのある人に対する偏見や差別のない世の中。
- ・ 祖父母、親世代の無理解、無関心、差別意識による子どもへのすり込み教育を減らす事で全体的な差別をなくす。「障がいがある」という事で「親切にされるのは当然」という態度でいる人を減らす。互いに「一個人」であると理解し尊重しあう。
- ・ 健常者と障がいのある人が接する機会が、普通に生活している中でそんなになく思う。だから、健常者の方は、障がいのある人に対して、特別な人という目で見てしまうと思う。友達を作る時も、はじめは、お互いよそよそしいですが、相手の事をわかってくると、急に気軽にお話するようになると思う。健常者とか障がいのある人と分けるのではなく、もっともっと企業が障がいのある方を積極的に採用して、もっとたくさん接する機会を増やせてもらえたらと思った。子ども達は、例えば、5、6年生くらいの学年は、社会実習として、養護学校などに行き、みんなで勉強したり遊んだりお話ししたりという機会を増やせば、社会人になって職場に障がいのある人がいてもどう接していいかわからないという気持ちは、そんなになく思う。小さい頃からどんどん交流の場を作って欲しい。障がいがあっても、心はみんな一緒だと思う。

- ・ 私も含め、今の日本の社会では障がいのある人に話しかけたり手伝ったりすることを躊躇してしまう風潮があると思う。もっと自然に同じ電車の中やお店の中において、障がいのある人が「これを手伝ってほしい」と口に出せて近くにいる人が当然のように助けられたら理想的な共生社会になると思う。変に気を遣って見て見ぬふりをするだけではなく、もっと気軽に自然に関わったり手伝ったりできるようになりたい。障がいのある人がどんな声かけ・手伝いを必要としているのか知りたい。
- ・ 「障がい者」という名前があるということすら差別に思う。見た目で見える人、見てもわからない障がいの方もいる。
- ・ 障がいのない人がある人について理解するだけでなく、どのような手助けを必要としているのか具体的に知っている社会。障がいのある人の意見、要望を積極的に発信すること。自然に手助けするための知識を学ぶ場を小さいうちから設ける。

(6) 分類不可

- ・ お互いに助け合う社会
- ・ 障がいの有無に関わらず、本人が生きがいを持って生活できることが大事だと思う。困ってる人がいたら助ける、助けを求めるが当たり前になることが共生だと思う。
- ・ 健常者も障がいのある人も共に住みよく、明るく毎日を過ごす事のできる社会
- ・ 障がいのある人も、その人の良さや得意なことを生かして働いたり、生活したりできる世界。「障がいがあるからできない」ではなく、障がいがあっても今できることや得意なことを生かして働き生活できる社会になれば。

(7) その他・要望等

- ・ もっと接する場を設ける。以前、働いていた会社で障がいのある人の学校からの体験学習みたいに3ヶ月ほど働きにきていたが、そういう場で色々コミュニケーションなど取ることができたので、もっとそういう場を増やす。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、相手に対する思いやり、寛容な心、想像力が持てる社会。かわらず、安定した生活をするための手当の充実や支援体制が整うことが重要だと思う。
- ・ 子ども時代から共に遊び、学ぶことをごく自然にできるよう教育のシステムを構築すべき。
- ・ バリアフリーという言葉がちゃんと伝わっていないと思う。ノーマライゼーション、ユニバーサル等の理解を深める機会を増やす。精神的な障がいも今は障がい分類に入った事によって、誰かが一時的に精神的に落ち込む事がある以上「健常者」はいない。肉体的な障がいだけが障がい者ではない事の理解が出来ると全国皆障がい者であると思えば「特別ではない」ので、困った人がいれば助ける、これが当たり前。英語の授業があるように、点字や手話等もコミュニケーションの1つになっていくようになっていくといいのに。

問29（共生社会実現のための必要施策）あなたが考える「共生社会」の実現のためには、どのような施策が必要ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「障がいのある人の就労機会の充実」が最も多く29.4%、次いで「建築物・交通機関等のバリアフリー化の推進」「心のバリアフリー化（障がい等に対する理解の促進）」がそれぞれ27.0%となっている。

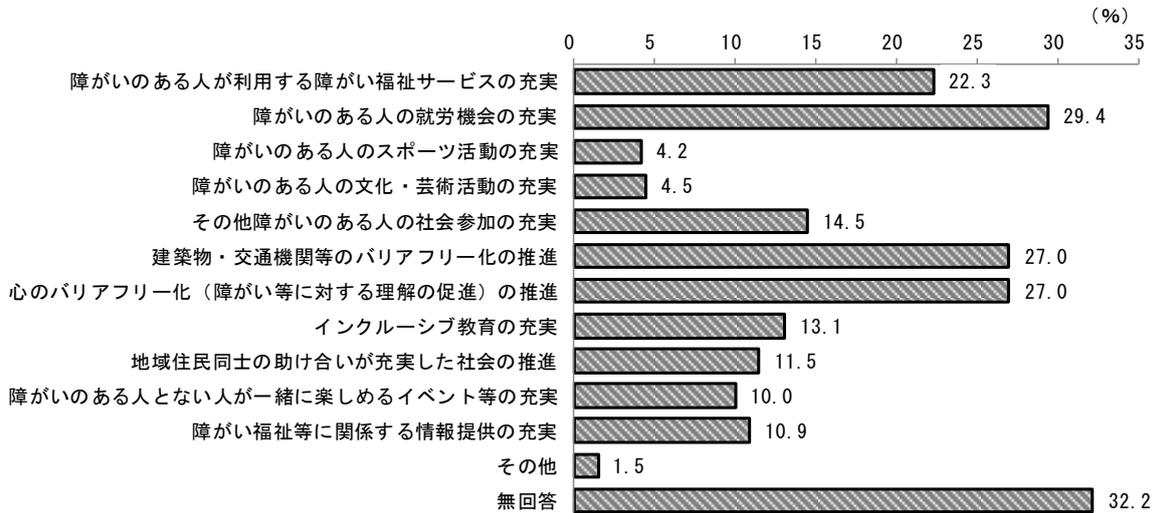


図2.1.4-32. 共生社会実現のための必要施策<MA> (N=1,048)

問30（意見・要望等：自由記述）その他ご意見やご要望があればご記入ください。

意見・要望について221件（回答件数1,048の21.1%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.4-9. 意見・要望等分類結果

項目	15
(1) 障がい福祉サービスについて	1
(2) 医療について	80
(3) 住みよいまちづくりについて	39
(4) 市の政策や行政の対応等について	8
(5) その他	93

主な内容は以下のとおり。

(1) 障がい福祉サービスについて

- ・ 見た目からはわからないグレーゾーンの方々が気軽に判断してもらえるところがほしい。
- ・ 何かしらの事があって障がいをもってしまった人、生まれた時から障がいのある人などが生活していくために利用する福祉資源は地域差や段階にも偏りがあり、利用する際に選択肢が少ないと思っている。本人の能力を活かそうとしても、活かすことが難しく、歯がゆい思いをした。
- ・ 移動支援や児童デイサービス、居宅介護など利用する時の条件をもう少し柔軟にしてほしい。
- ・ 障がい者間の受けられるサービスの格差をなくす。手帳や年金なども同じ程度の障がいでも通っている病院や役所区域、担当の係員によっては障がい等級などが変わることがある。不公平。
- ・ 家族が障がい者になって思ったことは、福祉サービスはすべてこちらから申請に行かないと何も教えてくれないし、何も助けてくれないということ。働いて税金を納める間は普通の子どもでも社会の厄介者になってる感じがすごい。家族がいない独り身で障がい者とかになるとどうなるんだろうと長時間、役所の中を行ったり来たりしながら考えた。行政は市民に平等ではないし、やさしくもない。マイナンバーで管理してるのだから、もう少しなんとか出来るのでは。

(3) 住みよいまちづくりについて

- ・ とにかくにも働ける企業が少ない。受け入れている企業も昨今は虐待などのニュースが後を絶たない。もちろんほんの一部だと思いますが、同じことをされたら…と相手の事を何も考えられない人達なんだと憤りを感じている。受け入れる企業が増えてほしい反面、企業側の研修やフォローも必要だと感じる。（障がいのある方との接し方や心のケアなど）
- ・ 市電は本当にどうにかしてほしい。レトロでかわいいのでなくなるのも寂しいですが、古い車両は障がいを持つ人には不便すぎる。席を譲るにもそのスペースがなかったり、まずステップが高かったり。地下鉄も、空いている席の前に人が立っている事が多く困るので、リュックだけでなくそこも注意してほしい。

- ・ 経年劣化で歩道上の点字ブロック（貼付タイプ）が割れたり、はがれたりしている（数年前から）。最近が必要とする人は見たことないがそのままにしておくのだろうか？昼夜問わず車歩道にまたがって駐車している車が多く見かけられるが。
- ・ 健康な自分からすると、バリアフリーや、エレベーターの設置など、少しずつ増えているように感じるが、障がいのある人目線で見ると、まだ足りない部分があるのではと感じる。実際に、障がいのある人の意見も聞いて参考にして頂きたい。
- ・ 今の親世代(それ以上)の人たちに対して、障がいに関する教育(理解)が必要だと思う。教科書的なものではなくて、当事者(家族含)の話を聞く機会が増えたらいいと思う。障がいのある人に関わった(現在過去)の人の相談できる場所が必要(知識のある人にアドバイスしてほしいこともある)

(4) 市の政策や行政の対応等について

- ・ 周囲には無関心な人も多く、そういう人を少なくさせるような施策を継続的に行なう事が必要と思う。予算も関係するので、大がかりな事はできないと思うが、今後、高齢化が進むので合わせて福祉を充実させる必要があると思う。
- ・ 色々な手続きが何度も足を運ばなければいけない体制。障がいがある事で病院、役所等にいくだけでも半日、1日と時間を使う。付き添いの人は仕事を休んで行く。手続きを1度で済む様にしてほしい。役所でいえば課が違うのであっちこっちへ行く。書類も別々で届き、行くとまたこれを書いて持ってきてください等…。最初からわかっている事なので1度で送る事もできるはず。これは役所、病院の話ですが何とかしてほしい。
- ・ 札幌市が障がいのある人に対してどのような施策を行っているのかが全くわからないので解答に困った。もっと何を行っているのかを周知していくべき。
- ・ 札幌市で障がいのある人とない人が一緒に楽しめるイベントは行っているのだろうか。もし行っているのなら、全然宣伝が足りていないと思う。また、「共生社会」が実現できていないうちは、障がいのある人に対して、金銭的な援助も必要だと思う。
- ・ 障がいのある人たちが本当に望んでいる手助けとは何か、私たち市民も分からないし、市も本当に分かっているのかは分からない。机上だけで、会議の中だけで、考えるのではなく、障がいのある人たちの意見を実際に聞き、その上で本当に必要な支援か政策か市は考え、市民の私たちができることを周知させていってほしい。

(5) その他

- ・ アンケート調査を生かしてほしい。
- ・ 身体障がい者を前提としたアンケートのように感じた。私は知的障がい者施設で就労しているので、彼らが地域で暮らしていくことは想像しにくかった。知的障がい者への理解がもっと進んで欲しいと感じている。このアンケートは自分の属する環境や職場において答えがかなり違ってくると思うので、職業を問う必要もあつたのではないか。
- ・ 紙のアンケートだけでなく、インターネットや電子で回答できる仕組みを構築して欲しい。紙代、印刷代、郵便費用を削減してもアンケートの効果は出せるはず。電子申請、DX（デジタル変革）を推進して欲しい。

2.1.5 企業意識調査

(1) 回答企業について

(業種)

アンケート回答企業の業種のうち最も多かったものは「医療・福祉業」が17.9%、次いで「建設業」「卸売・小売業」がそれぞれ16.8%となっている。

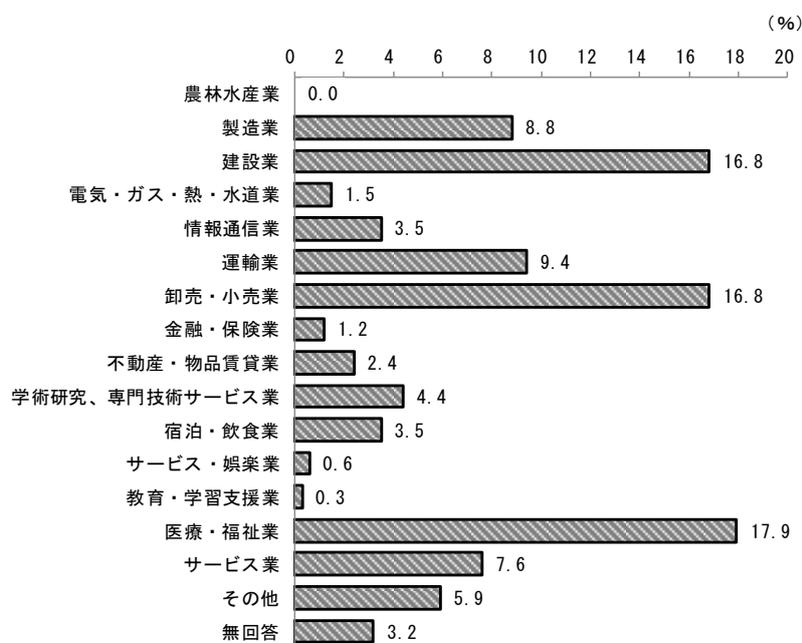


図2.1.5-1. 回答企業の業種 (N=340)

(事業規模・資本金)

資本金は「1,000万～3,000万円未満」が35.9%と最も多く、次いで「5,000万～1億円未満」が16.5%となっている。

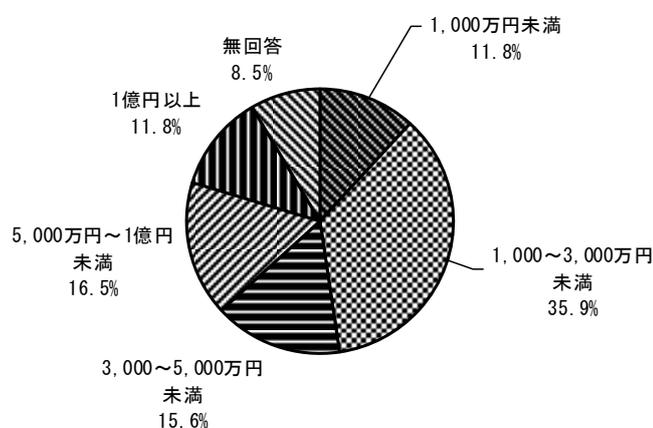


図2.1.5-2. 回答企業の資本金 (N=340)

(事業規模・従業員数 (パート除く))

従業員数は「50人未満」が50.9%と最も多く、次いで「50～100人未満」が14.4%となっている。

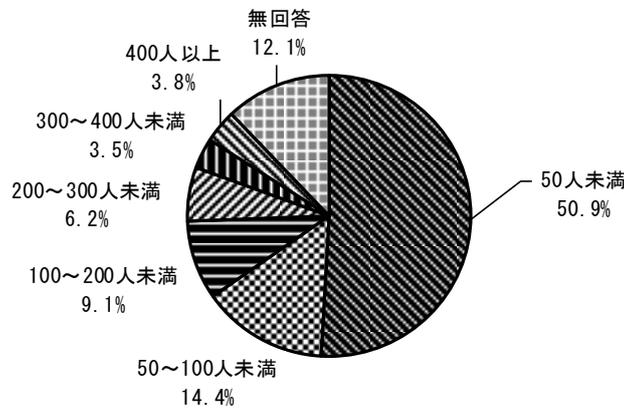


図2.1.5-3. 回答企業の従業員数 (N=340)

(2) 障がいのある方の雇用について

問1 (障がいのある方の雇用経験) 貴社では障がいのある方を雇用したことはありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

障がいのある方の雇用経験は「雇用したことはない」が47.9%と最も多く、次いで「現在雇用している」が41.2%となっている。過去に雇用したことがある企業を合わせると、約半数の企業が障がい者雇用の経験があることがわかる。

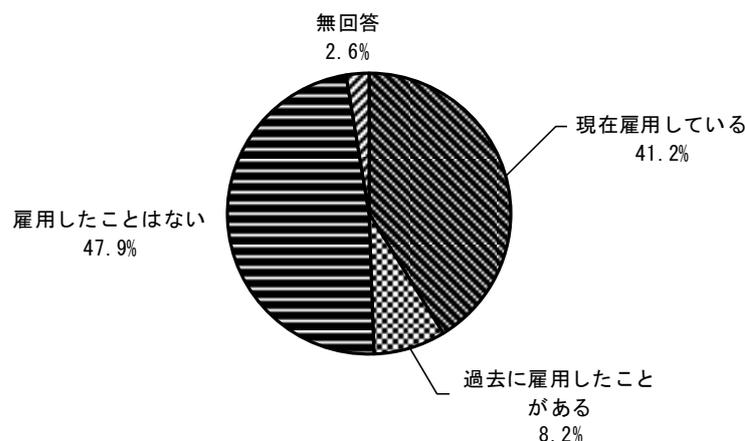


図2.1.5-4. 障がい者雇用の経験<SA> (N=340)

<問1で「現在雇用している」または「過去に雇用したことがある」と回答した方にお聞きします>

問2（障がい種別）貴社が雇用している（していた）方の障がいの種別について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

雇用している（していた）方の障がい種別は「身体障がい」が84.5%と最も多く、次いで「知的障がい」が28.0%、さらに「精神障がい」が20.2%となっている。

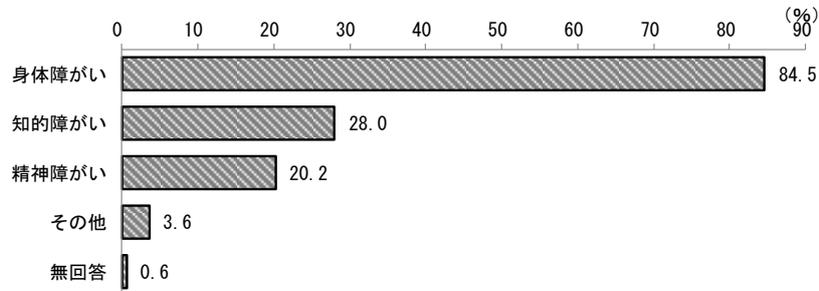


図2.1.5-5. 障がい種別<MA> (N=168)

問2（職務内容：自由記述）貴社が雇用している（していた）方の障がいのある方のおもな職務内容について、自由にご記入ください。

業種	職務内容（一部抜粋）
2. 製造業（回答：16件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場内における事務・管理業務 ・ 検品 ・ 営業、製造 ・ 事務員、調理作業員、調理補助、洗浄作業員 ・ デザイナー ・ 食品製造 ・ 生産ラインでの箱詰作業 ・ 配送容器の清浄 ・ コンベア上の流れ作業 ・ 設備保全 ・ ダンボール組立作業 ・ 軽印刷のオペレーターとして ・ 清掃業 ・ コンクリート二次製品の製造 ・ CADでの図面作成
3. 建設業（回答：19件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計、見積、現場調査、小工事 ・ 土木、トラック等運転、現場作業、総務、雑用、事務 ・ 電工、事務 ・ 木材加工(プレカット)工場を所有していた時、工場での補助作業(片付け、搬入、搬出) ・ 清掃 ・ 現場管理、作業 ・ 作業員 ・ PC入力(伝票・資料、等) ・ 一般事務、空調機器の検計業務やメンテナンス等 ・ ヤードでの部材整理等 ・ 営業、事務、モデルハウス接客等 ・ パソコンでのデータ入力、書類作成、ファイリング等事務職 ・ 道路維持作業(道路の区画線を引く作業の作業員運転、資材等準備運搬)、除排雪

4. 電気・ガス・熱・水道業 (回答：3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務 ・ 営業所全体の総括・運営
5. 情報通信業 (回答：1件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 編集作業
6. 運輸業 (回答：15件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理 ・ ドライバー ・ 一般事務・車両清掃 ・ タクシードライバー ・ 旅客車内および庁舎内の清掃作業等 ・ 乗務員 ・ 仕分け作業 (ピッキング)、事務作業 ・ 新聞の輸送
7. 卸売業、小売業 (回答：28件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗清掃業務、レジ業務 ・ 経営全般 ・ 総務・経理部における事務作業 ・ 製造、販売 (品出し、陳列、補充) 等 ・ 工場内作業 (一般古紙新聞・雑誌・段ボール等の選別) ・ 営業、整備 ・ 荷造作業 ・ 商品管理・インターネット販売用商品登録 ・ 電話対応・接客・事務 ・ 受付業務 (コールセンター)、事務業務 ・ 薬剤師 ・ 包装機メンテナンス ・ 販売員 ・ 受注業務、配送業務 ・ スーパーマーケット店員 (部門担当業務) ・ 在庫管理
8. 金融業、保険業 (回答：1件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務
9. 不動産業、物品賃貸業 (回答：4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職 (一般事務) ・ 販売員 ・ 駐車場管理業務
10. 学術研究、専門技術サービス業 (回答：5件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に伴う騒音、振動の現地測定及び取りまとめ ・ 設計補助、報告書作成 ・ 港湾・漁港の設計等 ・ 事務職
11. 宿泊業、飲食業 (回答：8件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理・経理 ・ 清掃、調理補助 ・ 電話対応や PC 作業等の業務 ・ 店キッチン補助(洗い場等)、工場、洗い場、清掃等、市民清掃、事務等 ・ 館内清掃、客室清掃、食器洗浄
12. サービス、娯楽業 (回答：1件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台技術オペレーター
14. 医療、福祉業 (回答：35件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務 ・ 医師、看護師、准看護師、看護補助者 ・ 介護業務全般 ・ 調理員 ・ 作業療法士 ・ 総務 ・ 身体介護 ・ 調剤事務、薬剤師 ・ 清掃、指導員、支援員等 ・ 事務、清掃、ウエートレス等 ・ 間接的な介護業務 (洗たく物たたみ、食器洗浄、トイレ洗浄、配茶業務、おしぼりたたみ、清拭タオルたたみ、車椅子清掃、シビン洗浄、車輻清掃など) 以前雇用していた方は通所の直接介護業務を実施していた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線技師、事務 ・ 就労継続支援 B 型事業所の指導員として、通所者の支援業務 ・ 生活支援員
15. サービス事業 (回答：13件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備 ・ 橋梁設計照査 他 ・ 軽作業、事務作業 等 ・ 清掃員 ・ 設備管理員 ・ ゴミ収集運搬車運転 ・ 営業職及び現場管理 ・ クリーニング品の仕分け、たたみ作業 ・ 内勤営業、番組考査 ・ 警備員
16. その他 (回答：10件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストープ分解整備の単純な部分を担当。給湯機取付等 ・ 公園作業員・受付事務・施設清掃員 ・ 工場作業員(機械等の点検清掃) ・ 清掃 ・ グッズ販売、グラウンド及びグリーレキーパー ・ 交通誘導警備業務 ・ 事務職 ・ 食器等の洗浄 ・ 軽作業

問4（雇用経路）貴社が、障がいのある方を雇用した経路についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいのある方を雇用した経路は「一般求人からの雇用」が39.9%と最も多く、次いで「ハローワークからの紹介」が37.5%となっている。

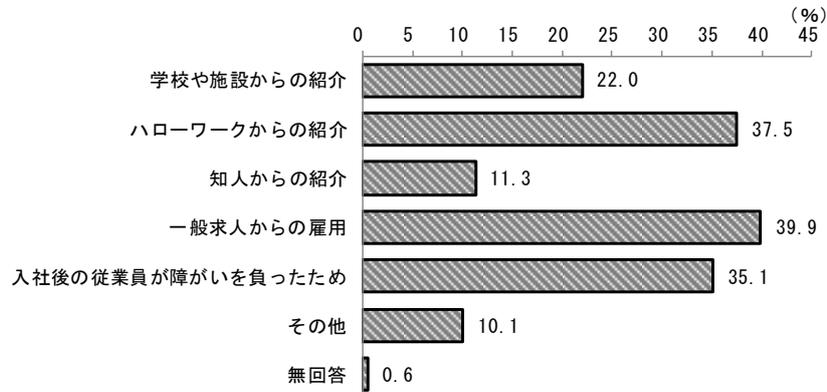


図2.1.5-6. 雇用経路<MA> (N=168)

問5（雇用による影響：自由記述）貴社が、障がいのある方を雇用して良かったこと、困ったことについて自由にご記入ください。

分類	影響内容（一部抜粋）
1. 良かった点 (回答：84件)	<ul style="list-style-type: none"> 他職員の気づかい等に好影響がある。 真面目に一生懸命働く姿勢は職場にプラスの効果を与える。 多様性のある企業文化、組織作りができる。 労働力として貢献している。 障害者雇用納付金額の減額。 障がいの有無に関係なく真面目に働いている。 入札時の総合評価加点。 社員への障がいへの理解が深まった。期待以上に仕事をこなしてくれている。 障がいがある為の良い悪いはない。一般職員と同じ。 障がい者雇用枠を満たすこと 親切。 社員が区別なく接する事で日頃の偏見などもなくなっている。 戦力として活躍。 法定雇用率の達成。 健常者との交流を通じて社会参加の意識を高めてくれた事。 地域、社会への貢献。 知識と経験を活かして若手への指導ができる。 受入れの土壌が出来た。 単純作業をたんと正確に行ってくれる。 長く勤務してくれている。 障害者雇用助成金があること。 障がい者雇用率が上がったこと。 当院が精神科であることで患者への支援の際経験を活用することができた。 スタッフの刺激になる。 働き方を考えるきっかけになる。 障がい者目線での社内施設の改善。 障がい者雇用調整給付金を受給できる事。

<p>2. 困った点 (回答：54件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配属部署を決める際、適性を見極めるのが難しい(時間が要る)。 ・ 記憶障がいのためか、毎日同じ事を初めから言わなければいけない。自分の思ったように判断してしまう。 ・ 体力的な理由による仕事量のセーブ。 ・ 入院や治療リハビリ中の代役をどうするか。通勤の補助対応など。 ・ 定期的に通院・検査があるのでフルタイムでの仕事はできないこと。 ・ 仕事の理解度が低かった。 ・ 配慮が必要なこと。 ・ 退職率が高い。 ・ 出勤が不安定。 ・ 他の従業員とコミュニケーションが取れない。 ・ 就業環境の整備。 ・ 周囲の理解を得るのが難しい。 ・ 社屋設備のバリアフリー等。 ・ 受け入れ環境の整備。 ・ 特になし。 ・ 労働内容や時間的に制限が多い。 ・ 職種が限られる、対応した職場環境に整備しきれていない。 ・ どの程度の業務をお願いできるか、各現場への落とし込みが難しい。 ・ 定着支援。 ・ 長期雇用が難しいこと。 ・ 各々に合った支援、対応。 ・ 勤務時間設定。 ・ 業務内容設定。 ・ 障がい特性の理解に時間がかかること。 ・ 困る程ではないが、健常者以上に目配り気配りが必要である事。
-----------------------------	--

問6 (今後の雇用意向) 貴社では今後、障がいのある方を雇用したいと思いませんか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

今後の雇用意向は「検討していきたい」が42.6%と最も多く、次いで「雇用は考えていない」が40.6%となっている。「積極的に雇用したい」とする回答は13.8%であった。

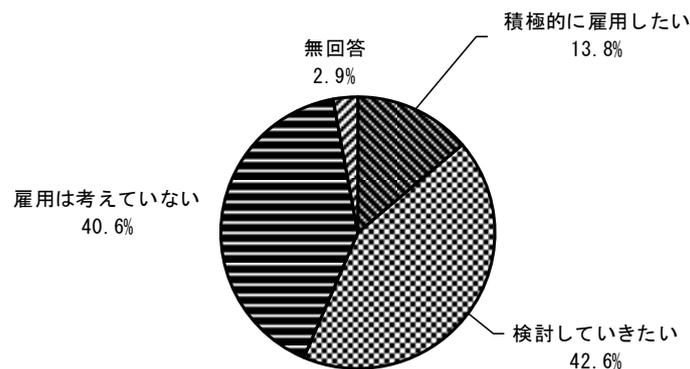


図2.1.5-7. 今後の雇用意向<SA> (N=340)

<問6で「積極的に雇用したい」「検討していきたい」と回答した方にお聞きします>

問7（雇用に前向きな理由）その理由としてもっともあてはまるもの1つに○をつけてください。

雇用に前向きな理由として「雇用義務があるから」が31.3%と最も多く、次いで「地域、社会への貢献のため」が29.7%となっている。さらに「人手が不足しているから」とする回答が17.7%あった。

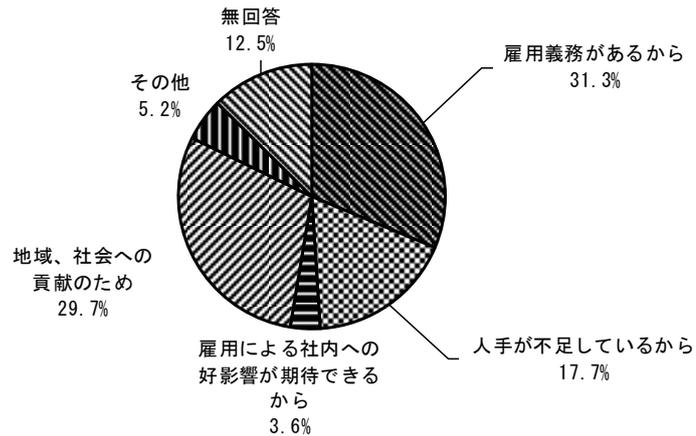


図2.1.5-8. 雇用に前向きな理由<SA> (N=192)

<問6で「雇用は考えていない」と回答した方にお聞きします>

問8（雇用を考えていない理由）その理由としてもっともあてはまるもの1つに○をつけてください。

雇用を考えていない理由として「業種的に難しい」が44.9%と最も多く、次いで「受入れ体制、設備がないため」が18.1%となっている。

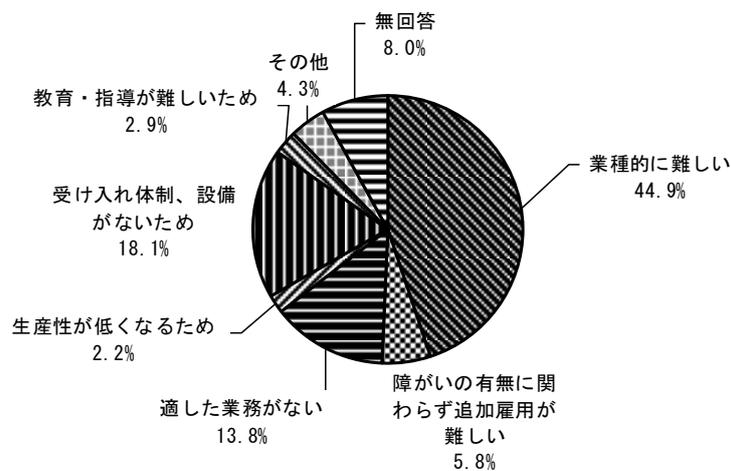


図2.1.5-9. 雇用を考えていない理由<SA> (N=138)

問9（障がい者雇用にかかる相談窓口・支援制度の認知度）障がいのある方の雇用に関して、各種相談窓口や支援制度が用意されています。ご存知のものすべてに○をつけてください。

障がい者雇用に関連する各種相談窓口・支援制度の認知度は「ハローワークみどりの窓口」が69.7%と最も多く、次いで「障がい者雇用事業主への助成金制度」が49.7%となっている。

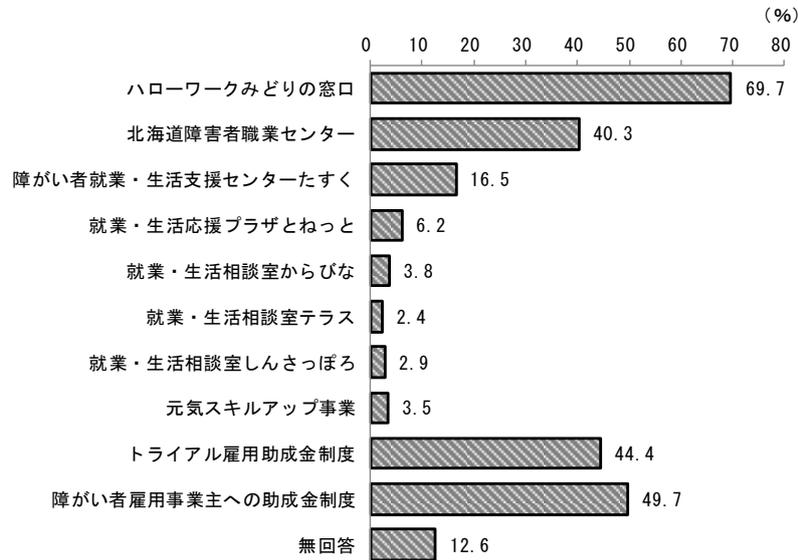


図2.1.5-10. 障がい者雇用にかかる相談窓口・支援制度の認知度<MA> (N=340)

問10（障がい者雇用促進に必要な企業への働きかけ）障がいのある方の雇用を促進していくためには、企業に対してどのような働きかけが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がい者雇用促進に必要な企業への働きかけは「行政機関からの雇用にかかる各種支援策の情報発信」が48.2%と最も多く、次いで「障がいのある方への教育・訓練制度の充実」が30.9%となっている。

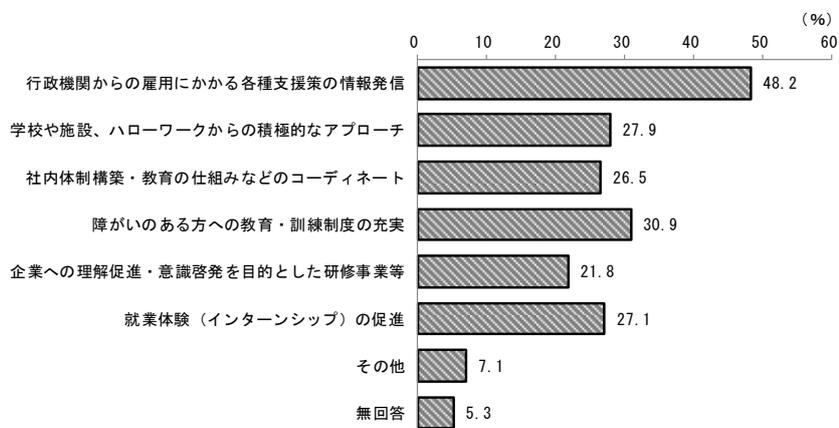


図2.1.5-11. 障がい者雇用促進に必要な企業への働きかけ<MA> (N=340)

問11（在宅就労（テレワーク）導入状況）貴社では、在宅就労（テレワーク）を導入していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

在宅就労（テレワーク）導入状況は88.5%と大半の企業が「導入する予定はない」としており、次いで「導入について検討している」が9.4%となっている。

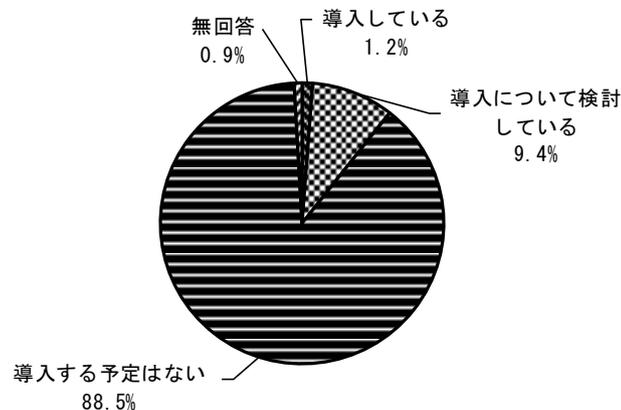


図2.1.5-12. 在宅就労（テレワーク）導入状況＜SA＞（N=340）

問12（札幌市の障がい者雇用施策への意見・要望：自由記述）障がい者雇用に関する札幌市の施策について、ご意見、ご要望があればご記入ください。

- ・ 企業だけでなく公的機関での導入（障がい者雇用）を望む。
- ・ 雇用の促進だけでなく、就業後のサポートを充実させて欲しい。
- ・ 障がい者と企業がマッチングできる機会、制度のさらなる充実をお願いする。
- ・ 札幌市としての障がい者雇用に関する取組（実際の雇用実績）等が良く分からない。
- ・ 建設業での雇用例があるなら、紹介してほしい。
- ・ 年収108万円で収まる様にとの事で採用したが、時給1,300円で週4日勤務。20時間を割るとの理由で助成金の対象外と言われたが、時給が高いと助成金の対象にならないのはおかしいのでは。
- ・ 障害者雇用促進の企業の理解を進めると同時に一定の障害者雇用率を下回る企業に対しては法人市民税の加算を考えてはどうか。
- ・ 障害者雇用の実態など広報誌等を活用して市民に広く情報提供してほしい。
- ・ 業種によっては障害者雇用が難しいことがある。一律ではなく業種のきめ細かいサポートが必要と思う。当社はDrが多い業種なのでなかなか難しいのが現状。
- ・ 障がい者を一括りにするのではなく分類ごとにきめ細かい施策を講じるべきであると思う。
- ・ 特にテレビでのPRが欲しい。共栄に向け、共生の意味と意義を周知して、一層の認知度を高くしてもらいたい。
- ・ 具体的にどのような施策を行っているのか不明です。
- ・ 札幌市としての積極的なサポートと助成金制度の充実、適材適所な人員紹介が必要。
- ・ 国からの働きかけは多いが、道・市からの働きかけは少ない。
- ・ 業種による雇用のしやすさのちがいを理解してほしい。
- ・ セミナーの実行（をしてほしい）。
- ・ 当院も精神科診療所として精神障がいの方への就労支援を行っているが、現状は雇用先と医療機関が連携しながら、多くを雇用先の理解と尽力に頼っていると感じる。公的機関によるコーディネートや訓練制度があると、障がいをお持ちの方、雇用側、相手にとって有益となると思われる。
- ・ 障がい者が安心して通勤できる手段、環境が必要（特に積雪時の歩道等）。
- ・ 障がい者で出来ている仕事の延長線での企業への売り込みなど。（自分の会社に合うイメ

ージを単純には持ちづらい感触のため)。

- 社会参加する人の援助、及びそれを支援する人への資金的援助を願いたい。
- 団体は必要だが、障がい者に直接支援が届くような仕組みを要望する。
- 警備業における資格取得支援。
- 公務員の雇用例などの情報発信。

(一部抜粋)

(3) 障がいのある方と企業の関わりについて

問13 (障がいに関連した社会貢献活動、地域活動の実施経験) 貴社では、CSR (企業の社会的責任) やCSV (共有価値の創造) の観点から、障がいのある方、支援団体に対する社会貢献活動、地域活動を実施されたことはありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいに関連した社会貢献活動、地域活動の実施経験は88.5%と大半の企業が「実施したことはない」としている。「現在実施している (6.8%)」、「過去に実施したことがある (2.9%)」企業は全体の約1割である。

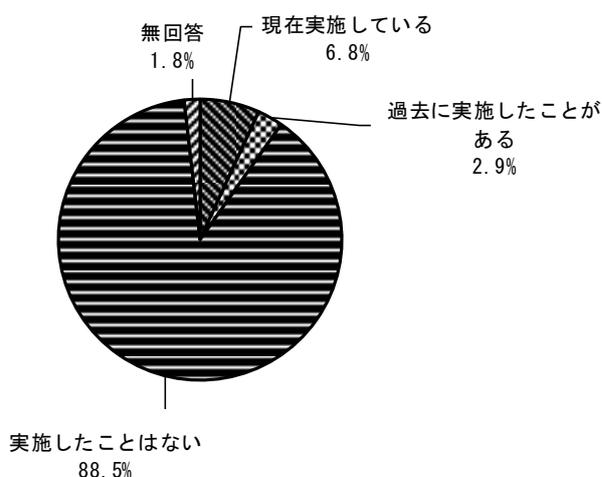


図2.1.5-13. 障がいに関連した社会貢献活動、地域活動の実施経験<SA> (N=340)

<問13で「現在実施している」または「過去に実施したことがある」と回答した方にお聞きします>

問14 (活動内容：自由記述) その活動の内容について具体的にご記入ください。

- ・ 障がいのある子どもたちに対するアート活動の資金援助
- ・ 車いすラグビーの大会のスポンサー
- ・ 札幌市への寄付
- ・ 地域にある障がい者(児)自立支援事業者と自社のコンサートや夏祭り等の行事交流や職員のボランティア派遣
- ・ 知的障がい者支援施設で作成した製品の販売協力
- ・ 障がい者就労支援施設への業務発注
- ・ 市内の福祉施設等への観戦チケット贈呈
- ・ 車いすのメンテナンス、障がい施設へのボランティア等
- ・ 北海道精神障がい者サポーターズクラブの活動支援
- ・ 特別支援学校の実習協力、調理指導

(一部抜粋)

問15（障がいに関連した社会貢献活動、地域活動のきっかけ）その活動のきっかけについてあてはまるものすべてに○をつけてください。

そうした活動のきっかけは「自社による企画」が45.5%と最も多く、次いで「学校や施設からの依頼」が36.4%となっている。

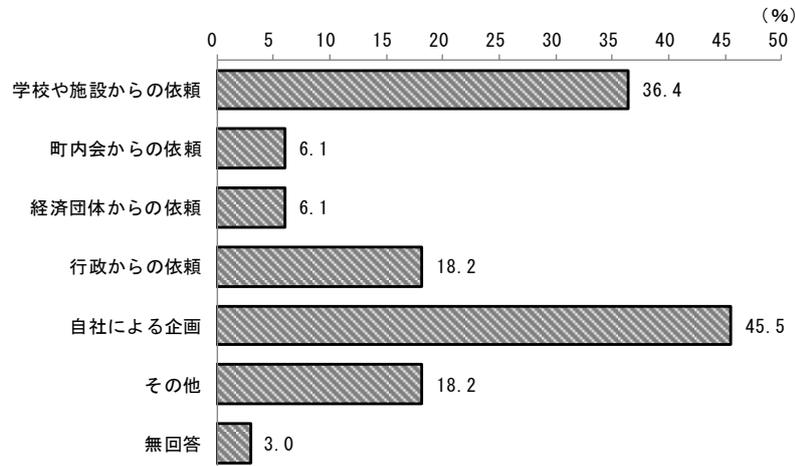


図2.1.5-14. 障がいに関連した社会貢献活動、地域活動のきっかけ<MA> (N=33)

問16（障がいに関連した社会貢献活動、地域活動への取組意向）貴社では今後、障がいのある方、支援団体に対する社会貢献活動、地域活動に取り組みたいです。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある方、支援団体に対する社会貢献活動、地域活動への取組意向は「取組は考えていない」が55.0%と最も多く、次いで「検討していきたい」が38.2%となっている。

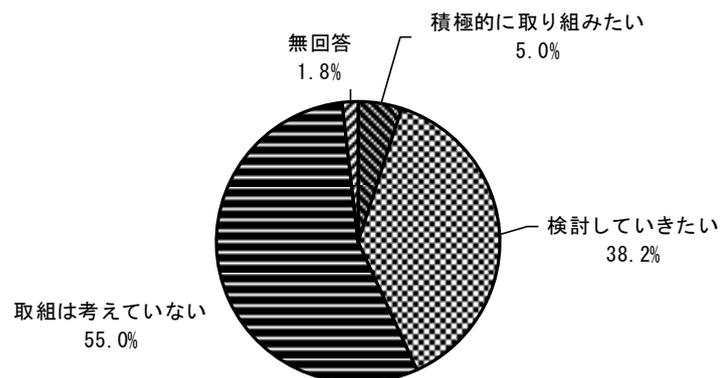


図2.1.5-15. 障がいに関連した社会貢献活動、地域活動への取組意向<SA> (N=340)

<問16で「積極的に取り組みたい」または「検討していきたい」と回答した方にお聞きします>

問17（障がいに関連した社会貢献活動、地域活動への望ましい実施形態）こうした活動に取り組む場合、どのような形で進めるのが望ましいですか。もっともあてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある方、支援団体に対する社会貢献活動、地域活動について望ましいとする実施形態は「障がい当事者、関係団体等から企画提案をしてもらい、適切であれば連携して取り組みを進めたい」が53.8%と最も多く、次いで「最初から障がい当事者、関係団体等と協働・連携し、ニーズに対応した取組をともに企画・実施したい」が24.5%となっている。

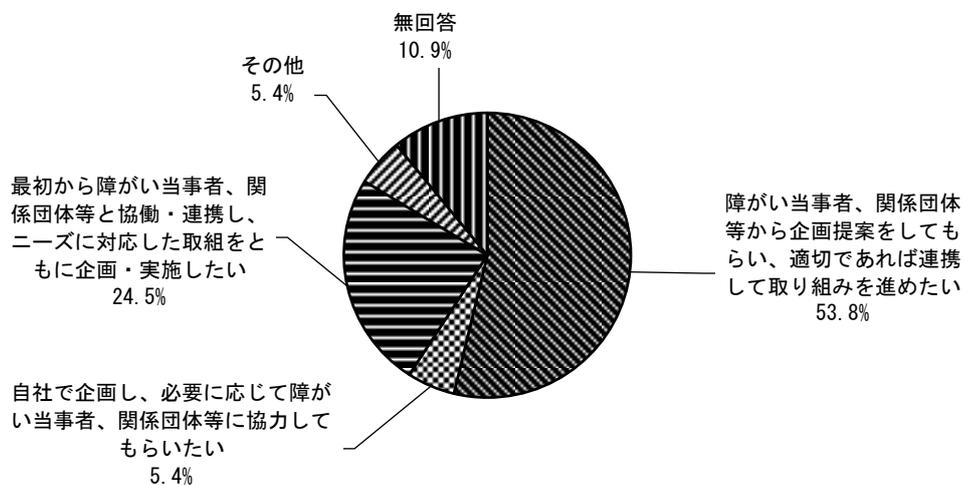


図2.1.5-16. 障がいに関連した社会貢献活動、地域活動の望ましい実施形態
<SA> (N=147)

<問17で「障がい当事者、関係団体等から企画提案をしてもらい、適切であれば連携して取り組みを進めたい」または「自社で企画し、必要に応じて障がい当事者、関係団体等に協力してもらいたい」と回答した方にお聞きします>

問18（希望事項：自由記述）障がい当事者、関係団体等にどのような企画提案をして欲しいですか。あるいはどのようなことを協力してもらいたいですか。具体的にご記入ください。

- ・ 業界ごとに、それぞれの特色に合った企画を考え、一方の負担にならぬよう win-win に配慮された企画を提案して欲しい。
 - ・ 手話講習会や障がい者製作品の展示、即売会等。
 - ・ 会社の業務とマッチングできる提案。
 - ・ 1社で対応するのではなく地域にある他の会社と連携して行う企業研修やイベント参加等。
 - ・ 障がい者が作ったものを障がい者が販売し、少しでも多くの障がい者に労働の意義、社会との接点をもてるような提案が欲しい。絵や書道の展示も行っていい。
 - ・ バザー等への自社製品の提供。
 - ・ 医療に従事する企業として調剤薬局の薬剤師が出来る事を提案いただきたい。
 - ・ 土木建設業の為、肉体労働等のボランティアや除雪等の建設業にあう作業の企画。
 - ・ 障がい者に対するの対応方法など、わからないことが様々ある。関係団体が身近にできることを提案してほしい。賛同できれば、参加したい。
 - ・ 取扱い物品の提供、物品を使用した活動への支援等、対応できる範囲の企画提案等。
 - ・ どの様な関わり方が出来るのか、提案していただき、その中から選択して行きたい。
- (一部抜粋)

<貴社では障がい者雇用や障がい者と企業との関わり等についてどのようにお考えですか。>

問19-1（法定雇用率の遵守について）企業は法定雇用率を守ったうえで、事業活動を行っていくべきだ。

上記の問に対し「そう思う」が60.0%と最も多く、次いで「あまりそうは思わない」が21.5%となっている。

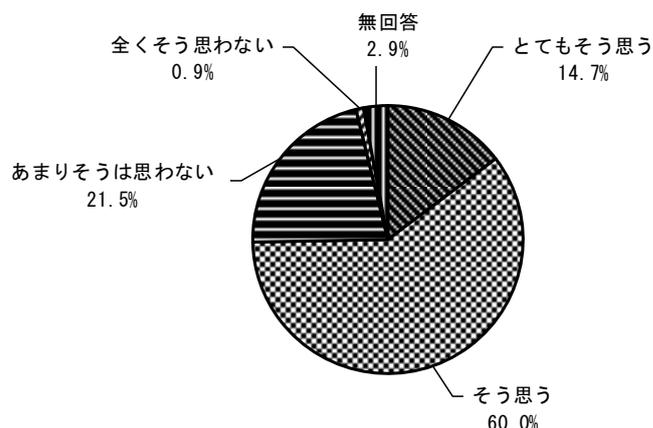


図2.1.5-17. 法定雇用率の遵守について<SA> (N=340)

問19-2（障がい者雇用に向けた企業の在り方）障がい者雇用を促進するため、障がい者に合わせた業務を企業で切り出したり、柔軟な勤務形態にしたりすることが大切だ
上記の問に対し「そう思う」が64.4%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が20.6%となっている。

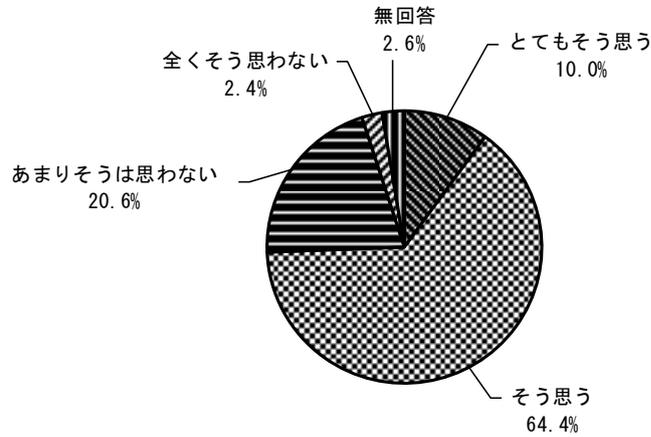


図2.1.5-18. 障がい者雇用に向けた企業の在り方<SA> (N=340)

問19-3（障がい者雇用による教育効果）障がい者と一緒に仕事をすることは従業員にとってもよい教育になる

上記の問に対し「そう思う」が59.7%と最も多く、次いで「あまりそうは思わない」が27.4%となっている。

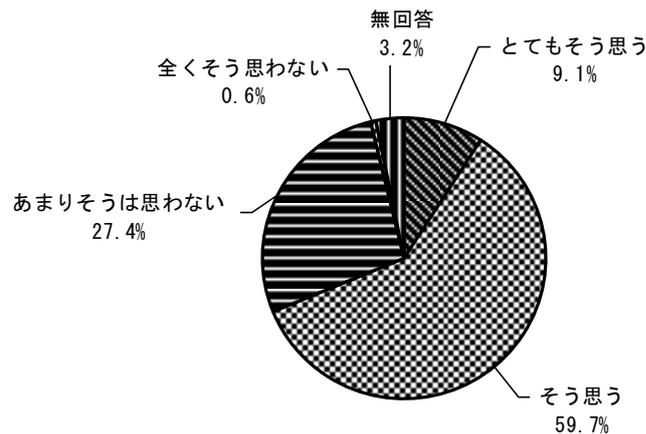


図2.1.5-19. 障がい者雇用による教育効果<SA> (N=340)

問19-4（障がい者雇用のハードルについて）障がい者のことをそもそもよくわからないから、雇用に一步踏み出せないことがある

上記の問に対し「そう思う」が46.8%と最も多く、次いで「あまりそうは思わない」が30.9%となっている。

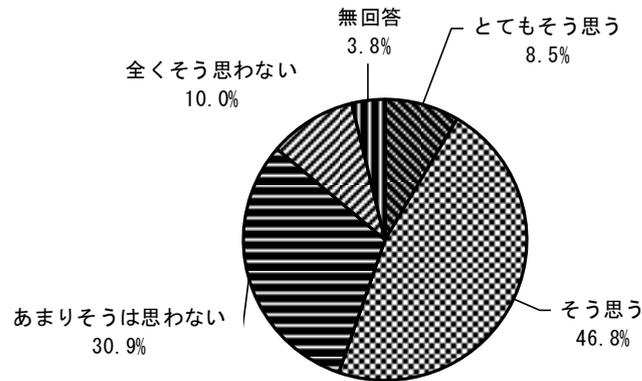


図2.1.5-20. 障がい者雇用のハードルについて<SA> (N=340)

問19-5（障がい者施設・団体への業務発注について）障がい者を直接雇用しない企業でも、障がい者施設・団体への業務発注を推進すべきだ

上記の問に対し「そう思う」が60.1%と最も多く、次いで「あまりそうは思わない」が24.4%となっている。

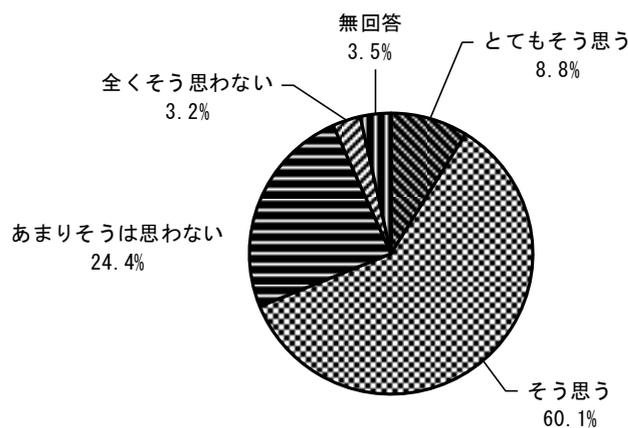


図2.1.5-21. 障がい者施設・団体への業務発注について<SA> (N=340)

(4) 共生社会の在り方について

問21（共生社会のイメージ：自由記述）札幌市は、障がいのある人もない人も、その命の尊厳が当然に保障され、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指しています。あなたが考える「共生社会」とはどのような社会ですか。共生社会のイメージについて自由にご記入ください。

共生社会のイメージについて98件（回答件数340の28.8%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.5-1. 共生社会のイメージ分類結果

項目	回答数
(1) 物理的バリアに関するもの	3
(2) 制度的バリアに関するもの	3
(3) 文化・情報のバリアに関するもの	0
(4) 意識上のバリアに関するもの	21
(5) 実現は難しい・わからない	2
(6) 分類不可	35
(7) その他・要望等	34

主な内容は以下のとおり。

(1) 物理的バリアに関するもの

- ・ 身体障がいの方を受け入れられる建築物等のバリアフリー化。
- ・ バリアフリー、障がいの有無に関わらない、当たり前同等感覚。
- ・ 「共生」できる理想の社会になって欲しいと思っている。バリアフリーがもっと普通に充実されたら普通に促進されるのに。

(2) 制度的バリアに関するもの

- ・ 障がいの有無ではなく、その人の職務遂行能力による雇用がされ、収入を得、自立した生活が送れる社会。
- ・ 障がいのある人には程度、部位等により適した仕事も違うと思うが就業に問題がなければ積極的に雇用を推進してお互いを認め尊重できる社会が良いと思う。
- ・ 障がいのある方が、あたりまえに就労し、あたりまえに生活でき、まわりの人もそれがあたりまえと思っている社会。

(4) 意識上のバリアに関するもの

- ・ 障がいというものに対しての偏見がなく、障がいのある人が肩身の狭い思いをしなくていい社会。
- ・ 相互理解の深まっている社会。
- ・ 障がいのある人も、ない人も同様に興味を持った活動や社会への参加ができるように教育の段階から心のバリアフリー化を推進しており、能力を伸ばしていくことが可能な社会が「共生社会」なのではないかと考えている。建築物等のバリアフリーは必須条件となるだろう。

- ・心のバリアフリー化を図り、隣には障がい者が特別な存在ではなく普通に感じられる社会が到来することを望みたい。「誰もが平等に～」と言うのは簡単だが、行うは困難がともなう。障がいのない人にもいろいろな人がいるように、障がいのある人はその種類程度年齢等(性別も)千差万別。全てを一律にはいかないと思う。
- ・お互いを理解しあう努力を続ける事と、お互いを尊重しあえる知恵を出し合う社会。全ての人が、生きてゆける社会（あくまでも一方的なものではなく、お互いに努力して進んでゆける事）。
- ・健常者が障がい者に対する偏見を持つことや差別することなく障がい者に歩み寄り、思いやりの気持ちを持って障がい者に接することが日常（当たり前）であるような社会。
- ・障がい者と健常者が差別を感じることなく、参加貢献していくことができる社会のこと。

(6) 分類不可

- ・平等に価値を共有できる社会。
- ・皆が暮らしやすい社会。
- ・互いに尊重しあえる社会。
- ・障がいのあるなしに関わらず、足りない、できない事をおぎないあいでできる事をやる。これといった明確なイメージはないが、線引きのない社会。
- ・障がいの有無に関わらず、誰もが自身の能力を発揮し、感謝の気持ちを持ちながら支え合う社会。
- ・自然体で障がいのある人もない人も無理せず協力しあう社会

(7) その他・要望等

- ・企業には一方で求められる責任もあり、建設業のような健常者でもリスクの高い業種に共生の責を求めるときではないと思う。社会生活に於ける共生の考えは賛同するが、労働と紐付けるのはどうかと思う。
- ・障がい児を預かる教育・保育の現場では、子どもたちは一緒に過ごし教育を受けている。大人の社会では、なかなか難しいのかもしれませんが、それぞれのできる仕事役割を見つけ、共生できる社会になれば良いと思う。
- ・共生社会の実現には地域コミュニティーの果たす役割は非常に大きい。今後、町内会、自治会等の衰退を止める事は難しいと思われ、新たなコミュニティーの在り方を検討し、生活拠点からの共生を考えていく必要があると思う。
- ・理想は、障がいのある方に寄り添える社会。だが現実には障がいのある方を雇用するために今でも人材確保が難しい中、障がいのある方を雇用する事により更に人手が取られてしまうととなると、中小企業での採用は厳しいものがあると思う。障がいの方にもよるが、業種や職種までは限られてしまうと思う。一律での雇用目標ではなく、業種毎など柔軟な対応、対策が問われると思う。
- ・コーディネーターを多用し、企業と障がい者をもっと近づけていくといいと思う。

問22（共生社会実現のための必要施策）貴社が考える「共生社会」の実現のためには、どのような施策が必要ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

「障がいのある人の就労機会の充実」が最も多く32.1%、次いで「心のバリアフリー化（障がい等に対する理解の促進）の推進」が30.9%、さらに「障がいのある人が利用する障がい福祉サービスの充実」が23.2%となっている。

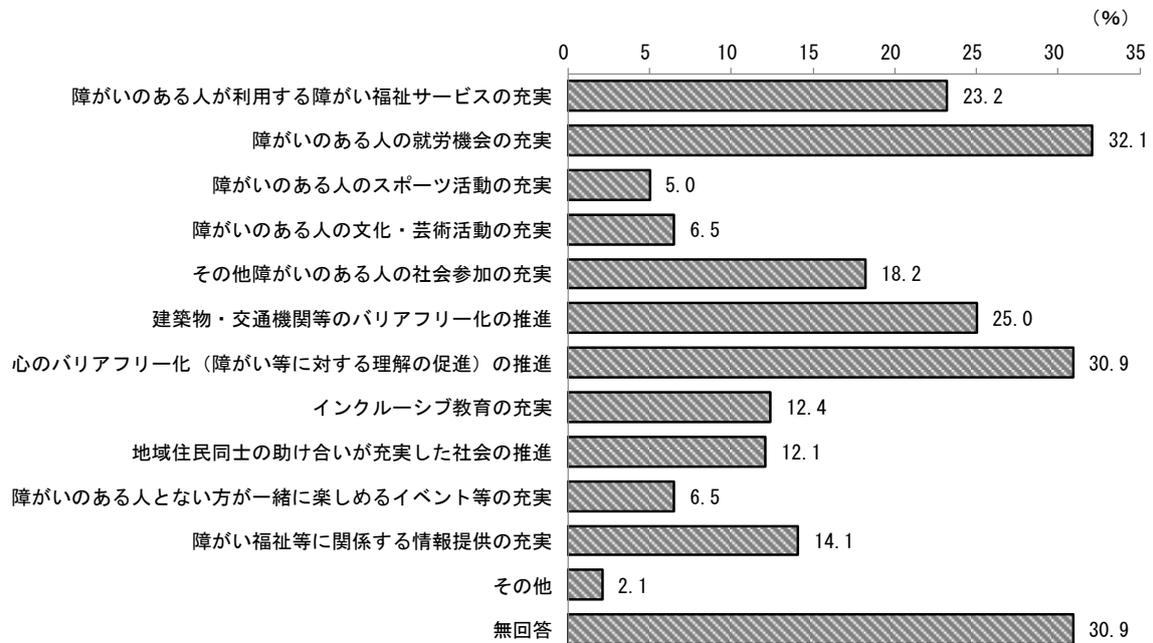


図2.1.5-22. 共生社会実現のための施策＜MA＞（N=340）

2.1.6 事業所調査

(1) サービス事業所について

問1（提供している障がい福祉サービス種別）貴事業所が提供している障がい福祉サービス等をすべて選択してください。

提供している障がい福祉サービス種別は「居宅介護」が27.8%と最も多く、次いで「重度訪問介護」が23.2%となっている。

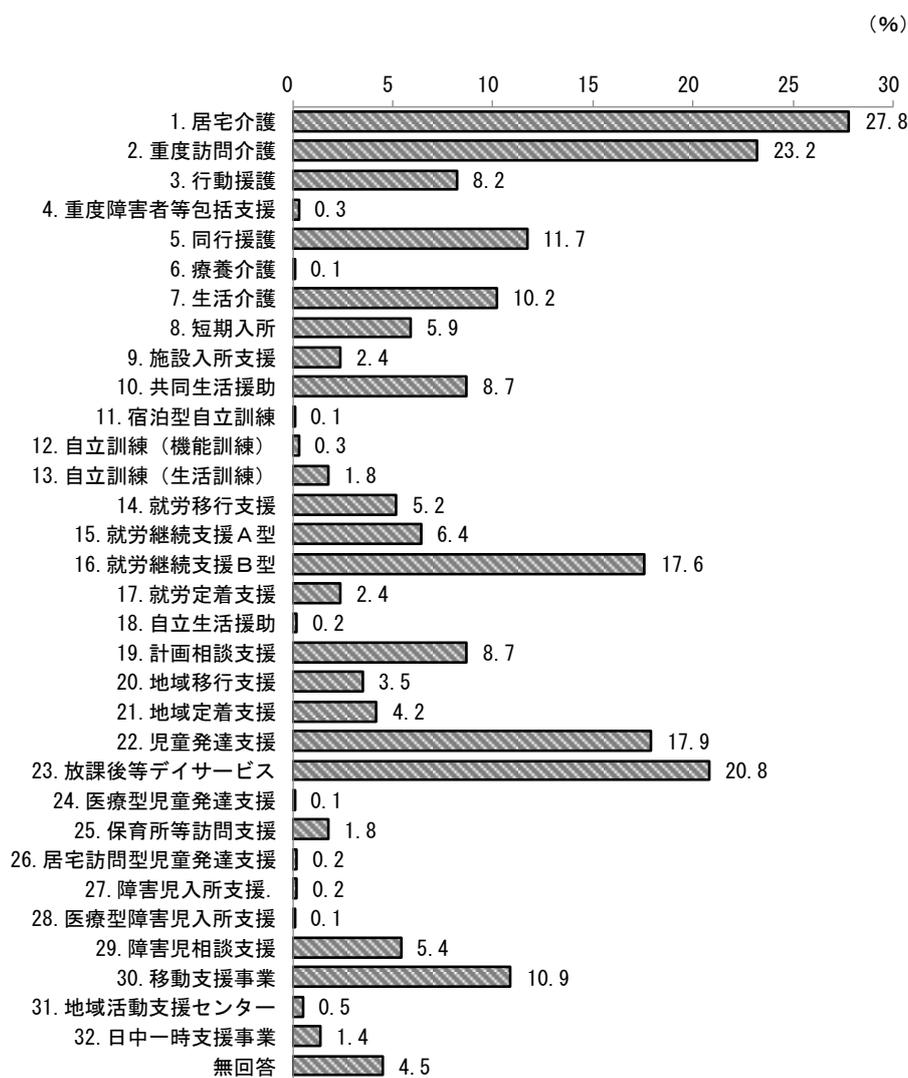


図2.1.6-1. 提供している障がい福祉サービス種別＜MA＞（N=866）

問2（事業の収支状況）貴事業所の平成30年度事業収支状況はいかがでしたか。あてはまるものを1つ選択してください。

事業の収支状況は「収支がほぼ均衡した」が35.2%と最も高く、次いで「赤字だった」が28.3%となっている。

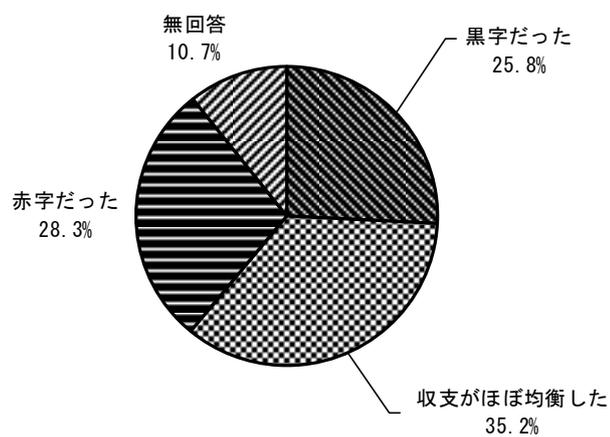


図2.1.6-2. 事業の収支状況<SA> (N=866)

問3 (サービス利用者の状況) 貴事業所で提供しているサービスを利用されている方は令和元年9月1日付けで何人ですか。サービス種別、障がい種別ごとにお答えください。※「重度障がい」は重症心身障がい児者および強度行動障がい者を指す
各サービスの利用者内訳は次のとおり。

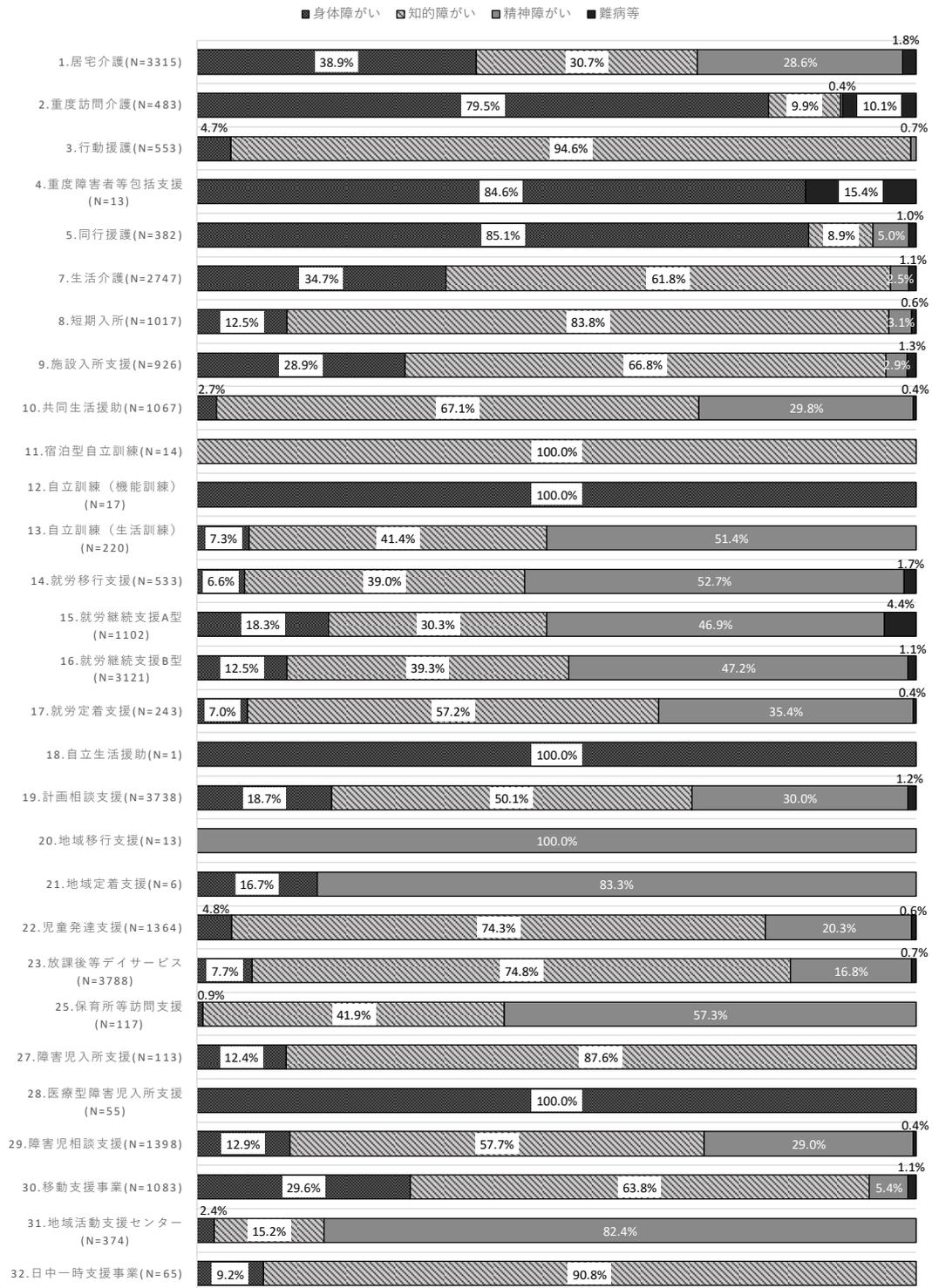


図2.1.6-3. サービスごとの利用者内訳

問4 (定員数と追加で受入可能な人数) 生活介護、短期入所、共同生活援助、障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービス)を実施している事業所のみお答えください。(令和元年9月1日現在)※「重度障がい」は重症心身障がい児者および強度行動障がい者を指す。

生活介護、短期入所、共同生活援助、障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービス)事業における定員数は「生活介護」が41.6%と最も多く、次いで「障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービス)」が34.0%となっている。

各サービスの追加受入余力をみると障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービス)が64.4%と最も高く、次いで「生活介護」が25.4%となっている。

表2.1.6-1. サービスごとの定員数と追加受入余力(単位:人)

	生活介護	短期入所	共同生活援助 (グループホーム)	障害児通所支援
① 定員数	2467	300	1143	2016
② 追加で受入可能な人数	151	8	53	383
(うち重度障がい者数)	288	11	28	59

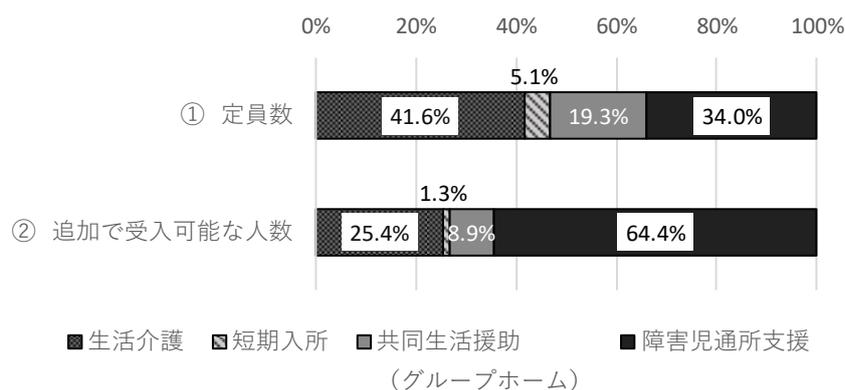


図2.1.6-4. サービスごとの定員数と追加受入余力の比率

(2) 職員について

<貴事業所でサービスに携わる職員数は何人ですか。勤続年数ごとにご記入ください。>
問5-1（総職員数）

事業所における総職員数は「20人未満」の事業所が85.1%と最も高く、次いで「20人～49人」の事業所が9.4%となっている。

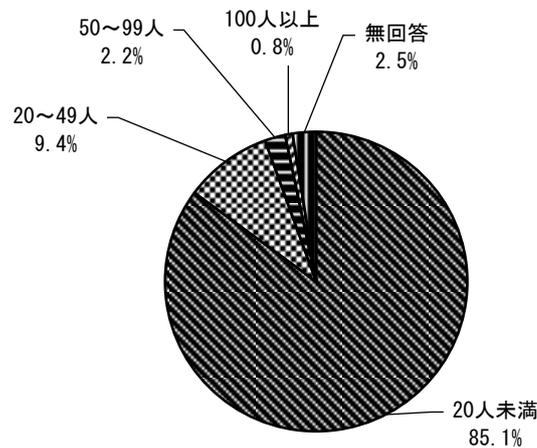


図2.1.6-5. 総職員数 (N=866)

問5-2（常勤職員の勤続年数）

常勤職員の勤続年数は「1年～3年未満」が24.3%と最も高く、次いで「5年～10年未満」が22.8%となっている。

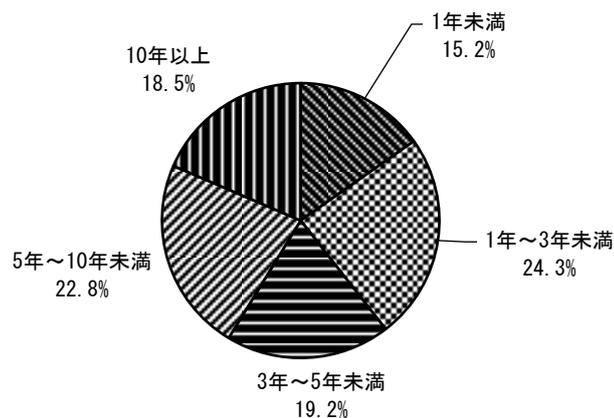


図2.1.6-6. 職員の勤続年数（常勤職員）（総数=5,486名）

問5-3（非常勤職員の勤続年数）

非常勤職員の勤続年数は「1年～3年未満」が24.2%と最も高く、次いで「5年～10年未満」が20.6%となっている。

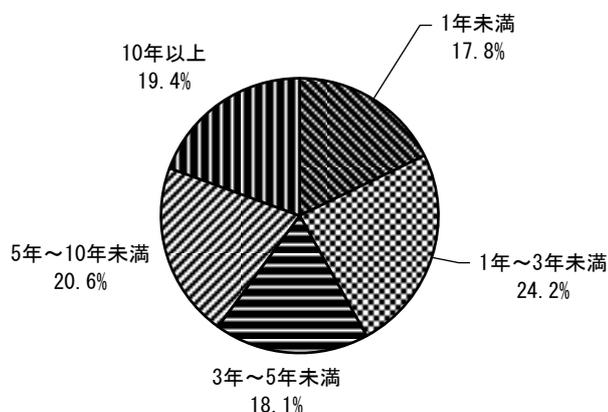


図2.1.6-7. 職員の勤続年数（非常勤職員）（総数=4,670名）

<貴事業所の職員について、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの1年間の採用者数と離職者数は何人でしたか。※平成30年2月以降に事業を開始した場合は、事業開始日から平成30年12月31日までの採用者数と離職者数をご記入ください。>

問6-1（回答事業所の採用・離職者の状況）

表2.1.6-2. 回答事業所の採用・離職者の状況<回答事業所の合計値>（単位：人）

	採用者数	離職者数	離職した職員の勤務年数		
			1年未満	1年以上～3年未満	3年以上
常勤職員	961	616	252	208	156
非常勤職員	932	588	278	162	148

問6-2（年間の採用者と離職者の割合）

常勤職員の年間採用者と年間離職者を足し合わせた人員増減総数における採用者と離職者の割合は「採用者」が60.9%に対し「離職者」が39.1%となっている。非常勤職員の人員増減総数における採用者と離職者の割合は「採用者」が61.3%に対し「離職者」が38.7%となっている。

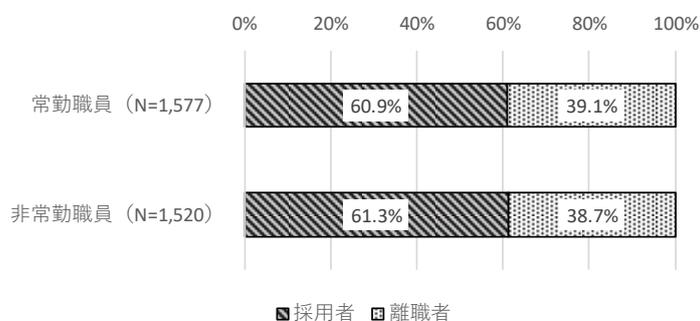


図2.1.6-8. 採用者と離職者の割合

問6-3（離職者の勤務年数内訳）

常勤職員では勤務年数が「1年未満」の離職者が40.9%と最も多くなっている。非常勤職員も同様に勤務年数が「1年未満」の離職者が47.3%と最も多くなっている。

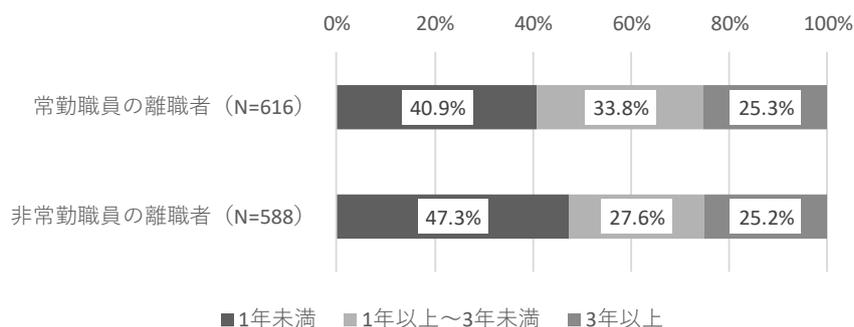


図2.1.6-9. 離職者の勤務年数内訳

問7（職員の充足状況）貴事業所では、業務を円滑に実施するにあたって、職員（人手）が充足していますか。あてはまるものを1つ選択してください。

職員の充足状況は「やや不足している」が40.4%と最も高く、次いで「十分である」が27.6%となっている。

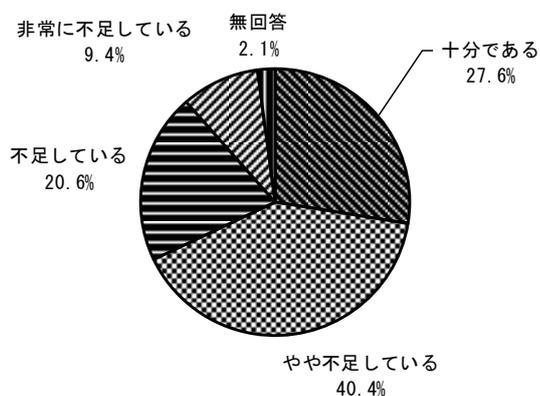


図2.1.6-10. 職員の充足状況<SA>（N=866）

総職員数別にみると、総職員数が「100人以上」の事業所は「不足している」とし、それ以外の事業所は「やや不足している」としている。また総職員数規模が大きくなるにつれ職員が「不足傾向」にあることが読み取れる。

表2.1.6-3. 職員の充足状況<SA>【総職員数別】（N=866）

	十分である	やや不足している	不足している	非常に不足している	無回答
全体(N = 866)	27.6	40.4	20.6	9.4	2.1
20人未満(N = 737)	30.7	39.6	20.1	9.0	0.7
20～49人(N = 81)	13.6	50.6	24.7	11.1	0.0
50～99人(N = 19)	0.0	63.2	26.3	10.5	0.0
100人以上(N = 7)	0.0	28.6	42.9	28.6	0.0
無回答(N = 22)	9.1	13.6	9.1	9.1	59.1

<問7で「やや不足している」「不足している」「非常に不足している」と回答した事業所にお聞きします>

問8（職員不足の理由）職員が不足していると感じる理由はどのようなものですか。あてはまるものを1つ選択してください。

職員不足の理由は「採用が困難なため」が62.9%と最も高く、次いで「その他」が20.2%となっている。

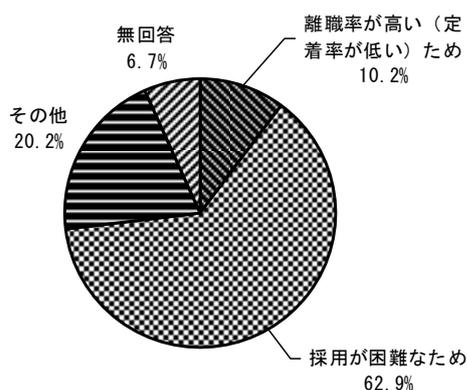


図2.1.6-11. 職員不足の理由<SA> (N=609)

総職員数別にみてもいずれの事業所も「採用が困難なため」とする割合が最も高い。

表 2.1.6-4. 職員不足の理由<SA> 【総職員数別】 (N=609)

	いへ離 ー定職 た着率 め率 が 高 低 い	た採 め用 が 困 難 な	そ の 他	無 回 答
全体(N = 609)	10.2	62.9	20.2	6.7
20人未満(N = 506)	10.5	61.7	20.6	7.3
20～49人(N = 70)	8.6	65.7	21.4	4.3
50～99人(N = 19)	10.5	73.7	15.8	0.0
100人以上(N = 7)	14.3	57.1	14.3	14.3
無回答(N = 7)	0.0	100.0	0.0	0.0

<問8で「2 採用が困難なため」を回答した事業所にお聞きします>

問9（職員採用が困難な理由）採用が困難な原因はどこにあると思いますか。あてはまるものを3つまで選択してください。

職員採用が困難な理由は「賃金が低い」が41.3%と最も高く、次いで「（仕事内容の面で）精神的負担が大きい」が38.1%となっている。

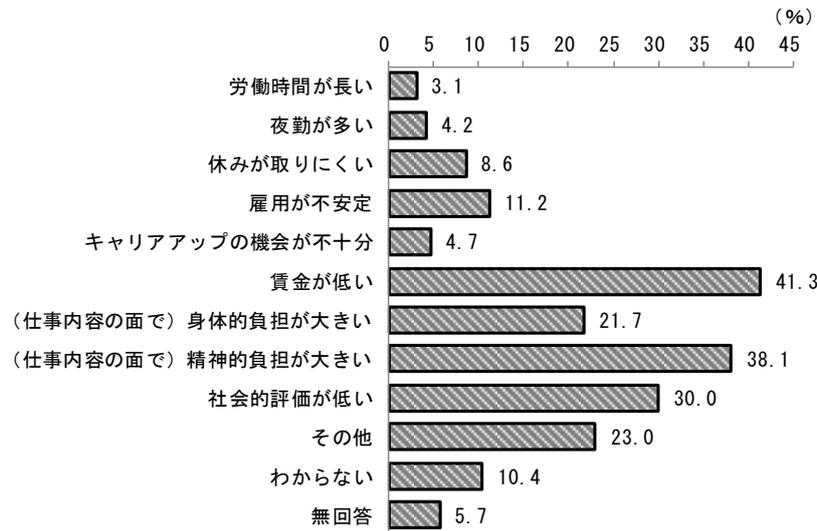


図2.1.6-12. 職員採用が困難な原因<MA> (N=383)

総職員数別にみると、総職員数が「20人未満」の小規模事業所では「賃金が低い」が最も割合が高く、「20人～49人」「100人以上」の事業所では「（仕事内容の面で）精神的負担が大きい」の割合が最も高い。

表2.1.6-5. 職員採用が困難な原因<MA> 【総職員数別】 (N=383)

	労働時間が長い	夜勤が多い	休みが取りにくい	雇用が不安定	がキャリアアップの機会	賃金が低い	体(仕事内容の面で)身	神(仕事内容の面で)精	社会的評価が低い	その他	わからない	無回答
全体(N=383)	3.1	4.2	8.6	11.2	4.7	41.3	21.7	38.1	30.0	23.0	10.4	5.7
20人未満(N=312)	3.5	2.9	9.0	10.6	5.1	43.6	19.6	35.3	28.8	21.2	10.3	6.1
20～49人(N=46)	2.2	10.9	10.9	13.0	4.3	37.0	32.6	50.0	39.1	23.9	10.9	2.2
50～99人(N=14)	0.0	7.1	0.0	21.4	0.0	14.3	21.4	50.0	28.6	64.3	14.3	0.0
100人以上(N=4)	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	75.0	50.0	25.0	0.0	0.0
無回答(N=7)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9	28.6	42.9	14.3	14.3	14.3	28.6

問10（職員の離職原因）貴事業所では、職員が離職する原因はどこにあると思いますか。

あてはまるものを3つまで選択してください。

職員の離職原因は「他の仕事と比べて賃金が低かった」が29.9%と最も高く、次いで「他の職場、仕事に興味があった」が28.4%、「職場の人間関係に問題があった」が25.4%となっている。

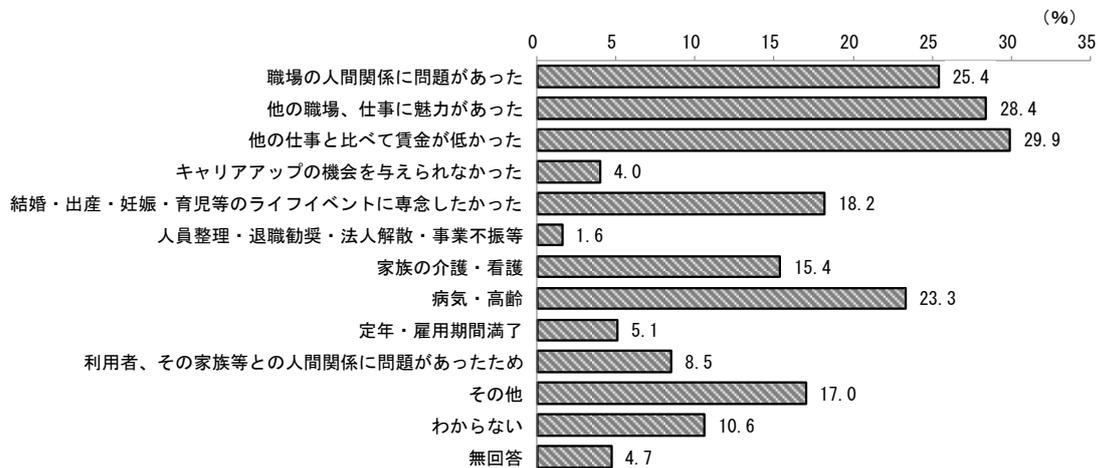


図2.1.6-13. 職員の離職原因<MA> (N=866)

総職員数別にみると、総職員数が「20人未満」の小規模事業所では「他の仕事と比べ賃金が低かった」が最も割合が高い。「20人～49人」の事業所では「他の職場、仕事に興味があった」の割合が最も高い。「50人～99人」規模の事業所では「病気・高齢」が最も多い理由となっている。「100人以上」の事業所では「職場の人間関係に問題があった」「家族の介護・看護」を理由とする回答が最も多い。

表2.1.6-6. 職員の離職原因<MA>【総職員数別】 (N=866)

	が職場の人間関係に問題	が他の職場、仕事に興味	が他の仕事と比べて賃金	をキャリアアップの機会	に専念したかった	結婚・出産・妊娠・育児	人員整理・退職勧奨等	家族の介護・看護	病気・高齢	定年・雇用期間満了	あつたため	その他	わからない	無回答
全体 (N = 866)	25.4	28.4	29.9	4.0	18.2	1.6	15.4	23.3	5.1	8.5	17.0	10.6	4.7	
20人未満 (N = 737)	25.1	28.0	30.5	4.5	18.2	1.9	14.2	22.4	4.7	8.8	17.8	11.0	3.7	
20～49人 (N = 81)	32.1	38.3	28.4	1.2	23.5	0.0	22.2	30.9	9.9	7.4	17.3	9.9	1.2	
50～99人 (N = 19)	21.1	15.8	21.1	0.0	21.1	0.0	21.1	36.8	0.0	15.8	10.5	5.3	5.3	
100人以上 (N = 7)	42.9	28.6	28.6	0.0	14.3	0.0	42.9	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	
無回答 (N = 22)	9.1	18.2	22.7	4.5	0.0	0.0	13.6	13.6	0.0	0.0	0.0	9.1	50.0	

問11（人材育成の取組）貴事業所では、人材育成のためにどのような取組をしていますか。あてはまるものを3つまで選択してください。

人材育成の取組は「事業所内の研修で実施・充実」が53.2%と最も高く、次いで「給与面での改善（ベースアップ、各種手当など）」が32.9%、さらに「外部研修等参加のための金銭的な支援」が32.6%と続いている。

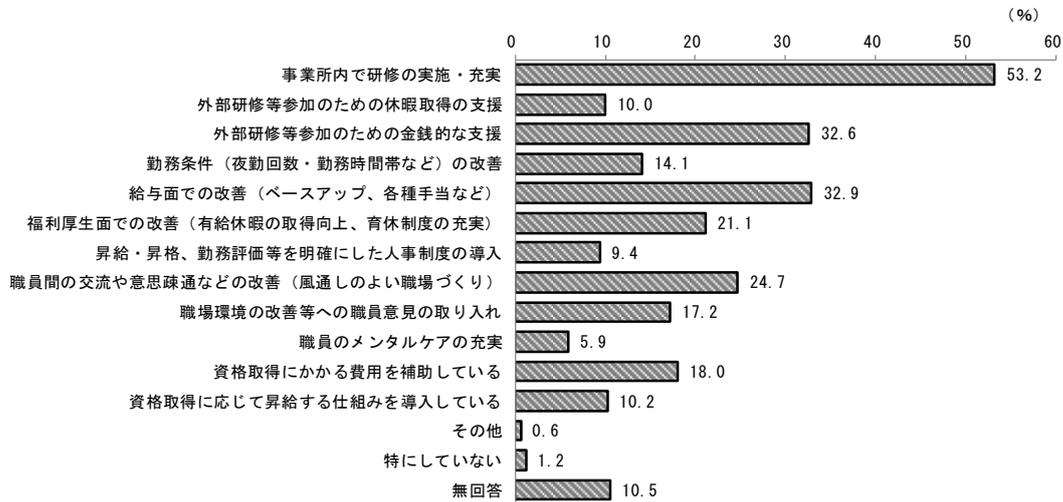


図2.1.6-14. 人材育成の取組<MA> (N=866)

総職員数別にみると、いずれも「事業所内で研修の実施・充実」の割合が最も多い。

図2.1.6-7. 人材育成の取組<MA>【総職員数別】 (N=866)

	事業所内で研修の実施・充実	外部研修等参加のための休暇取得の支援	外部研修等参加のための金銭的な支援	勤務条件（夜勤回数・勤務時間帯など）の改善	給与面での改善（ベースアップ、各種手当など）	福利厚生面での改善（有給休暇の取得向上、育休制度の充実）	昇給・昇格、勤務評価等を明確にした人事制度の導入	職員間の交流や意思疎通などの改善（風通しのよい職場づくり）	職場環境の改善等への職員意見の取り入れ	職員のメンタルケアの充実	資格取得にかかる費用を補助している	資格取得に応じて昇給する仕組みを導入している	その他	特にしていない	無回答
全体(N=866)	53.2	10.0	32.6	14.1	32.9	21.1	9.4	24.7	17.2	5.9	18.0	10.2	0.6	1.2	10.5
20人未満(N=737)	51.4	10.2	32.7	13.4	32.4	20.6	9.9	25.1	18.0	5.8	18.2	10.4	0.7	1.4	10.2
20～49人(N=81)	64.2	9.9	38.3	18.5	37.0	30.9	7.4	22.2	18.5	6.2	14.8	11.1	0.0	0.0	4.9
50～99人(N=19)	78.9	10.5	26.3	26.3	52.6	10.5	5.3	26.3	5.3	10.5	26.3	0.0	0.0	0.0	0.0
100人以上(N=7)	100.0	14.3	14.3	0.0	42.9	42.9	0.0	42.9	0.0	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=22)	36.4	4.5	18.2	13.6	13.6	4.5	4.5	13.6	0.0	0.0	13.6	9.1	0.0	0.0	54.5

問12（人材確保の手法）貴事業所では、人材確保のためにどのような手法をとっていますか。あてはまるものをすべて選択してください。

人材確保の手法は「ハローワークを通じて募集した」が73.3%と最も高く、次いで「求人誌等に人材広告を掲載した」が58.4%となっている。

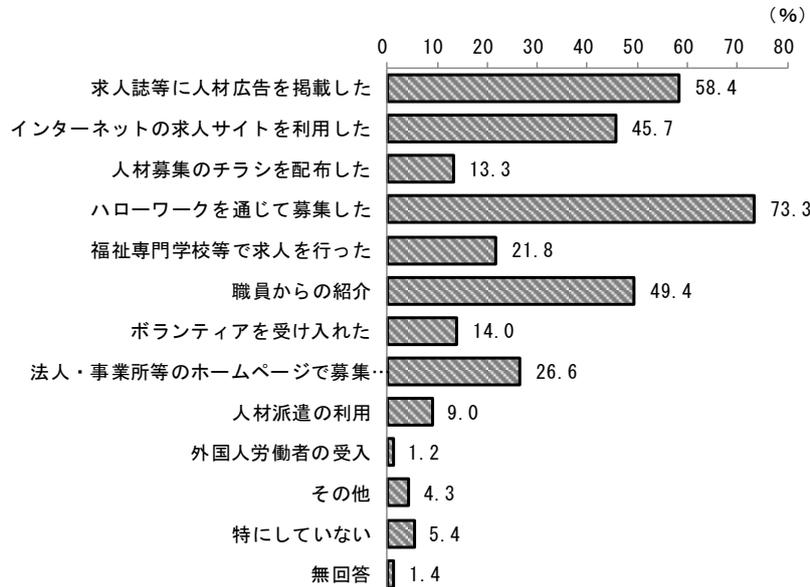


図2.1.6-15. 人材確保の手法<MA> (N=866)

総職員数別にみると、総職員数が「20人未満」「20人～49人」「50人～99人」規模の事業所はいずれも「ハローワークを通じて募集した」が最も多くなっている。「100人以上」の事業所では「法人・事業所等のホームページで募集した」が最も多い。

表2.1.6-8. 人材確保の手法<MA> 【総職員数別】 (N=866)

	求人誌等に人材広告を掲載した	インターネットを利用した求人	人材募集のチラシを配布した	ハローワークを通じて募集した	福祉専門学校等で求人を行った	職員からの紹介	ボランティアを受け入れた	法人・事業所等のホームページで募集した	人材派遣の利用	外国人労働者の受入	その他	特にしていない	無回答
全体(N=866)	58.4	45.7	13.3	73.3	21.8	49.4	14.0	26.6	9.0	1.2	4.3	5.4	1.4
20人未満(N=737)	57.1	43.7	11.0	72.9	17.2	47.6	12.3	23.2	7.9	1.1	4.1	6.2	0.1
20～49人(N=81)	74.1	60.5	24.7	82.7	54.3	65.4	27.2	44.4	16.0	1.2	6.2	1.2	0.0
50～99人(N=19)	63.2	63.2	31.6	78.9	47.4	78.9	26.3	57.9	15.8	5.3	10.5	0.0	0.0
100人以上(N=7)	85.7	85.7	57.1	85.7	71.4	57.1	14.3	100.0	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答(N=22)	31.8	31.8	18.2	45.5	18.2	22.7	9.1	22.7	9.1	0.0	0.0	0.0	50.0

(3) サービス提供について

問13 (サービス提供上の課題) 貴事業所では、サービスを提供するうえで、どのような課題がありますか。あてはまるものを3つまで選択してください。

サービス提供上の課題は「量的に、利用者の希望どおり提供できていない」が33.5%と最も高く、次いで「困難事例への対応が難しい」が30.1%となっている。

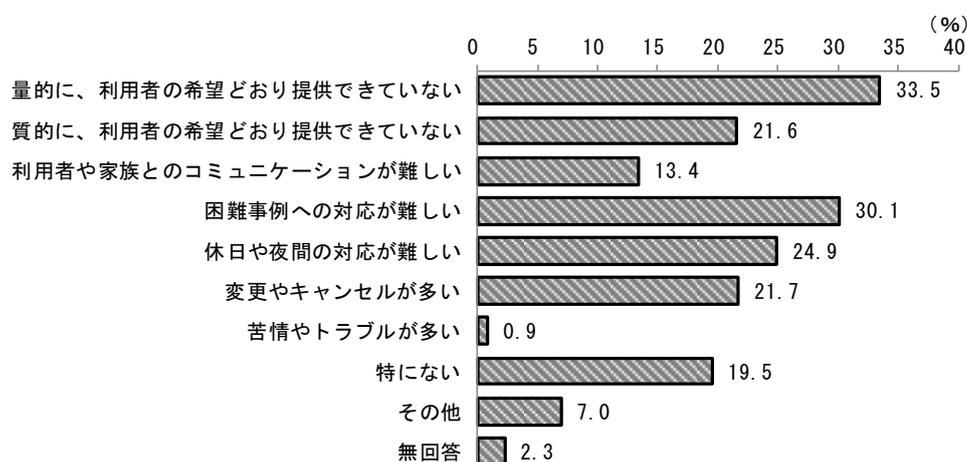


図2.1.6-16. サービス提供上の課題<MA> (N=866)

問14 (相談・苦情の内容) 貴事業所では、サービス利用について、利用者やご家族からどのような相談や苦情を受け付けていますか。あてはまるものを3つまで選択してください。

相談・苦情の内容は「特にない」が34.1%と最も高く、次いで「区役所等での手続きがわかりにくい」が22.6%となっている。

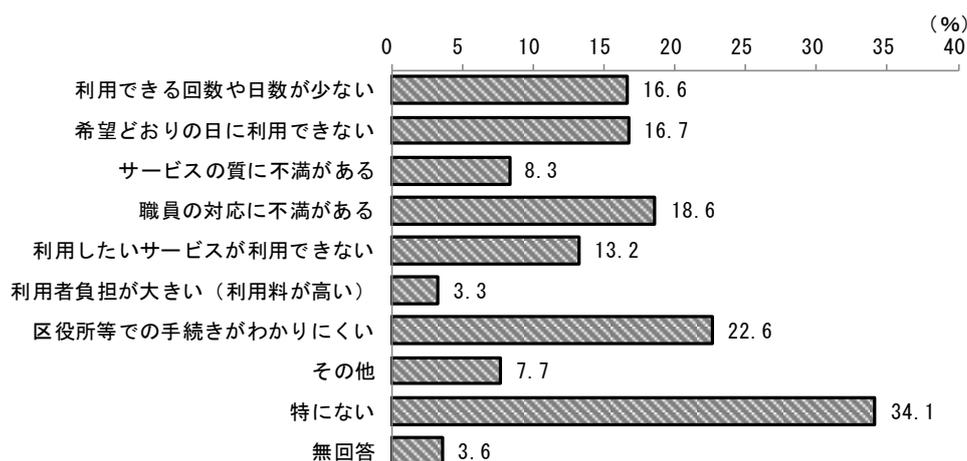


図2.1.6-17. 相談・苦情の内容<MA> (N=866)

問15（医療的ケアを受けている利用希望者への対応状況）貴事業所では、医療的ケアを受けている（＝人工呼吸器等の医療器具を常時使用している、在宅で吸引、導尿等の医療的処置を受けている）利用者について、どのように対応していますか。あてはまるものを1つ選択してください。

医療的ケアを受けている利用希望者への対応状況は「利用の希望がない」が63.9%と最も高く、次いで「利用を断ることが多い」が16.1%となっている。

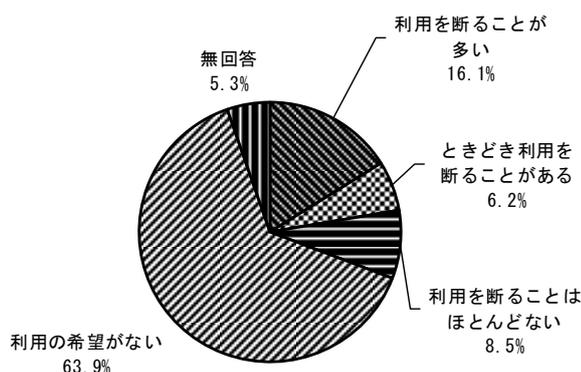


図2.1.6-18. 医療的ケアを受けている利用者希望者への対応状況<SA> (N=866)

<問15で「1 利用を断ることが多い」「2 ときどき利用を断ることがある」を回答した事業所におききします>

問16（医療的ケアを受けている利用希望者の利用を断る理由）貴事業所で、医療的ケアを受けている利用者からの利用を断る理由は、どのようなものですか。あてはまるものをすべて選択してください。

医療的ケアを受けている利用希望者の利用を断る理由は「医療的ケアを行える職員がいない」が71.5%と最も高く、次いで「対応するための設備（医療機器等）がない」が48.7%となっている。

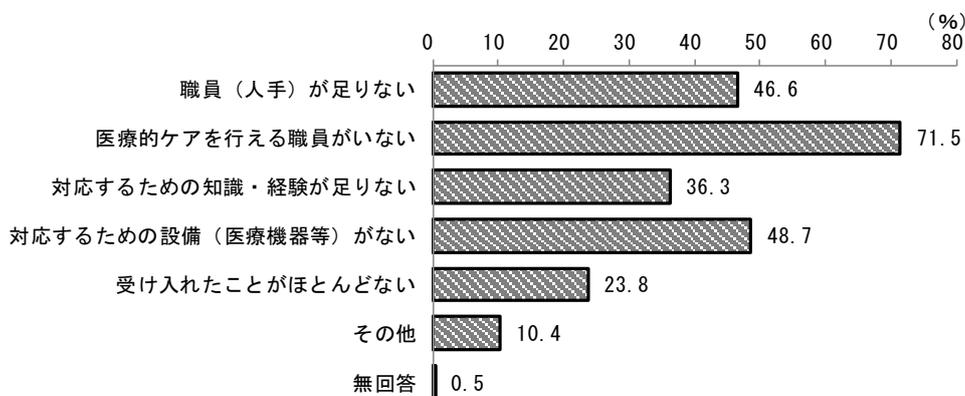


図2.1.6-19. 医療的ケアを受けている利用希望者の利用を断る理由<MA> (N=193)

問17（重度障がい者の受入拡大のための必要な取組）貴事業所では、今後、重度障がい者の受入人数を拡大するため、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選択してください。※ここで「重度障がい者」は、重症心身障がい児者または強度行動障がい者を指す

重度障がい者の受入拡大のための必要な取組は「職員（人手）の確保に係る支援」が68.7%と最も高く、次いで「重度障がい者の対応を行うことができる専門的人材の確保にかかる支援」が67.6%となっている。

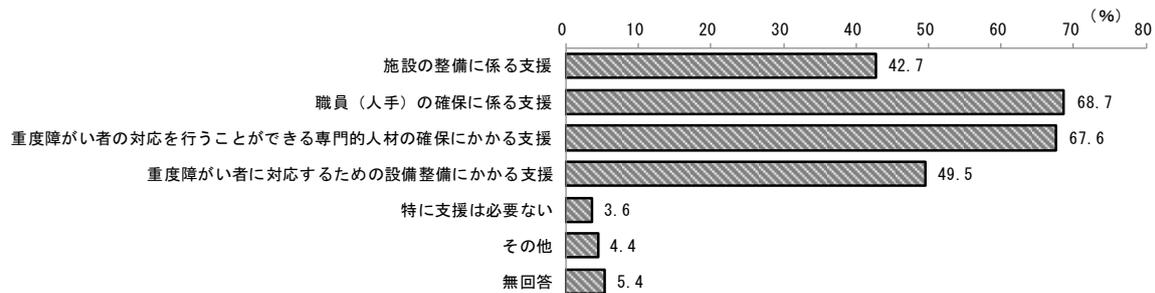


図2.1.6-20. 重度障がい者の受入拡大のための必要な取組<MA> (N=866)

(就労移行支援事業所にお聞きします)

問18（利用者のこれまでの属性）サービスの利用者は、これまでどのようなことをされていた方ですか。それぞれ人数をご記入ください。

利用者のこれまでの属性は「一般就労の離職者」が35.8%と最も多く、次いで「在宅ですごしていた方」が17.6%となっている。

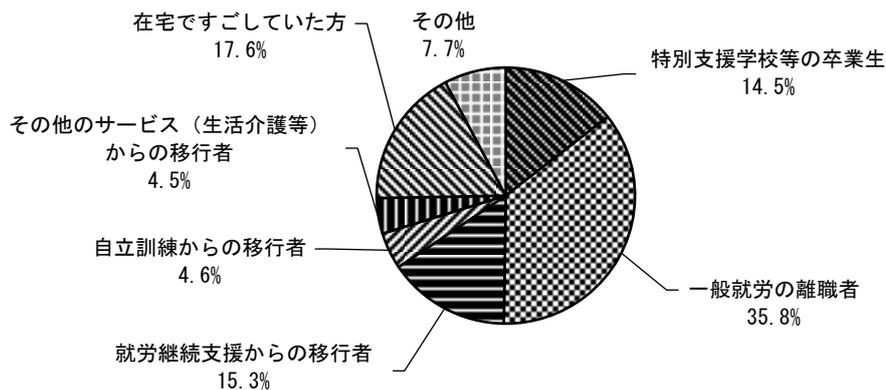


図2.1.6-21. 利用者のこれまでの属性<実数> (総数=802名)

<就労移行支援事業所にお聞きします>

問19（退所者の進路）昨年度1年間の退所者の進路について、人数をご記入ください。

過去1年間の退所者の進路は「一般就労」が60.4%と最も多く、次いで「その他」が18.9%となっている。

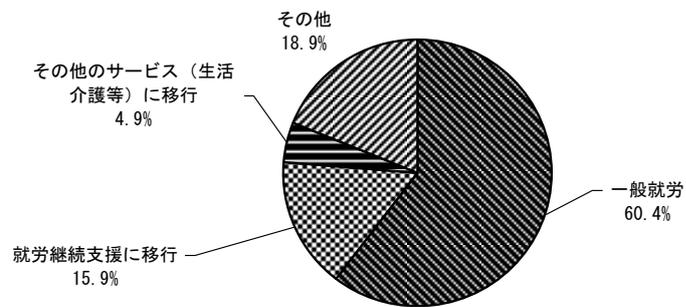


図2.1.6-22. 退所者の進路<実数>（総数=371名）

(4) 事業所における災害対応・備えについて

問20 (北海道胆振東部地震の際に困ったこと) 貴事業所が、北海道胆振東部地震の際に困ったことはありましたか。あてはまるものをすべて選択してください。

北海道胆振東部地震の際に困ったことは「停電等のため必要な支援を提供できなかった」が57.3%と最も高く、次いで「交通手段がなく職員が出勤できなかった」が39.3%となっている。

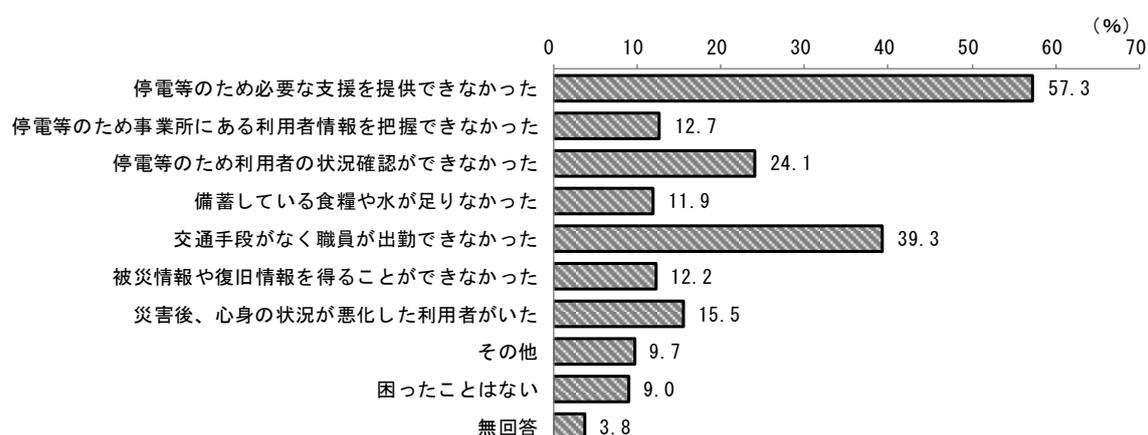


図2.1.6-23. 北海道胆振東部地震の際に困ったこと <MA> (N=866)

問21 (災害への備え) 貴事業所が現在、災害に備えていることはありますか。あてはまるものをすべて選択してください。

災害への備えは「非常時の体制(参集方法、連絡方法等)の検討・共有」が72.9%と最も高く、次いで「停電に備えて電源を確保している(発電機、充電器、懐中電灯等)」が50.3%となっている。

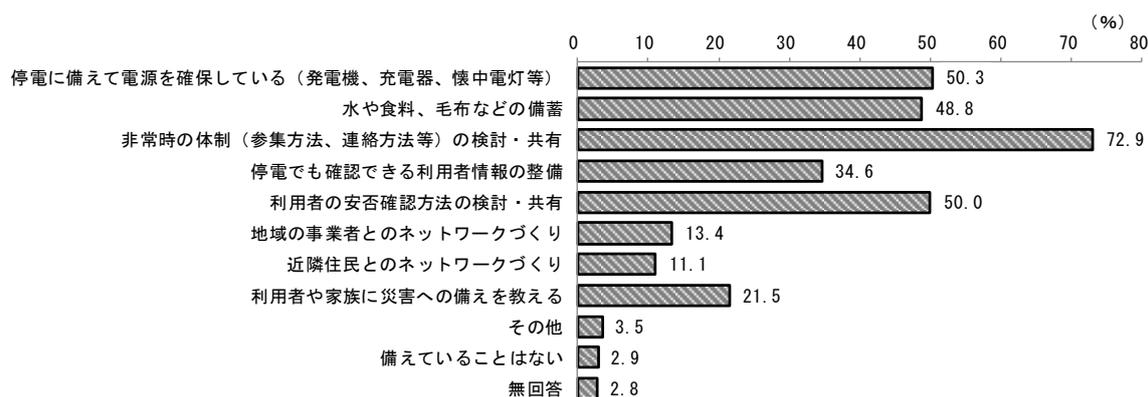


図2.1.6-24. 災害への備え <MA> (N=866)

問22 (災害対応に関する札幌市への要望) 災害対応に関して、札幌市に望むことはありますか。あてはまるものをすべて選択してください。

災害対応に関する札幌市への要望は「避難場所で福祉避難スペースを設けてほしい」が57.6%と最も高く、次いで「障がい者のための防災マニュアルを作成してほしい」が49.0%となっている。

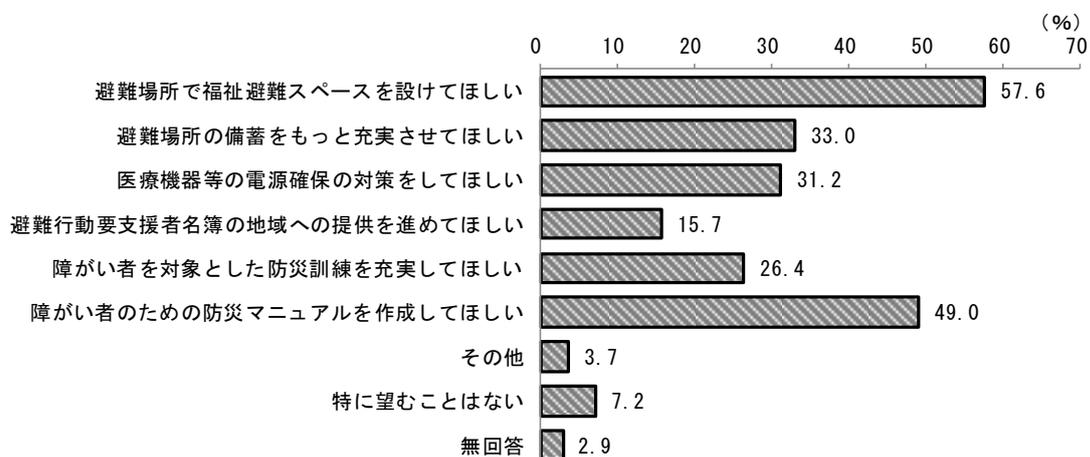


図2.1.6-25. 災害対応に関する札幌市への要望<MA> (N=866)

(5) 障がい者による文化芸術活動について

<日中活動系・居住系サービスの提供事業者にお聞きします>

問23 (過去1年間で鑑賞した文化芸術の種類) 貴事業所は、過去1年間で文化芸術を直接鑑賞する機会がありましたか。また、鑑賞した種類はどのようなものですか。あてはまるものをすべて選択してください。

過去1年間で鑑賞した文化芸術の種類は「鑑賞したものはない」が38.0%と最も高く、次いで「音楽(オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など)」が17.7%となっている。

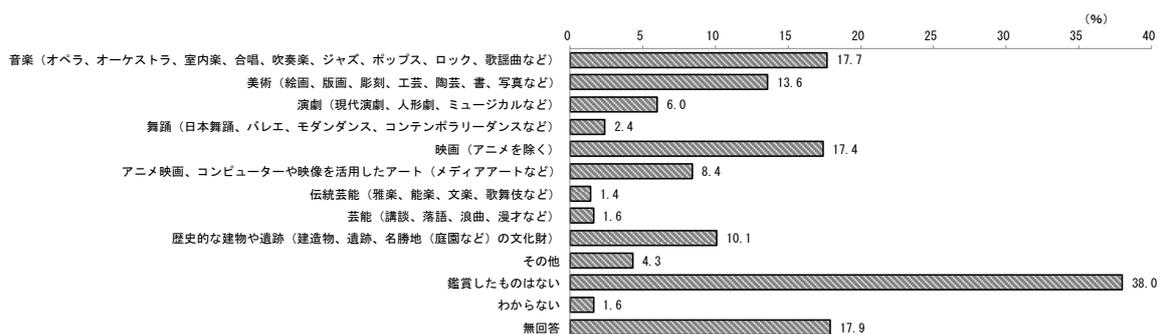


図2.1.6-26. 過去1年間で鑑賞した文化芸術の種類<MA> (N=368)

<日中活動系・居住系サービスの提供事業者にお聞きします>

問24 (文化芸術の鑑賞機会増加への意向) 今後、貴事業所の活動として、文化芸術活動を直接鑑賞する機会を増やしたいですか。あてはまるものを1つ選択してください。

文化芸術鑑賞機会増加への意向は「そう思う」が44.6%と最も高く、次いで「わからない」が25.3%となっている。

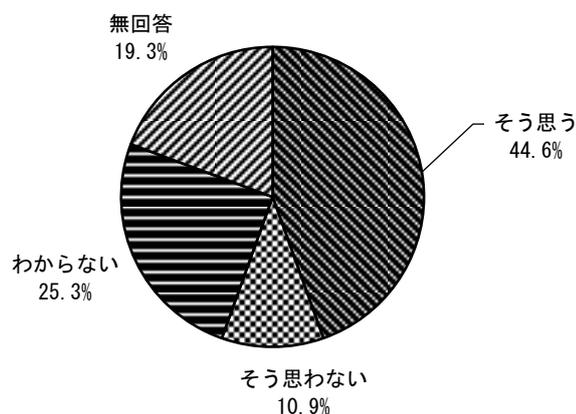


図2.1.6-27. 文化芸術の鑑賞機会増加への意向<SA> (N=368)

<日中活動系・居住系サービスの提供事業者にお聞きします>

問25 (過去1年間の文化芸術に関わる活動の実施) 貴事業所の活動として、利用者が文化芸術に関わる機会がありましたか。またそれはどのようなものですか。あてはまるものをすべて選択してください。※過去1年間について、お答えください。

過去1年間の文化芸術に関わる活動の実施は「活動していない」が35.3%と最も高く、次いで「地域の芸能や祭りへの参加」が25.3%となっている。

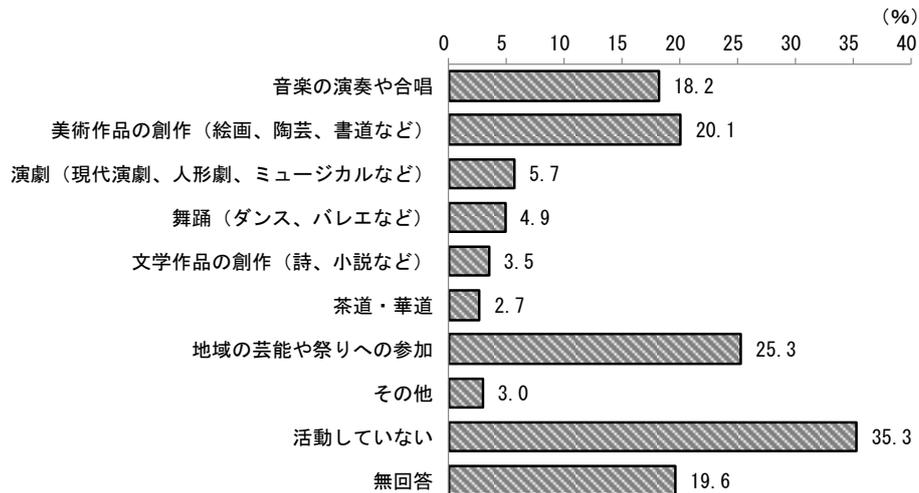


図2.1.6-28. 過去1年間の文化芸術に関わる活動の実施<MA> (N=368)

問26 (文化芸術活動を行う機会を増やしたい意向) 今後、貴事業所の活動として、利用者が文化芸術活動を行う機会を増やしたいですか。あてはまるものを1つ選択してください。

文化芸術活動を行う機会の増加についての意向は「そう思う」が42.1%と最も高く、次いで「わからない」が25.2%となっている。

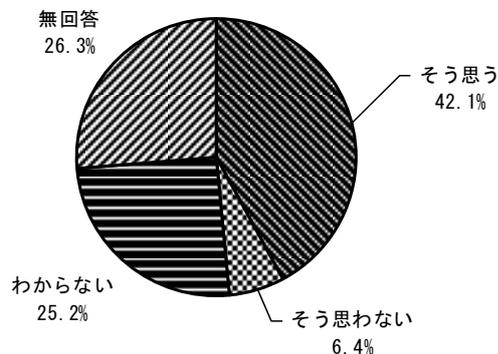


図2.1.6-29. 文化芸術活動を行う機会を増やしたい意向<SA> (N=866)

問27 (文化芸術活動を取り入れるために必要な事項) 貴事業所の活動に文化芸術活動を取り入れるには、どのような取組が必要だと思えますか。あてはまるものをすべて選択してください。

文化芸術活動を取り入れるために必要な事項は「障がいのある人の文化芸術に関わる人材の育成」が18.9%と最も高く、次いで「作品等の創作・発表を支援する」が18.1%となっている。

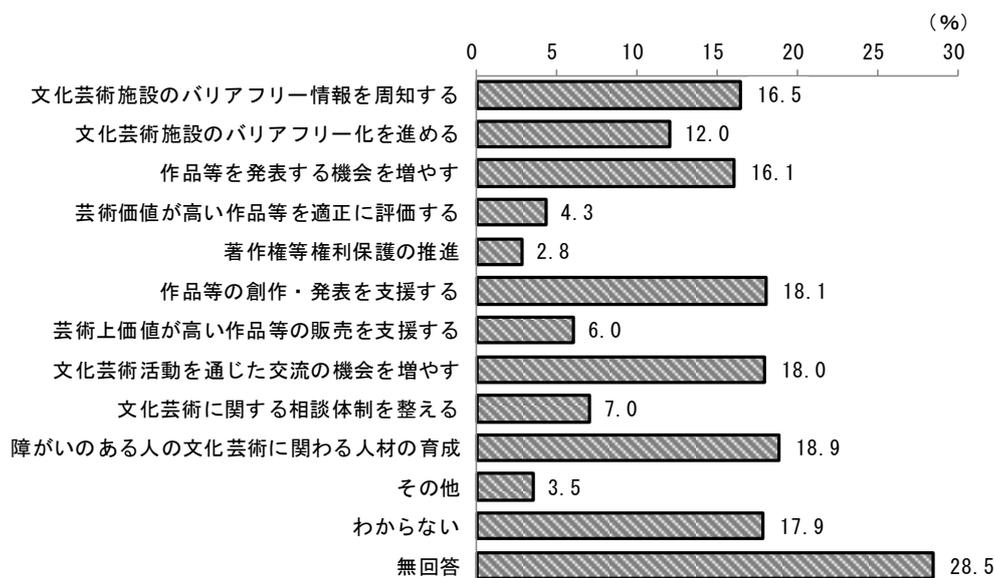


図2.1.6-30. 文化芸術活動を取り入れるために必要な事項<MA> (N=866)

問28（意見・要望等：自由記述）

意見・要望について64件（回答件数866の7.4%）の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.6-9. 意見・要望等分類結果

項目	回答数
(1) 障がい福祉サービスについて	16
(2) 医療について	0
(3) 住みよいまちづくりについて	9
(4) 市の政策や行政の対応等について	11
(5) その他	28

主な内容は以下のとおり。

(1) 障がい福祉サービスについて

- 札幌市内にある事業所が、土曜日のレクリエーションや旅行について支援にはあたらないうようなことを実地指導の際に指摘を受けたと聞いた。精神障がいの方は特に、余暇活動や緊張の解放が難しいため、支援の一環としてのレクや余暇活動の提案は大切と思える。知的障がいの方に関しても社会性の向上などにレクリエーション活動は有効と思える。また、文化活動や芸術に触れることも、心の安定や広がりが必要なことと思う。遊びの様には思いますが、その実施にはスタッフの人数も必要。
- A型としては長めの就労を提供しているので年1回行うレクリエーションとしては身体を動かす(自然の中で)行事を考えてしまい、なかなか芸術活動に心が向かないでいる。何か機会や内容が合えば考えてみたい。
- 何事も人手不足につきる。必要最低限のこをすだけで精一杯の状況の事業所が多いのではないだろうか。
- ヘルパーの確保がかなり大変になっている。事業所が運営しやすいよう、環境を整え、収益性を上げないと状況は変わらないのではないか。人手の確保は計画相談でも、なかなか上手くいっていないが、他分野と比べて、得られるものとのリスクが付きあっていないと思われる。業務のすすめ方も含めて、他分野との比較も必要だと思ふ。
- 現在、相談を受けている利用者への対応に追われ新規相談を受けていくのは難しい、利用計画案、モニタリングの作成単価が低い。
- 日常生活動作の訓練のために使えるショートステイの充実。現在、ショートステイを利用しようとする、その法人のデイなども利用しないと受け入れてもらえないことが問題。又、ショートステイが預かりだけになってしまっている所が多く、人手不足と低賃金のため、職員のモチベーションも低いと感じる。
- 要望できるかどうかかわからないが、事業所がたくさん増えていて、見学するご家庭が「たくさんあってどうしたら良いか…」と困っている所が多い。ホームページで集団での療育・個別での療育など項目があって見やすいものがあれば良いなど感じる。

- ・利用者やその家族が基本的な制度内で行えるサービスと、制度内で行えない事業所がボランティアで行っているサービスの区別が出来ていない。当事業所が説明しても”他所ではやってくれていた”と納得して頂けないケースがほとんどでトラブルに発展する場合もある。障害福祉サービス受給者証の交付の際に簡単な物でいいので制度内で行える事、出来ない事を記した物を用意して頂けると非常に助かる。
- ・重度訪問（若年）への支援の際、希望していたサービス内容よりも、圧倒的にコミュニケーション面（合う合わない）を優先される事が確率的に高かった。その際の、事業所対応困難相談やクレーム発生について、他事業所がどのようにしているのか知りたい。
- ・ヘルパーが不足していることで困っている障がい者があまりに多い。処遇改善などあるし、賃金が極端に低すぎるという訳でもないのに(足りているとは思わないが)介護職は大変だ!というイメージで新しい人材が入ってこないように思う。もっとイメージを変えていけたらよいのにと思っている。

(3) 住みよいまちづくりについて

- ・段差がないのがバリアフリーなのか？例えば障がい特性でボタンを押す人が一定数いる。火災報知機の位置や必要性を精査して下さい。
- ・障がいのある方への対応を理解してほしい。静かにできない場合が多い事への理解。
- ・文化芸術活動も大切だが活動するには生活の基盤があって心身に余裕、余力が生まれなければ始められないし続けては行けない。安心して働ける場と生活できる場の安定的供給が継続的に保障されることが優先と考える。そのことができてから、「その人らしさ」「生き甲斐」ということを考えて行けるようになると思われる。福祉サービスにおける利用者負担（利用料）という考え方に違和感がある。経済的弱者に負担を求めるのはいかなものか。
- ・障がい児の施設が無料で参加できるイベント等が増えるといいと思う。
- ・現在、絵画制作の利用者3名がいるが、絵画は需用が少なく、障がい者アート等に応募しても断られる場合が多い。採用されない。もっと公的な発表の場所を設けてほしい。アニメ、スタンプ等、音楽作曲の利用者もいる。発表の場が少なく、行政の支援に期待したい。
- ・障がいのある方の芸術・文化活動の支援をお願いしたい。例) アーティストの工房見学の機会を設ける、作品制作の体験の場・機会を設ける、芸術・文化活動を実践されている障がいのある方に関する情報の提供（広報等）。当事業所に、「ものづくり」に興味・関心ある障がい者の方が数名おり、札幌市内在住のアーティストの方の工房見学を申し込んだが、「多忙」を理由に断られた。もし可能であれば、上記のような機会を、設けて頂けると有難い。

(4) 市の政策や行政の対応等について

- ・PSWやHSW等の国家資格がいる事業所にはもう少し、優遇処置があってもいいと思う。
- ・開設したが、利用者への説明が難しく利用に至っていないのが現状。保育等訪問支援の広報をしてけると嬉しい。
- ・色々な事を「考え、実行」される立場の方々がもっと現場で実習を積んで「考えて実行」してもらいたい。机上だけでは残念な事も。どうぞよろしく願いいたします。

- ・ 外出系特に行動援護を行う事業所がなくて困っている方々が沢山いる。行政としてもっと利用者様のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上の為の行動援護できる事業所が増えるように支援をおねがいたします。
- ・ 演劇サークルや朗読会(絵本)、短編、映画制作、上演のサポート、スポンサーなど外部からの支援。役者、監督を過去にされていた方々のコミュニティーを作り福祉とタイアップした作品作りの推進など。
- ・ 障害者芸術文化活動普及支援事業に関する予算が取り組まれているのに、北海道札幌市はいかなる申請も為されていないため、作品の創作及び発表する場所の確保に事業所の負担の中で行っているのが現状である。しっかりと補助金を頂いた上での活動が出来る様になると自立と社会参加の促進が更なる自信に継がると思う。
- ・ 緊急時などにも対応できるよう、非定型などの柔軟な支給決定をお願いしたい。職場介助を認めてほしい。通勤介助を認めてほしい。重度訪問介護に切り替えたいが、事業所が少ない。運転業務・運転介助を認めて欲しい。重度訪問介護の報酬を上げて欲しい。

(5) その他

- ・ 今後福祉事業に携わる人の待遇改善が行われることを切に願う。
- ・ 国家規模での介護福祉従事者の社会的認知、報酬の充実が必要。重度訪問介護の支給量基準を改正して、個別に利用者の必要に応じた支給量を決定すること。重度訪問介護の通所・通学・通勤と、就学・就労中の介護を認めること。居住支援協議会で障害者の居住問題を実質的に改善するため本気で取り組むこと。社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などで、アパート退去時の修繕費用と死亡時の葬儀・納骨・遺物撤去費用を補償する制度を創設する。
- ・ 福祉事業所とはいえ、収益が上がらなければ環境整備や人材の確保は困難である。難しい経済状況の中では、当然提示できる給与も低くなり、「それなりの」人材しか集まってこない。専門性やサービスの質を高める以前に、人として基本的に備わっていなければならない社会性がない者や、そのような者を放置している現状を何とかする必要がある。単なる1事業所の問題ではなく、そのような者を平気で採用してしまう人事の問題であり、そういう職員しかこの業界に興味がないような環境やシステムの問題である。「良い循環」になるためには、人・物・金の動きをミクロとマクロの視点で見ていく必要がある。
- ・ 財政面、人材面、サービスの質、地域との連携、いろいろな面でまだまだ課題がたくさんある仕事（福祉）と日頃から感じている。障がい児者が安心してくらすためには健常者も安心してくらす街作りが必要だと思う。今後ともお力をおかしてください。

2.1.7 施設入所者調査

施設入所者調査は、施設の入所者に関する調査と、施設自体への調査の2種がある。回答は19施設から計648名分の入所者についての回答が得られた。

(1) 施設入所者調査（入所者）

A（年齢区分）令和元年9月1日現在の満年齢を記入してください。

年齢は「40代」が30.1%と最も高く、次いで「30代」が19.8%となっている。

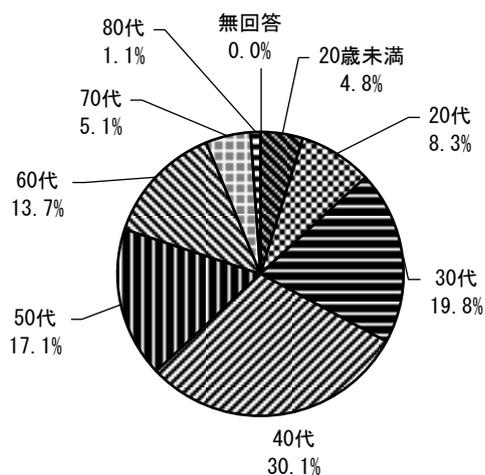


図 2.1.7-1. 年齢<SA> (N=648)

B（性別）性別を次の区分により記入してください。

性別は「女性」が54.8%と多く、「男性」が45.2%となっている。

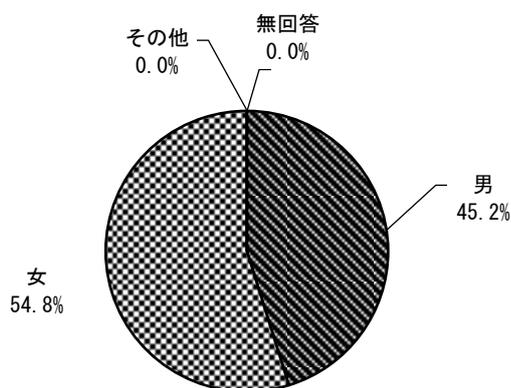


図 2.1.7-2. 性別<SA> (N=648)

C (入所期間) 入所期間を次の区分により記入してください。

入所期間は「10年～20年未満」が40.6%と最も高く、次いで「20～30年未満」が17.0%となっている。

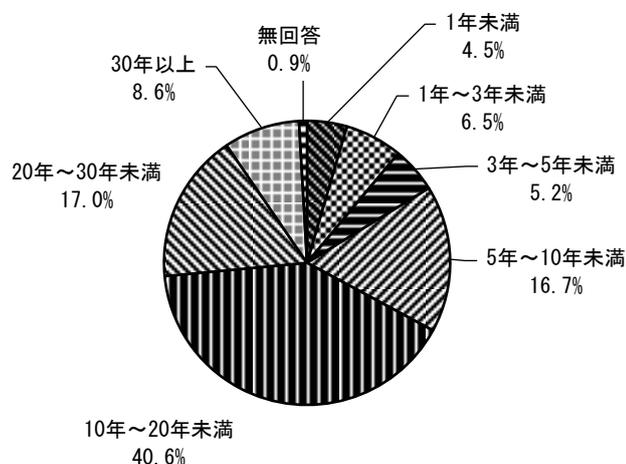


図 2.1.7-3. 入所期間区分<SA> (N=648)

D (障がい等級) 障がい等級 (総合等級) 等を次の区分により記入してください。(複数回答可。主たる障がいから順に記入してください。)

障がい等級は「療育手帳A (最重度・重度)」が68.7%と最も高く、次いで「身体障害者手帳1級」が22.4%となっている。

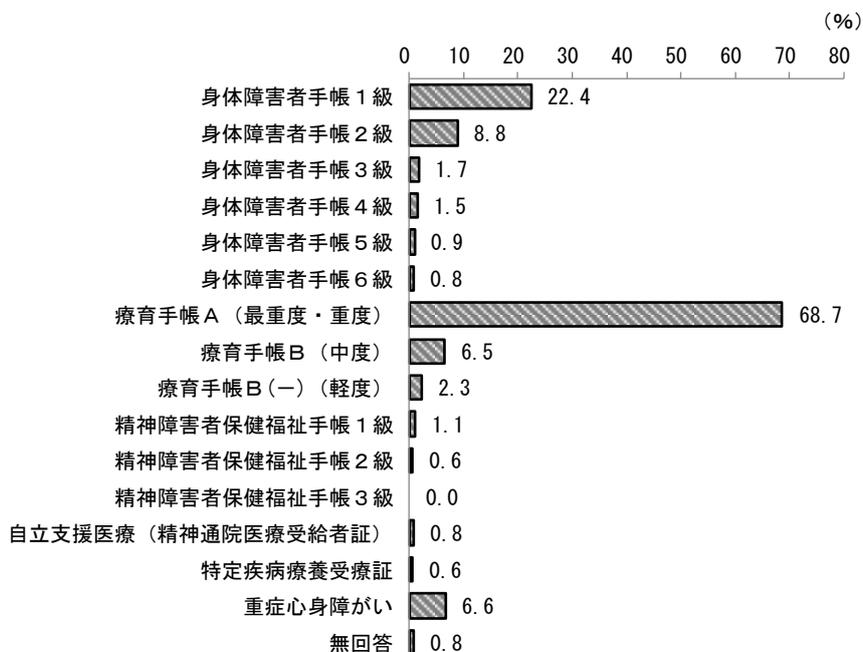


図 2.1.7-4. 障がい等級<MA> (N=648)

<Dの回答が「身体障害者手帳1～6級」「重症心身障がい」にあてはまる場合のみ記入してください。>

E（障がい部位）障がい部位を次の区分により記入してください。（複数回答可。主たる障がい部位から順に記入してください。）

障がい部位は「下肢」が58.0%と最も高く、次いで「上肢」が48.1%となっている。

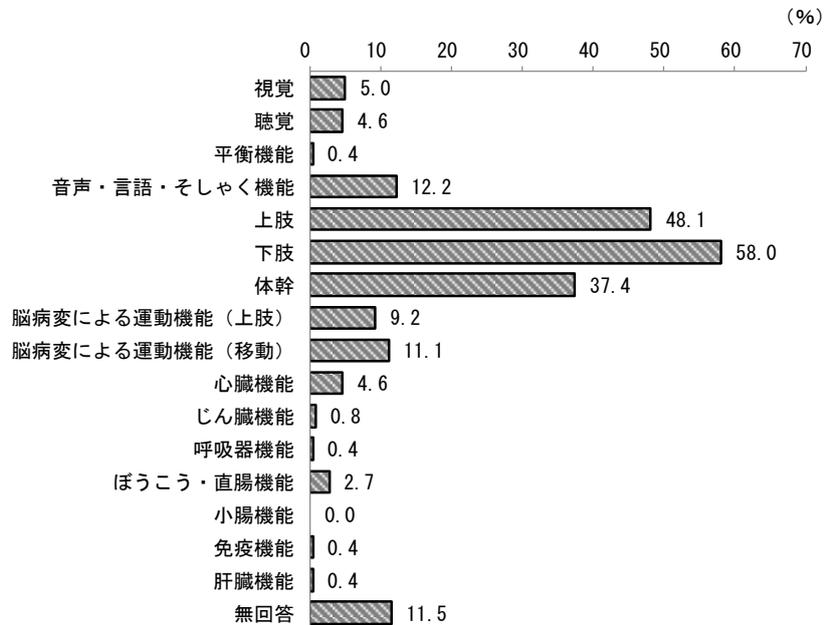


図 2.1.7-5. 障がい部位<MA> (N=262)

F（障害者総合支援法による障害支援区分）障害者総合支援法による障害支援区分の認定状況を記入してください。

障害者総合支援法による障害支援区分は「区分6」が60.7%と最も高く、次いで「区分5」が22.7%となっている。

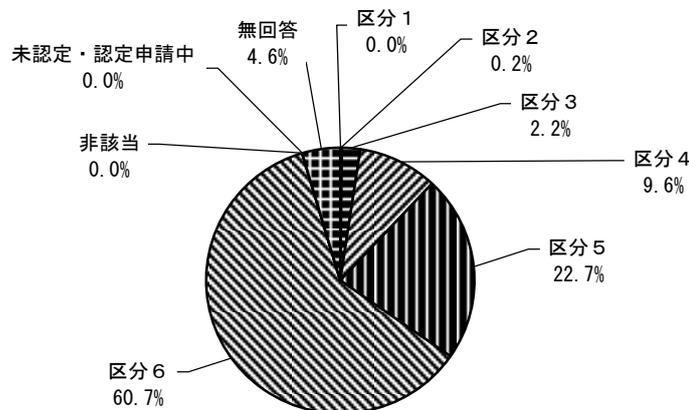


図 2.1.7-6. 障害者総合支援法による障害支援区分<SA> (N=648)

G (よく見られる行動) よく見られる行動のうち、3つまで選んで、次の区分により記入してください。

よく見られる行動は「特定の物や人に対する強いこだわり」が49.1%と最も高く、次いで「パニックや不安定な行動」が34.0%となっている。

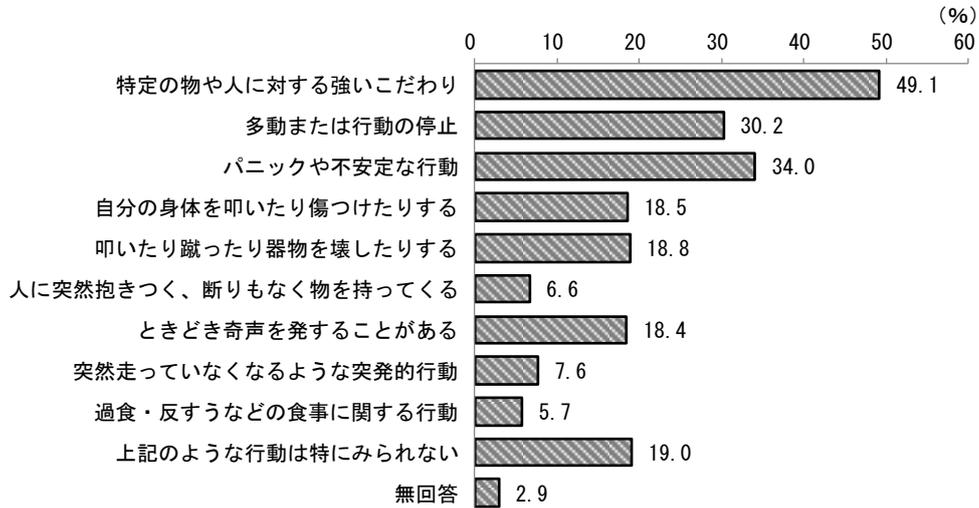


図 2.1.7-7. よく見られる行動<MA> (N=648)

<H~Jは、入所者ご自身の意向や希望をお聞きするものです。可能な限りご本人にご確認のうえ回答してください。>

H (地域生活への意向) 地域生活への意向・希望について次の区分により記入してください。

地域生活への意向は「不明」が67.0%と最も高く、次いで「退所をしたいと思っていない」が21.8%となっている。

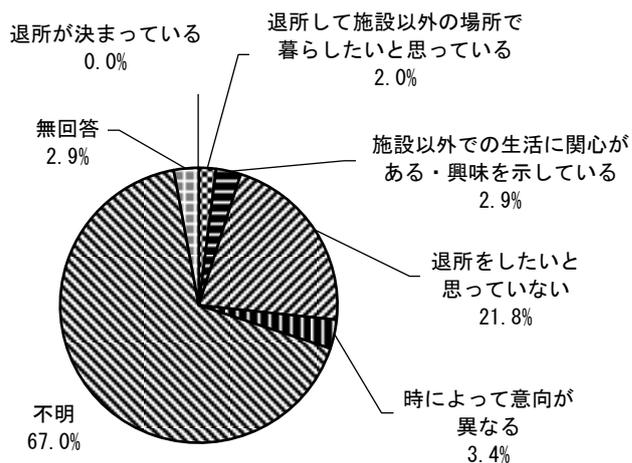


図 2.1.7-8. 地域生活への意向<SA> (N=648)

入所期間別にみても特に期間別の傾向の違いは見受けられなかった。

表 2.1.7-1. 地域生活への意向【入所期間別】 <SA> (N=648) (単位：%)

	い退 る所 が 決 ま っ て	いし外退 るたの所 いたの場 しと所 思で施 つ暮設 てら以	て活施 い・に設 る興関 味心外 をが 示あ しの生	思退 つ所 てを しな いと	が時 異に なる よ っ て 意 向	不 明	無 回 答
全体(N = 648)	0.0	2.0	2.9	21.8	3.4	67.0	2.9
1年未満(N = 29)	0.0	3.4	10.3	31.0	3.4	51.7	0.0
1年～3年未満(N = 42)	0.0	2.4	9.5	23.8	4.8	57.1	2.4
3年～5年未満(N = 34)	0.0	2.9	2.9	17.6	0.0	73.5	2.9
5年～10年未満(N = 108)	0.0	1.9	0.9	30.6	1.9	60.2	4.6
10年～20年未満(N = 263)	0.0	2.7	2.7	15.6	1.5	74.9	2.7
20～30年未満(N = 110)	0.0	0.9	1.8	20.9	11.8	64.5	0.0
30年以上(N = 56)	0.0	0.0	1.8	32.1	0.0	66.1	0.0
無回答(N = 6)	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	83.3

<Hの回答が「退所が決まっている」「退所して施設以外の場所で暮らしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）」「施設以外での生活に関心がある・興味を示している」に該当する場合のみ記入してください>

I（希望する居住形態）希望する居住形態について次の区分により記入してください。

希望する居住形態は「不明」が25.0%と最も高く、次いで「福祉ホーム、グループホーム等」が21.9%となっている。

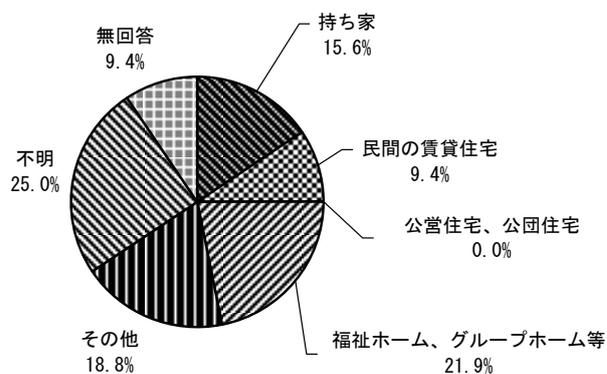


図 2.1.7-9. 希望する居住形態 <SA> (N=32)

<Hの回答が「退所が決まっている」「退所して施設以外の場所で暮らしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）」「施設以外での生活に関心がある・興味を示している」に該当する場合のみ記入してください>

J（希望する日中活動）希望する居住形態について次の区分により記入してください。

希望する日中活動は「不明」が43.8%と最も高く、次いで「通所施設で訓練や作業をしたい」が31.3%となっている。

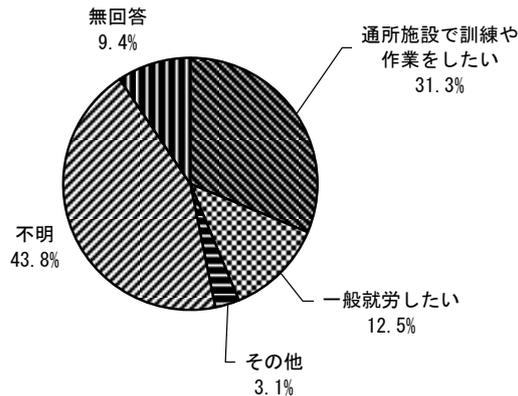


図 2.1.7-10. 希望する日中活動<SA> (N=32)

<K~Nは、入所者の意向とは別に客観的に回答してください>

K（退所の可能性）退所の可能性について次の区分により記入してください。

退所の可能性は「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」が91.1%と最も高く、次いで「居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能」が4.3%となっている。

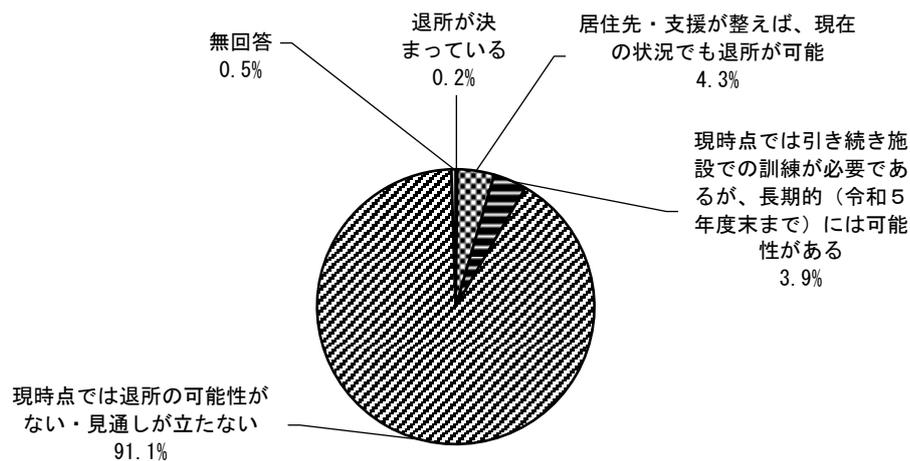


図 2.1.7-11. 退所の可能性<SA> (N=648)

入所期間別にみても特に期間別の傾向の違いは見受けられなかった。

表 2.1.7-2. 退所の可能性【入所期間別】 <SA> (N=648) (単位：%)

	退所が 決まっ ている	退所、住 居先・支 援状況 が整え る可 能性	現在 の住 居先 の支 援が 整え る可 能性 があ る	現在 の住 居先 の支 援が 整え る可 能性 があ る	現在 の住 居先 の支 援が 整え る可 能性 があ る	無 回 答
全体(N = 648)	0.2	4.3	3.9	91.2	0.5	
1年未満(N = 29)	0.0	0.0	13.8	86.2	0.0	
1年～3年未満(N = 42)	0.0	0.0	11.9	83.3	4.8	
3年～5年未満(N = 34)	0.0	5.9	8.8	85.3	0.0	
5年～10年未満(N = 108)	0.9	13.0	3.7	82.4	0.0	
10年～20年未満(N = 263)	0.0	4.6	3.0	92.4	0.0	
20～30年未満(N = 110)	0.0	0.0	0.0	99.1	0.9	
30年以上(N = 56)	0.0	0.0	1.8	98.2	0.0	
無回答(N = 6)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

地域生活の意向・希望別にみても特に傾向の違いは見受けられなかった。

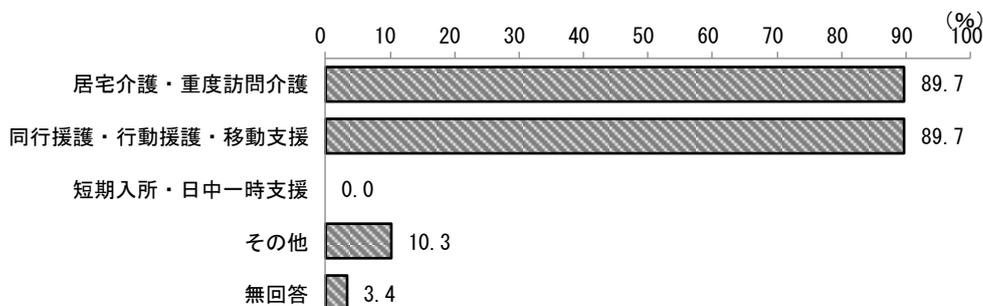
表 2.1.7-3. 退所の可能性【地域生活の意向・希望別】 <SA> (N=648) (単位：%)

	退所が 決まっ ている	現在 の住 居先 の支 援が 整え る可 能性 があ る	現在 の住 居先 の支 援が 整え る可 能性 があ る	現在 の住 居先 の支 援が 整え る可 能性 があ る	無 回 答
全体(N = 648)	0.2	4.3	3.9	91.2	0.5
退所が決まっている(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
退所して施設以外の場所で暮らしたいと思っている (N = 13)	0.0	7.7	0.0	92.3	0.0
施設以外での生活に関心がある・興味を示してい る(N = 19)	0.0	5.3	47.4	47.4	0.0
退所をしないと決まっている(N = 141)	0.0	0.7	1.4	97.9	0.0
時によって意向が異なる(N = 22)	0.0	0.0	0.0	95.5	4.5
不明(N = 434)	0.2	5.8	3.2	90.3	0.5
無回答(N = 19)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

< Kの回答が「退所が決まっている」「居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能」の場合のみ記入してください >

L (退所後の訪問系サービス) 退所後に必要と思われる訪問系サービスについて次の区分により記入してください。(複数回答可)

退所後に必要と思われる訪問系サービスは「居宅介護・重度訪問介護」「同行援護・行動援護・移動支援」が89.7%とそれぞれ最も高くなっている。



2.1.7-12 退所後の訪問系サービス < MA > (N=29)

< Kの回答が「退所が決まっている」「居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能」の場合のみ記入してください >

M (退所後の日中活動) 退所後にふさわしいと思われる日中活動について次の区分により記入してください。

退所後にふさわしいと思われる日中活動は「生活介護」が86.3%と最も高く、次いで「その他」が6.9%となっている。

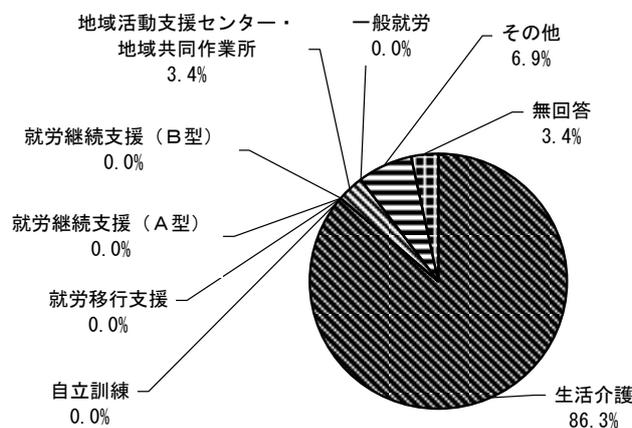


図 2.1.7-13. 退所後の日中活動 < SA > (N=29)

< Kの回答が「退所が決まっている」「居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能」の場合のみ記入してください >

N（退所後のその他のサービス）退所後に必要となるその他のサービスについて次の区分により記入してください。（複数回答可）

退所後に必要となるその他のサービスは「相談支援事業（日常の生活相談など）」が 82.8%と最も高く、次いで「入居等支援事業（入居時・入居後の支援）」「その他」が各6.9%となっている。

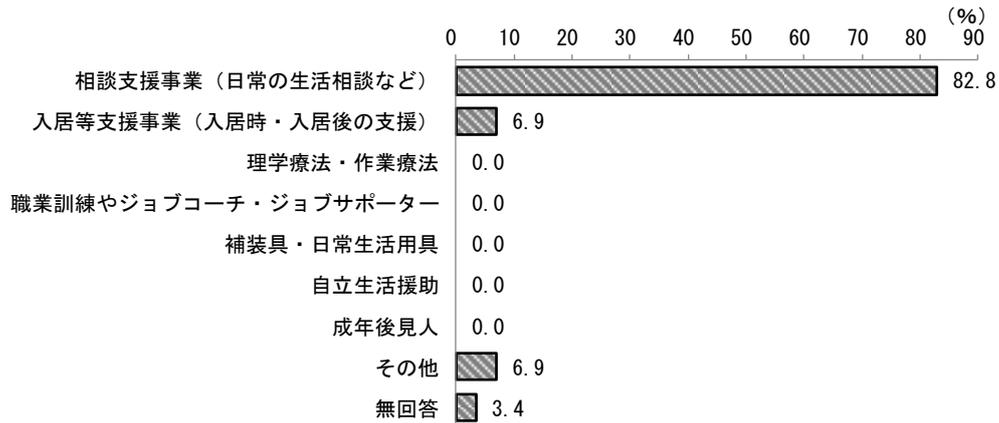


図 2.1.7-14. 退所後のその他のサービス <MA> (N=29)

<全ての入所者について記入してください>

(退所に向けての問題点(不安な点)) 退所に向けての問題点(不安な点)について次の区分で記入してください。(複数回答可)

O-1 (退所に向けての問題点(不安な点)・本人の状態像)

退所に向けての問題点(不安な点)・本人の状態像は「介護や見守り等の支援が常時必要である」が65.9%と最も高く、次いで「退所したいかどうか、本人の意思が確認できない」が51.1%となっている。

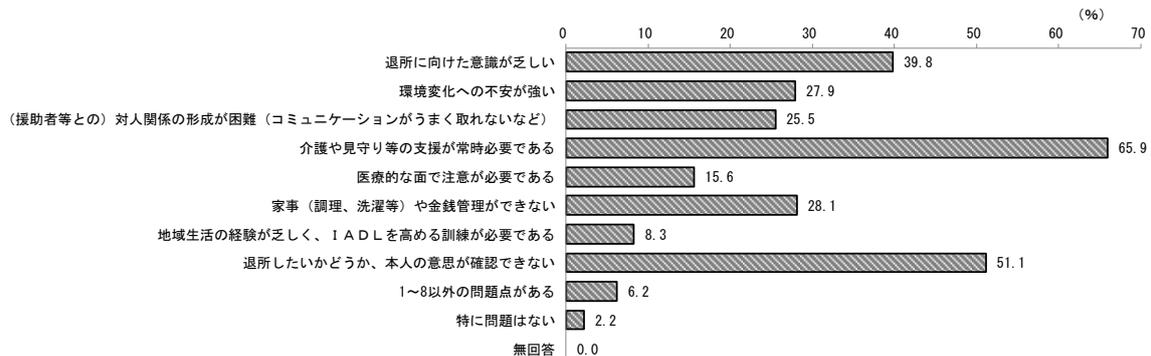


図 2.1.7-15. 退所に向けての問題点(不安な点)・本人の状態像<MA> (N=648)

入所期間別にみても特に期間別の傾向の違いは見受けられなかった。

表 2.1.7-4. 退所に向けての問題点(不安な点)・本人の状態像

【入所期間別】<MA> (N=648) (単位: %)

	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	対人関係の形成が困難(コミュニケーションがうまく取れないなど)	介護や見守り等の支援が常時必要である	医療的な面で注意が必要である	家事(調理、洗濯等)や金銭管理ができない	地域生活の経験が乏しく、IADLを高める訓練が必要である	退所したいかどうか、本人の意思が確認できない	1~8以外の問題点がある	特に問題はない	無回答
全体(N=648)	39.7	27.9	25.5	65.7	15.6	27.8	8.3	50.9	6.2	2.2	0.2
1年未満(N=29)	20.7	34.5	24.1	51.7	13.8	13.8	20.7	31.0	0.0	3.4	0.0
1年~3年未満(N=42)	26.2	31.0	33.3	66.7	2.4	28.6	16.7	40.5	4.8	0.0	0.0
3年~5年未満(N=34)	23.5	23.5	17.6	50.0	20.6	20.6	8.8	41.2	8.8	2.9	0.0
5年~10年未満(N=108)	27.8	23.1	25.9	58.3	23.1	25.9	5.6	31.5	8.3	6.5	0.0
10年~20年未満(N=263)	55.1	23.6	22.8	74.5	8.0	26.6	10.3	60.8	4.2	0.8	0.0
20~30年未満(N=110)	20.0	37.3	29.1	63.6	37.3	34.5	0.9	48.2	11.8	2.7	0.0
30年以上(N=56)	51.8	28.6	21.4	55.4	3.6	37.5	7.1	66.1	3.6	0.0	1.8
無回答(N=6)	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

退所の可能性別にみると「居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能」該当者は「特に問題はない」の割合が最も高い。「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（令和5年度末まで）には可能性がある」該当者は「環境変化への不安が強い」の割合が最も高い。「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」該当者は「介護や見守り等の支援が常時必要である」の割合が最も高い。

表 2.1.7-6. 退所に向けての問題点（不安な点）・本人の状態像【退所の可能性別】
<MA> (N=648) (単位：%)

	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	いけいけ（援助者等とのコミュニケーションがうまく取れない）	介護や見守り等の支援が常時必要である	医療的な面で注意が必要である	家事（調理、洗濯等）や金銭管理ができない	地域生活の経験が乏しく、IADLを高める訓練が必要である	退所したいかどうか、本人の意思が確認できない	上記以外の問題点がある	特に問題はない	無回答
全体 (N = 648)	39.7	27.9	25.5	65.7	15.6	27.8	8.3	50.9	6.2	2.2	0.2
退所が決まっている (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N = 28)	7.1	7.1	7.1	7.1	28.6	10.7	3.6	10.7	28.6	32.1	0.0
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（令和5年度末まで）には可能性がある (N = 25)	12.0	64.0	48.0	16.0	4.0	16.0	32.0	40.0	4.0	4.0	0.0
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N = 591)	42.5	27.4	25.2	70.7	15.4	29.1	7.6	53.5	5.1	0.7	0.2
無回答 (N = 3)	33.3	33.3	66.7	66.7	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

O-2（退所に向けての問題点（不安な点）・家族の状況）

退所に向けての問題点（不安な点）・家族の状況は「家族が退所に反対している」が34.4%と最も高く、次いで「上記以外の問題点がある」が28.2%となっている。

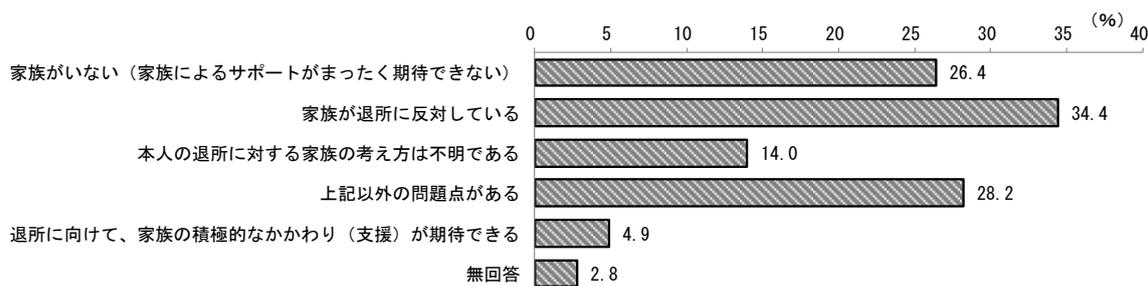


図 2.1.7-16. 退所に向けての問題点（不安な点）・家族の状況 <MA> (N=648)

入所期間別にみると「20年～30年未満」「30年以上」の入所者は「家族がいない（家族によるサポートが全く期待できない）」の割合が最も高い。それ以外の区分の入所者は「家族が退所に反対している」の割合が最も高い。

表 2.1.7-7. 退所に向けての問題点（不安な点）・家族の状況

【入所期間別】 <MA> (N=648) (単位：%)

	いまに家族がつよくなるが期待できない（ト）が家族	て家族が退所に反対し	で家族の考え方には対不明	が1ある3以外の問題点	る（の退所に積極的）な期待か、でわ家族	無回答
全体(N = 648)	26.4	34.4	14.0	28.2	4.9	2.8
1年未満(N = 29)	27.6	44.8	13.8	34.5	3.4	0.0
1年～3年未満(N = 42)	35.7	45.2	19.0	21.4	0.0	2.4
3年～5年未満(N = 34)	8.8	38.2	23.5	23.5	8.8	2.9
5年～10年未満(N = 108)	27.8	38.9	14.8	19.4	13.9	2.8
10年～20年未満(N = 263)	16.3	33.1	7.2	43.0	4.9	3.4
20～30年未満(N = 110)	40.9	20.9	14.5	20.0	0.0	3.6
30年以上(N = 56)	48.2	35.7	35.7	0.0	0.0	0.0
無回答(N = 6)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

地域生活の意向・希望別にみると「退所して施設以外の場所で暮らしたいと思っている」「退所をしたいと思っていない」の該当者は「家族が退所に反対している」の割合が最も高い。「施設以外での生活に関心がある・興味を示している」該当者は「本人の退所に対する家族の考え方は不明である」の割合が最も高い。「時によって意向が異なる」該当者は「家族がいない（家族によるサポートが全く期待できない）」の割合が最も高い。「不明」該当者は「左記以外の問題点がある」の割合が最も高い。

表 2.1.7-8. 退所に向けての問題点（不安な点）・家族の状況
【地域生活の意向・希望別】 <MA> (N=648) (単位：%)

	くよ 期 待 サ ポ ー ト で き な い が ま つ た に	い家 族 が 退 所 に 反 対 し て	る族 本 人 の 考 え 方 は 不 明 で あ る	る左 記 以 外 の 問 題 点 が あ	援積退 所 が 的 に 期 待 か け て か わ り な い 支 の	無 回 答
全体(N = 648)	26.4	34.4	14.0	28.2	4.9	2.8
退所が決まっている(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
退所して施設以外の場所で暮らしたい と思っている(N = 13)	30.8	46.2	23.1	0.0	7.7	0.0
施設以外での生活に関心がある・興味 を示している(N = 19)	15.8	10.5	31.6	26.3	5.3	21.1
退所をしたいと思っていない(N = 141)	56.0	63.1	17.0	4.3	0.7	2.1
時によって意向が異なる(N = 22)	63.6	22.7	9.1	4.5	0.0	0.0
不明(N = 434)	16.4	24.0	12.9	39.4	6.7	2.1
無回答(N = 19)	0.0	89.5	0.0	0.0	0.0	10.5

退所の可能性別にみると「退所が決まっている」「居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能」該当者は「退所に向けて、家族の積極的なかわり（支援）が期待できる」の割合が最も高い。「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（令和5年度末まで）には可能性がある」該当者は「本人の退所に対する家族の考え方は不明である」の割合が最も高い。「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」該当者は「家族が退所に反対している」の割合が最も高い。

表 2.1.7-9. 退所に向けての問題点（不安な点）・家族の状況【退所の可能性別】

<MA> (N=648) (単位：%)

	家族に よって 期待 が 高 い	家族 が 退 所 に 反 対 し て い る	本人 の 退 所 に 対 し て の 考 え が 不 明	左 記 の 問 題 点 が あ る	退 所 に 向 け て の 支 援 が 不 足 な い	無 回 答
全体 (N = 648)	26.4	34.4	14.0	28.2	4.9	2.8
退所が決まっている (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N = 28)	0.0	0.0	7.1	7.1	89.3	0.0
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（令和5年度末まで）には可能性がある (N = 25)	8.0	4.0	64.0	8.0	4.0	16.0
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N = 591)	28.3	37.6	12.2	30.3	0.8	2.4
無回答 (N = 3)	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

O-3（退所に向けての問題点（不安な点）・地域の状況（地域生活を支える周辺環境））

退所に向けての問題点（不安な点）・地域の状況（地域生活を支える周辺環境）は「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」が61.9%と最も高く、次いで「一度退所すると再入所できないのではないかと不安がある」が39.4%となっている。

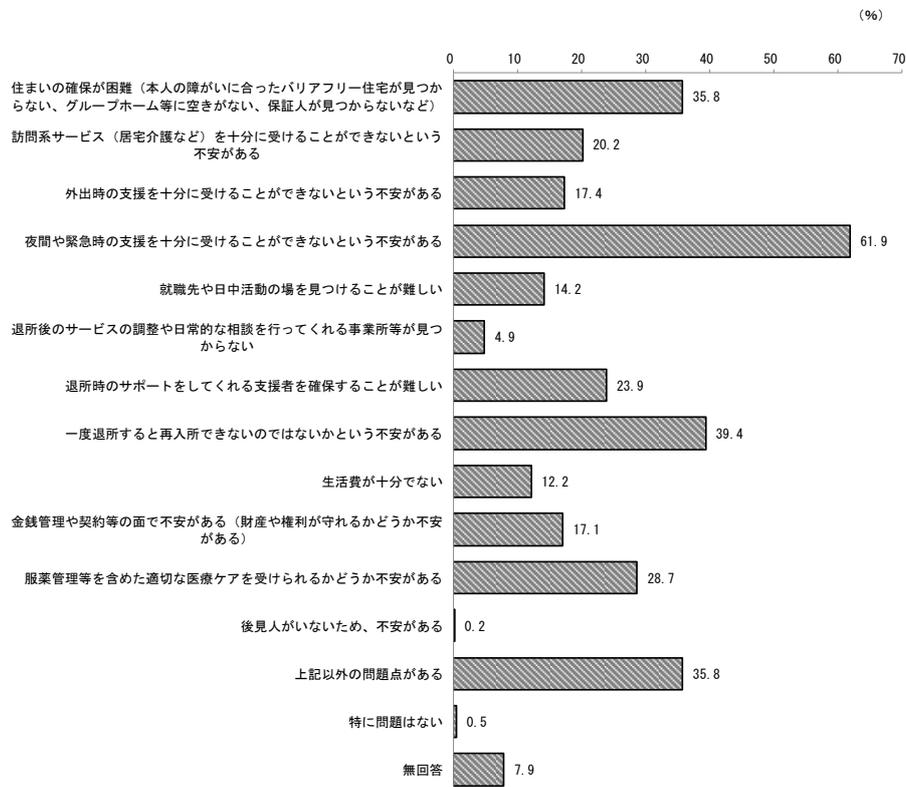


図 2.1.7-17. 退所に向けての問題点（不安な点・地域の状況（地域生活を支える周辺環境）） <MA>（N=648）

地域生活の意向・希望別にみると「退所して施設以外の場所で暮らしたいと思っている」該当者は「住まいの確保が困難（本人の障がいに合ったバリアフリー住宅が見つからない、グループホーム等に空きがない、保証人が見つからないなど）」の割合が最も高い。「施設以外での生活に関心がある・興味を示している」該当者は「退所時のサポートをしてくれる支援者を確保することが難しい」の割合が最も高い。それ以外は「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」の割合が最も高い。

表 2.1.7-11. 退所に向けての問題点（不安な点）
地域の状況（地域生活を支える周辺環境）

【地域生活の意向・希望別】 <MA> (N=648) (単位：%)

	住まいの確保が困難（本人の障がいに合ったバリアフリー住宅が見つからない、グループホーム等に空きがない、保証人が見つからないなど）	退所時のサポートをしてくれる支援者を確保することが難しい	夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある	外出時の支援を十分に受けることができないという不安がある	訪問サービス（居宅介護など）を十分に受けることができないという不安がある	住まいの確保が困難（本人の障がいに合ったバリアフリー住宅が見つからない、グループホーム等に空きがない、保証人が見つからないなど）	退所後の生活の調整や必要なサービスが見つからない	退所時のサポートをしてくれる支援者を確保することが難しい	一度退所すると再入所できないという不安がある
全体(N = 648)	35.5	20.1	17.3	61.7	14.2	4.3	23.8	38.9	
退所が決まっている(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
退所して施設以外の場所で暮らしたいと思っている(N = 13)	69.2	15.4	15.4	46.2	15.4	0.0	7.7	7.7	
施設以外での生活に関心がある・興味を示している(N = 19)	26.3	5.3	5.3	21.1	5.3	0.0	31.6	15.8	
退所をしたいと思っていない(N = 141)	58.9	53.9	54.6	64.5	0.7	3.5	7.1	8.5	
時によって意向が異なる(N = 22)	13.6	0.0	0.0	77.3	9.1	4.5	9.1	72.7	
不明(N = 434)	25.6	7.4	7.4	60.6	19.8	5.1	26.7	50.7	
無回答(N = 19)	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
	生活費が十分でない	金銭管理や契約等の面で不安がある	医療ケアを受ける際の適切なケアがない	後見人がいないため、不安がある	1512以外の問題点がある	特に問題はない	無回答		
全体(N = 648)	12.0	17.1	28.4	0.2	35.8	0.5	8.3		
退所が決まっている(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
退所して施設以外の場所で暮らしたいと思っている(N = 13)	7.7	23.1	7.7	0.0	23.1	0.0	0.0		
施設以外での生活に関心がある・興味を示している(N = 19)	10.5	15.8	21.1	0.0	10.5	0.0	21.1		
退所をしたいと思っていない(N = 141)	48.9	5.0	55.3	0.0	26.2	0.0	4.3		
時によって意向が異なる(N = 22)	4.5	63.6	59.1	0.0	18.2	0.0	4.5		
不明(N = 434)	1.2	15.0	15.9	0.2	42.9	0.7	9.9		
無回答(N = 19)	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

退所の可能性別にみると「居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能」該当者は「住まいの確保が困難（本人の障がいにあったバリアフリー住宅が見つからない、グループホーム等に空きがない、保証人が見つからないなど）」「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」の割合が最も高い。「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（令和5年度末まで）には可能性がある」該当者は「退所時のサポートをしてくれる支援者を確保することが難しい」の割合が最も高い。「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」該当者は「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」の割合が最も高い。

表 2.1.7-12. 退所に向けての問題点（不安な点）・地域の状況（地域生活を支える周辺環境）【退所の可能性別】<MA> (N=648) (単位：%)

	い空つに合つたバリアフリー住宅が見つからない、保証人が見つからないなど	住まいの確保が困難（本人の障がいにあったバリアフリー住宅が見つからない、保証人が見つからないなど）	訪問系サービス（居宅介護など）を十分に受けることができない	外出時の支援を十分に受けることができない	夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある	就業先や日中活動の場を見つけることが難しい	退所後のサービスの調整や日常的な相談を行ってほしい事業所等が見つからない	退所時のサポートをしてほしい	一度退所すると再入所できないという不安がある
全体 (N = 648)		35.5	20.1	17.3	61.7	14.2	4.3	23.8	38.9
退所が決まっている (N = 1)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N = 28)		92.9	85.7	85.7	92.9	85.7	0.0	85.7	10.7
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（令和5年度末まで）には可能性がある (N = 25)		12.0	8.0	8.0	8.0	4.0	0.0	72.0	4.0
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N = 591)		33.5	17.4	14.4	62.6	11.0	4.7	18.6	41.8
無回答 (N = 3)		66.7	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3
	生活費が十分でない		不安（金銭管理や権利が守れるかどうかがあ	服薬管理等を含めた適切な医療を受けられない	後見人がいないため、不安がある	1512以外の問題点がある	特に問題はない	無回答	
全体 (N = 648)	12.0	17.1	28.4	0.2	35.8	0.5	8.3		
退所が決まっている (N = 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N = 28)	3.6	3.6	3.6	0.0	3.6	3.6	0.0		
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（令和5年度末まで）には可能性がある (N = 25)	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	16.0		
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N = 591)	12.9	18.4	30.6	0.2	39.1	0.3	8.3		
無回答 (N = 3)	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3		

(2) 施設入所者調査（施設自体）

P（市外入所者の退所後の生活希望）市外からの入所者（援護の実施機関が札幌市以外の人）のうち、退所後も札幌市で生活することを希望している人は、何人いますか。（市外からの入所者数と併せてお答えください。）

札幌市外からの入所者数は「1～10人」が47.4%と最も多く、次いで「11～20人」が21.1%となっている。市外からの入所者のうち、退所後も札幌市で生活を希望している数は「0人」が31.6%と最も高く、次いで「1～10人」が21.1%となっている。

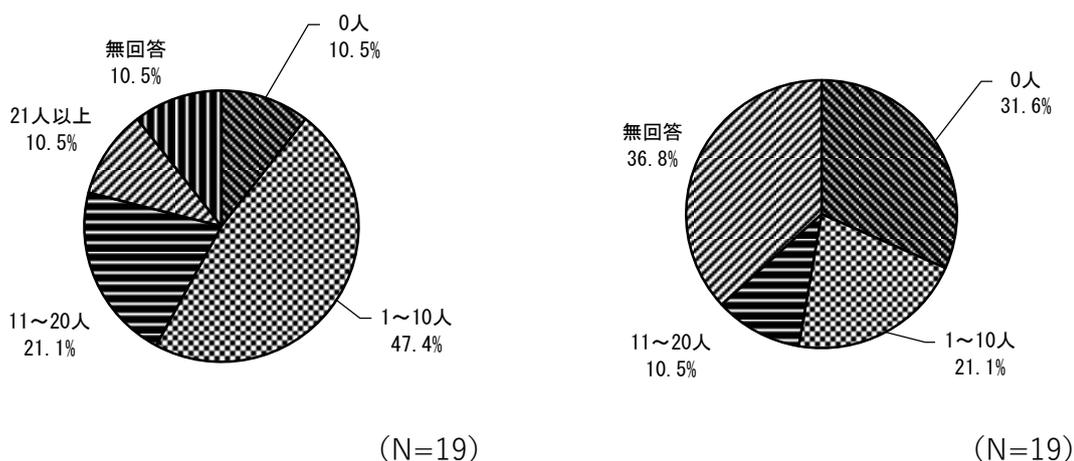


図2.1.7-18. 市外からの入所者（左）と
図2.1.7-19. そのうち退所後も札幌市での生活を希望する人（右）

Q（退所に向けての支援）入所者の退所に向けて行っている支援について次の区分で記入してください。（複数回答可）

退所に向けての支援は「入所者に対して、定期的に退所に関する説明、調査等をしている」「相談支援事業所、サービス提供事業所などの関係機関と定期的な連絡をするなど連携を取っている」が31.6%と最も高い。

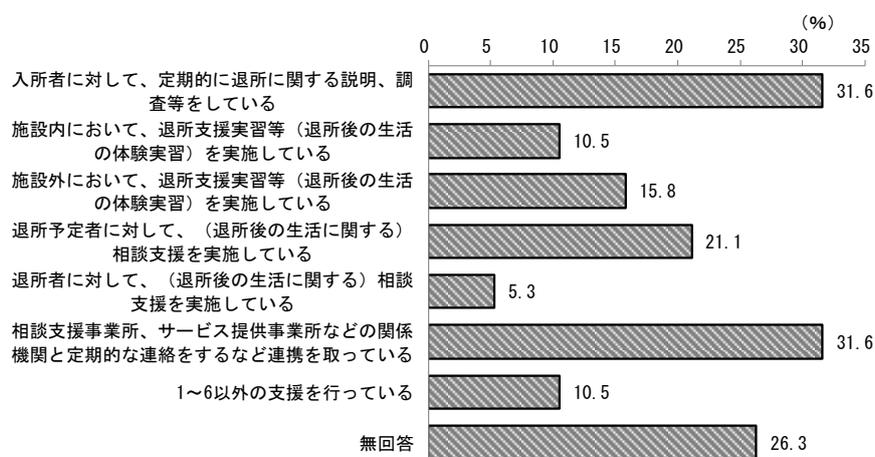


図 2.1.7-20. 退所に向けての支援 <MA> (N=19)

R（退所目標数）今後、毎年1年間の退所者の目標数を記入してください。

今後、毎年1年間の退所者の目標数は「0人」が36.8%と最も高く、次いで「1人」が21.1%となっている。

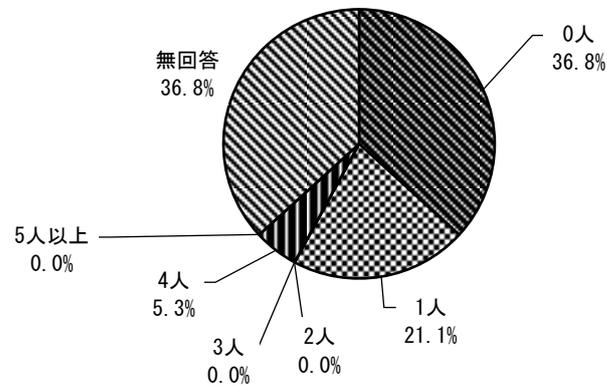


図 2.1.7-21. 退所目標数<実数> (N=19)

S（待機人数）貴施設における、入所待機者の人数を記入してください。

入所待機者数は「10人未満」が31.6%と最も高く、次いで「30人以上40人未満」が26.3%となっている。

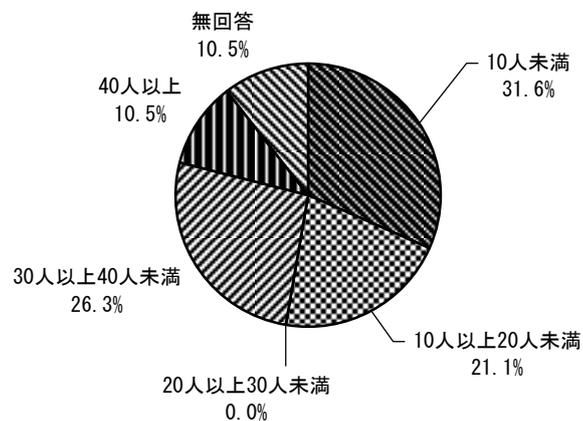


図2.1.7-22. 入所待機者数<実数> (N=19)

T (自由記述) 入所者の地域生活移行について、工夫していること、課題に感じていること、ご意見等があれば、ご自由に記入してください。

(工夫していること：6施設から回答)

- ・ 利用者の障害支援区分が全て6となっている為、地域移行は大変難しい状態。しかし昨年はグループホームに移行した方もいたが、やはり生活困難になってしまい別の入所施設への移行予定となっている。強度行動障がいの方もほぼ全員で、日中や夜間帯共に常時支援が必要となっている。そのような方が限られた職員配置のグループホームでの生活することは非常に困難である為、十分な職員配置の確保と環境が整っているグループホームがあれば移行も可能となってくると思う。しかし現在の職員配置から人員を増加するというのは非常に難しいことと思うので、限られた人員・環境の中で、少しでも地域移行の可能性が上げられるよう、自立に向け支援していきたい。
- ・ グループホームを意識した環境や支援を行っている。
- ・ 利用者、家族の意向に添い、当法人運営のグループホームでの体験を進め、地域生活移行への意識を持ってもらえるようにしている。
- ・ 利用者が地域移行・退所を希望される際、本人の状況、家族の意見を踏まえて希望される取り組みを継続的に行なっている。
- ・ 年に1度、地域生活への意向を個別支援計画書作成時のアンケートに含めて保護者へ伺っている。
- ・ 生活の場と就労の場を設定するために、相談支援事業所と学校、児童相談所、当施設の機関連携が重要であると感じている。

(課題に感じていること：5施設から回答)

- ・ 支援する職員の不足
- ・ 利用者の意向としては、地域生活への懸念は感じられないが、家族との対話の中では、生涯、入所施設で見てほしいという願いが強く、グループホーム等への地域生活移行に対して消極的な意見が多い傾向にある。
- ・ 対象となる利用者の多くが、地域移行や退所を希望することがあるものの、意見が変動しやすく一律ではないため、継続的に退所に向けた支援を確立することが困難。退所を希望する本人の継続的なスキルアップを目指すものの、効果的な成果が望める状況が少ない。利用者の希望とは裏腹に、家族の意見としては退所に向けた積極的な姿勢がうかがえず、地域移行・退所に向けた支援を望んでいない。
- ・ 不適応行動や個別対応が常に必要な方がほとんどの状況にあり、そういった方々へのサポート体制が地域生活といった環境の中でとれるのか不安が大きい。地域生活では世話人が支援の第一線であるが、行動障害のある方に対しての支援技術向上が図れるのかどうか。その前に世話人が現時点でも充足できていない状況では、新たな展開が難しい。入所待機者が30名以上おり、順番を待っている方が多い。地域生活の中の資源として、グループホームや入所施設があり、それを選択して現在入所されている方がほとんどである。医療体制を入所施設並みにすることはできないか。
- ・ 周辺家賃等価格が高額な為、グループホーム等を増やすことが困難な状況となっている。

(札幌市への意見)

- 地域生活ありきではなく、入所施設も障がいのある方々の様々なニーズに応える社会資源の在り方の一つと捉えるべきではないか。入所施設が減ってきた中で、家族事情や社会事情から逆に入所施設を求めている方が多くなっているように思うが、この辺りの調査はないのだろうか。入所施設も選択肢の一つであっていい。埼玉県では住民のニーズが高く新規の入所施設が認可されたと聞く。在宅施策の充実はもちろん大切だが、高齢者や重度の方々にとって入所施設は福祉サービスの中でまだまだ質の高いサービスを提供していると思うしニーズも高い。
- 利用者主体で、様々な可能性を支援させて頂くべく、今後も家族会等で法人事業所の見学や父母向けの講演会や勉強会などを企画し、理解を深めて頂けるよう努めていきたい。
- 24時間夜勤型で専門的な支援をする環境が整えば、保護者からも理解が得られやすいと思われる。

2.1.8 精神科病院入院患者調査

精神科病院入院患者調査は、病院の入院患者についての情報を病院職員が回答した「病院調査」と、入院患者本人が回答した「本人調査」の2種を実施している。病院調査の回答は15施設から計1,625名分、本人調査の回答は17施設から計786名分が得られた。

(1) 精神科病院入院患者調査（病院調査）

A（年齢）令和元年9月1日現在の満年齢を記入してください。

年齢は「60代」が26.9%と最も高く、次いで「70代」が26.3%となっている。

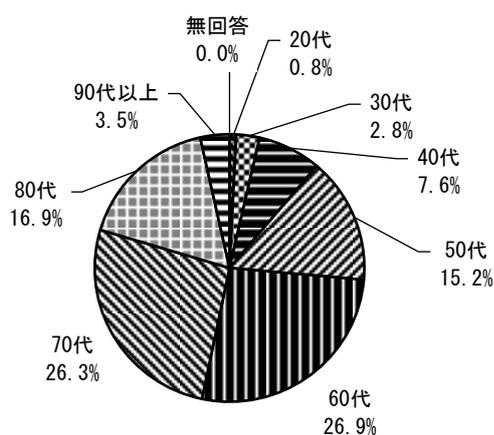


図2.1.8-1. 年齢<SA> (N=1,625)

B（性別）性別を次の区分により記入してください。

性別は「女性」が54.8%と高く、「男性」が45.2%となっている。

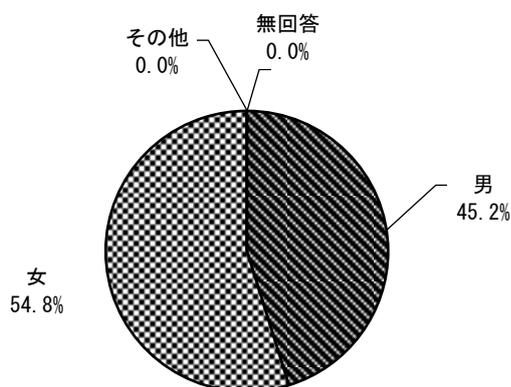


図2.1.8-2. 性別<SA> (N=1,625)

C (精神障害者保健福祉手帳等の区分) ご本人が持っている障害者手帳等の種類はどれですか。次の区分により記入してください。

精神障害者保健福祉手帳の種類は「手帳等なし」が55.3%と最も高く、次いで「精神障害者保健福祉手帳2級」が24.1%となっている。

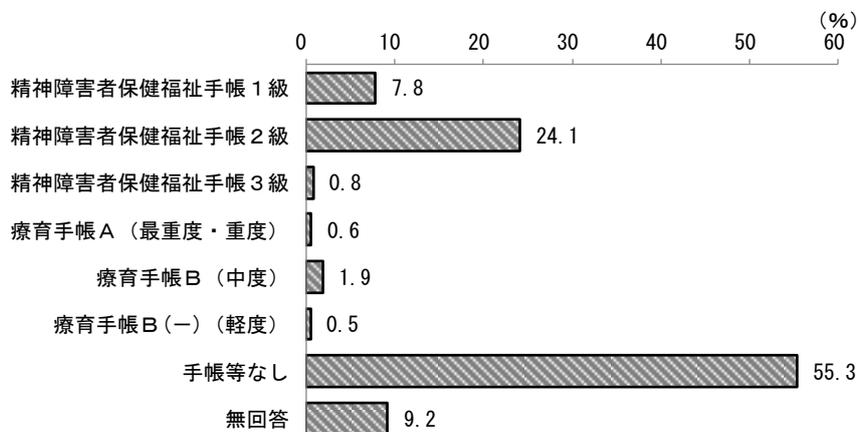


図2.1.8-3. 精神障害者保健福祉手帳等の区分<MA> (N=1,625)

D (入院形態) 入院形態を次の区分より記入してください。

入院形態は「医療保護入院」が50.3%と最も高く、次いで「任意入院」が48.6%となっている。

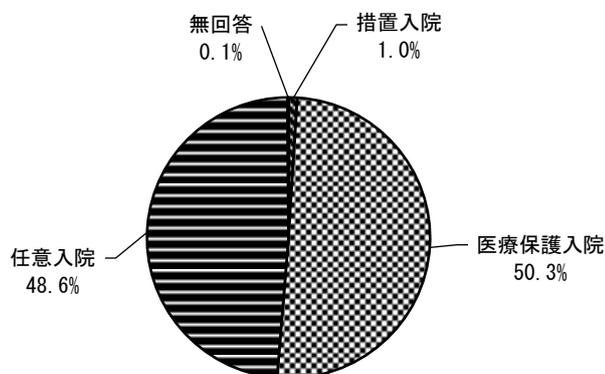


図2.1.8-4. 入院形態<SA> (N=1,625)

E (疾患名) 疾患名を次の区分により記入してください (厚生労働省調査と同じ区分です)。

疾患名は「統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害」が67.4%と最も高く、次いで「アルツハイマー病型認知症」が10.3%となっている。

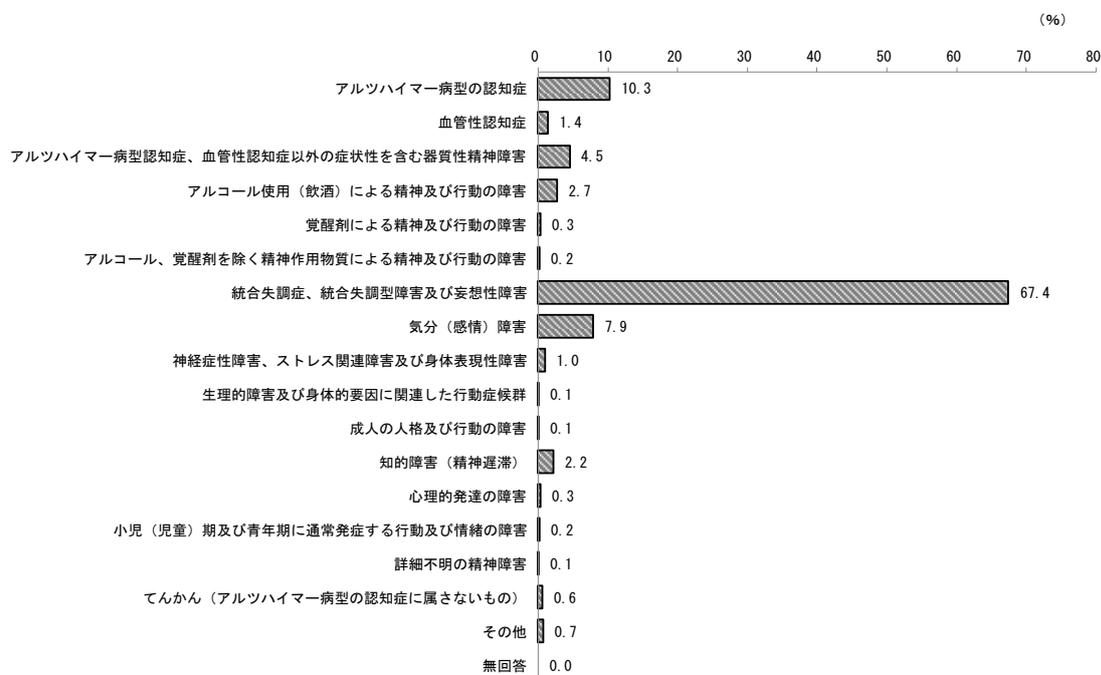


図2.1.8-5. 疾患名 < SA > (N=1,625)

F (在院期間) 在院期間を次の区分により記入してください。

在院期間は「5年～10年未満」が20.8%と最も高く、次いで「3年～5年未満」が19.6%となっている。

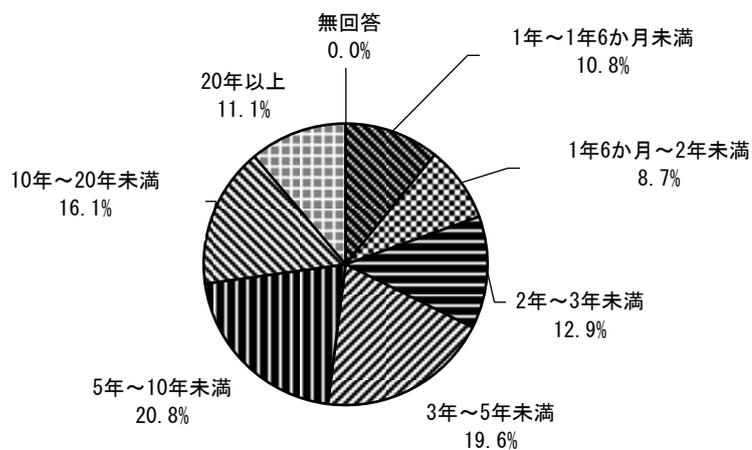


図2.1.8-6. 在院期間 < SA > (N=1,625)

G (症状) 症状を次の区分で記入してください。

症状は、「症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する」が51.7%と最も高く、次いで「症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する」が22.9%となっている。

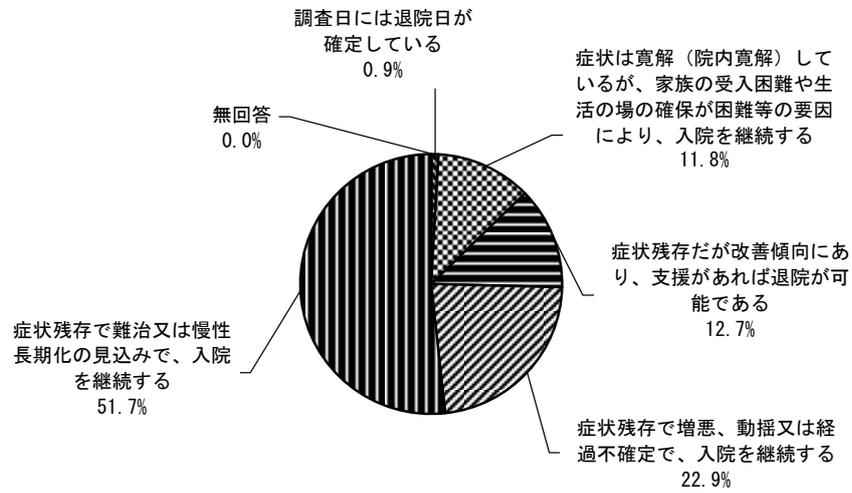


図2.1.8-7. 症状<SA> (N=1,625)

疾患名別にみると「アルコール使用（飲酒）による精神及び行動の障害」「覚醒剤による精神及び行動の障害」「心理的発達障害」では「症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する」の割合が最も高い。「生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群」「詳細不明の精神障害」では「症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する」の割合が最も高かった。その他の疾患では「症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する」の割合が最も高かった。

表 2.1.8-1. 症状【疾患名別】 <SA> (N=1,625)

	確定調査日にてはる退院日が	その場の継続に要する困難が、入院等	家族の受け入れが困難な（院内生活）	症状は寛解しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する	症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する	慢性症状、入院を継続する	無回答
全体 (N = 1625)	0.9	11.8	12.7	22.9	51.7	0.0	
アルツハイマー型の認知症 (N = 168)	1.2	20.2	13.7	21.4	43.5	0.0	
血管性認知症 (N = 22)	0.0	27.3	18.2	18.2	36.4	0.0	
アルツハイマー病型認知症、血管性認知症以外の症状性を含む器質性精神障害 (N = 73)	1.4	15.1	5.5	17.8	60.3	0.0	
アルコール使用(飲酒)による精神及び行動の障害 (N = 44)	2.3	20.5	25.0	36.4	15.9	0.0	
覚醒剤による精神及び行動の障害 (N = 5)	0.0	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0	
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質による精神及び行動の障害 (N = 3)	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 (N = 1095)	0.7	9.3	11.8	21.6	56.5	0.0	
気分(感情)障害 (N = 129)	0.8	14.0	17.8	27.1	40.3	0.0	
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 (N = 17)	5.9	11.8	23.5	11.8	47.1	0.0	
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
成人の人格及び行動の障害 (N = 2)	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	
知的障害(精神遅滞) (N = 36)	0.0	13.9	8.3	38.9	38.9	0.0	
心理的発達の障害 (N = 5)	0.0	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	
小児(児童)期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 (N = 3)	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	
詳細不明の精神障害 (N = 1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
てんかん(アルツハイマー型認知症に属さないもの) (N = 10)	0.0	0.0	10.0	30.0	60.0	0.0	
その他 (N = 11)	0.0	9.1	18.2	36.4	36.4	0.0	
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

在院期間別による違いは見受けられなかった。

表 2.1.8-2. 症状区分【在院期間別】 <SA> (N=1,625)

	確調 定査 して 日 に は 退 院 日 が	をの族解症 継要場の～状 続因の受しは すに確入て寛 るよ保困い解 りが難る(院 、困やが院 入難生、内 院等活家寛	るれ向症 ばに状 退あ残 院り存 が、だ 可支が 能援改 であ善 あ傾	で揺症 、又は残 入は存 院経で を過増 を繼不 続確 す定、 る動	で慢症 、性状 入長残 院期存 を化で 繼の難 続見治 す込又 るみは	無 回 答
全体 (N = 1625)	0.9	11.8	12.7	22.9	51.7	0.0
1年～1年6か月未満 (N = 175)	1.1	16.0	18.9	22.9	41.1	0.0
1年6か月～2年未満 (N = 141)	2.8	14.9	15.6	29.8	36.9	0.0
2年～3年未満 (N = 209)	0.5	12.4	13.9	23.4	49.8	0.0
3年～5年未満 (N = 319)	0.3	14.1	12.9	22.6	50.2	0.0
5年～10年未満 (N = 338)	1.2	10.4	11.2	27.8	49.4	0.0
10～20年未満 (N = 262)	0.0	10.3	11.8	19.8	58.0	0.0
20年以上 (N = 181)	1.1	5.5	7.2	12.7	73.5	0.0
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

<Gの回答が「症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する」「症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である」「症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する」「症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する」の方について記入してください> H（退院ができない理由）退院に向けての課題となっている主たる要因を記入してください（複数回答可）。

退院が出来ない要因は「症状が不安定」が51.6%と最も高く、次いで「現実認識が乏しい」が46.6%となっている。

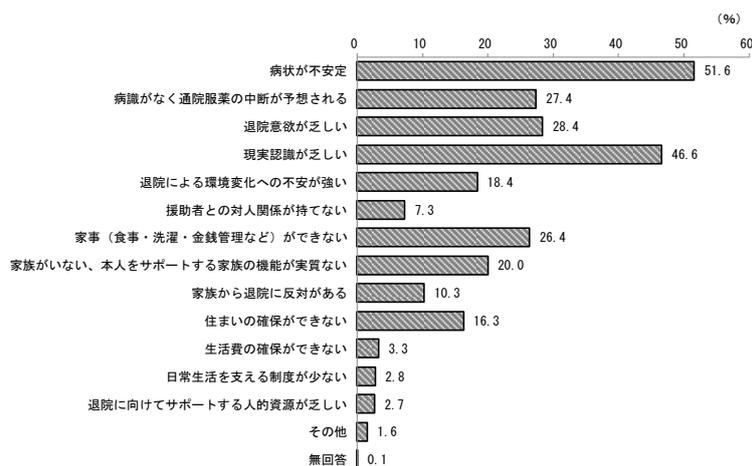


図2.1.8-8. 退院ができない理由<MA> (N=1,610)

症状別にみると「症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する」「症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である」では「退院意欲が乏しい」の割合が最も高く、「症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する」「症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する」では「病状が不安定」の割合が最も高い。

表2.1.8-3. 退院ができない理由【症状別】<MA> (N=1,611)

	病状が不安定	の病識がなく通院服薬の中断が予想される	退院意欲が乏しい	現実認識が乏しい	への退院による環境変化	が援助者との対人関係	金銭管理（食事・洗濯・	の家族サポートしない、家族機能が実質ない	が家族から退院に反対	ない住まいの確保が	ない生活費の確保が	日常生活を支える制	退院に向けてサポート	その他	無回答
全体 (N = 1611)	51.6	27.4	28.4	46.4	18.4	7.3	26.4	20.0	10.3	16.3	3.3	2.8	2.6	1.6	0.1
調査日には退院日が確定している (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する (N = 192)	8.9	13.5	52.6	22.4	26.0	5.2	16.7	18.2	20.8	26.6	8.9	2.1	2.6	1.0	0.0
症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である (N = 207)	14.5	17.9	44.4	30.4	28.5	4.3	24.6	21.7	15.0	23.7	8.2	5.3	4.3	1.4	0.5
症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する (N = 372)	62.1	38.7	30.1	49.5	24.5	11.8	26.3	23.7	11.3	12.4	2.4	4.3	1.6	0.8	0.0
症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する (N = 840)	65.8	27.9	18.2	54.5	11.4	6.4	29.2	18.3	6.3	13.9	1.2	1.7	2.6	2.1	0.1
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

I (退院に向けての支援プログラム) 病院内にて行っている支援プログラムについて記入してください (複数回答可)。

退院に向けての支援プログラムは「特になし」が38.9%と最も高く、次いで「服薬の必要性を促す」が29.9%となっている。

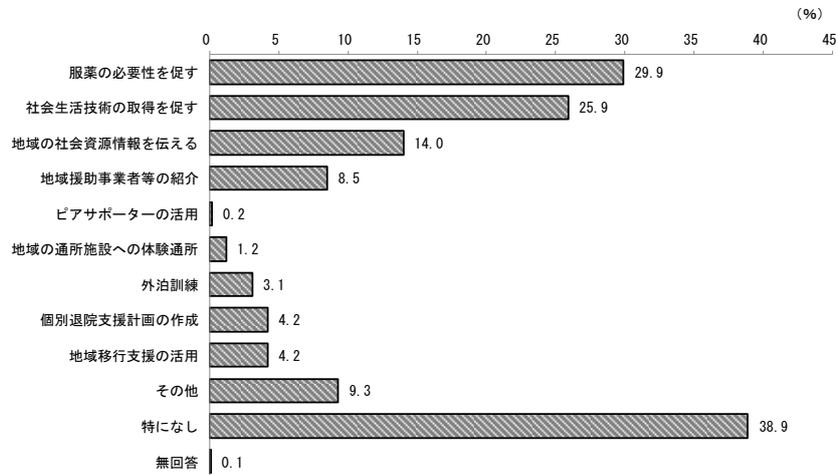


図2.1.8-9. 退院に向けての支援プログラム<MA> (N=1,625)

症状別にみると「調査日には退院日が確定している」「症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する」では「服薬の必要性を促す」の割合が最も高い。「症状は寛解(院内寛解)しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する」では「社会生活技術の取得を促す」の割合が最も高く、それ以外は「特になし」の割合が最も高い。

表2.1.8-4. 退院に向けての支援プログラム【症状別】<MA> (N=1,625)

	服薬の必要性を促す	社会生活技術の取得を促す	地域の社会資源情報を伝える	地域援助事業者等の紹介	ピアサポーターの活用	地域の通所施設への体験通所	外泊訓練	個別退院支援計画の作成	地域移行支援の活用	その他	特になし	無回答
全体 (N = 1625)	29.8	25.4	14.0	8.4	0.2	1.2	3.0	4.2	4.1	9.3	38.9	0.4
調査日には退院日が確定している (N = 14)	42.9	14.3	35.7	21.4	0.0	7.1	21.4	7.1	0.0	7.1	14.3	14.3
症状は寛解(院内寛解)しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する (N = 192)	24.0	32.8	29.2	21.9	0.0	4.2	6.8	5.2	2.6	7.8	22.4	0.0
症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である (N = 207)	25.6	27.1	29.0	14.0	1.0	2.4	6.8	5.8	3.4	3.9	35.7	0.5
症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する (N = 372)	41.7	32.3	13.7	4.3	0.3	1.1	3.2	7.8	4.0	5.4	32.3	0.0
症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する (N = 840)	26.8	20.5	6.5	5.6	0.0	0.1	0.8	2.0	4.8	12.7	46.8	0.4
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

J (退院に向けての必要資源・住まい) 退院に向けて必要な資源を次の区分により記入してください(複数回答可)。

退院に向けての必要資源(住まい)は「グループホーム」が32.4%と最も高く、次いで「特になし」が24.9%となっている。

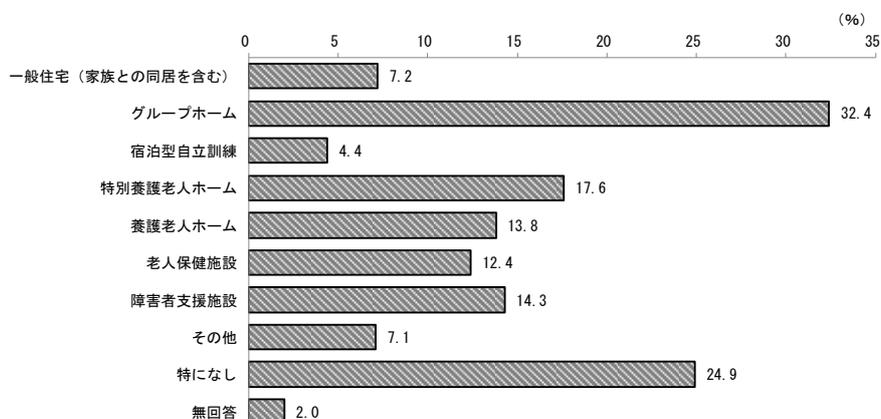


図2.1.8-10. 退院に向けての必要資源・住まい<MA> (N=1,625)

症状別にみると「症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する」では「特になし」の割合が最も高いが、それ以外は「グループホーム」の割合が最も高い。

表2.1.8-5. 退院に向けての必要資源・住まい【症状別】<MA> (N=1,625)

	の一般 同居を 含む(家 族と)	グ ル ー プ ホ ー ム	宿 泊 型 自 立 訓 練	ム 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	養 護 老 人 ホ ー ム	老 人 保 健 施 設	障 害 者 支 援 施 設	そ の 他	特 に な し	無 回 答
全体(N = 1625)	7.2	32.4	4.4	17.6	13.8	12.4	14.3	7.1	24.9	2.0
調査日には退院日が確定している(N = 14)	7.1	42.9	7.1	0.0	0.0	14.3	7.1	14.3	14.3	7.1
症状は寛解(院内寛解)しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する(N = 192)	13.5	57.8	4.7	17.2	13.0	14.1	14.1	5.2	6.8	0.0
症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である(N = 207)	17.4	40.6	4.8	17.4	21.3	18.8	14.5	5.8	7.2	0.5
症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する(N = 372)	5.6	39.2	6.5	15.3	10.2	12.6	17.2	6.7	14.0	5.1
症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する(N = 840)	3.9	21.4	3.3	19.0	14.0	10.4	13.2	7.9	38.5	1.4
無回答(N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

K (退院に向けての必要資源・生活訓練)

退院に向けての必要資源（生活訓練）は「特になし」が61.9%と最も高く、次いで「グループホームへの体験入所」が23.3%となっている。

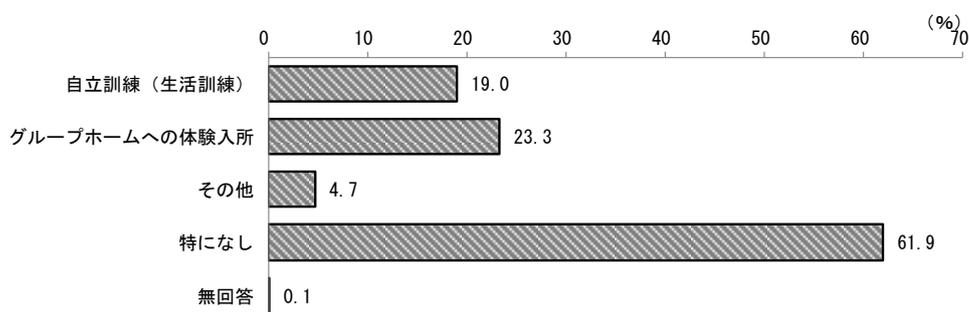


図2.1.8-11. 退院に向けての必要資源・生活訓練<MA> (N=1,625)

症状別にみると「症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する」では「グループホームへの体験入所」の割合が最も高いが、それ以外は「特になし」の割合が最も高い。

表2.1.8-6. 退院に向けての必要資源・生活訓練【症状別】<MA> (N=1,625)

	自立訓練（生活訓練）	グループホームへの体験入所	その他	特になし	無回答
全体 (N = 1625)	19.0	23.3	4.7	61.9	0.1
調査日には退院日が確定している (N = 14)	28.6	35.7	7.1	57.1	7.1
症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する (N = 192)	17.2	46.4	4.2	42.2	0.0
症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である (I =)	19.3	29.0	4.3	56.0	0.5
症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する (I =)	23.7	25.5	6.5	56.7	0.0
症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する (I =)	17.0	15.5	4.2	70.2	0.0
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

L (退院に向けての必要資源・生活支援)

退院に向けての必要資源（生活支援）は「訪問看護サービス」が44.4%と最も高く、次いで「特になし」が38.3%となっている。

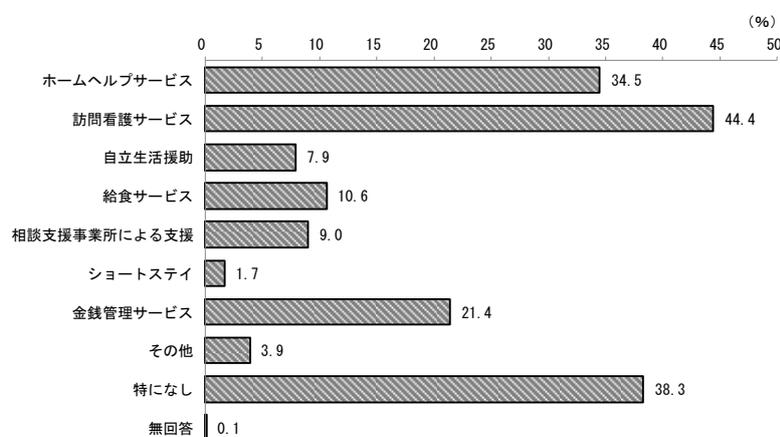


図2.1.8-12. 退院に向けての必要資源・生活支援<MA> (N=1,625)

症状別にみると「症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する」では「特になし」の割合が最も高いが、それ以外は「訪問看護サービス」の割合が最も高い。

表2.1.8-7. 退院に向けての必要資源・生活支援【症状別】<MA> (N=1,625)

	ホームヘルプサービス	訪問看護サービス	自立生活援助	給食サービス	相談支援事業所による支援	ショートステイ	金銭管理サービス	その他	特になし	無回答
全体 (N = 1625)	34.5	44.4	7.9	10.6	9.0	1.7	21.4	3.9	38.3	0.1
調査日には退院日が確定している (N = 14)	35.7	50.0	14.3	7.1	21.4	0.0	21.4	14.3	7.1	7.1
症状は寛解(院内寛解)しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する (N = 192)	42.7	58.9	12.5	17.2	17.2	1.6	16.1	3.1	14.6	0.0
症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である (N = 207)	35.7	52.7	11.1	15.0	10.6	4.3	23.7	2.4	24.2	0.0
症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する (N = 372)	36.8	52.7	6.2	12.4	9.1	2.4	27.7	4.6	28.8	0.0
症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する (N = 840)	31.2	35.2	6.7	7.4	6.4	0.7	19.3	3.9	52.0	0.0
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

M (退院に向けての必要資源・活動の場)

退院に向けての必要資源（活動の場）は「特になし」が49.1%と最も高く、次いで「デイケア」が33.8%となっている。

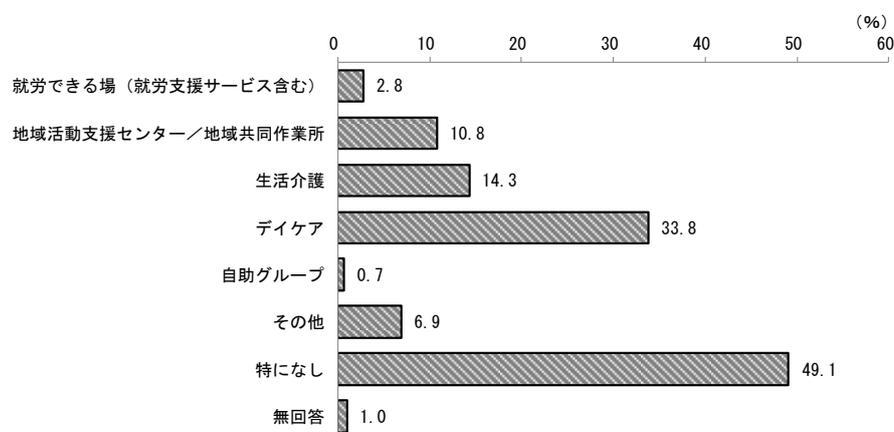


図2.1.8-13. 退院に向けての必要資源・活動の場<MA> (N=1,625)

症状別にみると「症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する」では「特になし」の割合が最も高いが、それ以外は「デイケア」の割合が最も高い。

表2.1.8-8. 退院に向けての必要資源・活動の場【症状別】<MA> (N=1,625)

	就労支援サービスできる場(就労含む)	地域活動支援センター/地域共同作業所	生活介護	デイケア	自助グループ	その他	特になし	無回答
全体 (N = 1625)	2.8	10.8	14.3	33.8	0.7	6.9	49.1	1.0
調査日には退院日が確定している (N = 14)	14.3	28.6	21.4	57.1	0.0	0.0	35.7	7.1
症状は寛解(院内寛解)しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難等の要因により、入院を継続する (N = 192)	6.3	16.1	14.1	37.5	2.1	7.8	35.9	0.5
症状残存だが改善傾向にあり、支援があれば退院が可能である (L =)	6.3	12.1	16.4	47.3	1.0	7.2	30.4	1.9
症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で、入院を継続する (L =)	2.7	9.7	18.3	40.6	1.3	7.0	40.6	2.2
症状残存で難治又は慢性長期化の見込みで、入院を継続する (L =)	1.1	9.4	11.9	26.2	0.0	6.7	60.7	0.4
無回答 (N = 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

< J～Mで「その他」を選択した場合、記入してください >

N（退院に向けての必要資源・その他）設問 J～Mで、「その他」を選択した場合、具体的にどのような資源が必要だと思うか、記入してください（自由記述）。

その他の退院に向けての必要資源について138件の回答が寄せられた。得られた回答を分類すると次表のとおり。

表2.1.8-9. 退院に向けての必要資源・その他

項 目	回答数
①デイサービス	44
②サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム	60
③病院以外は難しい	13
④その他	21

(2) 精神科病院入院患者調査（本人調査）

問1（退院の希望）あなたは、退院して、「病院以外の場所で」生活をしたいと思いますか。

退院希望は「したい」が56.1%と最も高く、次いで「したくない」が26.1%となっている。

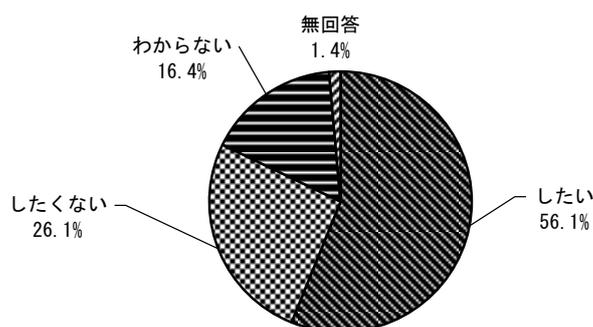


図2.1.8-14. 退院希望<SA> (N=786)

<問1で「したい」と回答した人のみ>

問2（退院できない理由）退院できない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

退院ができない理由は「退院の許可がでない（退院できる状況ではない）から」が34.0%と最も高く、次いで「病状が不安定だから」が24.9%となっている。

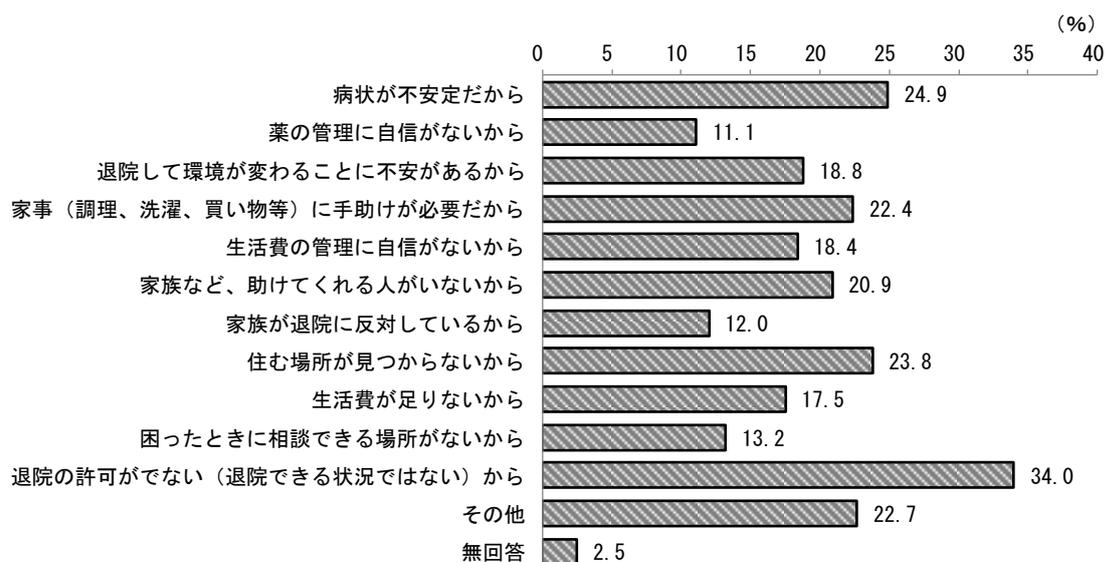


図2.1.8-15. 退院できない理由<MA> (N=786)

<問1で「したくない」と回答した人のみ>

問3（退院したくない理由）退院をしたくない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

退院したくない理由は「退院して環境が変わることに不安があるから」が41.5%と最も高く、次いで「家事（調理、洗濯、買い物等）に手助けが必要だから」が35.1%となっている。

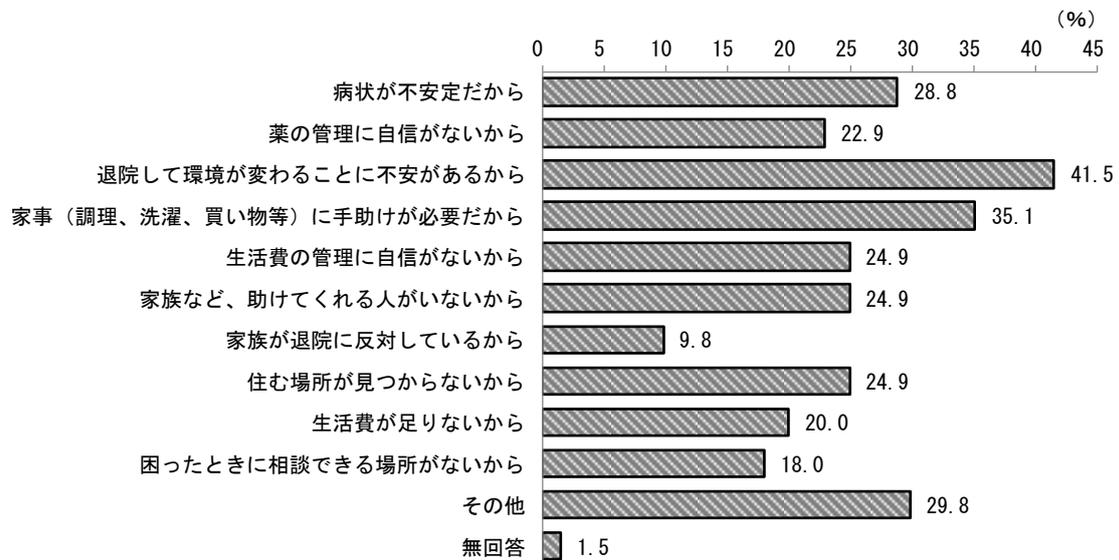


図2.1.8-16. 退院したくない理由<MA> (N=786)

2.2 グループヒアリング

2.2.1 調査概要

本調査は、以下の市内障がい関連団体を対象としてグループヒアリングを実施した。このグループヒアリングは、札幌市が目指すべき共生社会のイメージ構築に焦点をあて、「①目指すべき共生社会のイメージはどのようなものか」、「②その共生社会を実現するために必要と考えられる施策はどのようなものがあるか」という2点を中心にヒアリングを実施した。

表2.2.1-1. グループヒアリング対象団体

No.	実施日	団体名
1	2019/12/10	札幌市精神障害者家族連合会
2	2019/12/17	札幌市手をつなぐ育成会
3	2019/12/18	札幌市身体障害者福祉協会
4	2020/1/21	脳損傷友の会コロポックル
5	2020/1/24	札幌みんなの会
6	2020/2/6	札幌地区重症心身障害児（者）を守る会
7	2020/2/7	発達障がい当事者家族の団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本発達障害ネットワーク北海道（JDDネット北海道） ・ NPO法人北海道学習障害児・者親の会クローバー ・ 北海道自閉症協会札幌分会「札幌ポプラ会」 ・ 広汎性発達障がいの青年を支える家族の会アスペルガー基地みらい
8	2020/3/6	札幌市通園児父母連絡会
9	2020/3/6	一般財団法人北海道難病連
10	2020/3/9	札幌市精神障害者回復者クラブ連合会

注1…札幌市通園児父母連絡会、一般財団法人北海道難病連、札幌市精神障害者回復者クラブ連合会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた対面によるグループヒアリングを中止し、書面によるヒアリングを行った。当該ヒアリングの実施日は、書面の提出期限日を示したもの。

2.2.2 個別の調査結果

(1) 札幌市精神障害者家族連合会

精神障がい者の家族連合会である。精神障がい者の社会復帰促進、家族への相談援助、普及啓発等、市内の精神障がい者や家族の福祉増進等に係る支援を行っている。

精神障がいの方の家族の負担は大きく、その負担を家庭で抱え込みがちであることから、共生社会の実現に向けては、まずは、家族だけでなく社会全体でサポートできるようなサービスの充実が必要との意見が聞かれた。

次に、現在の工賃や年金では自立が難しいことがあげられ、自立して生活できる社会が共生社会であること、そのための就労支援策の拡充や一般就労につながる支援が必要との

意見がきかれた。

このほか、犯罪報道等の影響もあり、精神障がい者への理解不足に基づく誤解や差別が課題となっていることが挙げられた。障がい者と一般の方とが触れ合う場面を多くしたり、障がい者差別について知ってもらえる機会を多くしたりすることで、障がいに対する理解促進をはかることが必要であるとの意見があった。

(2) 札幌市手をつなぐ育成会

知的障がい児者の家族会である。知的障がい児者が地域で普通に「ともに生きる」社会を目指し、社会啓発活動、相談事業、元気ショップ「いこ〜る」の運営等、多様な活動を行っている。

社会全体で「障がいへの理解」が得られ、心のバリアフリーが実現された社会が、理想的な「共生社会」のイメージとして提示された。地域ではまだ理解が不足しているとの認識のもと、今後は、小学生のうちから障がいについての理解促進をはかり、障がいの有無にかかわらず日常的に触れ合うことでお互いを理解しあうインクルーシブが重要であるとの声が聞かれた。

また、親の高齢化等に備えて、自立して生活することができる環境整備が求められており、独立して生計をたてられるような就労支援等の充実、本人の生活を支える相談支援の充実や成年後見、ヘルパー不足の解消も含めたサービスの充実、さらには、スポーツ等の余暇活動の施策についても必要との意見が出された。

(3) 札幌市身体障害者福祉協会

身体障がい者の当事者団体として、8つの加盟団体で構成されている。市内に居住する身体障がい者の生活の安定と福祉の増進を図るため、自立や社会参加を目的とした事業を幅広く実施している。

加盟団体ごとに障がい特性が異なるため、さまざまな発言があったが、共通して「障がい者のことを理解している」社会であってほしいとの意見がきかれた。

また、社会参加をするうえでのバリアに関しての意見が多く、人工喉頭を街中で使用しづらいといったエピソードや、見た目ではわからない障がい、コミュニケーションの障がいがある方からは、障がいの種類や程度による違い、配慮の方法等を知ってほしいという声があがった。

理解促進については、災害時のサポートの面からも必要であるとのことだった。

さらに、身体障がいという特性上、物理的なバリアの解消も重要であり、冬期間でも制限なく外出しやすい環境整備や福祉サービスの充実等、社会参加を促進する施策を求める意見があった。

(4) 脳損傷友の会コロポックル

交通事故や脳疾患等の後遺症による高次脳機能障がい者を支援する当事者・家族による

団体。家族会として、家族支援等を実施するとともに、日中活動の場である「クラブハウスコロポックル」「コロポックルレディース」を運営するNPO法人コロポックルさっぽろを支援している団体である。

「自分が地域の中で必要とされる社会」、「健常者、障がい者の区別が意識されない社会」が共生社会であるとされた。高次脳機能障がいは、現時点では、まだ十分に知られておらず、特に、高次脳機能障がいの特徴である「記憶障がい」や「易疲労性（疲れやすさ）」等は、外見からはわかりづらいため、周囲に理解されづらく、誤解されやすいとの声があった。理解促進のためには、「見えない障がい」についてのより一層の周知のほか、障がいの有無を問わず互いに知り学びあう機会を持つこと、子どもの頃から共に育つインクルーシブ教育が望ましいとの意見があった。

また、このほか、障がいが生じた後の早い段階で、その後のサービスを調整する必要性や、高次脳機能障がいの特性に合った就労支援やサービスの充実の必要性について意見が出された。

(5) 札幌みんなの会

札幌市および近郊の障がい当事者（主に知的障がい者）の団体であり、豊かな社会生活を進めることを目的とする。広報部やレクリエーション、学習会のグループに分かれて、制度やサービスについての研修会等、さまざまな活動を行っている。

複数の参加者から、障がいを理由として、居住するアパートの隣人や管理会社から不当な扱いを受けた経験があるとの話があった。

そのような差別の背景として、子どもの頃に障がいの有無で分けられて育つために、障がい者に触れた経験が乏しく、理解が育ちにくいのではないかと、障がいの種別や中身について知ってもらえれば対応が変わるのではないかと意見が出された。

また、自身が希望する条件にあった就労先が少ない、障がいに対する理解の不足から、職場で不当な扱いを受けた等の声があり、就労機会の拡大や就職後の支援といったことが望まれている。

その他、スポーツ等の余暇活動について、障がい当事者に届くように情報発信してほしいとの要望も聞かれた。

(6) 札幌地区重症心身障害児（者）を守る会

札幌市及び近郊の重症心身障害児(者)の家族により構成される団体である。研修会や交流会など、様々な活動を行っている。

少なくなってはきているが、まだ、障がい者に対する差別・偏見はあるとの認識であり、その解消のために、保育園や幼稚園などで障がい児と一緒に育つ環境があれば、自然と受け入れられるのではとの意見があった。特に重心児者は自分で発信することが難しく「見えない」存在になってしまうので、さまざまな方法で「知ってもらう」取組が必要との声があった。

また、サービスの担い手が不足しており、特に重心児を支援できる事業所が少ないことが課題としてあげられた。担い手の不足は、「親が支援できなくなったとき」への不安につながる。「意思を伝えにくい」からこそ、親が元気な段階で施設やグループホーム等を活用し、環境を整えたいが、重心児に対応できる施設は少ないため難しいとのこと。

さらに、社会参加促進のため、ユニバーサルシートの普及や情報提供、公共交通機関、障がい者用駐車スペース等、外出しやすいバリアフリー整備を求める意見があった。

(7) 発達障がい当事者家族の団体

発達障がい児者の家族による4団体に集まっていた。いずれも、家族どうしの交流や支え合い、当事者への支援、発達障がいの理解促進等に係る諸活動を行っている。

違いがあっても、それを個性ととらえ、普通にかかわりあって助け合えるのが共生社会であるという意見が多数あった。何もしていないのに不審者とみなされてしまったり、不当に悪く言われたりといった経験をしており、発達障がいに係る理解が進むこと、心のバリアフリーの重要性を強く訴える声が多く、そのためには、幼い頃からいろいろな人がいる環境で育つ、学ぶことが大切だとされた。

理解促進は、一般就労の場や就労系の福祉サービスの場でも求められる。障がいの特性が理解されずに本人がつらくなり就労継続が難しかったという例が複数聞かれた。

さらに、親が支援できなくなったときの不安として、金銭管理や外出支援、通院の管理や文書の確認等、生活全般への支援・見守りの必要性が語られた。

(8) 札幌市通園児父母連絡会

主に就学前の障がい児が通所する施設（児童発達支援センター等）を利用している子どもたちの保護者による連絡協議会である。

障がいの有無にかかわらず個人が尊重されるお互いの生活を想像しあえる社会、また、地域と自然に交流でき、社会参加の制限がされない社会が共生社会であるとの意見であった。

大切なのは、地域で障がい児を理解してもらうことであり、そのためには、地域で一緒に活動すること、障がい児が社会に出ていく（社会に参加する）ことが大切である。

特に、障がい児と健常児が同じ空間で過ごすことで、「かわいそう」な存在ではなくなり、心のバリアフリーが推進されるとの意見があった。

また、学校でのスロープやエレベーターの整備、駅での広いトイレやユニバーサルベッドの設置等、バリアフリー整備を求める声もあがっている。

さらに、成長段階や障がいの種類・程度に応じた教育を求める意見もきかれた。

(9) 一般財団法人北海道難病連

原因がわからず治療法が確立していない病気、進行性の病気、長い療養生活を必要とする病気等、様々な難病によって困難に直面している患者や家族への支援活動を実施してい

る団体である。

誰もが平等で社会に参加し活躍できる社会、偏見や差別のない誰にでも優しい社会が共生社会であるとの意見が出された。

その実現のためには、多様な場面での社会参加・交流などによって「お互いを知ること」「理解してもらうこと」が重要との意見が複数あり、町内会、企業、学校での「心のバリアフリー推進」が必要との声があがった。特に、子どもの頃からともに学ぶことが大切であるとの意見が多く、早くから障がいのことを知って理解を深めることで差別やいじめがなくなるとの声がきかれた。

また、「孤立しない」体制への言及が多く、町内会での支援や相談窓口の充実が求められた。さらには、建物や交通機関のバリアフリーやサービスの充実を求める声もあった。

(10) 札幌市精神障害者回復者クラブ連合会

札幌市の精神障がい当事者による回復者クラブの連合会である。同団体からは目指すべき共生社会とは「障害者差別が社会のあらゆる面で無い社会」であるとの意見が示された。

またそのような共生社会を実現するために必要な施策として、障がい福祉サービスの充実、心のバリアフリー（理解促進）、障がい福祉の情報提供が必要との声が聞かれた。

2.2.3 調査結果のまとめ

札幌市が目指すべき共生社会のイメージ構築のために実施したグループヒアリングの結果を次表に整理した。

表2.2.3-1. グループヒアリング結果の整理

No.	団体名	①目指すべき共生社会像	②共生社会実現に必要な施策
1	札幌市精神障害者 家族連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族だけでなく社会全体で障がい者をサポートできる社会 ・ 就労により自立ができる社会、就労機会が充実した社会 ・ 障がいによる差別のない社会、障がいに対する正しい理解がされている社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい福祉サービスの拡充 ・ 就労支援、自立支援施策の拡充 ・ 障がいへの理解促進、障がい者（及びその家族）と一般の市民との交流機会の創出
2	札幌市手をつなぐ 育成会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいについての理解があり、互いに支え合うことのできる社会 ・ 障がい者が就労により自立できる社会 ・ 必要な障がい福祉サービスが充分に利用できる社会 ・ 障がい者の余暇活動が充実した社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいへの理解促進、子どもの頃からのインクルーシブ教育等 ・ 就労支援、自立支援施策の拡充 ・ 障がい福祉サービスの拡充 ・ 相談支援体制の充実 ・ スポーツ等の余暇活動支援
3	札幌市身体障害者 福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な障がい福祉サービスが充分に利用できる社会 ・ 制約がなく社会参加できる社会 ・ 障がいについて理解され、互いに支え合うことのできる社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいへの理解促進 ・ 障がい福祉サービスの充実 ・ バリアフリーの推進
4	脳損傷友の会 コロボックル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分が地域の中で必要とされる社会、健常者、障がい者の区別が意識されない社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいへの理解促進、インクルーシブ教育 ・ 就労支援の改善 ・ 障がい福祉サービスの拡充
5	札幌みんなの会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいによる差別のない社会、障がいについて理解される社会 ・ 就労機会が充実した社会、障がいに配慮された就労環境のある社会 ・ 自由に余暇活動のできる社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいへの理解促進 ・ インクルーシブ教育 ・ 就労支援、自立支援施策の拡充 ・ 情報のバリア解消施策
6	札幌地区重症心身 障害児者を守る会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいによる差別のない社会、障がいについて理解のある社会 ・ 必要な障がい福祉サービスが充分に利用できる社会 ・ 社会参加が制限されない社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいに関する知識の普及啓発、障がいへの理解の醸成 ・ 障がい福祉サービスの拡充 ・ バリアフリーの推進

No.	団体名	①目指すべき共生社会像	②共生社会実現に必要な施策
7	発達障がい当事者 家族の団体	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無ではなく、互いが差異をもつ個人であることを認めあえる社会 就労機会が充実した社会、障がいに配慮された就労環境のある社会 	<ul style="list-style-type: none"> 心のバリアフリーの推進、インクルーシブ教育の推進 就労支援、自立支援施策の拡充、改善
8	札幌市通園児 父母連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 障がいがひとつの個性として当たり前前に存在する社会 障がいによって社会参加が制限されることのない社会 	<ul style="list-style-type: none"> 心のバリアフリーの推進、インクルーシブ教育の推進 バリアフリーの推進
9	一般財団法人 北海道難病連	<ul style="list-style-type: none"> 偏見や差別のない社会 社会的な障壁がない社会 どのような立場の者でも社会参加が可能な社会 	<ul style="list-style-type: none"> 心のバリアフリーの推進、インクルーシブ教育の推進 バリアフリーの推進 就労支援、自立支援施策の拡充 障がい福祉サービスの拡充
10	精神障害者回復者 クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別が社会のあらゆる面で無い社会 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービスの充実 心のバリアフリー（理解促進） 障がい福祉の情報提供

さらに方向性が共通するもの、類似するものをグループ化すると、目指すべき共生社会のイメージとその実現のために必要とされた施策は上位から順に次のとおりとなる。

表2.2.3-2. グループヒアリング結果（まとめ）

No.	観点	①目指すべき共生社会像 （まとめ）	②共生社会実現に必要な施策 （まとめ）
1	意識上のバリア	障がいが個人の特性のひとつとして認識され、その差異が理解される（互いに理解しようとする）ことによって、差別や偏見が生じない社会、互いに支え合える社会	障がいへの理解促進や、障がいの有無にかかわらず共に育つ環境（インクルーシブ）、交流機会の創出等による心のバリアフリーの実現にむけた施策
2	制度的なバリア	障がいの有無によらず自立した生活を営むことができる社会	就労支援制度の拡充、改善や、一般就労機会の拡充などの就労に関連した施策
3	物理的なバリア 文化・情報面のバリア	障がいの有無によらず、自由に社会参加や生活を営むことができる社会	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービスの拡充 建物、交通機関といったハード面でのバリアフリーの推進施策 余暇活動支援、情報提供手法の拡充施策

ヒアリングを通じて多く聞かれた意見は、周囲の障がいに対する理解の不足、それにともない生じる差別や偏見に関するものであった。総じて「障がいが個人の特性のひとつとして認識され、その差異が理解される（互いに理解しようとする）ことによって、差別や

偏見が生じない社会、互いに支え合える社会」を目指すべき共生社会とする意見が多かった。その実現については、ほぼすべてのグループで、障がいへの理解促進が必要とされた。そのための施策のひとつとして、子どもの頃から障がいの有無にかかわらず共に育つことで、理解が深まり差別が解消されるとの意見が出された。また、地域において、障がい当事者やその家族が地域社会と交流することで理解を促すなど、心のバリアフリーの実現にむけた施策が重要とみられる。

続いて、障がいがあることで就労を通じた自立した生活を実現することが難しい、職場での障がいへの理解の不足から継続した就労が難しくなるといった課題も多く聞かれた。よって「障がいの有無によらず自立した生活を営むことができる社会」を共生社会とする声も多かった。その実現のためには、就労支援制度の拡充、改善や、一般就労機会の拡充、フォローアップの充実など、就労に関連した施策の推進が重要である。

その他、「障がいによらず自由に社会参加や生活を営むことができる社会」を理想の共生社会とする意見も多かった。社会参加の促進について、多くのグループから声が上がっており、そのための、建造物や交通機関といったハード面でのバリアフリーの推進はもちろん、余暇活動の支援や情報発信施策の拡充なども重要と考えられる。

また、生活上の障壁を改善することや、将来的に親による支援が難しくなったときのことを想定した、障がい福祉サービスのさらなる充実が求められる。特に、障がいの特性等に応じたサービスの提供体制、ヘルパー等の人材確保についても重要な観点となる。

3. 他政令指定都市及び他地域を含めた国内外の先進事例の調査

アンケート調査、グループヒアリングを通じ、共生社会の実現に向けて、心のバリアフリー、社会参加といった項目が重視されていることが明らかとなった。よってこの2つのテーマを取り上げ、それらについて札幌市が目指すべき共生社会の参考となる事例を調査した。

3.1 「心のバリアフリー」に関する事例

心のバリアフリーとは「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと¹⁾」と定義されている。つまりその実現のためには、①個人の特性のひとつである障がいについてコミュニケーションを通じて理解される（互いに理解しようとする）こと、②その理解に基づき互いに支え合うこと、という大きく2段階のプロセスがある。

前者に関連する先進事例として、公益財団法人日本ケアフィット共育機構が実施している「バリアフルレストラン」の取組事例、一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティが実施している「ダイアログ・イン・ザ・ダーク（暗闇の中の対話）」の二つの事例を調査した。後者に関連する先進事例として株式会社ミライロが実施する「ユニバーサルマナー検定」の取組について調査を実施した。

3.1.1 バリアフルレストラン²⁾（東京都）

この取組はサービス介助士、防災介助士、認知症介助士の共育・認定・普及に取り組む公益財団法人日本ケアフィット共育機構（以下、日本ケアフィット共育機構）が実施している。同機構は「共生社会」実現のため、多数派にとっての当たり前を前提とした社会の仕組みが少数派に「障がい」を生み出していることに目を向け、そのような無意識を気付きへ変えるための工夫のひとつとして、このバリアフルレストランを位置付けている。

このレストランは、車いすユーザーが多数になった社会を疑似体験できるレストランである。来場者はこのレストランでの体験を通して、日頃、車いす利用者が少数派として感じている日常の体験を、車いす利用ではない人たち（二足歩行者）が体験することができる。例えば「車いすでの来店を想定して造られたレストランに椅子はない。健常者が立食するには低すぎるテーブルで、参加者たちは「店の景観が悪くなるので、2足歩行の方は中腰でお願いします」と店員から注意を受けながら「不便な食事」を体験する。」「低い位置に貼られた掲示物、車を滑らせやすいツルツルの床など、店内は至るところに「車いすにやさしい」工夫が施され、マイノリティーとマジョリティーの価値観が逆転した空間が演出」されている³⁾。

1 「ユニバーサルデザイン2020行動計画（2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/ud2020kkkaigi/pdf/2020_keikaku.pdf（2020年3月16日時点）

2 「公益財団法人日本ケアフィット共育機構2020年活動全体戦略」 <https://dare-tomo.team/news/news20200217.php>（2020年3月16日時点）

3 「東大で「バリアフルレストラン」体験イベント 秋の一般公開目指し企画（文京経済新聞）」 <https://bunkyo.keizai.biz/headline/671/>（2020年3月16日時点）

この事例のポイントは、現在の社会が多数派にとって当たり前にならされており、障がい者などの少数派がそのことによる不利益を被っているという事実を実際の体験を通じて感じられることにある。日本ケアフィット共育機構は「そういった無意識の「当たり前」に気づいて見直し、少数派など様々な「ちがひ」のある人も暮らせる共生社会の実現を目指し²⁾」ているとしている。このレストランは2020年2月時点ではトライアル版として実施されているが、2020年秋には一般公開される予定となっている。

3.1.2 ダイアログ・イン・ザ・ダーク⁴（東京都）

この取組は一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティが提供するソーシャルエンターテインメントである。参加者は純度100%の暗闇の中、暗闇のプロフェッショナルである視覚障がい者に導かれ、視ること以外の感覚を使って驚きに満ちた体験をすることができるプログラムである。この「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」という取組は1988年、ドイツの哲学博士アンドレアス・ハイネッケ氏により発案され、これまで世界41カ国以上で開催され、800万人を超える人々が体験している。日本では1999年11月の初開催以降22万人以上が体験している。

参加者は照度0という真っ暗闇の空間の中を、視覚障がい者が使用する白杖のみを手に進んでいく。その過程をアテンドと呼ばれる視覚障がい者がサポートしていく。暗闇の中では様々なワーク、アクティビティを体験するが、その種類は食事や粘土細工など多様なものがある。いずれも視覚が機能しない中で触覚、聴覚、嗅覚、味覚などの他の知覚を使い、他者とのコミュニケーションを取りながらプログラムが進んでいく。このプログラムのポイントは、暗闇の経験を通して人と人とのかかわりや対話の大切さを感じることができだけでなく、普段体験することのない視覚障がい者の世界を疑似体験することによって、そうした障がいへの理解を深める契機ともなる点である。

この「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」以外にも音のない世界で言葉の壁を越えた対話を楽しむ「ダイアログ・イン・サイレンス」、歳を重ねることについて考え、世代を超えて、生き方について対話をする「ダイアログ・ウィズ・タイム」の計3種のプログラムが提供されており、READTFORによるクラウドファンディングを活用し、これら3種のプログラムを提供する常設展示会場「対話の森」ミュージアム」を2020年にウォーターズ竹芝内にオープンする予定である。

⁴ 「一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティ」 <https://did.dialogue.or.jp/>（2020年3月16日時点）

3.1.3 ユニバーサルマナー検定⁵（全国）

この取組は、「障害を価値に変える『バリアバリュー』」というビジョンに基づき、企業や自治体、教育機関におけるユニバーサルデザインのコンサルティングを手がける株式会社ミライロによるものである。同社が設立した一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会において、「ユニバーサルマナー検定」というプログラムが提供されているが、「ユニバーサルマナー」とは、高齢者や障がい者、ベビーカー利用者、外国人といった人々の視点に立ち、行動するために必要となるマインドとアクションを指す。つまり「ユニバーサルマナー検定」とは、ユニバーサルマナーの実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるための検定であり、声かけやコミュニケーションを行う際に必要となる多様な人々の特徴や心理状況の理解、ケースバイケースの適切なサポート方法を学ぶことができる。このプログラムは障がいのある当事者が監修しており、当事者に本当に喜ばれる細やかな配慮を身につけることができる。

この事例のポイントは、実際のコミュニケーションをするために必要な考え方、スキルを学ぶことができる点である。例えば、困っている人に出会ったときにどのように声掛け、サポートをすればよいかわからない、実は迷惑になっているのではないかと気にしてしまうといった悩みがある場合に、具体的な手法を学び習得できることによって、実際の行動につなげていくことができる。障がいを個人の特性のひとつとし、互いに理解ができたとしても、実際の行動に反映できなくては心のバリアフリーにつながらない。こうした自身の行動変容につながるものが本事例のポイントである。

⁵ 「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」 <http://universal-manners.or.jp/>（2020年3月16日時点）

3.2 障がい当事者の「社会参加」に関する事例

アンケート調査、グループヒアリングを通して、障がい当事者の「社会参加」、特に就労についての高い関心が確認できた。

ここでは就労に関連した事例として、エニシヤクリエイトジャパン株式会社による「久遠チョコレート旭川」の事例、障がいをもつアーティストの社会参加の事例として「株式会社ヘラルボニー」の事例、eスポーツを通じた社会参加の事例として独立行政法人国立病院機構八雲病院における「ゲームやろうぜProject」を取り上げる。

3.2.1 久遠チョコレート旭川⁶（北海道）

ひとつめの事例は、エニシヤクリエイトジャパン株式会社による「久遠チョコレート旭川」の取組である。同社は北海道旭川市にて訪問介護事業所（1ヶ所）と有料老人ホーム（4ヶ所）を運営している株式会社ゆあんが、久遠チョコレート事業のために設立した法人である。久遠チョコレートとは一般社団法人ラ・バルカグループが運営するチョコレートブランドである。障がいの有無に関係なく、働きたいと願う多様な方々が力を合わせて、一般市場で通用するチョコレートを作り、彼らがショコラティエとして、社会の中で輝き続け、チョコレートを手に取る人々にロマンを与え、豊かで明るい未来づくりを目指すというビジョンのもと展開している。これまでに直営店運営、フランチャイズ化により全国で30超の店舗を展開している。エニシヤクリエイトジャパン株式会社はそのフランチャイジーのひとつであり、北海道第一号店を旭川に展開している。

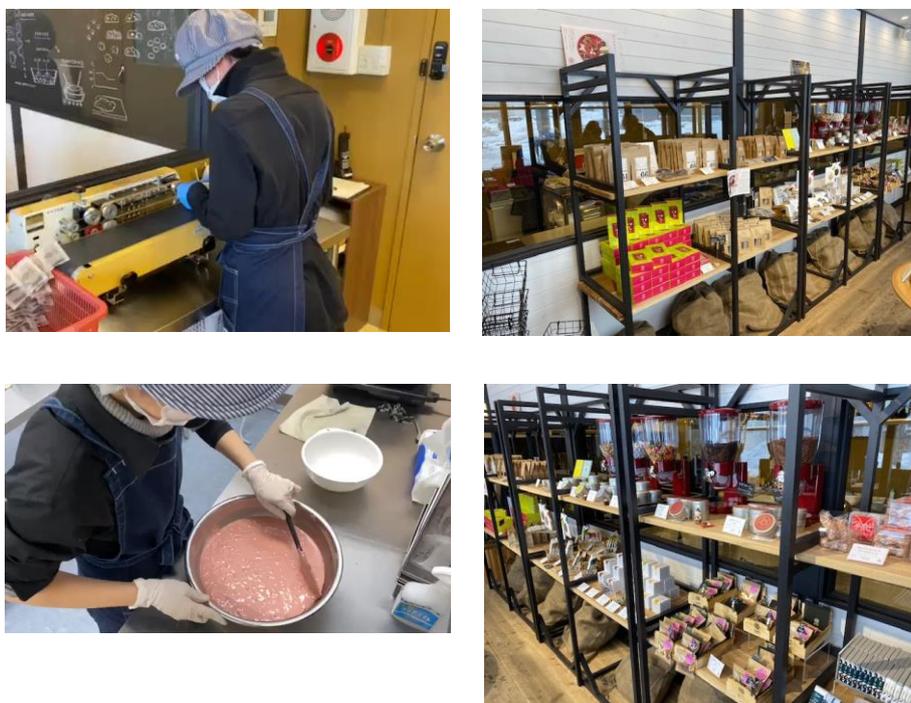


図3.2.1-1. 久遠チョコレート旭川の様子

⁶ 「久遠チョコレート旭川Facebook」 <https://www.facebook.com/quon.asahikawa/>

この事例のポイントは、①障がいの有無に関係なく雇用し、正当な対価、賃金を払っている点である。旭川では8人のスタッフのうち、3名が障がいをもったスタッフであり、いずれも直接雇用されている。全国の久遠チョコレートの全拠点では、働いている従業員は約330名、そのうち230名程度が、障がいのある方（そのうち210名が就労継続支援B型から雇用されている。）となっており、発達障がいや精神障がい、知的障がいのある方が多く、障がい種別も等級も区別なく様々な障がいのある方が雇用されている。「就労移行支援から一般就労へ移行できない」、「直接雇用され同じ仕事をしても障がいの有無により待遇が異なる」といった課題が多くある中、本事例は障がいの有無に関係なく雇用がなされ、その仕事に対して正当な対価、賃金が支払われているという点において、障がい当事者の社会参加を促進する事例となっている。

3.2.2 株式会社ヘラルボニー⁷（岩手県）

同社は福祉実験ユニットとして2018年に設立された法人であり、知的障がいのあるアーティストが描いたアート作品の社会実装（作品販売・ファブリック展開・制作物・空間演出）を行っている。具体的にはネクタイやハンカチに知的障がいのあるアーティストの作品を採用する、建設中のビルの仮囲いに印刷し、期間限定の『街の美術館』とするプロジェクトなどを実施している。

なかでも服飾ブランドであるTOMORROWLANDとコラボレーションしたアートハンカチは、日本の福祉事業所を統括する全国組織「きょうされん」と社会福祉法人光林会が運営する岩手県花巻市の「るんびにい美術館」とのコラボレーション商品であり、知的障がいのあるアーティストのデザインを採用したハンカチを全国のTOMORROWLAND店舗で展開している。

ヘラルボニー社は、「従来は福祉に接点がなかった方々と福祉が繋がるきっかけをつくり、知的障がいのある方の特性が『障害』ではなく『異彩』として、新しい価値を持ったものとしてビジネスの中で受け入れられるようになることを目指す。⁸」としている。

福祉施設で制作された商品の多くは福祉関連ショップで限定的な市場において販売されることが多いが、本事例のポイントは、障がいのある人のアート作品を高い品質、デザイン性をもった商品として、一般市場で競争できるまでにプロデュースされているという点にある。そうすることでアーティストにとっては、これまで作品に触れることのなかった層との新たな接点生まれる（＝社会参加のチャンスが増える）とともに、ビジネスとして持続可能な活動につなげることができる。

⁷ 「ヘラルボニーWebサイト」 <http://www.heralbonny.jp/>

⁸ 「ヘラルボニーCLIENT WORKS「TOMORROWLAND × MUKU」ハンカチをキャンパスに、商品プロデュース」 <http://www.heralbonny.jp/works/art-hankachi/>（2020年3月16日時点）

3.2.3 ゲームやろうぜProject（北海道）

この事例は独立行政法人国立病院機構八雲病院を中心としたeスポーツの取組である。

同病院は筋ジストロフィーや脊髄性筋萎縮症といった、小児期に発症する神経筋疾患の専門病院であり、10～40歳代の人々が入院生活を送っている。養護学校も併設し、患者が病気療養をしながら学校教育を受けることもできる病院である。同病院では作業療法の一環として家庭用ゲーム・パソコン用ゲーム活動に取り組んでおり、多くの人々がゲームを楽しんでいる。

同病院の作業療法士によると「障がいのある子どもたちにとってゲームができる環境は、身体に障がいのない学齢期の男の子らが、サッカーや野球といったスポーツを通して「誰かと競ったり、仲間と協力して成果を分かち合う喜び」を得るのと同じ経験をする機会になっている。⁹⁾」とのことである。本事例のポイントは、eスポーツは手先さえ動かせれば参加が可能であるため、障がいによらず競い合うことのできる競技として、社会参加のひとつの形となっているという点にある。

また力の弱い障がいのある筋ジストロフィーの人々はボタンが固くて押しづらい、手が届きにくくてうまく押せない、同時押しや連射が難しいなどと、コントローラの操作では、容易には克服できない課題がある。近年は障がいのある人に配慮されたアクセシビリティ機能が各メーカーにより標準装備されてきているが、十分ではなく、その場合には当事者が院内の作業療法士とともに、低負荷でボタンを押せるようコントローラを改造する、自助具などを活用し対応し、障がいによらずゲームを楽しめる工夫がなされている。そして障がいがあっても工夫することでゲームを楽しめることを伝えるために、入院者が集まり、ゲームアクセシビリティの普及に向けたボランティア活動として「ゲームやろうぜProject」が行われている。



図3.2.3-1. ゲームやろうぜProjectホームページ

⁹⁾ 「ゲームのちょっといいおはなし」（一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会p42）

この活動はゲームアクセシビリティの情報をユーザーに届けるために、海外で発信されるゲーム支援の情報や、自分たちが試行錯誤したゲーム工夫情報などを、WebやSNSで発信するほか、福祉機器展示会での活動紹介やゲーム大会イベント開催など、さまざまな機会にゲームアクセシビリティを紹介するものであり、問い合わせ窓口を設け個別相談にも対応しているなど、障がいによらずゲームを楽しめる環境の普及を目指している。

4. 共生社会の実現に向けた市民参加型の取組

4.1 フォーラム開催概要

札幌市との協議の上、共生社会の実現に向けた市民参加型の取組として「障がい分野からのアプローチによる共生社会のイメージ醸成・共有」を目的としたフォーラムを開催することとした。

当該フォーラムのコンセプトはアンケート調査、グループヒアリングの結果を踏まえ、①これまでの調査で明らかになった、「心のバリアフリー」、「就労などの社会参加」といったテーマを取り上げ、その課題解決の方向性を示す事例を紹介しながら「共生」の概念について考えるイベントとすること、②障がい当事者・家族、障がい団体等が考える「共生」の在り方だけではなく、一般市民等、障がい分野の関わりが多くないステークホルダーからの目線も取り込んだうえで、「共生」の概念を考えるイベントとすることの2点とした。



図4.1-1. 周知用フライヤー

当該フォーラムの開催に際しては、札幌市公式ホームページにおける周知のほか、周知用のフライヤーを作成し、各区の区役所、区民センター、障がい者団体、アンケート調査協力企業等への配布を行った他、Facebook広告による周知を行った。

4.2 フォーラム開催結果

先述のコンセプトに基づき、令和2年2月8日に次表のプログラムによるフォーラムを開催した。

表4.2-1. フォーラムプログラム

項目	内容	
イベント名	障がい分野から考える札幌のこれからの「共生」のかたち	
開催日時	令和2年2月8日（土）13:15～16:30	
会場	札幌市男女共同参画センターホール（エルプラザ）3階ホール	
対象者	札幌市内の障がい者本人・家族、障がい者支援団体、一般市民、企業等	
プログラム	時刻	コンテンツ
	13:15-13:20	①主催者挨拶 札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部長 竹村 真一様
	13:20-13:40	②札幌市における障がい者等の生活実態や市民の意識(報告) A) アンケート・ヒアリング調査結果の報告（5分） （株）北海道二十一世紀総合研究所 調査研究部 清家涼央 B) 市内団体からの事例報告（15分） ユニバーサルデザイン（有）環工房 代表取締役 牧野 准子様
	13:40-14:45	③基調講演 （株）ミライロ 講師 原口 淳様（60分+質疑5分）
	14:45-15:40	④事例報告 A) エニシヤクリエイトジャパン（株） 代表取締役 平澤 幸憲様（25分） B) （独）国立病院機構八雲病院 作業療法士 田中 栄一様（25分） ※上記2事例に対する質疑5分
	15:50-16:20	⑤ワークショップ

当該フォーラムには116名の申込があり、当日は93名の来場を得た。

フォーラムでは先の先進事例調査にて取り上げた株式会社ミライロ、エニシヤクリエイトジャパン株式会社、独立行政法人国立病院機構八雲病院から講師を招聘している。

フォーラム冒頭では「札幌市の現状」と題し、本調査で実施したアンケート調査、グループヒアリングの結果のうち、フォーラムのテーマである共生社会と関連する項目について報告を行った他、自身も市内在住の障がい当事者であり、建物のバリアフリーチェックやユニバーサルマナー講座といったサービスを提供しているユニバーサルデザイン有限会社 環工房 代表取締役 牧野 准子氏から、障がい当事者の目線を交えた建物や施設のバリアフリー化の現状や問題点、それを補うために障がい当事者の考え方や観点を理解する心のバリアフリー化の重要性をテーマにした講演をいただいた。

株式会社ミライロからは「心のバリアフリー」をテーマとし、同社が提供するユニバーサルマナー講座などのサービスを中心とした基調講演が実施された。講演者は自身も視覚障がいをもつ同社の原口 淳氏からご自身の経験を交えながら、バリアフリー、ユニバーサルデザインといった考え方の定義から、障がいは個人の特性のひとつであり、障がいがあることによって提供できる価値があるとするバリアバリューの考え方や、障がいを含め自分とは違う他者を思いやり、適切な理解のもと行動するというユニバーサルマナーをテーマに講演をいただいた。

エニシヤクリエイティブジャパン株式会社からは、代表取締役 平澤 幸憲氏をお招きし、障がい当事者の「就労・社会参加」をテーマに、同社が実施している障がい当事者をショコラティエとして一般雇用している久遠チョコレート旭川の事業について事例報告いただいた。障がい者が生き生きとチョコレートを作る様子を写した動画を交えながら、障がいを含め多様な人々が、働くことに誇りを持ちながら仕事をする楽しさ、大切さについて講演いただいた。

独立行政法人国立病院機構八雲病院からは、作業療法士である田中 栄一氏をお招きし、同院で実施している障がいの有無、程度によらず楽しむことができるeスポーツの取組について事例報告をいただいた。ゲーム機と通信環境と少しの工夫によってどんな人でも等しく、競技を楽しめるというeスポーツならではの魅力や、同院のeスポーツを楽しむ患者の様子について講演いただいた。

フォーラムの最後には来場者参加型のワークショップを実施し、それぞれが考える共生社会のイメージについてグループディスカッションを行い、その成果について報告しあった。





図4.2-1. フォーラムの様子

ある来場者からは、先述のユニバーサルデザイン有限会社 環工房 代表取締役 牧野氏の講演により「社会が変わって欲しいと願うだけでなく、自分自身の心の持ち方、葛藤についてのお話が良かった。障がいを持っている方からの歩み寄りの姿勢も共生につながると考えた」との感想とともに、共生社会に向けて「障がいのある方を“サポートを必要とする人”と見るのではなく、その方が持っている秀でている点を探り、それを社会で活かしてもらえる様なサポートが出来たら良い」との意見があった。

またある来場者からは(株)ミライロ 原口氏のユニバーサルマナーについての講演について「(障がいによらず互いに)まずは理解することからスタートし、できることをやっていく」という点が印象に残ったとし、共生社会に向け「(障がいがあるかどうかは関係なく)全ての人をお互いに理解し、相手のことを考え、対応できる社会になるよう、少しずつ意識して取り組んでいく」との感想が寄せられた。

エニシヤクリエイイトジャパン株式会社 平澤氏の講演について「障がい者という表現に違和感がある、との話は正に共感できた。障がい者を雇用するに当って、障がい者だから雇用したのではなく、採用者の中に障がい者がいたという表現は共感し、一致出来た」という感想を寄せた来場者からは共生社会に向けて「多種多様な方が存在していることが当たり前であるということ認識し、常に寄り添うことが出来る様にする、ハートのバリアを無くすことを一層社内・家庭で当たり前とすることをやっていきたい」という意見があった。

5. 共生社会のイメージ構築と課題の提示

5.1 共生社会のイメージ構築

本業務は、さっぽろ障がい者プラン2018の改定を念頭に札幌市の障がい福祉施策に係る今後の方向性を検討するため、障がいのある方の生活実態や取り巻く課題等を調査・分析するだけでなく、市民合意を形成しながら札幌市が目指すべき「共生社会の具体的なイメージ」を構築することを目的としている。

5.1.1 共生社会のイメージ構築プロセス

札幌市が目指すべき「共生社会の具体的なイメージ」を構築するために、本業務ではまずアンケート調査を通じて、主に障がい当事者（者・児）の方々、市民の方々、企業の方々から「それぞれが考える共生社会の実現のために必要な施策」、「共生社会のイメージ」について意見を募った。さらに関係者へのグループヒアリングを通じて、「共生社会」についてどのようなイメージを持っているか、実際の声を確認する作業を行った。それらから得られたおおよその共生社会のイメージについて、関連する先進事例調査を実施し国内で既に取り組まれている様々な事例を明らかとした。最後に共生社会の実現に向けた市民参加型の取組として「障がい分野からのアプローチによる共生社会のイメージ醸成・共有」を目的としたフォーラムを開催し、得られた共生社会のイメージについて市民の合意形成を図った。

5.1.2 アンケート結果の総括

まずアンケート結果だが、障がい当事者（者・児）の方々、市民の方々、企業の方々が考える「共生社会の実現のために必要な施策（上位3位）」は次表のとおりであった。

表5.1.2-1. アンケート結果「共生社会の実現のために必要な施策」

	障がい者 (N=2,806)	障がい児 (N=461)	市民 (N=1,048)	企業 (N=340)
第1位	障がい福祉サービスの充実 (34.6%)	就労機会の充実 (44.5%)	就労機会の充実 (29.4%)	就労機会の充実 (32.1%)
第2位	心のバリアフリー化 (29.7%)	心のバリアフリー化 (41.9%)	心のバリアフリー化 (27.0%)	心のバリアフリー化 (30.9%)
第3位	就労機会の充実 (27.8%)	インクルーシブ教育の充実 (27.1%)	建築物・交通のバリアフリー化 (27.0%)	建築物・交通のバリアフリー化 (25.0%)

「障がい福祉サービスの充実」や「建築物・交通のバリアフリー化」といった項目はもちろん挙げられているが、特筆すべきは障がい当事者（者・児）、市民、企業のいずれに

においても「心のバリアフリー化の推進（障がい等に対する理解の促進）」「就労機会の充実」が必要な施策として挙げられていることである。

特に「心のバリアフリー化の推進（障がい等に対する理解の促進）」については、共生社会のイメージについての質問（自由記述）においても、「差別や偏見のない社会」「障がいについて理解されること」「（障がいによらず）互いに理解し助け合える社会」といった声が多く、多くの人が想像する共生社会のイメージを構成する要素のひとつとして重視されていることがうかがえた。

5.1.3 グループヒアリング結果の総括

表5.1.3-1. グループヒアリング結果（まとめ）（再掲）

No.	観点	①目指すべき共生社会像 （まとめ）	②共生社会実現に必要な施策 （まとめ）
1	意識上のバリア	障がい個人が個人の特性のひとつとして認識され、その差異が理解される（互いに理解しようとする）ことによって、差別や偏見が生じない社会、互いに支え合える社会	障がいへの理解促進や、障がいの有無にかかわらず共に育つ環境（インクルーシブ）、交流機会の創出等による心のバリアフリーの実現にむけた施策
2	制度的なバリア	障がいの有無によらず自立した生活を営むことができる社会	就労支援制度の拡充、改善や、一般就労機会の拡充などの就労に関連した施策
3	物理的なバリア 文化・情報面のバリア	障がいの有無によらず、自由に社会参加や生活を営むことができる社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい福祉サービスの拡充 ・ 建物、交通機関といったハード面でのバリアフリーの推進施策 ・ 余暇活動支援、情報提供手法の拡充施策

アンケート結果と同様にグループヒアリングにおいても「心のバリアフリー化の推進（障がい等に対する理解の促進）」に関連した意見は多くみられた。障がいのある人を取り巻く人々に、障がいのある人に対しての理解が不足していることや、それにともない生じる差別や偏見を課題視する意見が多かった。総じて「（心のバリアフリー化により）障がい個人が個人の特性のひとつとして認識され、その差異が理解される（互いに理解しようとする）ことによって、差別や偏見が生じない社会、互いに支え合える社会」を目指すべき共生社会とする意見が多かった。またそのための施策のひとつとして、子どもの頃から障がいの有無にかかわらずともに育つ環境が挙げられた。

グループヒアリングではさらに、先のアンケートでも挙げられていた「就労機会の充実」に関連した意見も多く聞かれた。具体的には「障がいがあることで就労を通じた自立した生活を実現することが難しい」「職場での障がいへの理解の不足から継続した就労が

難しくなる」といった課題が挙げられていた。そのため「障がいの有無によらず自立した生活を営むことができる社会」を共生社会とする声が多かった。アンケートと同様、就労支援制度の拡充、改善や、一般就労機会の拡充、フォローアップの充実等、就労に関連した施策の推進を重視する方々が多く存在した。

その他、建造物や交通機関といったハード面でのバリアフリーの推進はもちろん、余暇活動の支援や情報発信施策の拡充、障がい福祉サービスのさらなる充実を期待する声もみられた。

5.1.4 先進事例調査結果の総括

アンケート調査、グループヒアリングを通じて得られた「障がいが個人の特性のひとつとして認識され、その差異が理解される（互いに理解しようとする）ことによって、差別や偏見が生じない社会、互いに支え合える社会」「就労機会の充実を通じた自立した生活を営むことができる社会」といったイメージに関連して、この2つのテーマを取り上げ、それらについて札幌市が目指すべき共生社会の参考となる事例を調査した。

前者に関連し「個人の特性のひとつである障がいについてコミュニケーションを通じて理解される（互いに理解しようとする）」事例として、公益財団法人日本ケアフィット共育機構が実施している「バリアフルレストラン」の取組事例、一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティが実施している「ダイアログ・イン・ザ・ダーク（暗闇の中の対話）」の二つの事例を調査した。さらに「障がいについて理解し互いに支え合うことの事例として株式会社ミライロが実施する「ユニバーサルマナー検定」の取組について調査を実施した。

後者に関連してエニシヤクリエイトジャパン株式会社による就労を通じた社会参加事例である「久遠チョコレート旭川」の事例、障がいをもつアーティストの社会参加の事例として「株式会社ヘラルボニー」の事例、eスポーツを通じた社会参加の事例として独立行政法人国立病院機構八雲病院における「ゲームやろうぜProject」の事例をそれぞれ調査した。

5.1.5 共生社会の実現に向けた市民参加型の取組 総括

先の先進事例調査で取り上げた株式会社ミライロ、エニシヤクリエイトジャパン株式会社、独立行政法人国立病院機構八雲病院から講師を招聘し市民参加型のフォーラムを開催した。加えてフォーラムの最後には来場者参加型のワークショップを実施し、来場者それぞれが考える共生社会のイメージについてグループディスカッションを行い、その成果について報告しあった。当該フォーラムには116名の申込があり、当日は93名の来場を得、これまでの調査で得られた共生社会のイメージについて合意形成が図られた。

5.1.6 構築された共生社会のイメージ

以上のプロセスを通じて構築された共生社会のイメージを次図に整理した。

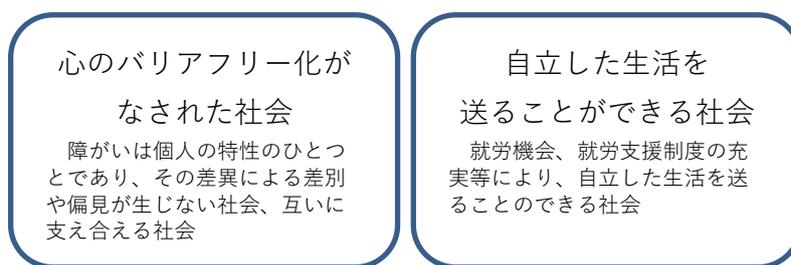


図5.1.6-1. 共生社会のイメージ

アンケートを通じて障がいの有無によらず、多くの人々が共生社会について「心のバリアフリー化がなされた社会」というイメージを有していることが明らかとなった。障がい当事者、関係者へのグループヒアリングでは、特に障がいのある人への理解が不足していることや、それに関連して生じる差別などが課題として挙げられた。こうした課題が解消される状態＝心のバリアフリー化がなされた社会を、ひとつの共生社会の構成要素とした。

続いて同様に、障がいの有無によらず、多くの人々が共生社会について「(障がいによらず) 就労機会が充実した社会」というイメージを有していることが明らかとなった。障がい当事者、関係者へのグループヒアリングでは、特に障がいがあることで、就労機会が限定的となる、継続して働くのが難しいといった課題が挙げられた。こうした課題が解消される状態＝就労機会や関連支援制度が充実し、自立した生活を送ることができる社会を、ひとつの共生社会の構成要素とした。

5.2 共生社会のイメージ構築にかかる課題整理

先に整理した共生社会を構成する要素ごとに、アンケート調査結果を用いて実現に向けた課題を整理する。

5.2.1 心のバリアフリー化がなされた社会に向けた課題整理

本調査で実施したアンケート調査のうち、心のバリアフリー化がなされた社会の実現に向けた課題を以下に整理した。

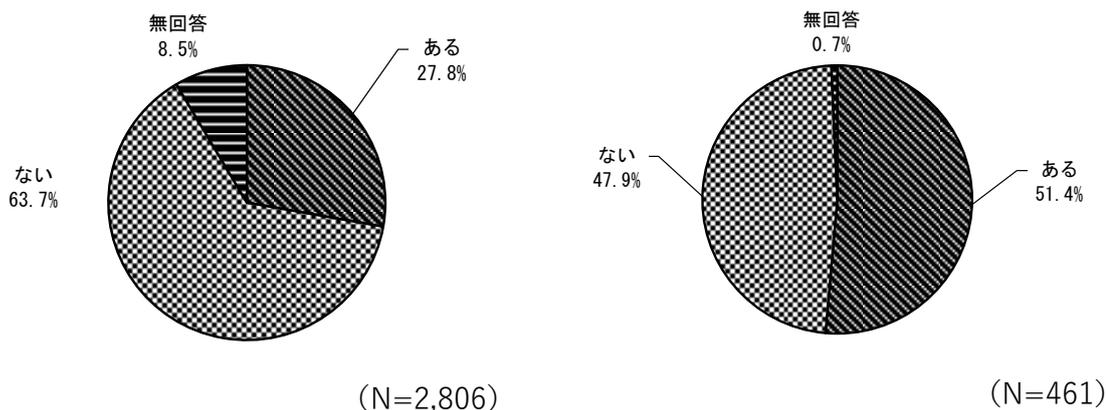


図5.2.1-1. 差別経験の有無<SA> (左：障がい者、右：障がい児) 【再掲】

まず障がい者、障がい児それぞれの差別経験を見ると、障がい者は約3割、障がい児の約5割がなんらかの差別経験を有するとしている。こうした差別経験を減らしていくことが重要である。

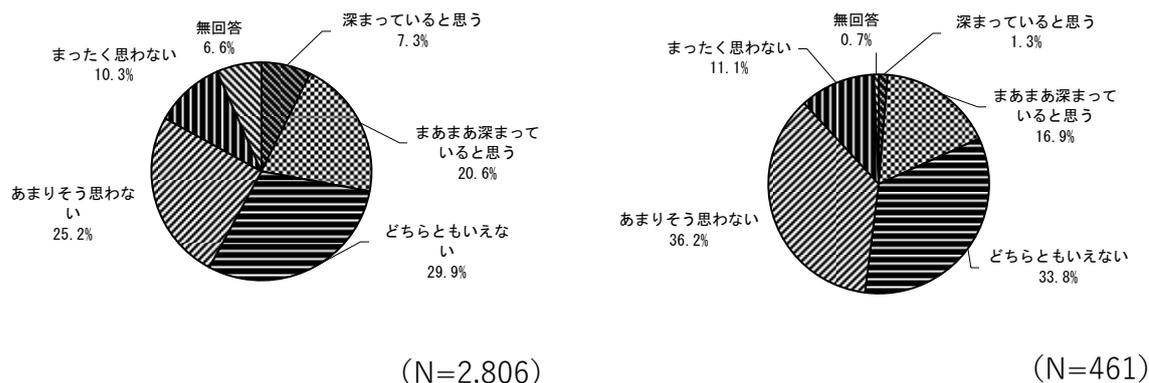


図5.2.1-2. 障がい者に対する市民の理解程度<SA>
(左：障がい者、右：障がい児) 【再掲】

そうした差別をなくすためには、障がいのある人への理解を深めることが重要と思われるが、障がい者、障がい児それぞれに対する「障がいのある人に対して市民の理解が深まってきていると思うか」という問いでは、「深まっていると思う」「まあまあ深まっている

ると思う」という回答を足し合わせた「理解が深まってきている」とする割合は、障がい者は27.9%が、障がい児は18.2%であるが、「まったく思わない」「あまりそう思わない」という回答を足し合わせた理解が深まっていないとする回答をみると、障がい当事者は35.5%、障がい児は47.3%となっており、理解が深まっているとする割合よりも高い値を示しており、障がいのある人への理解が低い状況にある。より一層の理解促進が必要とみられる。

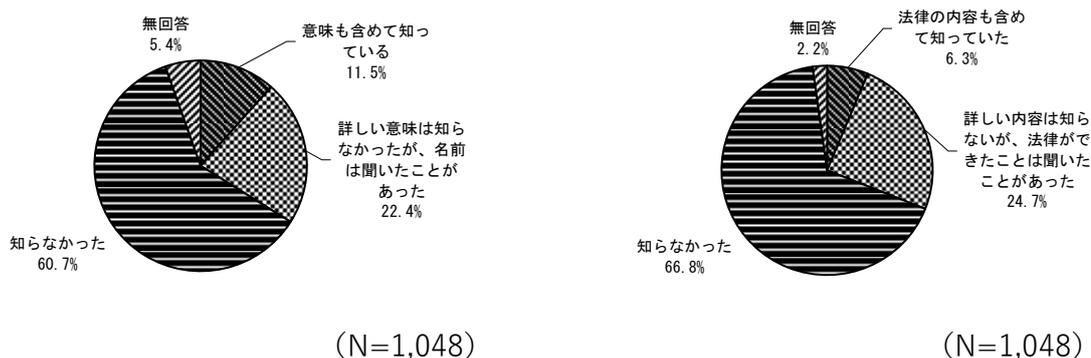


図5.2.1-3. 市民の認知度<SA>

(左：心のバリアフリー、右：障害者差別解消法) 【再掲】

続いて、市民の「心のバリアフリーへの認知度」「障害者差別解消法の認知度」をみても、いずれも6割強の人々が「知らなかった」としており、認知が進んでいない状況である。

先に整理した共生社会を構成する重要な要素のひとつとみられる心のバリアフリー化がなされた社会の実現には、このように障がいのある人のなかにはまだまだ被差別経験があることや、本市において障がいに対する理解の不足、心のバリアフリー、障害者差別解消法等の認知不足があるとみられ、こうした課題の解消に向けた取組が必要とみられる。

5.2.2 自立した生活を送ることができる社会に向けた課題整理

続いて「自立した生活を送ることができる社会」の実現に向けた課題を以下に整理した。なお、障がい者調査及び企業意識調査の両面から、課題整理を行った。

(1) 障がい者調査

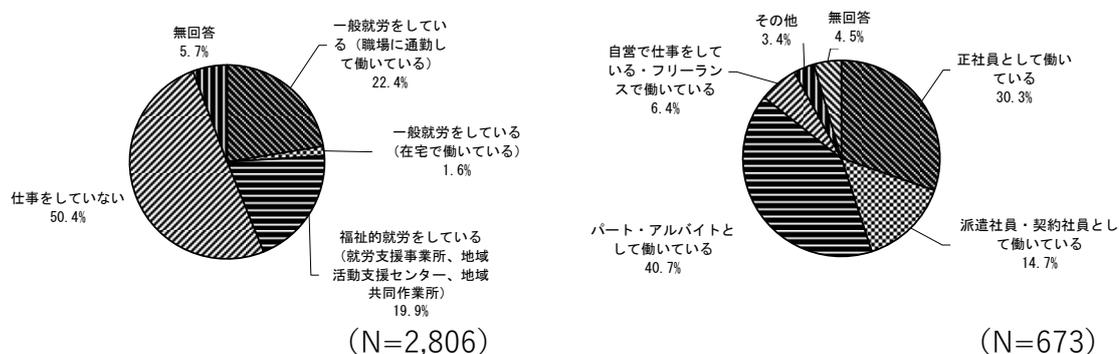


図5.2.2-1. 仕事の形態<SA> (左) と雇用形態<SA> (右) 【再掲】

まず障がい者のうち「一般就労をしている（職場に通勤して働いている・在宅で働いている）」層は24.0%存在する。その一般就労をしている24.0%の層の雇用形態のうち、「パート・アルバイトとして働いている」「派遣社員・契約社員として働いている」を足し合わせたいわゆる非正規雇用者が55.4%、次いで「正社員として働いている」正規雇用者は30.3%である。

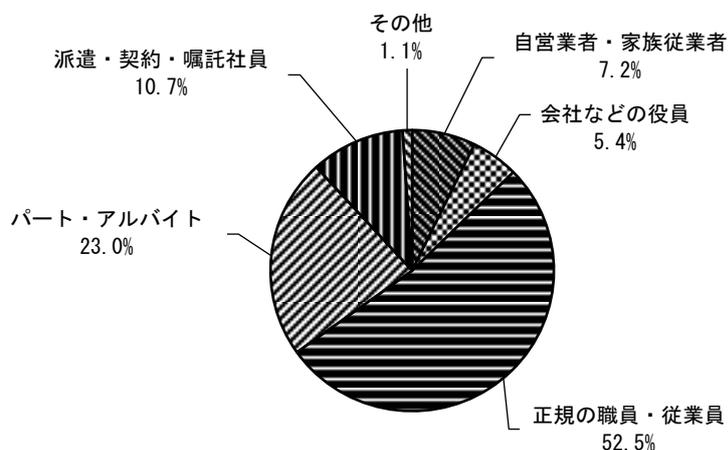


図5.2.2-2. 札幌市における有業者の従業上の地位・雇用形態 (総務省統計局「平成29年度就業構造基本調査」をもとに作成)

それに対し札幌市における有業者の従業上の地位・雇用形態をみると、「パート・アルバイト」「派遣社員・契約・嘱託」を足し合わせた非正規雇用者が33.7%、次いで「正社

員として働いている」正規雇用者は52.5%となっており、障がい者の正規雇用率とは20%ほどの差がある。「自立した生活を送ることができる社会」にむけて一般就労をしている障がい者の正規雇用率向上も重要とみられる。

続いて障がい者のうち「福祉的就労をしている」19.9%の層に目を向けると、福祉的就労での困りごととして「給料・工賃が少ない」が44.0%と圧倒的に高くなっている。

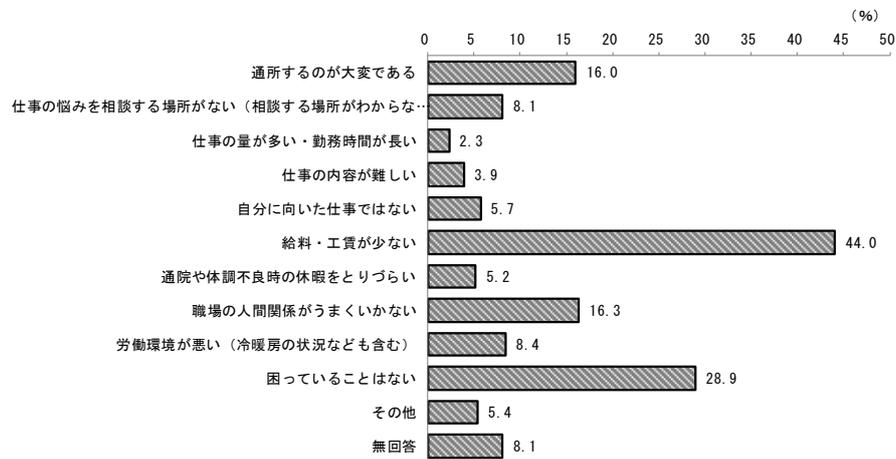


図5.2.2-3. 福祉的就労での困りごと<MA> (N=557) 【再掲】

福祉的就労の場での待遇改善、もしくは一般就労への移行促進を進めていくことが課題とみられる。

最後に「仕事をしていない」としている50.4%の人々に対し、希望する仕事の形態を尋ねたところ一般就労、もしくは福祉的就労、個人（自営）などを合わせて約3割の人々が、なんらかの仕事をしたいと回答している。

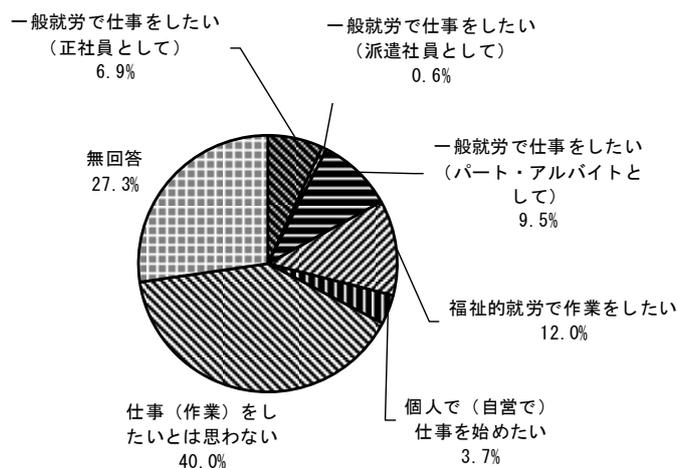


図5.2.2-4. 希望する仕事の形態<SA> (N=1,415) 【再掲】

同じく「仕事をしていない」としている50.4%の人々に対し、仕事を始めるために必要

な事項を尋ねたところ、無回答を除くと「自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある」が最も多く27.0%、次いで「勤務時間や日数を選ぶことができる」が26.1%となっている。

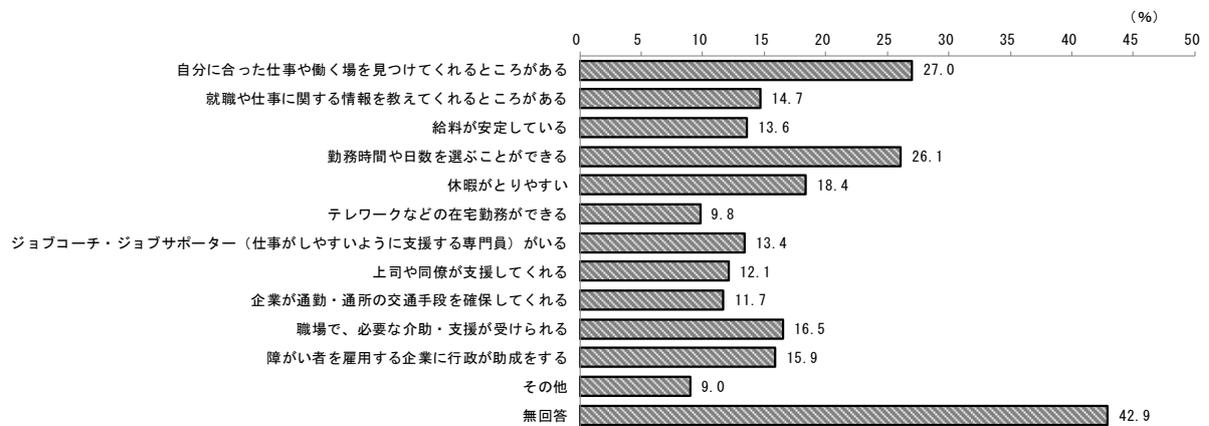


図5.2.2-5. 仕事を始めるために必要な事項<MA>（N=1,415）【再掲】

働く意欲はあるもののまだ働いていない人々に対し、就労機会を提供していく必要がある。

障がい者調査から、先に整理した共生社会を構成する重要な要素のひとつとみられる「自立した生活を送ることができる社会」の実現には、このように障がい者の正規雇用率の向上、福祉的就労の待遇改善、一般就労への移行拡大や就労機会の充実といった課題がある。

(2) 企業意識調査

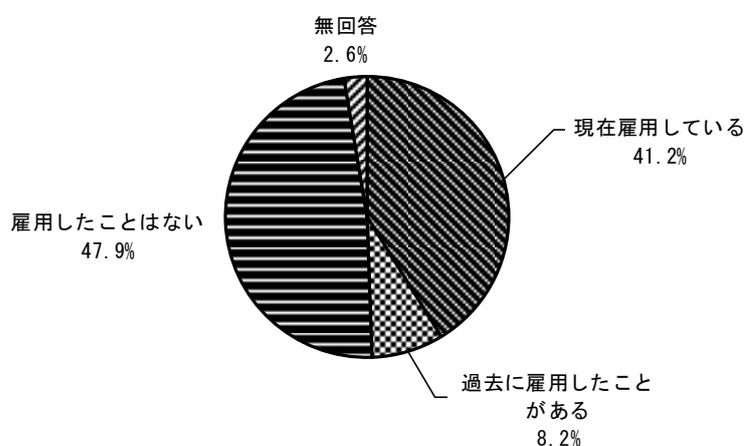


図5.2.2-6. 障がい者雇用の経験<SA> (N=340) 【再掲】

障がい者雇用の経験について、民間企業のうち「現在雇用している」が41.2%、「過去に雇用したことがある」が8.2%である一方、「雇用したことはない」は47.9%と半数近い割合である。

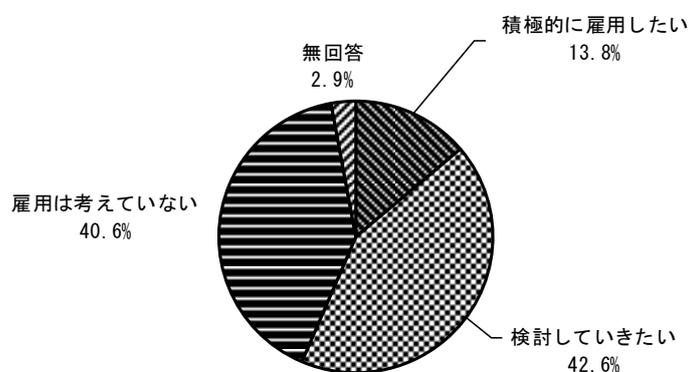


図5.2.2-7. 今後の雇用意向<SA> (N=340) 【再掲】

障がい者雇用への意向について、「積極的に雇用したい」が13.8%である一方、「雇用は考えていない」は40.6%となっている。また、「検討していきたい」は42.6%となっている。

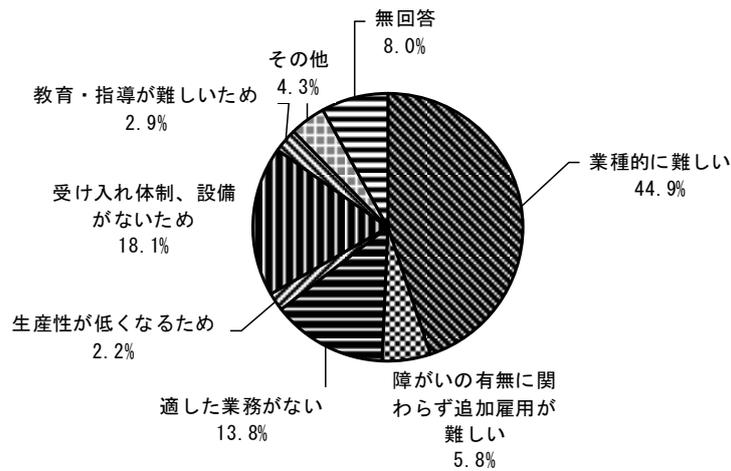


図5.2.2-8. 雇用を考えていない理由<SA> (N=138) 【再掲】

障がい者雇用について「雇用は考えていない」としている40.6%の企業に雇用を考えていない理由を尋ねたところ、「業種的に難しい」が44.9%と、最も多かった。

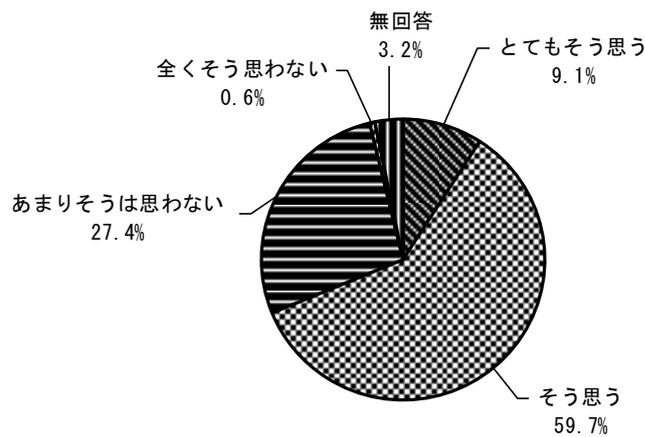


図5.2.2-9. 障がい者雇用による教育効果<SA> (N=340) 【再掲】

障がい者雇用による自社への教育効果を尋ねた設問において「とてもそう思う」「そう思う」という回答を足し合わせた割合が68.8%である。一方、「あまりそうは思わない」「全くそう思わない」という回答を足し合わせた割合は28.0%である。

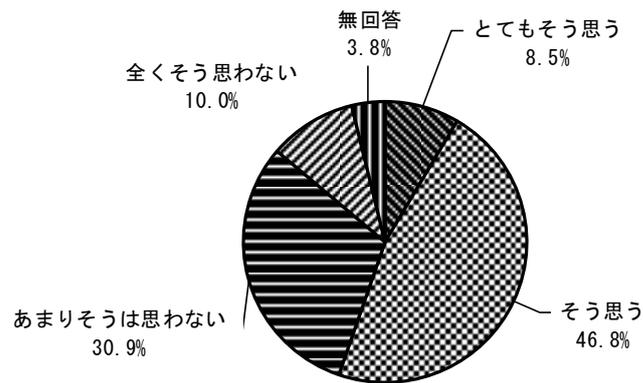


図5.2.2-10. 障がい者雇用のハードルについて<SA> (N=340)

障がい者雇用に関するハードルについて尋ねた設問では、障がい者のことをそもそもよくわからないから、雇用に一步踏み出せないことがあるという問に対し「とてもそう思う」「そう思う」という回答を足し合わせた割合が55.3%であり、「あまりそうは思わない」「全くそう思わない」を足し合わせた40.9%を上回っている。

障がい者雇用を考えていない理由として「業種的に難しい」が多く挙げられている一方、障がい者と一緒に仕事をするということについて肯定的な意見が多い。また、障がい者のことがそもそもよくわからず、雇用に踏み出せない企業が一定数あることがうかがえる。企業意識調査から、先に整理した共生社会を構成する重要な要素のひとつとみられる「自立した生活を送ることができる社会」の実現には、企業の障がいのある人に対する理解のより一層の促進が課題と確認された。

5.2.3 心のバリアフリー化がなされた社会及び自立した生活を送ることができる社会双方に係る普遍的課題

共生社会を構成する重要な要素とみられる「心のバリアフリー化がなされた社会」及び「自立した生活を送ることができる社会」双方に係る課題として、「障がいのある人に対する理解のより一層の促進」が挙げられる。障がいに対する理解が進み、心のバリアフリー化がなされることで、企業における障がい者雇用の足掛かりとなり、あるいは福祉的就労の待遇改善、ひいては障がい者の自立した生活に寄与する可能性を示唆している。

以上のことから「障がいのある人に対する理解のより一層の促進」こそが、札幌市が目指すべき共生社会の実現に向けた普遍的な課題である。